検査年報

昭和33年度

通商産業省工業品検査所

674.5
K521k

国立国会
35.10.-5
図書館

531093

目　次

総　説……1

所掌業務……1
検査実績表……4
所在地および建物……11
内部組織……12
歳出予算額……13
主なる検査用機器……13

機械金属関係……19

機械金属関係総概況……19
機械金属関係品目別概況……22
スライド映写機……22
トーキー映写機……25
生物顕微鏡……26
測量機械……28
双眼鏡……29
写真機……30
軸受および同部品……31
時計……32
計量器……33
農機具……38
のこぎり……41
繊維機械用品……41
家庭用手編機械並びにその部品および附属品……42
ミシンおよび同部品並びにミシン針……42
金網……44
ねじ類，リベットおよび犬くぎ……44
作業工具……45
超硬工具……46
金属加工機械……46
自動車用部品……47
自転車および同部品……52
配線器具……53
電熱器……54
電気通信機器およびその部品……57
陸用内燃機関……59
電球および携帯電灯……61

雑貨関係……63

雑貨関係総概況……63
雑貨関係品目別概況……65
ゴム製品……65
セルロイド生地および同製品……69
硬質塩化ビニール製品……72
ガラス製品……73
ロザリー……75
鏡……76
めがね類およびその部品……78
普及光学製品……79
人造真珠……81
陶磁器……82
モザイクタイル……83
ほうろう鉄器……84

目　　次

アルミニウムの板の製品 …… 85
金属洋食器 …… 86
アンチモン製品 …… 87
手縫針 …… 88
ポケットナイフ …… 91
喫煙具 …… 92
洋がさおよびその部品 …… 94
機械金属おもちゃ …… 95
つり針 …… 98
楽器 …… 99
金属製バンド …… 100
ブラッシ，筆および豚毛 …… 102
バンコック帽体 …… 104
文房具 …… 104
漆器・木製品 …… 106
竹製品 …… 108
バドミントン・ラケット …… 110
豚毛 …… 111
ブラッシおよびはけ …… 112
筆 …… 114

化学製品関係 …… 117

化学製品総概況 …… 117
化学製品関係品目別概況 …… 119
輸出試薬 …… 119
官封試薬 …… 123
化学工業品 …… 137

附録 …… 141

昭和33年度重要通達事項一覧表 …… 141
昭和33年度主要行事一覧表 …… 143

総　説

所掌業務

工業品検査所において行う業務は，銑鉄，鋼材（その半製品を含む。），鉄鋼製品，非鉄金属，非鉄金属製品，通商産業省がその生産を所掌する機械器具，日用品および化学工業品（国内向の肥料用のものを除く。）ならびに試薬についての検査であるが，その検査の内容は，輸出検査法による輸出品の検査および依頼による検査に大別されている。

(1) 臨検検査

輸出検査法第40条により行う指定貨物，帳簿書類その他の物件および指定検査機関の業務の状況の検査であって輸出検査の実施に関する大臣訓令により，大臣から権限を委任されて行うものであり，細分すると

(a) 指定貨物に対する検査を「第1種検査」（現在対象品目43，細分類200

(b) 指定検査機関の輸出検査に立合って行う検査を「第2種検査」（対象指定検査機関20）

(c) 指定検査機関の帳簿書類その他の物件に対する検査を「第3種検査」

とし，概要は次のとおりである。

(イ) 「第1種検査」は指定貨物について指定検査機関の検査に合格した表示が附されているかどうか，表示が附されている場合において，その品質が定められた基準に適合しているかどうかを必要に応じて随時検査するものである。

検査の結果，その品質が定められた基準に適合していなければ，当該表示を除去（または消印）し，再び指定検査機関の検査を受けるように指示する。即ち不良品の輸出を直接防止するものである。

(ロ) 「第2種検査」は指定検査機関が正しい検査を行っているかどうかを監督するためにその検査に立合って，検査基準および検査方法の適用の仕方が正しいかどうか，定められた機械器具その他の設備を使用し，登録された輸出検査員によって検査を行っているかどうか等を検査するものであり，正しく行われていない点については，正しく行うように指示を与える。即ち指定検査機関が正しい検査を行うように監督するものである。

(ハ) 「第3種検査」は検査台帳，検査成績表，表示台帳，証明書台帳の記載が正しいかどうか，機械器具その他の設備は定められた種類，性能のものであるかどうかを検査するものであるが，これは「第1種検査」「第2種検査」の結果必要を生じる場合と特定の指定検査機関に対して一般的に行う場合があり，即ち一般的業務監督の外に指定検査機関の検査の方法に疑点がある場合の総合判断のために行うという面がある。

以上3種の場合を併用して輸出検査法の監督面の実効を図らんとするものであるが，これら検査の実績は毎月大臣に報告し，指定検査機関の検査実施状況および輸出業者の輸出検査法遵守状況を明らかにすると共に指定検査機関および輸出業者に対する諸種の規制命令を発するための一助にもなっているものである。

(2) 輸出検査

輸出検査法によって第三者検査制度を確立し，且つこれを適正に運営するために，国が検査を行う品目と民間が検査を行う品目とが明確に区分されたので，国が検査を行う品目と定められたものについては，全面的に直接表示を附するための検査を実施することとなり，その概要は次のとおりである。

(a) 検査は申請により行うが，その際政令で定められた手数料を徴収する。

(b) 検査場所は申請者の希望も考慮して，工業品検査所長が指示する。この場合，出張検査になれば

その旅費額につき，輸出検査の実施に関する大臣訓令および後述の工業品検査所長が定めた負担額により，申請者に負担させる。

(c) 検査は定められた検査基準および検査方法ならびに後述の検査細則により行うが，抜取検査を立前とする。

(d) 検査の結果が合格であれば，定められた表示を貼附すると共に輸出検査証明書（和文）を交付する。

(e) 輸出検査証明書を交付後，申請者がその輸出業者名，仕向地を変更したい場合，分割したい場合，または英文検査証明書の交付を受けたい場合には，後述の大臣の承認を受けて工業品検査所長が定めた手数料により，証明手数料を徴収する。

(f) 受検後，梱包状態を変更したい等の場合には，確認を行って表示を貼附し直し，証明書を書換える。この場合証明手数料および確認のため出張を伴う場合には，その旅費額を負担させる。

(3) 依頼による検査

工業品検査所依頼検査規則（昭和33年通商産業省告示第37号）により，工業品につき依頼により行う検査であり，細分すると

(a) 一般的にまたは商取引として，封かんすることがたは証明書を添付することが普及している一般試薬，化学工業品につき，検査依頼に応じ，合格すれば封かんを施すか，証明書を発行する場合

(b) 火薬類取締法施行規則による火薬類安定度試験用試薬の検定，封かん，専売法規に基く軽工業局長通牒による試薬アルコールの検定，封かんおよび日本専売公社塩脳局長通牒による試薬塩化ナトリウムの検査，封かんを行う場合

(c) 輸出契約等により，国の検査証明書を必要とする等の場合に，依頼に応じ，合格すれば証明書を発行する場合，

(d) 日米行政協定に附随する覚書により必要とされている米国向の人髪，マニラ帽体についての原産地検査証明を行うため，依頼に応じ，検査に合格すれば証明書を発行する場合

以上のうち輸出検査および依頼による検査については，前者は政令で定められた手数料を，後者は通商産業大臣の承認を受けて工業品検査所長が定めた手数料を徴収し，且つ試薬を除き，出張を伴う場合には，内国旅費規則による旅費額の10割を依頼者から徴収している。この外検査に関する技術指導等を申請され応じる場合であって出張を伴う場合には，内国旅費規則による旅費額の15割を申請者から徴収している。これら負担額は，通商産業部内職員受託出張規則（昭和22年総理庁，商工省令第３号）第３条の但書の規定により，工業品検査所長が定めたものである。

(4) 検査基準および検査方法の原案ならびに検査細則の作成

輸出品取締法においては，その輸出標準として，告示をもって，原則的に日本工業規格を採用することを定めていたが，本来，日本工業規格は工業標準化を目的としている製造規格的なものであるので，海外需要を考慮する輸出品の而も検査基準とは必ずしも一致しない面もあるため，同法当時においても，日本工業規格の足らない部分を補足し，且つ不明瞭な点を明確にするためおよび検査の方法を定めるために，工業品検査所において検査細則を定めて，これを併用して検査を行っていた。

輸出検査法の制定に伴い，輸出検査を受けて合格することを義務づけるという検査面を強調するために，而も第三者検査制度（強制検査）に切替えたために，輸出品の品質についての検査基準および検査方法を従来の告示をもってでなしに省令をもって定めることとした。

従って此際従来の日本工業規格と輸出標準の矛盾を解消し，輸出検査制度における検査基準および検査方法を確立するために，日本工業規格とは別個に輸出検査を行うための検査基準および検査方法を制定することとなり，通商局長から工業品検査所がその原案作成に協力方依頼された。

國が輸出検査を行うもの，民間の指定検査機関が輸出検査を行うものを問わず，輸出検査法による指定品目のうち工業品検査所が所管する全品目について検査基準および検査方法を作成することになるため，且つ輸出検査法施行までにその全部の切替を行うことが困難であったため，新法施行期日までには早急に是非定める必要があるものについてのみ作業を行い，残余は日本工業規格を引用して検査基準および検査方法を定めたので，これらについては２年計画で順次，日本工業規格から検査基準および検査方法への切替を行うこととしている。

なお，検査細則は基準および方法を補足するもの（ロットの形成，試料の抜取方法を定め，且つ基準の具体化を図る）として，当所検査官および民間指定検査機関の実施細則たらしめている。

以上各検査の本年度検査実績は次のとおりであり，かつ品目毎の内容の詳解は後において記述する。

昭和33年度検査実績表

検査区分	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
臨検検査	機械金属	108(5)	221(3)	225(4)	221(11)	241(5)	172(5)	175(8)	151(7)	133(2)	198(7)	337(10)	377(16)	2,559(83)
	雑貨	406(2)	608(28)	866(49)	939(51)	850(54)	730(33)	935(54)	841(37)	745(33)	857(24)	1,340(40)	1,399(70)	10,516(475)
	計	514(7)	829(31)	1,091(53)	1,160(62)	1,091(59)	902(38)	1,110(62)	992(44)	878(35)	1,055(31)	1,677(50)	1,776(86)	13,075(558)
輸出検査	機械金属	5,262(287)	4,931(251)	5,568(252)	5,409(234)	4,947(207)	6,086(249)	5,509(239)	5,819(233)	6,154(289)	4,837(215)	6,365(335)	7,692(404)	68,579(3,195)
	雑貨	4,259(88)	4,663(163)	4,687(157)	4,886(213)	4,394(170)	4,181(225)	5,660(361)	4,767(293)	6,140(371)	4,897(261)	5,561(325)	6,363(376)	60,458(3,003)
	化学製品	56(3)	9	86(6)	75	47(2)	96(4)	93(6)	74(1)	105(5)	4	63(1)	85(5)	793(33)
	計	9,577(378)	9,603(414)	10,341(415)	10,370(447)	9,388(379)	10,363(478)	11,262(606)	10,660(527)	12,399(665)	9,738(476)	11,989(661)	14,140(785)	129,830(6,231)
依頼検査	機械金属	–	–	9	–	–	3	13	6	1	–	–	–	32
	雑貨	71	60	67	34	34	31	13	11	13	12	14	11	371
	化学製品	144(6)	143(7)	199(11)	191(8)	176(3)	122(3)	164(4)	185(3)	235(1)	142(4)	197(10)	235(6)	2,133(66)
	計	215(6)	203(7)	275(11)	225(8)	210(3)	156(3)	190(4)	202(3)	249(1)	154(4)	211(10)	246(6)	2,536(66)
合計		10,306(391)	10,635(452)	11,707(479)	11,755(517)	10,689(441)	11,421(519)	12,562(672)	11,854(574)	13,526(701)	10,947(511)	13,877(721)	16,162(877)	145,441(6,855)

(注) ( ) 内の数字は不合格（事故）件数を示す。

昭和33年度臨検検査実績表（機械金属関係）

品目	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
金網		4	–	–	1	8	–	4	–	3	2	2	6	30
工具		13(3)	18	5	6(1)	7	28(1)	8(1)	14(3)	12	20(4)	39(3)	42(10)	212(26)
ねじ類・リベット及び犬くぎ		20	20	46(1)	26	34(3)	43(3)	45(4)	38(3)	20	40(3)	79(2)	67(2)	478(21)
繊維機械用品		1	11	–	3	8	4	3	6	9(1)	9	16(1)	11	81(2)
家庭用手編機械並びにその部品及び附属品		1	–	–	1	2	1	3	1	–	–	5(1)	8	22(1)
のこぎり		3	–	5	1	–	–	3	2	–	15	8	–	37
金属加工機械		–	–	–	–	–	–	–	–	1	–	4(1)	–	5(1)
電球及び電灯セット		4	9	16	17	16	23	11	9	8	6	21(1)	21	161(1)
電気通信機器及びその部品		4	17(2)	9	30(2)	19	20	10(1)	8	10	18	34	41	220(5)
軸受及びその部品		13	25	23	11(1)	29(2)	17	14	11(1)	6	6	14	27	196(4)
家庭用ミシン及びその部品		19	64	46	41(3)	62	13	33	19	20	19	57(1)	69(2)	462(6)
望遠鏡及びその部品		5	13	32	29(4)	24	9(1)	9	10	22(1)	26	27	27(2)	233(8)
撮影機，写真機及びこれらの部品		7	5	16	8	8	1	1	1	7	14	15	15	98
自転車及びその部品		4(1)	28(1)	18(3)	34	21	11	22(2)	17	7	16	14	31	223(7)
時計及びその部品		9	11	9	13	3	2	9	15	8	7	2	12	100
計量器		1(1)	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	1(1)
計		108(5)	221(3)	225(4)	221(11)	241(5)	172(5)	175(8)	151(7)	133(2)	198(7)	337(10)	377(16)	2,559(83)

(注) ( ) 内の数字は事故件数を示す。

昭和33年度臨検検査実績表（雑貨関係）

品目＼月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ゴム製品	31	85(1)	113	84	105	92	92	90(1)	75(1)	113	176(1)	202(2)	1,258(6)
ビニールはきもの	10	2	13	9	8	5	12	16	10	16	37	37(1)	175(1)
ガラス製品	15	34(1)	54	37	30	35(2)	34(3)	48	31	74	79	102(10)	573(16)
めがね類	8	17	16	19	4	9(1)	13	3	5	−	20	23(3)	137(4)
普及光学製品	8	7(1)	10	11(1)	11	1	14(2)	10	15(2)	21	23(2)	17(1)	148(9)
人造真珠	20	18	33	27	26	32(1)	36(1)	32(1)	34	10	49	44	361(3)
セルロイド生地及び同製品	12	18	25	34(1)	41(1)	57(3)	53	44	32(1)	39	55	42(2)	452(8)
硬質塩化ビニール製品	3	5(1)	6	12(2)	5	7(1)	22	8(1)	13	14	13	38	146(5)
陶磁器	9	25	34	52(2)	47(7)	30(1)	29(2)	42(1)	31	30	38(3)	51(3)	418(19)
金属洋食器	55	63(3)	78(7)	100(12)	93(18)	93(3)	142(18)	107(8)	84(12)	80(9)	112(4)	128(12)	1,135(106)
アンチモン製品	7	9(2)	35	48(5)	40(3)	10	32(2)	32	27	34	56	31	361(12)
金属バンド	−	4	11(2)	14(2)	8	7	15	13	8	18	30	25	153(4)
喫煙具	25	8(2)	41(5)	56(13)	47(5)	20(7)	47(1)	55(2)	24(2)	36(1)	35	45(2)	439(40)
こうもりがさ	6	4	14(1)	12	20(6)	36(4)	19(1)	15(2)	20(2)	11(1)	16(1)	27(1)	200(19)
機械金属おもちや	36(1)	96(7)	83(4)	96(4)	98(7)	65(3)	76(8)	69(6)	65(4)	96(3)	141(8)	115(8)	1,036(63)
万年筆	12(1)	14(1)	26(1)	24	7	38	14	18(3)	7	19(2)	26	21(2)	226(10)
鉛筆及びシャープペンシル	36	46(6)	61(9)	38(2)	36(1)	27	37(1)	42(8)	37(6)	32(3)	53(5)	42(6)	487(47)
ほうろう鉄器	1	1	9(2)	2	13(1)	3	−	2	2	1	6(1)	18	58(4)

品目＼月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
アルミニウム板製品	8	5(3)	23(1)	11(3)	21(1)	23(1)	31(2)	29	13(1)	20	35(2)	48(8)	267(22)
ポケットナイフ	−	−	4(4)	6	1	4(1)	2	1	1	1	−	7	27(5)
つり針	6	5	8(3)	7	1	8	4	4	8	7	17	29	104(3)
楽器	1	6	12(2)	7	−	2	3	−	2	−	2	7	42(2)
木製品	32	46	43(5)	67(3)	72(1)	49(3)	55	41	37	54(1)	117(2)	106(3)	719(18)
漆器	19	32	41	40	40(2)	33	67(5)	46	61(1)	51(1)	109(5)	96(1)	635(15)
竹製品	37	37	38(3)	98	66	23(1)	64(8)	45	53	50(2)	60	56(1)	627(15)
バドミントンラケット	9	10	23	16(1)	8(1)	11(1)	14	22(4)	36(1)	15(1)	21(6)	29(4)	214(19)
帽体	−	11	12	−	−	5	−	7	13	12	12	9	81
ロザリー	−	−	−	9	−	−	−	−	−	1	2	−	12
豚毛	−	−	−	3	2	5	8	−	1	2	−	4	25
計	406(2)	608(28)	866(49)	939(51)	850(54)	730(33)	935(54)	841(37)	745(33)	857(24)	1,340(40)	1,399(70)	10,516(475)
合計	514(7)	829(31)	1,091(53)	1,160(62)	1,091(59)	902(38)	1,110(62)	992(44)	878(35)	1,055(31)	1,677(50)	1,776(86)	13,075(558)

（注）　（　）内の数字は事故件数を示す。

昭和33年度輸出検査実績表（機械金属関係）

品目＼月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
測量機械	45(3)	36(3)	48(2)	63(5)	60(1)	29(1)	55(4)	50(5)	32(1)	30	34(2)	51(5)	533(32)
農機具	62(11)	55(3)	39	83	49	53(1)	28(1)	42(1)	65	65(5)	75(9)	64(2)	680(33)
ミシン針	150(4)	169(2)	232(6)	229(7)	104(3)	249(4)	216(6)	193(1)	260(4)	246(9)	240(8)	241(5)	2,529(59)
生物けんび鏡	311(36)	375(35)	348(38)	337(42)	379(19)	328(19)	409(32)	335(24)	325(24)	372(17)	400(22)	453(26)	4,372(334)
映写機	99(4)	126(8)	102(6)	109(12)	92(6)	136(9)	151(5)	163(8)	149(17)	113(5)	112(6)	176(15)	1,528(101)
配線器具	1,240(26)	1,013(13)	1,162(14)	1,007(29)	1,036(17)	1,156(34)	1,069(35)	1,087(19)	1,085(12)	924(16)	1,272(34)	1,593(41)	13,644(290)
電熱器	203(23)	153(11)	190(19)	196(26)	265(40)	288(32)	325(25)	312(37)	292(39)	276(25)	389(35)	448(39)	3,337(351)
自動車部品	2,675(167)	2,532(174)	2,972(161)	3,052(107)	2,539(117)	3,481(144)	2,822(118)	3,156(131)	3,303(188)	2,442(128)	3,343(205)	4,191(267)	36,508(1,907)
陸用内燃機関	82(2)	104	130(1)	92(1)	113(1)	56(2)	105(4)	142(1)	180	79	132(1)	151(1)	1,366(14)
計量器	377(11)	345(2)	316(5)	210(5)	289(2)	277(3)	225(8)	266(4)	357(4)	228(7)	263(4)	300(2)	3,453(57)
金網	−	−	−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	2
工具	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	1
ねじ類・リベット及び犬くぎ	−	−	29	26	9	22	54(1)	55(2)	85	41(1)	81(8)	13	415(12)
繊維機械用品	−	−	−	−	−	−	−	4	−	−	−	−	4
家庭用手編機械並びにその部品及び附属品	−	−	−	−	−	3	3	−	2	2(1)	4	2	16(1)
のこぎり	−	−	−	−	−	−	−	−	2	−	4	−	6
電気通信機器及びその部品	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	4	−	4
軸受及びその部品	3	10	−	−	−	−	28	−	3	−	1	−	45
家庭用ミシン及びその部品	15	13	−	5	12(1)	8	19	12	14	19(1)	11(1)	8(1)	136(4)
計	5,262(287)	4,931(251)	5,568(252)	5,409(234)	4,947(207)	6,086(249)	5,509(239)	5,819(233)	6,154(289)	4,837(215)	6,365(335)	7,692(404)	68,579(3,195)

（注）　（ ）内の数字は不合格件数を示す。

昭和33年度輸出検査実績表（雑貨および化学製品関係）

品目＼月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
鏡	1,022(27)	1,073(66)	1,014(38)	1,060(86)	1,058(32)	894(42)	1,103(71)	1,038(83)	1,131(53)	859(39)	1,032(79)	1,160(66)	12,444(682)
モザイクタイル	1,660(49)	2,019(61)	1,969(86)	2,066(99)	2,281(111)	2,429(157)	2,826(223)	2,224(160)	3,102(290)	2,684(204)	2,847(214)	3,474(278)	29,581(1,932)
手縫針	787(1)	662(6)	843(11)	859(6)	216(1)	176(6)	768(20)	659(2)	800(1)	756	742(1)	794(3)	8,062(58)
筆	369(4)	472(16)	459(17)	460(15)	425(11)	343(12)	494(33)	360(34)	528(20)	233(6)	280(13)	407(12)	4,830(193)
ブラッシ	368(4)	351(11)	336(5)	367(7)	350(15)	268(6)	346(10)	393(13)	380(6)	318(10)	557(18)	436(17)	4,470(122)
豚毛	15	10	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	25
ガラス製品	21(2)	50	44	53	20	27(2)	65(3)	61(1)	141	4	23	57	566(8)
人造真珠	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	4	−	4
セルロイド生地及び同製品	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	1	−	2
硬質塩化ビニール製品	−	1(1)	−	−	−	−	1	−	−	−	−	1	3(1)
金属洋食器	7	−	4	−	−	−	−	−	−	−	−	−	11
金属バンド	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1
喫煙具	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	1
機械金属おもちゃ	−	−	−	−	−	−	8	−	−	−	−	−	8
鉛筆及びシャープペンシル	5	5	2	−	2	1	1	1	−	9	1	16	43
ほうろう鉄器	3	2	3	−	−	1	1	−	4	3	11	−	28
アルミニューム板製品	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	1
ポケットナイフ	−	1(1)	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1(1)
つり針	−	1(1)	−	−	−	−	−	−	1	−	−	1	3(1)
木製品	1(1)	2	7	21	27	37	38	31	38	27	46	−	275(1)
漆器	−	6	−	−	15	2	8(1)	−	2	−	4	−	37(1)
竹製品	1	7	6	−	−	3	−	−	12(1)	4(2)	12	17	62(3)
計	4,259(88)	4,663(163)	4,687(157)	4,886(213)	4,394(170)	4,181(225)	5,660(361)	4,767(293)	6,140(371)	4,897(261)	5,561(325)	6,363(376)	60,458(3,003)
試薬	56(3)	9	86(6)	75	47(2)	96(4)	93(6)	74(1)	105(5)	4	63(1)	85(5)	793(33)
合計	9,577(378)	9,603(414)	10,341(415)	10,370(447)	9,388(379)	10,363(478)	11,262(606)	10,660(527)	12,399(665)	9,738(476)	11,989(661)	14,140(785)	129,830(6,231)

（注）　（ ）内の数字は不合格件数を示す。

昭和33年度依頼検査実績表

区分	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
機械金属	一般依頼検査	−	−	9	−	−	3	13	6	1	−	−	−	32
雑貨	一般依頼検査	70	58	66	31	31	29	11	8	13	10	14	11	352
	原産地証明	1	2	1	3	3	2	2	3	−	2	−	−	19
	計	71	60	67	34	34	31	13	11	13	12	14	11	371
化学製品	一般試薬検定	76(6)	72(7)	113(11)	89(8)	80(3)	70(2)	69(4)	99(3)	101(1)	75(3)	96(6)	79(6)	1,019(60)
	試薬工業薬品	27	33	41	50	35	31(1)	54	36	62	47(1)	46(4)	64	526(6)
	計	41	38	45	52	61	21	41	50	72	20	55	92	588
	封かん(枚数)	144(6)	143(7)	199(11)	191(8)	176(3)	122(3)	164(4)	185(3)	235(1)	142(4)	197(10)	235(6)	2,133(66)
		28,899	26,696	37,744	36,914	29,989	24,821	39,406	30,729	42,669	30,919	39,578	47,481	415,845
合計		215(6)	203(7)	275(11)	225(8)	210(3)	156(3)	190(4)	202(3)	249(1)	154(4)	211(10)	246(6)	2,536(66)

(注)　工業薬品は成分数で計上してある。
　　(　)内の数字は不合格件数を示す。

所在地および建物

(1) 所在地

工業品検査所	東京都中央区銀座東六丁目一番地
大阪支所	大阪市生野区勝山通り8の40
名古屋支所	名古屋市東区長塀町2の15
福岡支所	福岡市北浜2の19
横浜出張所	横浜市中区北仲通り5の57
新潟出張所	新潟市流作場元新洲2499の1
神戸出張所	神戸市生田区波止場町
広島出張所	広島市基町1
富山出張所	富山県婦負郡婦中町笹倉885
高松出張所	高松市6番丁1の2
清水出張所	静岡県清水市相生町7

(2) 建物

所属	建物 区分	建物 様式	建物 棟数	建物 建物総面積	備考
東京本所	國有	鉄筋コンクリート4階建	1	坪 583.66	
大阪支所	國有	鉄筋コンクリート3階建	1	557.0	
		鉄筋コンクリート2階建	1	40.0	
		木造　2階建	1	307.0	
名古屋支所	國有	木造2階建，1階の一部		73.0	名古屋通商産業局内
分室	借入	鉄筋コンクリート平家建の一部		12.0	名古屋市立工業研究所内
福岡支所	國有	木造2階建，一部鉄筋建	1	174.0	
横浜出張所	國有	鉄筋煉瓦5階建の4階の一部		35.5	横浜生糸検査所内
新潟出張所	國有	木造平家建	3	67.04	
富山出張所	借入	木造2階建1階の一部		16.0	日産化学富山工場内
神戸出張所	國有	鉄筋コンクリート2階建の一部	1	36.0	神戸税関構内
広島出張所	國有	木造平屋建の一部		22.0	広島通商産業局構内
高松出張所	國有	木造2階建1階の一部	1	26.0	四国通商産業局内
清水出張所	借入	鉄筋コンクリート4階建3階の一部		5.47	静岡県貿易館内

内部組織およびその所掌事務

- 本所
  - 庶務課　所管業務の総合調整，庶務，人事，文書，厚生，調査
  - 会計課　予算決算，主計，歳入，営繕，用度
  - 機械金属部
    - 精密機械課　機械金属部の総合企画，光学機器，軸受および同部品，工具，時計，その他の検査，規格
    - 産業機械課　銑鉄，鋼材（半製品を含む），鉄鋼製品，非鉄金属，非鉄金属製品，ミシン，繊維機械および同部品，管継手，農機具，木工および製材用のこぎり，プレス，計量器の検査，規格
    - 車両課　自動車部品，自転車（リヤカーを含む）および同部品の検査，規格
    - 動力機械課　陸用内燃機関，電気機械器具，電気通信機器の検査，規格
  - 雑貨部
    - 雑貨課　雑貨部の総合企画，ガラス製品，人造真珠，陶磁器，ほうろう鉄器，普及光学製品，その他の検査，規格
    - ゴム雑貨課　ゴム製品，セルロイド生地および同製品，プラスチック製品の検査，規格
    - 金属雑貨課　喫煙具，金属洋食器，アンチモニー製品，アルミニウム板製品，手縫針ポケットナイフ等の日用金属製品，こうもりがさ，機械金属おもちゃ楽器の検査，規格
    - 工芸雑貨課　漆器，木製品，竹製品，釣具，獣毛，刷子，帽体，文房具，ラケットの検査，規格
  - 化学製品部
    - 化学製品課　化学製品部の総合企画，輸出向試薬，その他の検査，規格
    - 試薬課　国内向の一般試薬，標準試薬，火薬類試験用試薬の検査，検定，封かん規格
    - 工業薬品課　試薬アルコール同塩化ナトリウム製造工場の資格調査，輸出向化学肥料有機化学工業品，無機化学工業品，国内向試薬アルコール同塩化ナトリウムの検査，検定，封かん，規格
- 大阪支所
  - 機械金属部
    - 庶務課　支所の事務の総合調整，庶務，文書，厚生，調査および会計事務
    - 産業機械課　機械金属部の総括事務ならびに光学機器，軸受および同部品，工具，時計，鉄鋼，鋼材（その半製品を含む），鉄鋼製品，非鉄金属，非鉄金属製品，ミシン，繊維機械および同部品，管継手，農機具，木工用製材用のこぎり，プレス，計量器，その他の検査
    - 車両課　自動車部品，自転車（リヤカーを含む）および同部品の検査
    - 動力機械課　陸用内燃機関，電気機械器具，電気通信機器の検査
  - 雑貨部
    - 雑貨課　雑貨部の総括事務ならびに喫煙具，金属洋食器，アンチモニー製品，アルミニウム板製品等の日用金属製品，こうもりがさ，機械金属おもちゃ，楽器漆器，木竹製品，釣具，刷子，帽体，ラケット，その他の検査
    - ゴム雑貨課　文房具，ゴム製品，セルロイド生地および同製品，プラスチック製品の検査
    - 窯業雑貨課　ガラス製品，人造真珠，陶磁器，ほうろう鉄器，普及光学製品の検査
  - 化学製品部
    - 化学製品課　化学製品部の総括事務ならびに輸出向試薬，国内向一般試薬その他の検査および封かん
    - 工業薬品課　輸出向化学肥料，有機化学工業品，無機化学工業品，試薬アルコール，同塩化ナトリウムの検査，検定および封かん
- 名古屋支所
  - 庶務課　支所の事務の総合調整および庶務，会計，調査
  - 産業機械課　機械金属関係検査事務の総括ならびに本所の精密機械課，産業機械課および車両課が所掌する品目，陸用内燃機関の検査
  - 電気機械課　電気機械器具，電気通信機器の検査
  - 雑貨化学品課　雑貨および化学製品関係検査事務の総括ならびに本所の雑貨課，ゴム雑貨課，金属雑貨課，工芸雑貨課，化学製品課，試薬課および工業薬品課が所掌する品目の検査，検定および封かん
- 福岡支所
  - 庶務班　庶務，会計，調査
  - 機械金属課　機械金属関係検査事務の総括，機械金属関係品目の検査
  - 雑貨化学品課　雑貨化学品関係検査事務の総括，雑貨化学品関係品目の検査，検定および封かん

昭和33年度歳出予算額

科目	金額（円）	科目	金額（円）
工業品検査所	100,321,000	貿易振興及経済協力費	32,199,000
職員俸給	59,965,000		
扶養手当	3,622,000	輸出品検査旅費	5,185.000
暫定手当	11,658,000	検査所受託業務旅費	4,041,000
職員諸手当	2,891.000	輸出品検査費	22,973,000
職員特別手当	15,905,000		
超過勤務手当	3,960,000	通商産業本省	
常勤職員給与	403,000	検査所施設整備費	1,032,000
庁費	1,917,000		

主なる検査用機器

名称	諸元	用途
ブロックゲージ	A級　103ヶ組 A級　18ヶ組 B級　103ヶ組	長さの第1次基準，ゲージ類の検定用測定の際の長さの基準
ブロックゲージホルダー	ホルダー4個（51mm～200mm），ハイトゲージ台1個，ジョー5対，クライバーおよびセンターポイント各1個，直定規1個	ブロックゲージの補助用具
アングルブロックゲージ	85ヶ組	角度の基準
標準巻尺原器	鋼製5m，18哘，18尺	標準巻尺の規正用
標準分銅	板状分銅1mg～50mg，精度1/100mg，標準分銅1g～200g，精度5gまで1/100mg，200gまで1/10	分銅の検査の基準
温度計用標準温度計	硝子製棒状二重管7本組　−6°C～300°C	温度の基準（温度計用）
体温計用標準温度計	硝子製棒状二重管　目盛　精度 34°C～42°C……1/20°C　1/50°C 32°C～43°C……1/10°C　1/50°C	温度の基準（体温計用）
特別精密級標準電流計	測定範囲　150アンペア迄，精度0.2%	電流計，電圧計の規正，検定用
特別精密級標準電圧計	測定範囲　150ヴォルト，精度0.2%	
標準比重計	20本組	比重測定用
ウルトラオプチメーター	測定範囲　250mm，目盛範囲　±0.083mm，最少目盛　0.2μ，測定精度　0.02μ	ブロックゲージおよびゲージ類の超精密比較検定用
大型工具顕微鏡	測定範囲左右150mm，前後　50mm，最少目盛（テーブルの動き）0.005mm，（角度接眼）1″，附属品角度接眼，投影装置，ネジ輪画ゲージ其の他一式	ゲージ類の検定，および一般検査の際の精密測定用
オルトテスト	目盛範囲±0.05mm，最少目盛1μ測定範囲22mm	ゲージ類の検定又は軸受等の精密測定用
小型万能投影器	倍率×20，×50，×65，×120，×230，×17，微動載台最少目盛　0.01mm	ゲージ類，又は小物製品の輪画および長さ検査用
読取顕微鏡	測定範囲50mm，最少目盛0.01mm，倍率×30	小物製品の長さ検査用

名　　称	諸　　元	用　　途
電磁微厚計	測定範囲　1/1,000mm～500/1,000mm, 精度　1/1,000mm	諸機械部品のメッキ面厚さ検査用
山本式仕上面検査機	縦倍率　×200，×500，×1,000，×2,000 横倍率　×15，×30，×50，×100	ゲージ類，精密部品の粗さ測定用
アスカニヤ式手持振動計	倍率　×　5	工作機械，動力機械等の振動測定用
電位差式測温度計	測定範囲　0°～100°C，精度　0.5°C	一般温度測定用
標準化学天秤	秤量 200g，感量 1 mg	分銅検査並に硝子量器検査用陶磁器吸水率，ゴム，セルロイド第一般重量測定
携帯天秤	秤量 2 kg，感量 10mg	台秤増錘検査用
熱線風速計	機械試験所型，測定鍵 20m/sec	脱穀機の風速検査用
スペクトロホトメーター	波長調節範囲 400mmμ～700mmμ，測定濃度範囲　3×10^{-8} 規定以下	迅速金属定量分析用
金属顕微鏡	縦型倍率　30～1,320倍	金属材料の組織検査用
ミクロビッカース硬度計	荷重　50 g～1,000g	滲炭部品，小物部品の硬度測定用
ロックウエル硬度計	Bスケール，Cスケール	一般製品の硬度測定用
ショアー硬度計	D型	梱包，木材の含水率検査用，木製品，金属機械，玩具等の水分測定用
木材含水率試験器	木研式および KETT 式	開閉機構のある器具について行う開閉試験用
配線器具試験機	スイッチ類の開閉動作1分間20回で開閉回数5,000回以上連続使用可能	ミシンの耐久力検査用
ミシン耐久試験機	回転数 800 r. p. m.　1回の試験台数4台	自転車の前ホークの耐久試験用
自転車前ホーク試験機	振動数 300～3,300 r. p. m.　振巾 0～3mm	双眼鏡の耐振動性の試験用
双眼鏡振動試験機	振動数 250回，振巾 1 mm	軸受の偏心，ミゾ横振れ，横振れ測定用
軸受回転精度測定機	縦型および横型	巻尺の引張強度試験用
巻尺伸張試験機	能力 100 kg	ミシン針の各部寸法検査用
ミシン針試験機	測定精度 0.01 mm	体温計の目盛の耐久力試験用
体温計目盛剝脱試験機	1回の試験本数　4本	自動車部品等の検査用
恒温槽	容量 2 kW，有効内容積 250 cm×250cm×350 cm　温度 20°C～150°C	顕微鏡対物レンズ倍率測定用
対物レンズ倍率測定器	10倍ケルネル，標準接眼レンズ0.1mmミクロ付	顕微鏡対物偏心測定用
対物方眼ミクロメーター	0.01 mm方眼	顕微鏡対物倍率等検査用
対物ミクロメーター	目盛長さ　1 mm，0.01 mm，目盛	顕微鏡対物鏡口率検査用
アパートメーター	測定範囲 1.5N. A.	双眼鏡倍率測定用
ダイナメーター	0.1 mm 目盛，測定範囲 10 mm，倍率 15 倍	双眼鏡倍率視度調整その他用
視度望遠鏡	0.5 デオプター目盛　±4デオプター 精度　± 0.1 デオプター	

名　　称	諸　　元	用　　途
視界測定器	1分読み 360°，精度1分以下	双眼鏡倍率視界測定用
光軸平行検査器	精度 20″ 以下	双眼鏡倍率光軸平行度測定用
分解チャート	大きさ 2.4m 平方	写真機解像力検査用
レンズシャッター用試験器	1秒～1/500秒　精度 ± 10%	写真機シャッタースピード検査用
フォーカルプレンシャター用試験器	1秒～1/2000秒　精度 10%	写真機
試験片打抜器	亜鉛型打抜	ゴム試験片打抜用
オートクレープ	20AP　30 Pounds	陶磁器耐久度試験用
電気乾燥器	100V，5 A，500W，max 150°C 恒温乾燥 20°C～200°C	陶磁器，セルロイド吸水率測定用
ひっかき硬度器		漆器，金属玩具，洋傘骨等の塗膜試験器
標準ゴム硬度計		ゴム硬度測定
耐圧度試験機	ダイヤルゲージのバネの強さ　10 gm～1 kg	セルロイド強度試験用
アクメ式褐色試験機	100 V　5 A	人造真珠，ロザリー，ゴム引布褐色試験用
レンズメーター	0°～±50°	フォーカス測定用
衝撃試験機	高さ 710 mm，幅 410 mm，長さ 710 mm，30 kgcm の刃型ハンマー付，23kgcm 丸型ハンマー付	陶磁器，ガラス，木製品，琺瑯其他一般強度測定
メッキ磨耗試験器	標準1分間カーボランダム落下量450gm,±10gm	金属洋食器，ポケットナイフ万年筆用ペン先等のメッキ耐久度試験用
アルマイト皮膜測定機	電気発信に依る（弱電）	アルマイトの皮膜測定用
スプーンフォーク強度試験機	分銅を用い，自然動力利用	スプーンフォーク柄付強度試験機
ナイフ強度試験機	オイルプレッシャーポンプ付	蠟付検査
万年筆磨耗試験器	ペン先の運動は 30g±3g の荷重の下で振幅1cm 週期0.4秒の運動する。モーター日立製作所 100W cycles 50/60 A 3.0/2.5V　100/110 r. p. m. 1,400/ : 700	万年筆ペン先磨耗試験用
指向試験器		磁石指向試験用
偏心測定器	ダイヤルゲーヂ　0～90 付	鉛筆偏心度測定用
軸曲り試験器		鉛筆，筆，万年筆の軸曲り測定
鋼球		琺瑯釉薬密着試験用
エレコメーター		鉄板厚さ測定
平面鏡検査機		鏡像検査用
UF式防水試験機	水圧加圧面積直径 10 cm，手動式水圧ポンプを利用し，水の透過圧力を置針計により検する。圧力針容積　5 kg/cm^{2}g	ゴム布引漏水試験用
フクシン試験機		陶磁器焼成度試験用

名　　称	諸　　元	用　　途
ピンポンテニスボール反跳度試験機	160cm 迄測定出来る	ピンポン，テニスボール，バウンド試験用
遠心沈澱器	15cc　4,000回転	
引火点測定器	ペンスキーマルテンス氏	油脂試験用
白金蒸発皿		
白金坩堝		
白金電極		電解分析用
攪拌装置		
真空ポンプ		
ポーラログラム	島津式	
偏光計	日立式	
坩堝炉		
濁度計	島津製作所デュボスク氏	比色分析用
燃焼炉		元素分析用
熱量計	燃研式	熱量測定用
粘度計	ウツペローデ氏	油脂試験用
ph 濃度測定装置	電位差計式，硝子電極式	
屈折計		
グリセリン恒温槽		肥料水分測定用
顕微鏡	鉱物顕微鏡	
光電比色計	協和科学式	比色分析用
高周波滴定装置	東亜電波式	
恒温恒湿槽		
電気滴定装置	島津式マジックアイ	
電気炉		
電解分析装置	協和科学式	
精密化学天秤		
熱天秤	東工試式	
蒸溜水製造装置	1時間　15立	
振盪器		主として過燐酸石灰肥料分析用
弱電流記録計		
焔光々電光度計	日立式	
水銀晴雨計		
マグネテックスターラー	島津式	
パイロメーター		
万能金属顕微鏡	機械的鏡筒長 200 mm，カメラ長さ 90 mm，位検鏡倍率 42〜2,400倍，写真倍率 18〜700倍 位相差偏光装置付	金属材料組織検査用
オプチカルベンチ	コリメーターレンズ焦点距離 1,125 mm，有効径 82 mm，焦点距離測定範囲 5〜1,000 mm，ベンチ最少読み取り目盛 0.1 mm，ベンチの目盛精度 100 mm につき 0.1 mm	焦点距離測定用
ネジ精度測定器	メートルねじ，ユニファイねじ及びウイットねじの基本形，単独及び総合ねじ精度の数値判定	ねじ検査用
ヴィッカース硬度計	測定荷重 5，10，20，30，50，100，120，電気接点式接触指示装置付	カタサ測定用

名　　称	諸　　元	用　　途
スペリー式超音波深傷機	使用周波数 0.5，1，2.25，5，10，Mc ストレートビーム操触子付，サーフエスウェーブ接触子付　精度２％以内の精度で測定可能	材料内部欠陥検査用
ネジ用限界ゲージ	メートルねじ３級，ウイットねじ４級，ユニファイねじ１A，B，SAE２A，２B，綜合精度測定可能	ねじ検査用
恒温恒湿槽	内寸法 1,100×600×900 mm　温度　常温から60° の任意の点において ±1.5° の精度にて48時間保持可能　湿度上記の温度に於て湿度30％以下および90〜95％にて48時間保持可能	ミシンテーブル，其の他の含水率，耐候性検査用
分光分析装置	島津式	一般分析用
ゴム試料研磨器		ゴム等の引張試験用試験片の平面研磨
ゴム試験片打抜器		ゴム等の引張試験用試験片の打抜
鉛筆芯磨耗試験器		鉛筆芯の摩擦係数測定用
ミューレン式破裂抗張力試験機	45 kg/cm²	布の強度試験用
ショッパー式ゴム抗張力試験機	能力 200 kg〜50kg　伸張 100 cm	ゴム，ビニール，布等の抗張力測定用
ピンホールテスター		絶縁性被膜のピンホールの有無を測定
ポータブル硬度計		携帯用ロックウエル硬計測定用
ヤング比重計		諸物質の比重測定用
ポーラリメーター	測定範囲　0〜±50 ミリミクロン 被測定物の大きさ 65 mm×80 mm	硝子等の透明体のストレスを測定する
外熱式恒温乾燥器	100V〜４kW，温度最高 120°，3.2kW，100V 容積 60×40×50 cm	ライターの気化試験用
クラッシュバーグ	−70°＋80°C	ビニール熱変形試験用
ギヤー式　GM—２型ゴム老化試験機	試験容積 55×60×55 cm　1.8kW，100 W	ゴム等の老化用
航研式塗膜試験機		塗装の強さ測定用
磁力測定機	磁束±100×10⁴ maxwallturn	磁力線の強さ測定用
ショッパー式鉛筆芯強度試験器	容量 4 kg	鉛筆芯の耐圧屈曲試験用
万能ブリッジ	R=0.1〜1 MΩ，C=10 PF〜100 μF L=10 μH〜100 H　発振器自蔵（横河電機製）	コンデンサー，抵抗器測定用
空気マイクロメーター	高圧流量指示式　単連 5,000 倍，１目 1/1,000 目盛ジェットおよびマスター 10 mm，12 mm，17mm，20mm，25mm，30mm，35mm，40mm 45mm，50mm 各１組	軸受その他一般測定用
耐電圧装置	交流２kV（入江電機製）	電熱器などの耐圧試験用
水素イオン測定器	島津式	一般化学分析
自記温度計	溜度範囲（30〜150°C）５回巻，24時間記録 水銀膨張式（島津製）	ゴム老化度試験機付属
配線器具検査ゲージ	E12受金ゲージ，きし込接続器ゲージ，E26受金ゲージ	配線器具検査ゲージ用

名　　称	諸　　元	用　　途
ダイヤルゲージ検定器	縦型，読み 1μ（測定精度），測定範囲 25mm	ダイヤルゲージ検定用
耐電圧試験機	交流 15kV（入江電機製） 抗張試験，圧縮試験，横折試験等	自動車部品の耐圧試験用
油圧万能材料強弱試験器	アームスラー式 30 屯	材料検査用
ブリネル硬度計	油圧形，鋼球径 5mm，10mm，荷重 500kg 750kg，1,000kg，3,000kg 荷重許容公差 0.1%	金属製品又は材料のカタサ測定用
ガラスビン水圧試験器	水圧測定，0～50 kg/cm²	ガラスビンの耐圧力測定
ミニメーター	シップ式 測定範囲 40μ，測定精度 0.5μ	軸受其他一般測定用
低周波発振器	1,000 サイクルを発振する交流電源	電気通信機器部品測定用電源
ハブ，ボルト，ナット用ネジゲージ	精度 JIS 3級又はそれ以上	自動車用ハブ，ボルト，ナット検査用
柔軟温度試験機	温度測定範囲30～120°C，荷重 10g，20g，50g	硬質塩化ビニールの柔軟温度測定
ショッパー型万能試験機	引張り強さ 0～4kg	鉛筆のシンの曲げ強さ測定用
D.C. スライド抵抗器	電気回路など電流調整器	電気通信機器部品測定用
遠心機	三脚懸垂式	工薬分析用
熱電指示温度計	白金—白金ロヂュウム 100°～1,500°	試薬工薬分析用
振動試験機	UB-200型，1/2HP 振動計，電気回転計付	車両，航空機用の各計器の振動試験用
反射率測定器	光源—輪状昼光色，円筒型，副筒，電流計付	鏡の明るさ測定用
水準器測定器	目盛盤最小読取り度1秒 支点間距離 45cm	水準器検査用
直示分析天秤	メトラーE型，秤量 200g ± 1.0mg	試薬工薬分析用
ウエザーテスター	アークランプ数.スペシメント付垂直ドラム型，CW—DV型，AC 200V 単相 8kVA	染色堅牢度の測定
光電管比色計	共和科学K型	比色分析用
熱膨張計	本体電気炉，読取り望遠鏡，温度計，電圧調整器2kVA	収縮熱変体軟化性状等の測定
微量蛍光光度計	八木式UM型 50～60∞	微量分析用
映写機用移動測定台		スライド映写機の解像力の遠隔測定用
騒音計		16m/m，35m/m トーキー映写機の騒音検査用
音響測定用テープ	周波数 3,000 c/s	〃 の音量周波数むら検査用
前照灯検査装置		前照灯の配光の遠隔測定用
歪率計		16m/m，35m/m トーキー映写機の増巾器の全ワイ率検査用
フラッター計		〃 フラッター検査用
ガラス製量器基準器		ガラス製体積計の器差検査用
照度計検査装置		各種照度検査に使用する照度計の精度検定用
映写機用反射鏡面有効率試験器		反射鏡面の反射率測定用

機械金属関係

機械金属関係総概況

1. 輸出の状況

本年度の機械類の輸出伸長は前年に引続き好調を示し，総額にして約1,150億円を示している。品目としてはトランジスターラジオ，ミシン，双眼鏡，カメラ，ねじりベット類が目覚ましくこれに反して自転車，軸受，時計などが不振を示している。これは中共向輸出の中断ブラジル向輸出の停止，インドネシヤ向への輸出減による影響によるものとみられる。なお主な品目別に輸出の状況をみると，

自転車については前年度に引続き今年度も低調で前年対比11減で28億円に止まった，がアメリカ，アフリカ向完成車の輸出が躍進しているので今後の市場の挽回により再び活発となることが期待される。

ミシンの輸出は部品を含めて176億円で前年対比6%増に止まったが，従来の直線ミシンに較べ本年度はジグザグミシンが飛躍的に増加しているので今後更に増進することが予想される。

カメラの輸出は昨年度の増率に比較し，今年度は7%増に止まったが輸出金額51億円であり，依然アメリカ，カナダ，西欧に確固とした地盤を有していることを示している。この事は我が国のカメラの品質が世界的な水準を示すものであり，加えて12月1日より新指定品目となった8m/m撮影機の今後の増進と相まって期待の大なるものがある。

双眼鏡の輸出は前年度の伸張に引続き本年度も前年対比18%増と躍進をとげ51億円を示している。このことは日本双眼鏡輸出振興(株)においての数量調整の成果とみるべきものがある。仕向地としては依然アメリカが最も多く，以下スウエーデン，カナダがこれについでいる。

電池式ラジオについては本年度はトランジスターによるものが殆んどを占め従来の真空管式のものは2～3割程度となり輸出金額については昨年度に較べ3.5倍125億円と大飛躍を遂げここ当分は輸出ブームが続くものと考えられる。仕向地としてはアメリカが76%で主位を占め以下カナダ8%，西独，香港南阿の順序となっているので米国以外への今後の進出が期待されている。

なお当所が行った輸出検査品目についての実績表を第1表に掲げる。

2. 検査の概況

本年度は昨年度末の輸出検査法への法切替えの第1年度であり種々混乱が予想されたが年度半ばに至り諸設備輸出検査員も整備され以降順調に推移している。特に新規総合指定検査機関として(財)日本機械金属検査協会が設立され，広汎な品目について真摯これと取り組み所定の成果を挙げたことは特筆に値しよう。

本年度当所が行った検査としては当所自身が行う輸出検査と，指定検査機関に対する臨検検査に大別される。輸出検査については第2表に掲げる通り総件数67,950件について検査を行い事故件数3,178件不合格率4.8%を示している。このうち不合格率の多かったものとしては電熱器，生物顕微鏡，映写機，自動車部品が挙げられるがいづれも新規製品が次々と輸出とれるもの，中小企業メーカーで輸出に不慣れで検査機構の整っていないもの，品種の多いものに事故が多く見うけられる。

次に当所が指定検査機関の指導監督の為に行った臨検検査は総件数2,544件でこのうち不適合であったもの82件，不適合率3.6%で全般的には比較的良好な成績を示している。事故の多かったものとしては，工具，ねじ及びリベット類，自転車等が挙げられるが事故の全般的傾

第2表　昭和33年度機械金属関係輸出検査実績表

品目	地区	東京		大阪		名古屋		福岡		新潟		広島		富山		高松		清水		合計	
		検査件数	不合格件数	検査件数	不合格件数	検査件数	不合格件数	検査件数	不合格件数	検査件数	不合格件数	検査件数	不合格件数	検査件数	不合格件数	検査件数	不合格件数	検査件数	不合格件数	検査件数	不合格件数
測量機械		487	30	42	2	−	−	−	4	0	−	−	−	−	−	−	−	533	32		
農機具		212	13	356	15	89	5	9	0	6	0	5	0	−	−	1	0	2	0	680	33
ミシン針		452	1	682	21	154	1	2	0	−	−	1,239	36	−	−	−	−	−	−	2,529	59
生物顕微鏡		4,366	333	6	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	4,372	334
映写機		885	90	521	11	122	0	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1,528	101
配線器具		4,820	161	2,301	69	6,519	60	−	−	4	0	−	−	−	−	−	−	−	−	13,644	290
電熱器		736	105	2,060	194	524	51	2	1	15	0	−	−	−	−	−	−	−	−	3,337	351
自動車部品		14,651	1,152	18,517	727	2,643	26	34	1	552	13	0	−	−	−	98	0	36,508	1,907		
陸用内燃機関		137	2	892	7	28	0	11	0	26	1	236	4	−	−	8	0	28	0	1,366	14
計量器		2,341	28	713	27	199	2	26	0	0	0	−	−	−	−	174	0	3,453	57		
計		29,087	1,915	26,090	1,074	10,278	145	88	2	603	2	1,493	40	−	−	9	0	302	0	67,950	3,178
福岡支所地域寄管		−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
軸受およびその部品		−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	45	0
家庭用ミシンおよびその部品		−	−	−	−	−	−	−	−	0	0	−	−	−	−	−	−	−	−	136	4
ねじ類およびリベット		−	−	−	−	−	−	−	−	4	0	−	−	−	−	−	−	−	−	415	12
お手盛機械およびその部品		−	−	−	−	−	−	−	−	12	1	−	−	−	−	−	−	−	−	16	1
繊維機械用品		−	−	−	−	−	−	−	−	1	0	−	−	−	−	−	−	−	−	4	−
金網		−	−	−	−	−	−	−	−	0	0	−	−	−	−	−	−	−	−	2	0
のこぎり		−	−	−	−	−	−	−	−	0	0	−	−	−	−	−	−	−	−	6	0
電気通信機器		−	−	−	−	−	−	−	−	0	0	−	−	−	−	−	−	−	−	4	0
工具		−	−	−	−	−	−	−	−	0	0	−	−	−	−	−	−	−	−	1	0
計		−	−	−	−	−	−	−	−	17	1	−	−	−	−	−	−	−	−	629	17

第3表　昭和33年度地区別機械金属関係臨検検査実績表

品目	所別件数	東京		大阪		名古屋		福岡		新潟		広島		富山		高松		清水		合計	
		検査件数	非故数	検査件数	非故数	検査件数	非故数	検査件数	非故数	検査件数	非故数	検査件数	非故数	検査件数	非故数	検査件数	非故数	検査件数	非故数	検査件数	非故数
金網		5	0	23	0	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	30	0
工具		8	0	82	6	12	0	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	212	26
ねじ類およびリベット		237	4	83	8	22	0	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	467	21
繊維機械用品		4	0	38	1	20	0	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	81	2
手編機械		11	1	6	0	5	0	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	25	1
のこぎり		18	0	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	37	0
金属加工機械		2	0	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	5	1
電球およびその電灯セット		42	0	37	0	7	0	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	161	1
電気通信機器		67	0	62	0	12	0	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	220	5
軸受およびその部品		67	0	42	0	65	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	196	4
時計およびその部品		27	0	2	0	44	0	24	0	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	100	0
望遠鏡およびその部品		220	8	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	230	8
写真機およびその部品		79	0	−	−	7	0	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	98	0
ミシンおよびその部品		123	0	40	1	251	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	459	6
自車転およびその部品		21	1	39	2	96	1	48	0	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	223	7
計		931	14	454	18	541	4	72	0	124	2	84	20	268	24	14	0	56	0	2,544	82

向としては輸出検査員がメーカーに出張検査を行った際余儀なくメーカーの不整備機器を使用したもの，又検査基準が改正されているに拘らずその細部取扱いが検査員に滲透していなかったもの，あるいは測定方法に個人的な誤りを生じている場合等があげられるが，特別な悪質事故は皆無であった。

なお参考迄に各地区別に行った品目ごとの臨検検査の実績を第3表に掲げる。

3. 指定貨物の追加

昨年度2月における法改正により旧法による指定品目の陶汰を行い，本年度は引続き新指定貨物について輸出検査を行ってきたが，(財)日本機械金属検査協会の発足に伴い従来から指定貨物とする必要性のあるもので実施されていなかったものを取上げ本年度は相当数の追加が行われた。以下指定の順を追って行くと

4. 25 実施　　乾電池式ラジオ
8. 8 実施　　電気湯沸かし器(基準の改正が追加)
9. 1 実施　　スパナ，犬くぎ，手編機械部品，くぎ製造機械
12. 1 実施　　クリックボール，8ミリ撮影機

がそれぞれ追加となり，電気湯沸かし器は当所，8ミリ撮影機は（財）日本写真機検査協会，その他はすべて（財）日本機械金属検査協会が検査に当ることとなった。なお来年度5月16日実施予定として双眼鏡の部品，普通旋盤，単軸型直立ボール盤，枝型ボール盤，単軸型卓上ボール盤などの工作機械をとりあげ来年度に持越し輸出検査を行うこととして諸準備が終った。

したがって本年度末における指定貨物の大分類数は第4表の通りとなっている。

第4表　指定貨物数の推移表

品目 ＼ 指定貨物数の推移	33年度頭初 区分 国営品目	33年度頭初 区分 民間品目	33年度頭初 計	33年度末 区分 国営品目	33年度末 区分 民間品目	33年度末 計
網金	-	1	1	-	1	1
工具	-	10	10	-	13	13
ねじ類およびリベット	-	5	5	-	6	6
繊維機械用品	-	6	6	-	6	6
家庭用手編機械	-	1	1	-	3	3
金属加工機械	-	1	1	-	2	2
電球および電灯セット	-	3	3	-	3	3
電気通信機器	-	9	9	-	10	10
のこぎり	-	3	3	-	4	4
軸受およびその部品	-	9	9	-	9	9
家庭用ミシン及その部品	-	31	31	-	31	31
写真機およびその部品	-	2	2	-	3	3
自転車およびその部品	-	23	23	-	23	23
時計およびその部品	-	3	3	-	3	3
望遠鏡およびその部品	-	2	2	-	2	2
測量機械	4	-	4	4	-	4
農機具	8	-	8	8	-	8
映写機	3	-	3	3	-	3
配線器具	2	-	2	2	-	2
電熱器	7	-	7	7	-	8
自動車部品	22	-	22	22	-	22
陸用内燃機関	2	-	2	2	-	2
計量器	3	-	3	3	-	3
ミシン針	1	-	1	1	-	1
生物顕微鏡	1	-	1	1	-	1
計	53	109	162	53	119	172

機械金属関係品目別概況

スライド映写機

1. 輸出の状況

33年度の期別輸出状況は第1図の通りであるが，本年度の輸出数量は，47,136台，輸出金額は 164,187千円で

第1図

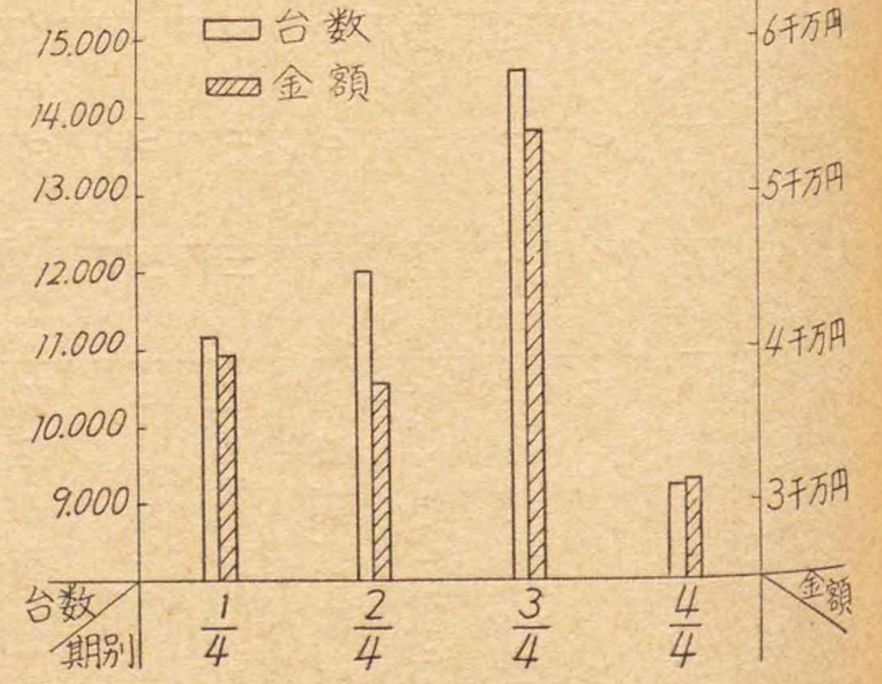

34. 11. 2
機械金属部

第1表　昭和33年度専管品目期別輸出実績表

品目	内容	1/4期(4～6月) 輸出数量	1/4期 輸出金額(千円)	2/4期(7～9月) 輸出数量	2/4期 輸出金額(千円)	3/4期(10～12月) 輸出数量	3/4期 輸出金額(千円)	4/4期(1～3月) 輸出数量	4/4期 輸出金額(千円)	計(4～3月) 輸出数量	計 輸出金額(千円)
測量機械	経緯儀	364	14,518	352	15,746	303	14,099	261	11,658	1,280	56,021
	水準儀	294	6,071	417	6,978	401	9,068	363	8,323	1,430	30,440
	ハンドレベル	1,572	1,264	1,530	1,157	107	498	1,558	940	4,767	3,859
	ポケットコンパス	169	968	214	1,118	687	671	32	165	1,102	2,922
	小計	-	22,821	-	24,999	-	24,336	-	21,086	-	93,242
自動車部品	ハブボルト	567,542	14,071	529,259	14,121	621,623	14,230	435,228	11,717	2,153,652	54,139
	ハブナット	1,042,638	22,127	790,484	13,753	820,033	14,883	691,627	14,025	3,344,782	64,788
	重ね板ばね	20,748	33,811	11,236	19,359	11,526	15,211	20,274	27,552	63,784	95,933
	重ね板ばね用ばね板	126,174	43,299	119,961	49,812	105,209	30,271	177,538	57,808	528,882	181,190
	ブレーキライニング	105,051	9,046	98,467	10,912	122,646	12,130	104,516	10,173	430,680	42,261
	クラッチフェーシング	28,622	4,194	35,877	3,382	46'722	4,769	51,806	5,450	163,027	17,795
	グリースニップル	110,374	626	218,621	920	59,900	487	327,558	1,206	716,453	3,239
	油圧計	8,051	1,439	3,878	951	3,498	614	10,023	1,755	25,450	4,759
	電流計	33,805	3,809	26,700	3,187	22,092	2,448	23,270	2,428	105,867	11,872
	温度計	8,469	3,575	8,462	3,538	5,913	2,266	13,724	5,422	36,568	14,801
	燃料計並びにその計器体および浮き装置	2,551	773	1,525	621	2,663	803	1,055	317	7,794	2,514
	前照灯	149,823	26,918	207,680	38,872	211,785	37,940	204,046	40,360	773,334	144,090
	尾灯	126,687	15,012	322,955 }	59,455 }	124,522 }	12,976 }	87,298 }	10,657 }	663,280 }	98,284 }
	停止灯	1,818	184	-	-	-	-	-	-	-	-
	方向指示器点滅器	12,465	1,360	11,582	1,600	15,965	1,523	22,089	2,195	62,101	6,678
	ジャッキ	1,678	1,849	1,668	3,080	463	803	1,026	1,881	4,835	7,613
	複写鏡	29,923	3,770	26,526	2,956	26,237	3,115	28,635	3,372	111,321	13,213
	小計	-	215,282	-	261,420	-	188,856	-	233291	-	898,849
計		-	862,418	-	973,372	-	918,309	-	1,007,448	-	3,761,547

家庭用手編機械	-	1	1	-	3	3
金属加工機械	-	1	1	-	2	2
電球および電灯セット	-	3	3	-	3	3
電気通信機器	-	9	9	-	10	10
のこぎり	-	3	3	-	4	4
軸受およびその部品	-	9	9	-	9	9
家庭用ミシン及その部品	-	31	31	-	31	31
写真機およびその部品	-	2	2	-	3	3
自転車およびその部品	-	23	23	-	23	23
時計およびその部品	-	3	3	-	3	3
望遠鏡およびその部品	-	2	2	-	2	2
測量機械	4	-	4	4	-	4
農機具	8	-	8	8	-	8
映写機	3	-	3	3	-	3
配線器具	2	-	2	2	-	2
電熱器	7	-	7	7	-	8
自動車部品	22	-	22	22	-	22
陸用内燃機関	2	-	2	2	-	2
計量器	3	-	3	3	-	3
ミシン針	1	-	1	1	-	1
生物顕微鏡	1	-	1	1	-	1
計	53	109	162	53	119	172

機械金属関係品目別概況

スライド映写機

1. 輸出の状況

33年度の期別輸出状況は第1図の通りであるが，本年度の輸出数量は，47,136台，輸出金額は 164,187千円で

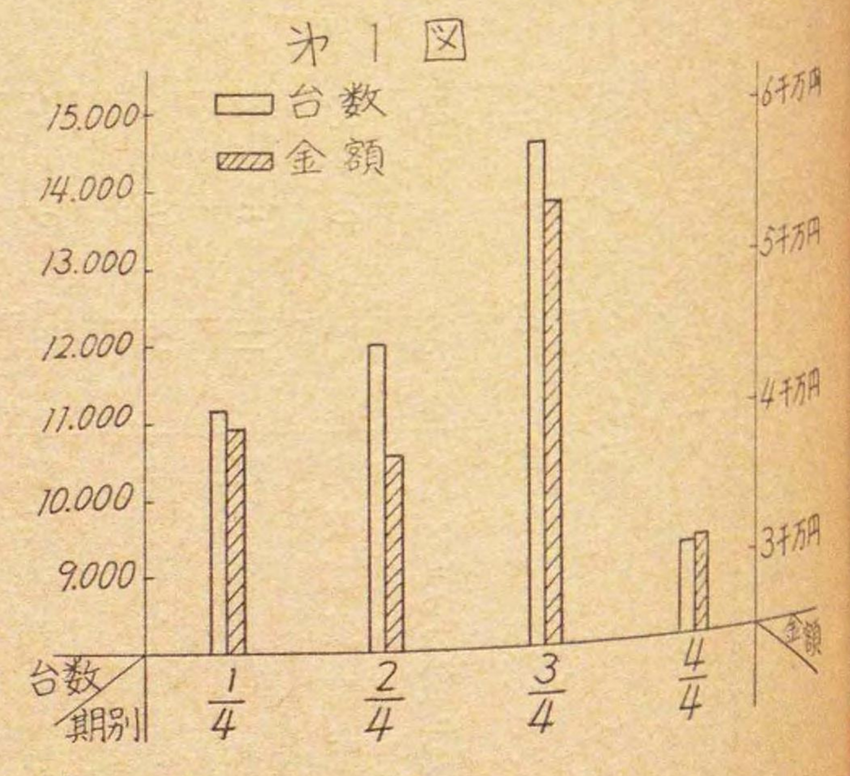

34.1.2 機械金属部

第1表 昭和33年度専管品目別輸出実績表

品目	内容	1/4期(4～6月) 輸出数量	1/4期 輸出金額(千円)	2/4期(7～9月) 輸出数量	2/4期 輸出金額(千円)	3/4期(10～12月) 輸出数量	3/4期 輸出金額(千円)	4/4期(1～3月) 輸出数量	4/4期 輸出金額(千円)	計(4～3月) 輸出数量	計 輸出金額(千円)
測量機械	経緯儀	364	14,518	352	15,746	303	14,099	261	11,658	1,280	56,021
	水準儀	294	6,071	417	6,978	401	9,068	363	8,323	1,430	30,440
	ハンドレベル	1,572	1,264	1,530	1,157	107	498	1,558	940	4,767	3,859
	ポケットコンパス	169	968	214	1,118	687	671	32	165	1,102	2,922
	小計	-	22,821	-	24,999	-	24,336	-	21,086	-	93,242
生物顕微鏡	生物顕微鏡(液浸品)	1,021	27,759	784	21,048	756	20,761	977	26,975	3,538	96,543
	生物顕微鏡(乾燥品)	2,136	17,841	2,663	22,043	2,013	17,496	1,797	17,356	8,609	74,736
	生物顕微鏡(小型)	68,308	58,219	115,478	97,529	106,366	87,918	84,524	78,101	374,676	321,767
	小計	-	103,819	-	140,620	-	126,175	-	122,432	-	493,046
映写機	35ミリトーキー映写機(コンプリートのもの)	28	10,725	38	14,979	44	14,395	21	6,180	131	46,279
	35ミリトーキー映写機(ヘッドマシン)	22	1,372	21	1,181	34	1,690	62	4,435	139	8,678
	35ミリトーキー映写機(サウンドヘッド)	22	1,011	4	326	36	2,359	60	3,776	122	7,472
	16ミリトーキー映写機	11	1,132	33	3,218	57	5,541	37	3,445	138	13,336
	スライド映写機	11,192	39,272	12,013	31,965	14,671	54,607	9,260	32,343	47,136	164,187
	小計	-	53,512	-	57,669	-	78,592	-	50,175	-	239,952
計量器	体温計	2,168,589	88,023	2,436,545	92,312	2,633,866	96,260	2,495,703	90,681	9,734,703	367,276
	繊維巻尺	185,040	5,207	17,839	3,558	9,974	996	28,894	4,735	241,747	14,496
	ガラス製体積計	13,504	1,486	12,893	1,137	3,584	551	6,030	690	36,011	3,864
	小計	-	94,716	-	97,007	-	97,807	-	96,106	-	385,636
農機具	動力脱穀機	789	5,447	10	276	29	780	28	930	856	7,433
	人力ダスター	661	1,953	2,947	5,415	18,016	19,884	10,816	12,504	32,440	39,755
	なわない機	174	4,203	27	372	39	607	0	0	240	5,182
	フオーク	18,684	5,108	16,468	4,999	22,396	6,555	39,338	12,414	96,886	29,076
	動力噴霧機	196	9,703	171	11,759	0	0	9	535	376	21,997
	人力噴霧機	2,684	11,650	15,849	75,012	3,403	12,132	2,704	11,360	24,640	110,155
	精米機	4	140	10	355	2	208	7	344	23	1,047
	人力水田中耕除草機	200	165	0	0	80	64	10	12	290	241
	人力脱穀機	233	1,453	0	0	259	2,170	196	1,420	788	5,043
	小計	-	39,822	-	98,188	-	42,400	-	39,520	-	219,930
ミシン針		11,611,014	28,636	12,255,655	34,720	12,794,034	35,935	13,195,150	39,651	49,855,853	138,942
電熱器	電気アイロン	60,321	26,857	71,993	31,778	56,792	25,893	81,428	34,931	270,534	119,459
	電気こんろ	9,884	3,734	10,880	4,010	9,220	3,545	10,629	4,589	40,613	15,878
	電気湯沸機	478	484	35,826	8,370	123,893	25,995	322,365	67,232	482,562	102,081
	その他の電熱器	3,678	3,211	6,345	7,434	5,345	4,957	5,833	6,203	21,201	21,805
	小計	-	34,286	-	51,592	-	60,390	-	112,955	-	259,223
配線器具		4,603,431	118,474	4,345,755	108,351	4,309,380	113,059	6,387,567	145,722	19,646,133	485,606
陸用内燃機関	小型陸用内燃機関	3,169	147,681	2,664	98,430	2,446	149,021	2,977	143,765	11,256	538,897
	自動車用内燃機関	298	3,369	23	376	148	1,738	247	2,741	716	8,224
自動車部品	配電器	848	1,465	695	1,281	469	840	555	905	2,567	4,491
	ピストン	26,659	11,895	20,108	10,257	40'894	16,379	34,172	12,561	121,833	51,092
	ピストンピン	60,993	3,141	149,045	7,169	129,542	7,987	149,322	8,483	488,902	26,780
	ピストンリング	92,124	5,995	126,728	7,032	73,520	3,282	183,150	7,598	475,522	23,907
	吸気弁および排気弁	35,574	4,037	57,157	6,637	32,496	3,315	47,721	4,876	173,548	18,865
	弁ばね	1,740	70	1,860	87	1,980	44	3,076	224	8,656	425
	クランク軸用平軸受	5,263	2,498	7,440	1,272	12,482	1,953	7,472	1,826	32,657	7,540
	連接棒および連接棒回ボルトナット	1,518	327	5,003	1,166	5,553	587	6,190	500	18,264	2,580
	ハブボルト	567,542	14,071	529,259	14,121	621,623	14,230	435,228	11,717	2,153,652	54,139
	ハブナット	1,042,638	22,127	790,484	13,753	820,033	14,883	691,627	14,025	3,344,782	64,788
	重ね板ばね	20,748	33,811	11,236	19,359	11,526	15,211	20,274	27,552	63,784	95,933
	重ね板ばね用ばね板	126,174	43,299	119,961	49,812	105,209	30,271	177,538	57,808	528,882	181,190
	ブレーキライニング	105,051	9,046	98,467	10,912	122,646	12,130	104,516	10,173	430,680	42,261
	クラッチフェーシング	28,622	4,194	35,877	3,382	46'722	4,769	51,806	5,450	163,027	17,795
	グリースニップル	110,374	626	218,621	920	59,900	487	327,558	1,206	716,453	3,239
	油圧計	8,051	1,439	3,878	951	3,498	614	10,023	1,755	25,450	4,759
	電流計	33,805	3,809	26,700	3,187	22,092	2,448	23,270	2,428	105,867	11,872
	温度計	8,469	3,575	8,462	3,538	5,913	2,266	13,724	5,422	36,568	14,801
	燃料計並びにその計器体および浮き装置	2,551	773	1,525	621	2,663	803	1,055	317	7,794	2,514
	前照灯	149,823	26,918	207,680	38,872	211,785	37,940	204,046	40,360	773,334	144,090
	尾灯	126,687	15,012	322,955 }	59,455	124,522 }	12,976	87,298 }	10,657	663,280 }	98,284
	停止灯	1,818	184	-	-	-	-	-	-	-	-
	方向指示器点滅器	12,465	1,360	11,582	1,600	15,965	1,523	22,089	2,195	62,101	6,678
	ジャッキ	1,678	1,849	1,668	3,080	463	803	1,026	1,881	4,835	7,613
	複写鏡	29,923	3,770	26,526	2,956	26,237	3,115	28,635	3,372	111,321	13,213
	小計	-	215,282	-	261,420	-	188,856	-	233291	-	898,849
計		-	862,418	-	973,372	-	918,309	-	1,007,448	-	3,761,547

輸出先は殆ど全世界にわたっているが最も輸出数量の多い国は米国でこれに次いでシンガポール地区の順となっている。輸出数量をワット数別型式別に分類すると，100ワット級のものの輸出が殆ど80%近くの数量を占め，750ワットないし1,000ワット級は0.2%以下で，その輸出はまったく微々なるものである。型式としてはやはり35mm 版投映用のものが最も多く，これに次いで6×6版との兼用型のものがつづいている。使用電圧は輸出先が全世界に亘っているため，115Vから240Vのものが輸出されている。輸出されているもののほとんどは2級品で，特級，および1級品を輸出している業者は2，3社で，数量的にも少ない。

輸出面においては特に新しい考案にもとづくざん新なデザインのものは見受けられなかった。

2. 検査の状況

輸出検査実績表は第表の通りである。

第 1 表

地区別	検査ロット件数	内訳 合格	内訳 不合格	内訳 不合格率(%)
東京	779	702	77	9.9
大阪	466	460	6	1.3
名古屋	62	62	0	0
合計	1,307	1,224	83	6.4

第1表に示す通り東京地区関係の不合格率は9.9%で他地区に比較してもっとも高いが，この理由として考へられることは他地区では輸出製造業者数も1～2社で経営内容も安定しスライド映写機の製造経験も長く技術的にも充分研究されているものに比較し，東京地区の輸出製造業者数は他地区の1～2社に比較して13社の多きを数え，その経営内容も不安定な要素をもつものが多く，またその製造経験および技術面において他地区に比較して劣るものが多いためと思われる。

検査項目別工程平均表は第2図の通りである。

検査項目の内特に問題のあった項目についてその検査内容を記すと次の通りである。

(1) 運転耐久度について

連続3時間投映した後の試験結果をみると，とかく問題の発生する箇所は熱の影響を受けるコンデンサー関係でコンデンサーおよび防熱ガラスの取付が熱膨脹による影響に対して考慮していない場合はコンデンサーまたは防熱ガラスに「ヒビ」が入る様な場合があった。またこの耐久度試験直後の絶縁抵抗が5 MΩ以下に低下するようなものがあったが，これはやはり絶縁材料の品質不良に起因するもので材料の検討により解決された。なお映写電球の断線の問題は殆どなかった。

第 2 図

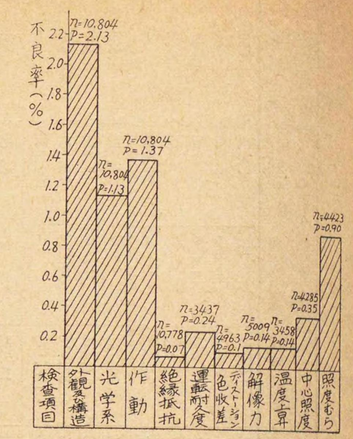

(2) 解像力について

映写レンズそれ自体の解像力が良くてもチェンジャー取付面が映写レンズの光軸に対して垂直でない場合はスライド映写機としての解像力は当然低下するため，特に周辺の解像力で問題になるものがあったが，解像力の解釈は「二つの線条方向の像が容易に分解していることがわかる最大の値を読む」と規定されているだけであるため多少レンズに収差があることが判っているものでも，像が容易に分解しているときは合格することになるため数字の上では一般的に良好の結果を示しているが今後この点について大いに検討を要する点と思われる。

(3) 温度上昇について

温度上昇の内特に問題になる点はフイルムの温度上昇であったが，300W以上のものはほとんど本体内にモーターによる通風装置を内蔵しフイルム面に強制冷却を行

っているためフイルム面の温度上昇はせいぜい45°C以下であるが，通風装置をもたない100W級のもので防熱ガラスの熱線吸収率の悪いものを使用したものまたは熱の発散に考慮を払っていないもの等は容易にフイルム面の温度上昇が65°C以上に上昇したものが見受けられた。

本体の温度上昇については，耐熱板と本体との間に熱の絶縁材料を介せずして直結しているため，ランプハウスの上部より下部が非常に熱くなったものがあった。

(4) 中心照度および照度むら

中心照度ではある映写電球メーカーの低ワット映写電球のもので中心照度が基準の50ルックスを割るものがあったが，輸出基準の周知徹底と共に電球メーカーの努力によって次第にこの種の問題は解決されて来た。

照度むら検査も本年度の初期においてはある程度の不合格になるものもあったが，メーカー側の照度計購入による社内検査励行によってその原因をつきとめ，反射鏡および映写電球との関係位置の調整等により品質の向上を計り，その結果不合格率は漸減方向に向かっている。

3. 検査における問題点

現行検査基準の運転耐久度の検査は3時間の連続運転になっているが，実質的には一時間の連続運転で充分耐久度検査の目的が達せられるので耐久度検査のさいの耐久時間の短縮および中心照度の数値の点等について検討の上34年度中に検査基準を改正する予定である。

トーキー映写機

1. 輸出の状況

33年度の輸出数量は530台，輸出金額は75,775,000円で，その期別輸出状況は第1図の通りである。

トーキー映写機の製造業者の経営規模をみると，他機種と兼業の業者では従業員数も千人を越すような業者もあり，このようなものは検査器具等も充分整備され社内検査も完全に実施しているが，トーキー映写機だけを専門に製造している業者では，従業員数も20名以下の処が多くまた検査器具等の整備も悪く社内検査も充分に実施していないと思われるような業者が多い。

輸出品を級別から見ると，一部のA級表示品をのぞいてはほとんどがB級表示されたものが輸出されている。

先は殆ど全世界にわたっているが最も輸出数量の多は米国でこれに次いでシンガポール地区の順となっる。輸出数量をワット数別型式別に分類すると，ット級のものの輸出が殆ど80%近くの数量を占め，ットないし1,000ワット級は0.2%以下で，その輸まったく微々なるものである。型式としてはやはり1 版投映用のものが最も多く，これに次いで6×6つ兼用型のものがつづいている。使用電圧は輸出先世界に亘っているため，115Vから240Vのものが輸れている。輸出されているもののほとんどは2級品特級，および1級品を輸出している業者は2，3社数量的にも少ない。

出面においては特に新しい考案にもとづくざん新なインのものは見受けられなかった。

検査の状況

出検査実績表は第表の通りである。

第 1 表

区別	検査ロット件数	内訳 合格	不合格	不合格率(%)
京	779	702	77	9.9
阪	466	460	6	1.3
古屋	62	62	0	0
計	1,307	1,224	83	6.4

1表に示す通り東京地区関係の不合格率は9.9%で区に比較してもっとも高いが，この理由として考へることは他地区では輸出製造業者数も1～2社で経容も安定しスライド映写機の製造経験も長く技術的充分研究されているものに比較し，東京地区の輸出業者数は他地区の1～2社に比較して13社の多きを，その経営内容も不安定な要素をもつものが多く，その製造経験および技術面において他地区に比較しるものが多いためと思われる。

査項目別工程平均表は第2図の通りである。

査項目の内特に問題のあった項目についてその検査を記すと次の通りである。

) 運転耐久度について

連続3時間投映した後の試験結果をみると，とかく問

第 2 図

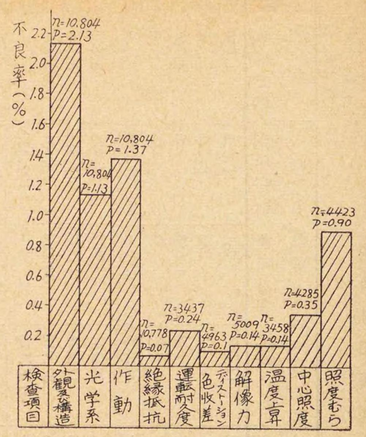

題の発生する箇所は熱の影響を受けるコンデンサー関係でコンデンサーおよび防熱ガラスの取付が熱膨脹による影響に対して考慮していない場合はコンデンサーまたは防熱ガラスに「ヒビ」が入る様な場合があった。またこの耐久度試験直後の絶縁抵抗が5 MΩ以下に低下するようなものがあったが，これはやはり絶縁材料の品質不良に起因するもので材料の検討により解決された。なお映写電球の断線の問題は殆どなかった。

(2) 解像力について

映写レンズそれ自体の解像力が良くてもチェンジヤー取付面が映写レンズの光軸に対して垂直でない場合はスライド映写機としての解像力は当然低下するため，特に周辺の解像力で問題になるものがあったが，解像力の解釈は「二つの線条方向の像が容易に分解していることがわかる最大の値を読む」と規定されているだけであるため多少レンズに収差があることが判っているものでも，像が容易に分解しているときは合格することになるため数字の上では一般的に良好の結果を示しているが今後この点について大いに検討を要する点と思われる。

(3) 温度上昇について

温度上昇の内特に問題になる点はフイルムの温度上昇であったが，300 W以上のものはほとんど本体内にモーターによる通風装置を内蔵しフイルム面に強制冷却を行

っているためフイルム面の温度上昇はせいぜい45°C以下であるが，通風装置をもたない100 W級のもので防熱ガラスの熱線吸収率の悪いものを使用したものまたは熱の発散に考慮を払っていないもの等は容易にフイルム面の温度上昇が65°C以上に上昇したものが見受けられた。

本体の温度上昇については，耐熱板と本体との間に熱の絶縁材料を介せずして直結しているため，ランプハウスの上部より下部が非常に熱くなったものがあった。

(4) 中心照度および照度むら

中心照度ではある映写電球メーカーの低ワット映写電球のもので中心照度が基準の50ルックスを割るものがあったが，輸出基準の周知徹底と共に電球メーカーの努力によって次第にこの種の問題は解決されて来た。

照度むら検査も本年度の初期においてはある程度の不合格になるものもあったが，メーカー側の照度計購入による社内検査励行によってその原因をつきとめ，反射鏡および映写電球との関係位置の調整等により品質の向上を計り，その結果不合格率は漸減方向に向かっている。

3. 検査における問題点

現行検査基準の運転耐久度の検査は3時間の連続運転になっているが，実質的には一時間の連続運転で充分耐久度検査の目的が達せられるので耐久度検査のさいの耐久時間の短縮および中心照度の数値の点等について検討の上３４年度中に検査基準を改正する予定である。

トーキー映写機

1. 輸出の状況

33年度の輸出数量は530台，輸出金額は75,775,000円で，その期別輸出状況は第1図の通りである。

トーキー映写機の製造業者の経営規模をみると，他機種と兼業の業者では従業員数も千人を越すような業者もあり，このようなものは検査器具等も充分整備され社内検査も完全に実施しているが，トーキー映写機だけを専門に製造している業者では，従業員数も20名以下の処が多くまた検査器具等の整備も悪く社内検査も充分に実施していないと思われるような業者が多い。

輸出品を級別から見ると，一部のA級表示品をのぞいてはとんどがB級表示されたものが輸出されている。

第 1 図

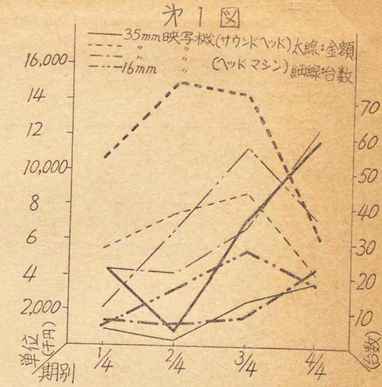

35mm 関係の輸出先は主に台湾，朝鮮，東南アジヤ地区および中近東方面であるコンクリート輸出の場合一契約の輸出数量は2台を一組とする1セットの輸出が主力をしめている。また現在では旧式に属する露出型のヘッドマシンが台湾に一部輸出された。

16mm 関係の輸出先は東南アジヤ地区が主体であるが遠くヨーロッパ方面にも輸出され好評を博しているようである。

2. 検査の状況

輸出検査実績表は第1表の通りである。

第 1 表

地区別	種別	検査ロット件数	内訳 合格数	不合格数	不良率(%)
東京	35 mm 映写機コンプリート	50	42	8	160
	35mm 映写機ヘッドマシン	17	13	4	23.5
	35mm 映写機サウンドヘッド	19	18	1	5.3
	16mm 映写機	20	20	0	0
大阪	35mm 映写機コンプリート	16	14	2	12.5
	35mm 映写機ヘッドマシン	19	18	1	5.3
	35mm 映写機サウンドヘッド	20	12	2	10.0
	16mm 映写機	-	-	-	-

名古屋	35mm映写機コンプリート	–	–	–	–
	35mm映写機ヘッドマシン	–	–	–	–
	35mm映写機サウンドヘッド	–	–	–	–
	16mm映写機	60	60	0	0
計		221	203	18	8.9

検査項目別不良率グラフは第2図の通りである。

第2図

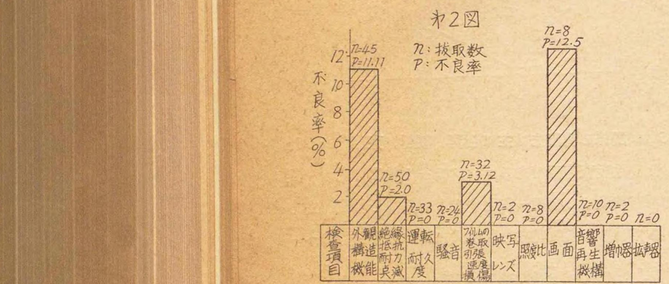

検査項目の内特に問題のあった項目について，その検査内容を記すと次の通りである。

1. フイルムの損傷について

この検査は生フイルムをループ状にして映写機を運転しながら100回通した後生フイルムの表面に出来たきずを調べるのであるが，一部の業者では金属にフイルムのすべり接触であるからきずの出来るのは当然であるかのような見解をとっておられた者もあったが，当所の強制検査の実施と共に部品の表面研磨による仕上げ面の向上，材質の再検討等により著しい品質の向上を示し，現在では生フイルムのベース面および膜面ともにほとんどきずが出来ないまでに向上した。

2. 騒音について

騒音試験は試験室の状況が大きな影響をもつものであるが，この点は業者が準備した試験室で実施しているがA級は60フオン以下と規定されてあるため，A級を希望したものであってもこの検査のためにB級表示に変更を余儀なくされた映写機があったが特に35mmポータブル映写機についてはこの感が深い。

3. 画面の流れについて

一部の円板型シヤッターをもつ映写機にあっては映写画面を明るくするためにメーンブレードの角度を標準より多少小さくとったため，ビジュアルテストフイルムをかけて映写した場合流れが見受けられたものがあったが規定通りの角度に大きくし流れがないように指導した。

4. その他の重要項目について

周波数特性および周波数むら等音響関係の検査を充実するため，米国 S.M.P.T.E. よりテストフイルムを輸入するよう努力していたが，これが33年3月初旬到着，直ちにこれを活用して本格的に音響関係の検査を行うに至った。

5. 検査における問題点

一部の業者を除いては，テストフイルムを始めとしてその他の検査器具も整備されていないために社内検査も充分実施出来ない状態にあるため，他機種に比較して不合格率は高い。当所としては検査器具の整備されていない業者の輸出検査のさいは，その都度検査器具を運搬して検査を実施しかつ器具の購入を慫慂しているが，経営内容に余裕がないためなかなか希望通り事がはこばない現状である。

現行基準は検査規格以外に製造規格的な性格をおびた面があり，また音響再生関係では測定方法の規定に不充分な点もあるので，これらを検討の上近い将来改正したいと思っている。

生 物 顕 微 鏡

1. 輸出の状況

生物顕微鏡の中で，液浸系レンズ用ならびに乾燥系レンズ用のものの輸出は年間を通して余り振わなかったのであるが，年度末にこの種のものとしては大量出荷に成功したため全体としては不況をまぬがれた。然し契約は相当にあるので来年度は相当に活況を呈するものと思われる。

小型顕微鏡にあってはこの数年のうちに大巾に伸びてきたのであるが，本年も又異状に増加した。これは強制検査の実施とともに品質的にも向上したための証左とも

云えるのであろう。殊に例年クリスマス景気が去った後の閑散な状態に対し今年は顕微鏡のメッカ（普通大型のものに対していわれているものであるが）ともいわれる西独に対して多量に輸出があった事も原因している。

品質が向上する割合に価格が追々下落して行くのは他の機種にも共通する事ではあるが，考えさせられるものの1つである。

輸出の実績を第1図年間輸出実績表に掲げる。表では32年と33年とでは殆んど変化がないようであるが，小型が伸びた反面，液浸，乾燥系レンズ用が減少している。

第1図 顕微鏡年間実績表

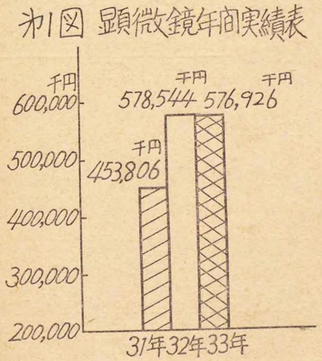

2. 検査の状況

当所が申請を受けて行った検査の状況は第1表輸出検査実績表（國が専管するもの）の通りであるが，これはメーカーが東京地区に集中しているため，この地区の検査は超多忙であった。

第1表 輸出検査実績表（國が専管するもの（昭和33年4月～34年3月））

地区別	項目別	検査件数	内訳 合格	内訳 不合格
東京	液浸系	405	366	39
	乾燥系	483	439	44
	小型	3,478	3,228	250
	小計	4,366	4,033	333
大阪		6	5	1
名古屋		0	0	0
福岡		0	0	0
計		4,372	4,038	334

3. 検査における問題点

第1表で掲げた如く，不合格件数が相当に多かった。これは液浸系レンズ用ならびに乾燥系レンズ用のものにあっては，比較的小企業のメーカーにあって，検査器具等の不整備から社内検査に手落ちがあったもの，その他一般的に検査に不馴れなために起ったものが多かったが全体的には左程ひどいものではなかった。

ところが小型顕微鏡に至ってはその殆んどが中小企業者で，不合格品についての善後策を講ずる術を知らないというようなもので，当所としてもこれが指導を兼ねざるを得ない状況であった。第2図，第3図および第4図に検査項目別不良率を示すが，不合格の原因も又性能から機能外観とすべてについて欠点が見られた。然し後半より一歩前進した製品を作るようなメーカーも相当数出て来たので，優劣の差が比較的明瞭になって来たかの観があった。

当所としても検査の現実に即応した検査基準を作成すべく鋭意担当部門と協力して行った結果，成案を得新年度早々から実施出来る段階に至った。

品目別の工程平均表を次に掲げる。

第2図 生物顕微鏡(乾燥系) 検査項目別不良率

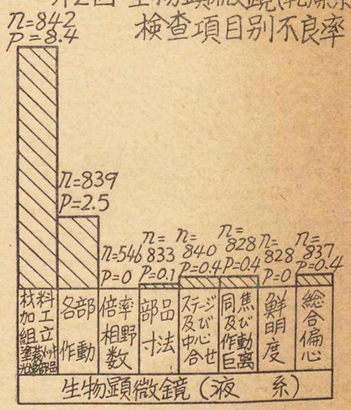

第3図 生物顕微鏡(乾燥系) 検査項目別不良率

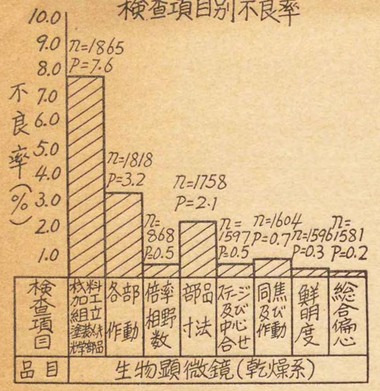

第4図 小型顕微鏡 検査項目別 不良率

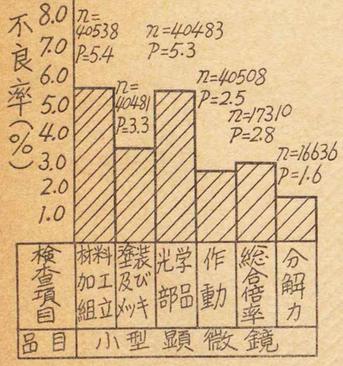

測量機械

1. 輸出の状況

第1図 年間輸出実績表に掲げた如く漸減の傾向をたどっているようであるが，これは相手国の外貨事情等に左右される傾向が多いと思われる。

この種の製品は比較的高級なものであり，使用者も或る程度限定されているもので，多量の輸出は期待出来ないのであろうが，我が国製品は品質的にも世界水準をむしろ上廻るようになりつつあるので，今後は漸増するものと思われる。

第1図 測量機械年間実績表

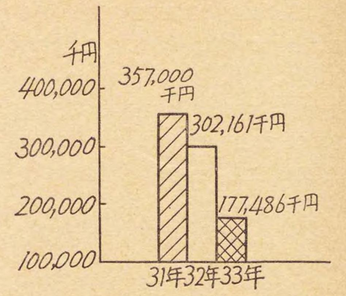

2. 検査の状況

第1表 輸出検査実績表(国が専管するもの)
(昭和33年4月～34年3月)

地区別＼項目別	検査件数	内訳 合格	内訳 不合格
東京	487	457	30
大阪	42	40	2
名古屋	0	0	0
福岡	4	4	0
計	533	501	32

3. 検査における問題点

第2図に測器機械検査項目別不良率を示したが不合格の最も多いものでは経緯儀の磁針の振れによる欠点項目であり，その他両面水準器の平行度，内外軸の鉛直度等性能に関する項目が多かった。これは検査項目が非常に多いため，社内検査では兎角重点検査を行っていた傾向があった。当所としては社検に成績表を完備させ，一品毎に全項目に亘って成績表と当ってチエックする様指導した。機能，外観等については比較的に問題は少なかった。

この機種の検査基準はを一部修正したものを用いているので，その方で種々問題が起り易いので，来年度で完全な検査基準に改正したいと思っている。

第2図 測量機械検査項目別不良率

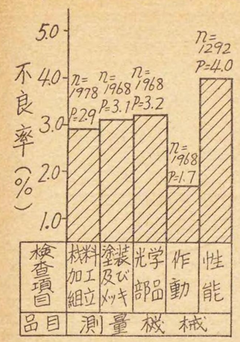

第1図 年間の推移

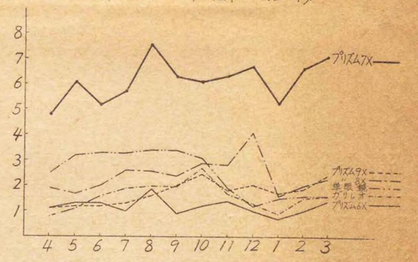

双眼鏡

1. 輸出の状況

双眼鏡の中で主としてプリズム式のものの輸出が依然として活発であり，本年度においてもついに戦後最高記録を樹立し，日本の双眼鏡は数量的には世界の独壇場と化したかの観がある。

然し乍ら輸出の伸長も比較的低廉なものが伸びた反面，高級品が減少していることも一つの見逃せない事である。一昨年度から始まった数量の調整規定も漸く効力を発揮して来たかの観があるが，その反発とでも云うかパーツ又はパーツセットの輸出が非常に活発となり，これが完成品の輸出にも影響しかねない状態となって来た。ここにおいて取敢えずプリズム双眼鏡ボデーの新指定を考慮し来年度早々から検査を実施する段階に到達し不良品輸出の防止を図ることとした。

次に本年度中に指定検査機関が表示を行った双眼鏡の数量は32年度の132万2千個に対し，18.4%増の156万6千個となっている。第1図（年間の推移）は指定検査機関が表示した数量であり，プリズム式7倍のものが依然としてトップである。第1図に年間の推移を示す。

2. 検査の状況

当所が行った臨検検査は第1表（指定検査機関臨検検査実績表）の通りである。

出張所の検査は表示ラベルの点検が主体となって行なわれたものである。

第1表 指定検査機関臨検検査実績表

地区別	検査件数	第一種 合格	第一種 不合格	第二種 適合	第二種 不適合	検査不能
東京	220	27	3	177	5	8
大阪	0	0	0	0	0	0
名古屋	3	0	0	3	0	0
福岡	0	0	0	0	0	0
横浜出張所	8	8	0	–	–	0
神戸出張所	2	2	0	–	–	0
計	233	37	3	180	5	8

3. 検査における問題点

事故件数で不合格となったものは単眼望遠鏡並びにプリズム双眼鏡であり，内部組立不良のため港において開梱した所相当数のものに異状が認められたものであり，又他のものは，メーカーが検査廃品に一方的に手を加え，かえって悪くなったものが混入したもの等であり，検査協会においても細心の注意を怠らず行うことも必要であるが，この事故は総じてメーカー側の責任といえるのである。

又不適合のものの大多数は検査協会検査の出張先における検査機械器具ならびに設備の不備によるものである。メーカーにあっては機械器具の整備点検が割合おろそかなものであるので，検査協会の検査員をして大いに督励し指導させるよう。又当所としてもこれが監督を厳にし不備を発見した場合は，出張検査を直ちに中止させるようにしたため，相当改善されて来たのである。

尚この検査は外景検査を必要とするので，検査場の条件も決めてあり，近隣に建造物が新らしく出来て見通し

をそ害するような事がしばしばあり，絶えずそれらの変化に注意する必要がある。

写　真　機

1. 輸出の状況

33年度の輸出状況を，輸出数量で示すと第1図の通りで前年度と比較して約6.7％増加し，品種別の輸出数量は次の通りである。35mm レンズシャッター写真機374，767台，レフレックス型写真機194，375台，極小型および固定焦点写真機49，924台，35mm，フォーカルプレンシャッター写真機3,389台，携帯写真機用ボディー11,654台で，本年度の1月より指定品目になった8mm撮影機およびボディーは，それぞれ38,970台，5,099台となっている。またレンズの輸出数量は約15万枚である。

品種の傾向としては，携帯写真機では電気露出計付のものが逐次増加する傾向を示し，また露出計と絞りまたはシャッターと連動するものが出はじめて来た。特にシャッターについては1/2000秒のような早いものがあらわれるようになった。レンズ関係では，200mm 以上の超望遠レンズや映画撮影用ではF1.4のような明るいレンズがあらわれ全般的に明るいものが増加している。

上述のように輸出面においても国内と同様に新しい考案による写真機およびレンズ等があらわれて来た。

第1図

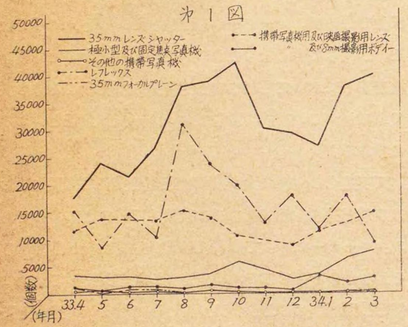

2. 検査の状況

臨検々査および検査協会の行った輸出検査実績表は第1表および第2表の通りで，当所の臨検々査で特に指摘されるような事項はなかった。

第　1　表

地区別	検査件数	第1種検査 合格	不合格	無表示	検査不能	計	第2種検査 適合	不適合	検査不能	計
東京	79	2	0	0	0	2	77	0	0	77
大阪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名古屋	7	0	0	0	0	0	7	0	0	7
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	86	2	0	0	0	2	84	0	0	77

第　2　表

種別	検査ロット件数	内訳 合格	不合格	不合格率
35mm フォーカルプレーン	607	424	179	29.5
35mm レンズシャッター	2,232	1,519	713	31.0
レフレックス	909	726	183	20.0
極小型および固定焦点型	113	103	10	8.9
携帯および8mm撮影機用ボデー	272	246	26	9.5
携帯および映画撮影用レンズ	5,079	3,435	1,644	32.0
8mm 撮影機	60	57	3	5.0
その他	148	96	79	53.0
計	9,420	6,579	2,837	30.0

第2表の輸出検査実績表をみると，最も不合格率の高い種別はその他の欄のものであるが，これはパノラマ式写真機，ステレオ式写真機およびスプリング式写真機等の特殊型のものが含まれており，かつまたこれを製作している業者の技術的内容が非常に低いためである。

レンズ関係の不合格率は約32％で，そのレンズ関係で最も不合格率の高いものは映画撮影用レンズで約15％で，これに次いで携帯写真機用レンズ，8mm撮影機用の順となっている。

レンズ関係の不合格内容を順位別に記すと，解像力の不良，レンズ組付の「ガタ」つき，ゴミの順となっている。

一般的な傾向として，国内と同様に輸出面においても経営内容の堅実な業者の比重が増大し，品質的には安定した方向にむかっているようであるが，然し一方では過度の新型および値下競争による中小メーカーの品質につ

いては楽観を許されない面がみられる。

3. 検査における問題点

写真機関係は科学技術の進歩に伴いその応用が特に早いため，たとえば電気露出計の組込みまたは連動式のもの等の新製品が試作され輸出されて来る傾向が見受けられるので，これらに対応する検査基準を至急作成し輸出検査の万全を期したい。

軸受および同部品

1. 輸出の状況

今年度の軸受および同部品の輸出実績は第1表第1図および第2図に示す。前年度の著しい躍進に続いて今年度も大いに期待されたにも拘らず余り好調でなかった。即ち軸受および同部品の輸出金額は13億8千万円で前年度の68％に過ぎなかった。それは最も期待された中共向は7月以降の輸出は中断されソ連向輸出も振わなかったことに原因するが，その上ブラジル向も12月以降は殆んど輸出停止状態となり過去の実績より著しく減退したのも大いに影響を与えている。その他諸国の輸出は前年度と比して相違ないが今年度の輸出にあっては仕向地が著しく拡大され新しい市場としてインドネシャ，フイリピン等があげられる。その他の諸国で著しく好調であったのはアメリカ，メキシコであった。特にアメリカはアルゼンチンにつぎ第2位を示したのは長期契約が結ばれ，12月以降急増したのに原因する。なお両国は来年度に飛躍的に増大されるものと期待されている。なお軸受を玉軸受ところ軸受に分けると玉軸受の輸出はころ軸受の2.5倍以上である。この種の大量輸出はアルゼンチン，米国，タイ，パキスタン向が大部分で玉軸受に対するころ軸受の比率は非常に低い。これに対しソ連，スイス向の大部分はころ軸受で其の他の地域でころ軸受の比率の高いのはインドネシヤ，インド向があげられる。部品については鋼球の有力市場は香港，台湾，中国，フイリピンであって輸出金額の大部分がこれらの地域向で占められている。その他の部品はメキシコ向けが過半数以上であった。最後にカーボンベァリングの輸出量は157万個で全輸出量の20％を占め前年度に比較すると5割増加し，仕向地も従来東南アジア地域であったが南米に多量輸出された外台湾その他地域にも輸出されるようになったのは見逃すことは出来ない。

第　1　図

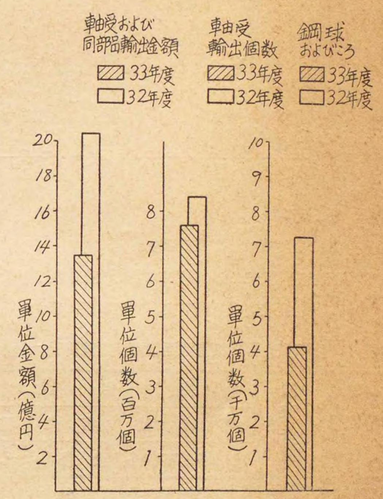

第　2　表

（単位個数）（単位千円）

品目 / 月別	軸受	カーボン軸受	鋼球およびころ	輸出金額
33年4月	537,300	57,170	593,376	119,562
5	516,920	85,034	8,138,871	139,249
6	509,824	128,816	12,965,187	99,489
7	339,177	90,827	1,064,084	99,642
8	587,718	94,830	2,704,545	75,609
9	571,930	144,387	1,982,469	112,976
10	586,582	157,869	5,073,269	163,959
11	377,819	204,468	1,520,016	117,971
12	587,751	188,890	120,121	193,284
1	443,395	161,960	493,559	61,006
2	539,893	136,201	5,738,186	115,535
3	447,639	128,208	430,172	86,270
合計	6,045,948	1,578,660	40,823,855	1,384,552
昭和32年度	7,410,814	1,010,636	72,605,607	2,057,065
比率	81.5％	15.5％	56.5％	68％

第2図　軸受および同部品の輸出実績の年間推移

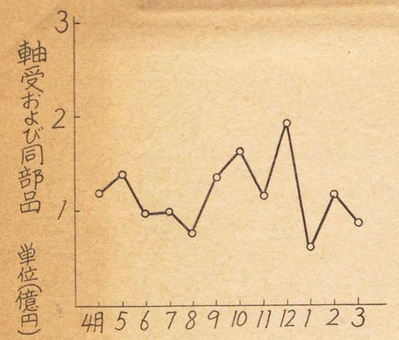

2. 検査の状況

(1) 臨検々査実績は第2表に示す。

(2) 指定検査機関である(財)日本軸受検査協会の軸受，カーボン軸受検査項目別不良率は第3図に示す。

第2表　登録検査機関臨検々査実績表

地区別	検査件数	内訳 第1種 合格	第1種 不合格	第2種 合格	第2種 注意を与えた
東京	67	3	0	64	0
大阪	42	22	0	20	0
名古屋	65	8	0	57	1
合計	174	33	0	141	1

3. 特記すべき事項

ラジアル玉軸受の検査基準を全文掲載に改正し，その際特殊軸受の取扱いを明確化した。即ち基準中に国，公共団体またはこれらに準ずるものが定める規格であって，検査基準中に規定された標準型のものの精度と同等以上であることと明記し，またその具体的取扱いについては細則中に諸外国および国内の主要規格，型録を調査の上許されるべきものを詳細に規定した。その他の軸受についても取扱いを明確化すべく特殊型のものについて目下調査中でその結果をまって検査基準を改正する予定である。

第　3　図

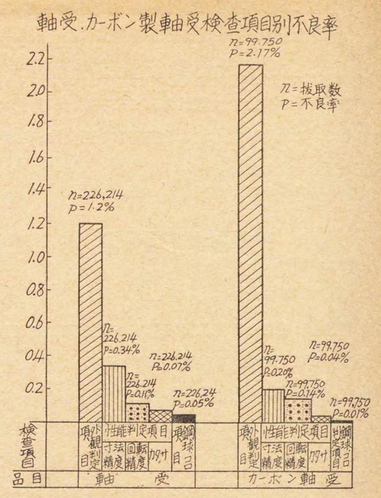

時　　計

1. 輸出の状況

各品種別の輸出状況は第1図および第2図に示すとおりである。昨年度に比較すると電気時計が69%増加し，置時計，携帯時計は若干上昇したのみでその他は不振であった。輸出金額は前年度に比較すると9%の減少である。品種別輸出金額は次の通りである。

第1図　前年との対比

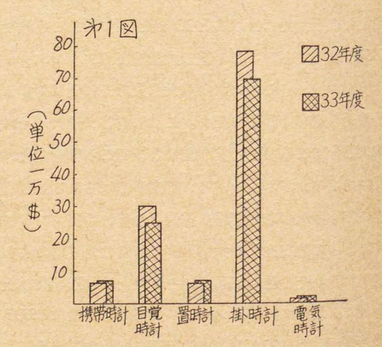

531096

531096

531096

531096

531096

531096

531096

531098

第2図 年間の推移

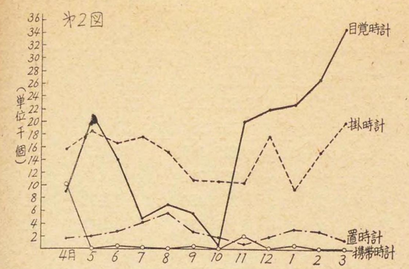

携帯時計	69,613ドル	(101%)
目覚時計	253,974ドル	(82%)
置 時 計	72,281ドル	(116%)
掛 時 計	707,144ドル	(90%)
電気時計	18,721ドル	(169%)
計	1,121,733ドル	(91%)

註右の%は前年との対比を示している。

2. 検査状況

臨検々査実績は第1表のとおりである。

第1表 臨検々査実績表

地区別	検査件数	内訳 第1種 合格	第1種 不合格	第2種 合格	第2種 注意を与えた
東京	27	0	0	27	0
大阪	2	0	0	2	0
名古屋	44	0	0	44	0
福岡	24	0	0	24	0
合計	97	0	0	97	0

臨検々査件数は97件行ったが注意を与えた件数は1件もなく忠実に検査が行われていた。なお品種別，検査項目別不花率は第3図のとおりである。検査項目別の不良率は外観検査1.3%，機能検査1.2%，性能検査1.1%，持続検査0.3%の順となっている。特に電気時計は性能検査において11.7%の不良率を示しその主なる原因は日較差であった。その他の品種については問題として取り上げる程度のものはなかった。

第3図 検査項目別不良率

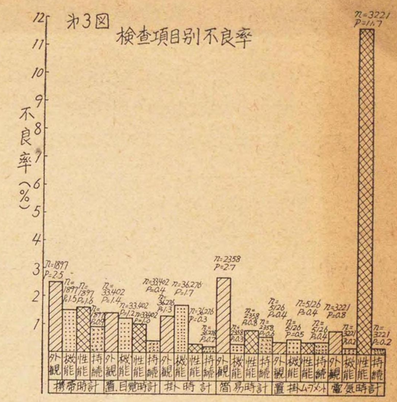

3. 特記すべき事項

(1) 置掛時計およびそのムーブメントについては従来は30日巻のものは検査に30日間かかっていたがこの様に長期にわたる検査は実情にあわないので，検査基準を改正して9日巻以上のものの検査は8日間で打切り，新たに「持続力検査」を追加してその巻日数だけ時計を作動させるに必要なトルクを有するか否かを検査することにし，検査日数の短縮化をはかった。今後も時計における検査日数の短縮という事は研究を要する問題である。

(2) 携帯時計のムーブメントは近年に至って輸出量は増大したので指定品目として昭和33年6月27日付で官報に告示され同年9月1日より施行された。検査基準の性能検査項目は従来携帯時計の完成品については実測により性能検査の判定を行って来たがムーブメントについては検査の合理化をはかるため歩度測定器を採用し併せて検査時間を短縮した。なお引続き携帯時計の完成品についても歩度測定器を採用することを検討中である。

計 量 器

1. 輸出の状況

(1) 体 温 計

昭和33年度における輸出数量は9,729,703本で前年度に較べ2,271,501本，約30%輸出増となっている。金額の面においては，9,700万円，約36%増となっている。

仕向地の主なるものはアメリカ合衆国が金額において全体の59%を占め，これに次いではカナダの8.7%と大きく開いており，アジア地区に至っては全体で僅か10%3,670万円に過ぎずこれらの地区での今後の開発が望まれる。（第1図，第2図，第1表および第2表参照）

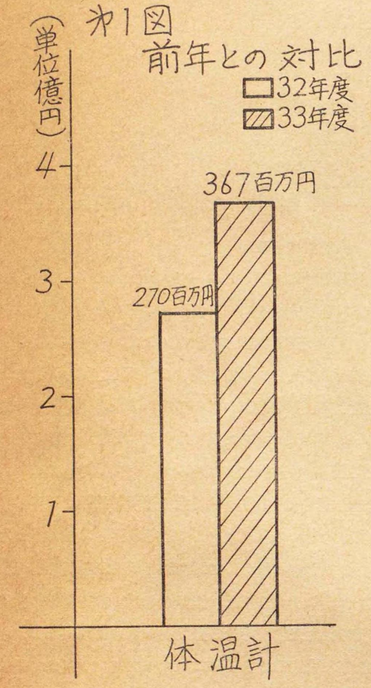

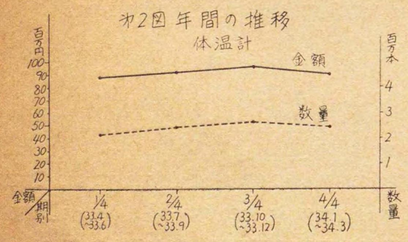

第1表 仕向地別輸出実績
（金額第1位より第10位まで）
体 温 計

仕向地	輸出数量（本）	金額（千円）	全輸出金額との比
アメリカ	6,253,276	216,389	59.0%
カナダ	733,554	31,823	8.7
ヴェネズェラ	225,660	14,057	3.8
ブラジル	239,202	9,114	2.5
イタリヤ	207,456	8,823	2.4
ギリシヤ	169,855	8,374	2.3
オーストラリア	134,041	5,133	1.4
台湾	117,558	5,072	1.4
イラン	130,620	5,057	1.4
キューバ	106,380	4,322	1.2

第2表 体 温 計
州別輸出実績

洲別	輸出数量（本）	輸出金額（千円）	比（%）
アジア洲	846,584	36,704	10.0%
ヨーロッパ州	495,735	22,252	6.1
北アメリカ州	7,313,294	261,311	71.1
南アメリカ州	888,421	39,775	10.8
アフリカ洲	49,756	2,036	0.6
大洋洲	135,913	5,198	1.4
計	9,729,703	367,276	100.0

(2) 繊維製巻尺

昭和33年度における輸出数量は241,751個で前年度に較べて232,231個と激増し，金額においては1,450万円で前年度に較べ1,100万円増加している。金額的に云って決して多いとは云えないが，前年度に比し，飛躍的に輸出がのびた事は，これからの巻尺の輸出に明るい希望を抱かせる。（第1図，および第2図参照）

第3図仕向地は第1表および第2表に示す通りで全輸出金額の70%以上がアジア地域であって，これに次いではオーストラリアの12.8%が目立つだけで，その他の地域は金額から云って殆ど問題にならない。

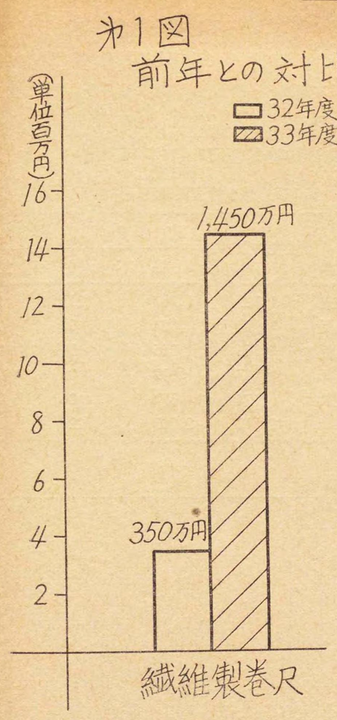

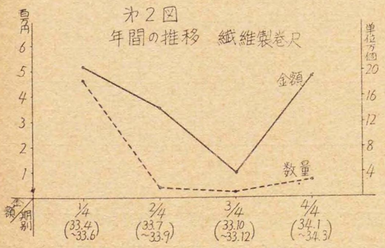

第1表 仕向地別輸出実績
（金額第1位より第5位まで）
繊維製巻尺

仕向地	輸出数量（個）	金額（千円）	全輸出金額に対する比（%）
セイロン	110,000	2,500	17.3%
台湾	5,133	2,203	15.2
オーストラリア	3,048	1,849	12.8
韓国	7,390	1,434	9.9
琉球列島	10,046	618	4.3

第2表 洲別輸出実績

洲別	輸出数量	金額（千円）	%
アジア洲	195,853	10,374	71.5
ヨーロッパ洲	2,525	251	1.7
北アメリカ洲	36,575	849	5.9
南アメリカ洲	1,155	520	3.6
アフリカ洲	2,445	553	3.8
大洋洲	3,198	1,945	13.5
計	241,751	14,496	100.0

3. ガラス製体積計

昭和33年度における輸出数量は35,911個，輸出金額は386万円と前年度に較べ数量においては14,559と68%も増加しているが，金額においては114万円 約23%減となっている。（第1図および第2図参照）。

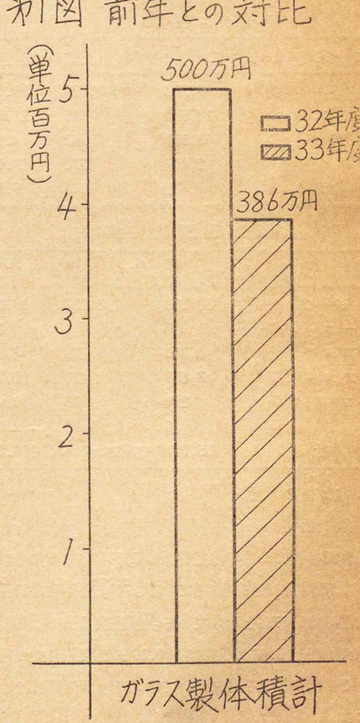

主なる仕向地は台湾の31%琉球列島の14.1%など旧日本領土を含めたアジア地区が全体の84.1%と大部を占め，その他の地区ではペルーの7%が目立つが，金額にして27万円と極めて少い。総体的にガラス製体積計の輸出は極めて低調である。(第1表および第2表参照)

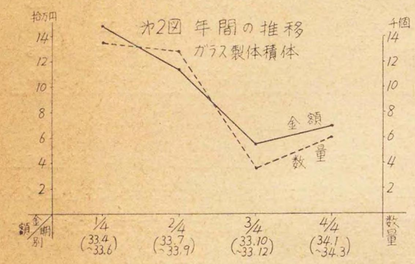

第1表 仕向地別輸出実績
(金額第1位より第5位まで)
ガラス製体積計

仕向地	輸出数量(個)	金額(千円)	全輸出金額との比(%)
台湾	7,396	1,197	31.0%
パキスタン	14,538	840	21.8
琉球列島	3,380	543	14.1
ペルー	2,409	270	7.0
イラク	1,832	196	5.1

第2表 洲別輸出実績

洲別	数量(個)	金額(千円)	比%
アジア洲	30,398	3,250	84.1
ヨーロッパ洲	0	0	0
北アメリカ洲	1,710	178	4.6
南アメリカ洲	3,509	420	10.9
アフリカ洲	294	16	0.4
大洋洲	0	0	0
計	35,911	3,864	100.0

2. 検査の状況

(1) 体温計

昭和33年度における検査件数は2,110件でその中，東京が1,729件で82%を占めている。不合格件数は21件で不合格率は1.01%となっている。検査項目別では外観が0.84%，器差0.44%，塗料が0.39%と幾分目立つ程度で，その他の検査項目については，それ程問題にはならない。

総体的に昨年度より不良率が小さくなっているが，これは新法の実施に伴い，各体温計の業者が，海外市場における日本商品の声価を高める事に目ざめ，品質の向上に努めた為と思われる。(第1表参照)

なお第1図に項目別不良率を掲げる。

第1表 輸出検査実績表(体温計)

地区別	検査件数	内訳 合格	不合格	不能
東京	1,729	1,707	21	1
大阪	24	24	0	0
名古屋	166	165	1	0
福岡	17	17	0	0
清水	174	174	0	0
計	2,110	2,087	22	1

第1図

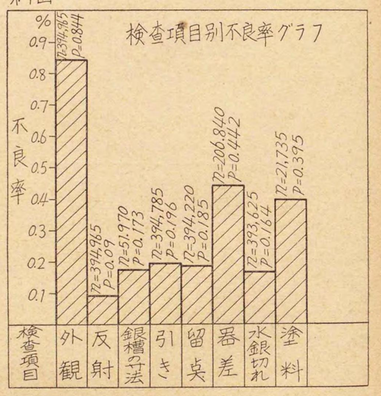

(2) 繊維製巻尺

昭和33年度における検査件数は611件で，その中大阪が388件で全体の63.5%，東京が190%で31.1%，名古屋33件5.4%となっている。

不合格件数は30件，不合格率4.9%とかなり大きく，特に大阪だけについてみると不合格率は7%にもなっている。(第1表参照)

検査項目別に見ると構造が不良率約2.8%と最も高く外観が1%でこれに次いでいる。

巻尺の輸出は近年上昇の傾向にあるだけに各製造業者

にはなお一層品質の管理に努めてもらいたいものである。(第1図参照)

第1表 輸出検査実績表(繊維製巻尺)

地区別	検査件数	内訳 合格	不合格	不能
東京	190	188	2	0
大阪	388	361	27	0
名古屋	33	32	1	0
計	611	581	30	0

第1図 検査項目別不良率グラフ
繊維製巻尺

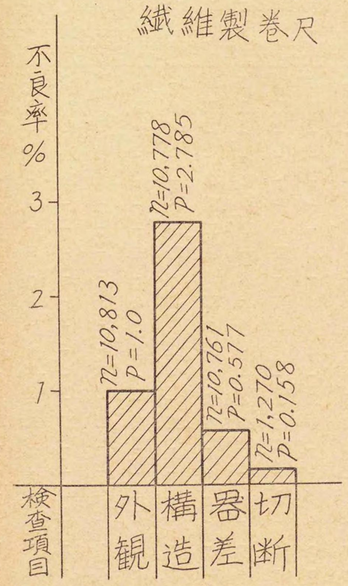

(3) ガラス製の体積計

昭和33年度における検査件数は732件で，その中東京は422件で57.7%，大阪が301件で41%で大部分をしめ福岡は9件で1.2%と前地区に比べてはるかに少い。

不合格件数は5件で不合格率は約0.7%となっている。(第1表参照)

検査項目別の不良率は構造0.288%，外観0.178%，器差は0.069%と品質は概して良好である。(第1図参照)

第1表 輸出検査実績表(ガラス製体積計)

地区別	検査件数	内訳 合格	不合格	不能
東京	422	415	5	2
大阪	301	301	0	0
福岡	9	9	0	0
計	732	725	5	2

第1図

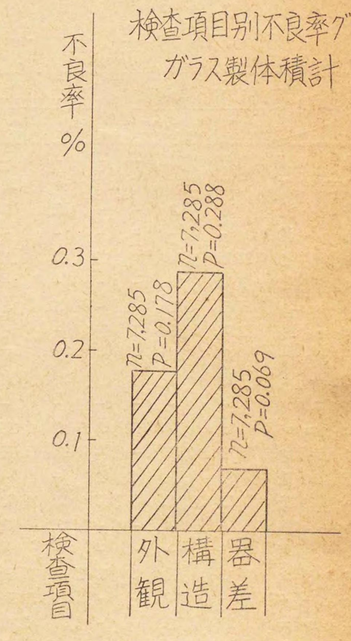

3. 検査における問題点

2に於て掲げた不良率グラフからわかるように体温計にあっては外観の不良率が最も高く，不合格になる原因も外観上の欠点によるものが多い。これは外観上の欠点というものは体温計の使用に際してはそれ程影響はないだけに各製造業者とも軽視しているように見受けられる。しかし，いくら性能がよくなっても外観上の欠点が目立つようでは今後の体温計の輸出振興のために好ましい事ではない。

しかし外観上の欠点の中，体温計の製造工程中に生ずるきず，よごれ等は各製造工程中の注意によって除去できるもので問題とする程の事はないが，体温計のガラス生地製造の際生ずるニズイ，泡，反射不良等の欠点は硝子工場を所有している業者を除いては，硝子製造業者と体温計製造業者との商取引上の問題もあり飛躍的な品質の向上は望めない。これらの欠点の不良の限界をどの程度におさえるかは難しい問題であるが，来年度においては内外の体温計の品質，ガラス生地製造技術，商取引上の問題等，諸種の事情を勘案して最も妥当な線に落着けたい。

農　機　具

1. 輸出の状況

品目別輸出実績は第1表のとおりである。仕向地は動力噴霧機，人力ダスターおよびフォーク以外はアジア洲である。動力噴霧機はブラジルへの輸出が多く，人力ダスターは世界各地に輸出されているが，米国への輸出が最も多い。フォークは従来沖縄，台湾への輸出が殆んどであったが最近米国およびカナダへの輸出が急増した。人力噴霧機は農機具中最も輸出が多いが，本年はフィリッピンに特に大量に輸出された。

本年度は輸出は順調に伸びているが，中共へ輸出が全然なく中共貿易の再開が要望されている。

2. 検査の状況

品目別，地区別検査実績は第2表のとおりである。

不合格となったものは人力噴霧機18件，人力ダスター1件，フォーク1件，人力脱穀機1件，精米機1件，人力水田中耕除草機1件，計33件で，不合格率は4.9%であった。人力噴霧機の不合格は外観不良，耐圧および気密不良によるものが殆んどであるが，耐圧試験における水もれは特に注意を要する。これは鋳物部分の鋳巣，ハンダ付不良，弁座のキズ等によるものである。特に自動型のものは圧力のかかるタンクがパイプでなくて，リベット止めか，スポット止めになっており，又タンクの板厚が少し薄いため圧力をかけた時タンクが膨脹し，ハンダがゆるむためこの不良が多く，今一層の研究，改良が望まれる。人力ダスターの不合格は性能不良によるもので，フォークの不合格は外観不良によるものが多い。人力脱穀機の不合格は構造不良，精米機は構造（ハメアイ）不良，人力水田中耕除草機は寸法不良によるものである。

第1表　品　目　別　輸　出　実　績

仕向地 ＼ 品目 ＼ 単位		人力噴霧機 台数	人力噴霧機 金額(千円)	動力噴霧機 台数	動力噴霧機 金額(千円)	人力ダスター 台数	人力ダスター 金額(千円)	フォーク 丁数	フォーク 金額(千円)	人力脱穀機 台数	人力脱穀機 金額(千円)	動力脱穀機 台数	動力脱穀機 金額(千円)	なわない機 台数	なわない機 金額(千円)	精米機 台数	精米機 金額(千円)	人力水田中耕除草機 台数	人力水田中耕除草機 金額(千円)
アジア洲	韓国	1,400	6,715	–	–	–	–	–	–	3	24	25	704	–	–	2	85	–	–
	琉球列島	1,199	8,567	7	372	109	397	6,251	1,891	254	1,553	50	1,193	28	350	9	399	200	165
	香港	541	1,324	–	–	100	108	–	–	–	–	–	–	2	48	–	–	–	–
	台湾	–	–	–	–	–	–	10,236	2,566	–	–	–	–	–	–	2	208	–	–
	タイ	2,438	6,845	4	120	74	228	–	–	–	–	108	486	–	–	10	355	–	–
	マラヤ連邦	2,040	5,616	–	–	–	–	–	–	–	–	494	2,223	–	–	–	–	–	–
	シンガポール	1,473	3,929	–	–	12	46	–	–	–	–	120	540	–	–	–	–	–	–
	フィリッピン	12,537	65,359	2	114	–	–	–	–	350	2,225	10	410	202	4,655	–	–	30	30
	インドネシア	188	1,104	–	–	72	78	–	–	–	–	3	97	–	–	–	–	–	–
	ビルマ	262	881	2	163	210	590	480	16	5	47	3	106	3	31	–	–	50	34
	パキスタン	–	–	–	–	–	–	–	–	6	50	1	24	2	48	–	–	–	–
	セイロン	250	1,719	30	1,650	50	205	–	–	1	9	–	–	3	50	–	–	–	–
	イラク	750	3,975	–	–	200	187	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	その他	360	1,034	2	58	–	–	60	259	20	115	20	1,100	–	–	–	–	–	–
	小計	24,038	107,068	47	2,477	827	1,839	17,027	4,732	639	4,023	834	6,883	240	5,182	23	1,047	280	229
ヨーロッパ洲		–	–	–	–	200	188	240	94	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
北アメリカ洲	カナダ	–	–	–	–	–	–	1,362	425	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	アメリカ	68	180	3	138	27,616	27,071	78,185	23,802	4	26	–	–	–	–	–	–	–	–
	キューバ	–	–	–	–	84	566	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	メキシコ	300	1,455	–	–	1,828	7,266	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	その他	106	350	–	–	10	41	–	–	–	–	22	550	–	–	–	–	–	–
	小計	474	1,985	3	138	29,538	34,947	79,547	24,227	4	26	22	550	–	–	–	–	–	–
南アメリカ洲	ペルー	–	–	–	–	318	633	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	ブラジル	24	13	326	19,382	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	その他	32	279	–	–	51	59	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	小計	56	292	326	19,382	369	692	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
アフリカ洲	南阿連邦	72	810	–	–	402	547	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	その他	–	–	–	–	96	299	72	23	145	994	–	–	–	–	–	–	10	12
	小計	72	810	–	–	498	846	72	23	145	994	–	–	–	–	–	–	10	12
オーストラリヤ		–	–	–	–	1,008	1,244	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
合計		24,640	110,155	376	21,997	32,440	39,756	96,886	29,076	788	5,043	856	7,433	240	5,182	23	1,047	290	241

第2表　検　　査　　実　　績　　表

地区 ＼ 品目		人力噴霧機	動力噴霧機	人力ダスター	フォーク	人力脱穀機	動力脱穀機	なわない機	精米機	人力水田中耕除草機	計
東京	検査件数	120	6	47	31	0	3	1	2	2	216
	不合格件数	10	0	1	0	0	0	0	1	1	13
大阪	検査件数	158	31	38	90	14	14	7	4	0	348
	不合格件数	8	0	0	7	0	0	0	0	0	15
名古屋	検査件数	13	0	0	64	7	2	3	0	0	89
	不合格件数	0	0	0	4	1	0	0	0	0	5
福岡	検査件数	0	0	0	0	3	3	0	2	1	9
	不合格件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新潟	検査件数	0	0	0	0	3	2	0	0	1	6
	不合格件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
清水	検査件数	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
	不合格件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広島	検査件数	0	0	0	0	0	1	3	0	1	5
	不合格件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高松	検査件数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	不合格件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	検査件数	291	39	85	185	27	26	14	8	5	676
	不合格件数	18	0	1	11	1	0	0	1	1	33

品目別による検査項目不良率は第1図～第4図のとおりで，これ以外の品目は1件の輸出個数が非常に少く不良が殆んどなかった。

3. その他

本年12月大阪において第1回の交換検査を人力噴霧機，動力噴霧機およびフォークについて実施し，検査の基準および検査細則の解釈の統一，目視検査の判定の基準の統一，検査器具および検査方法の統一につき意見の交換を行い，多大の成果を収めた。

従来輸出工場の殆んどが日本工業規格に従って製作し

第1図

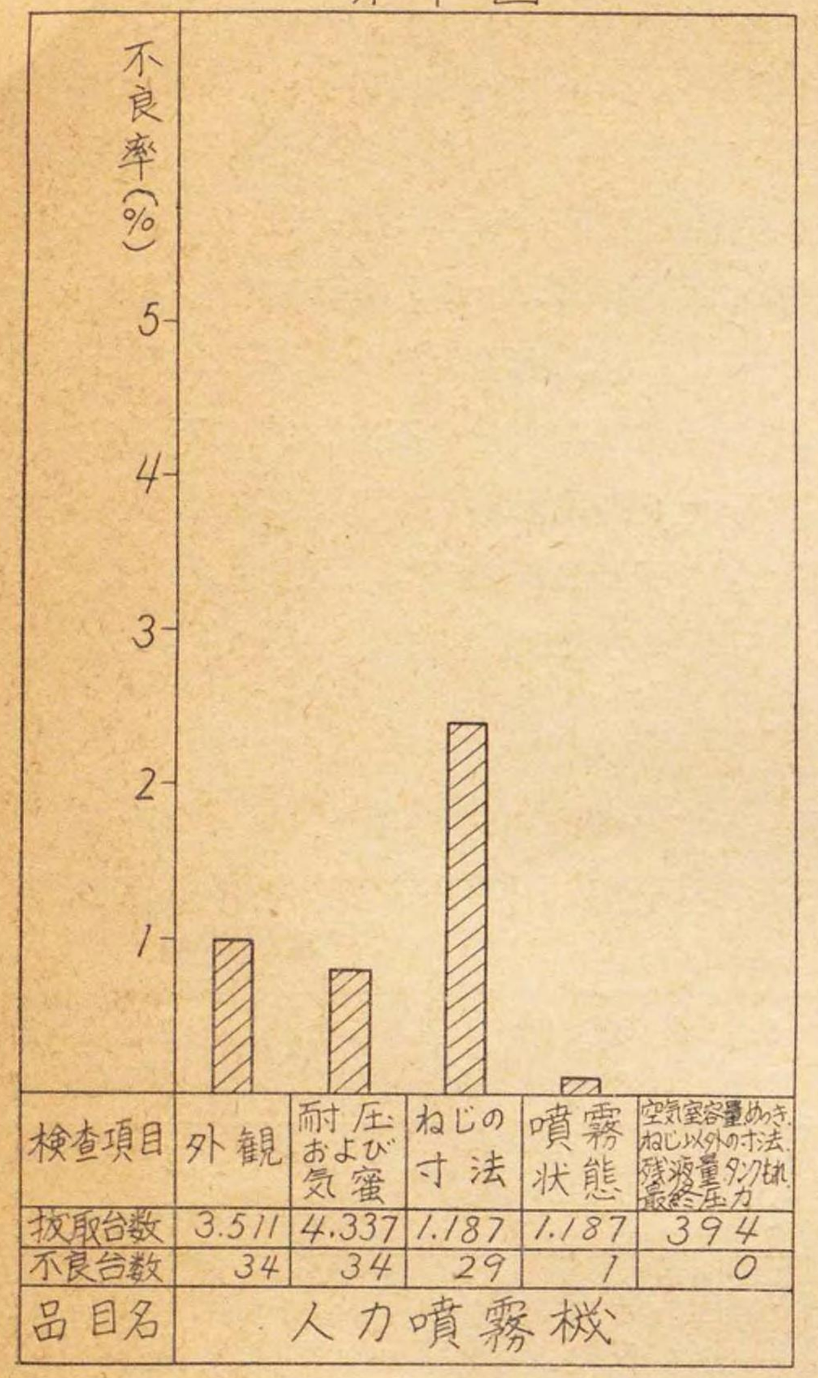

第3図(昭和33年4月-12月)

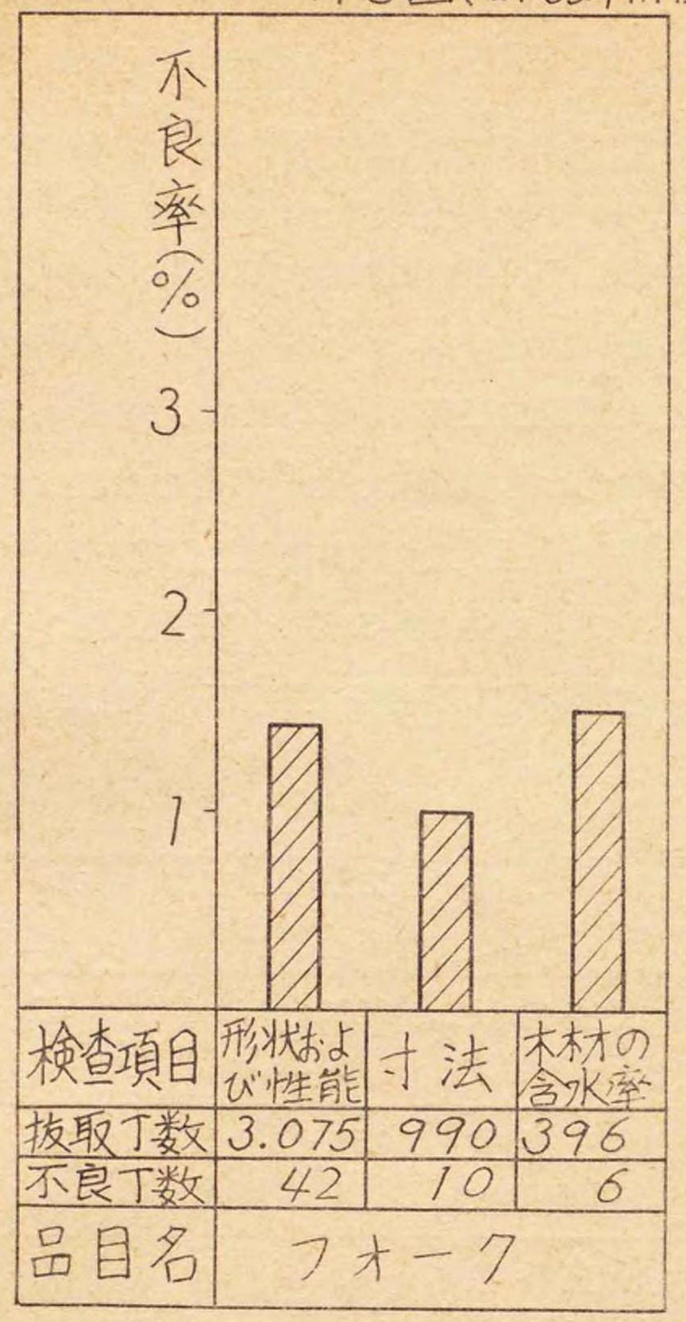

第2図

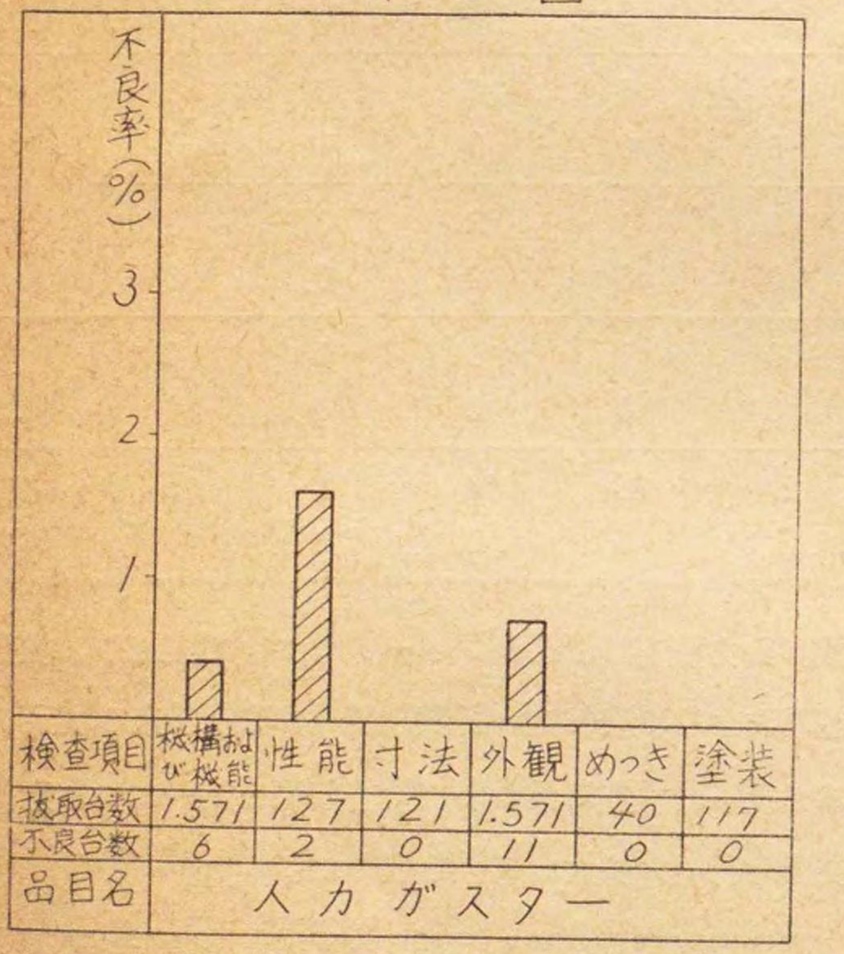

第4図(昭和34年1月~3月)

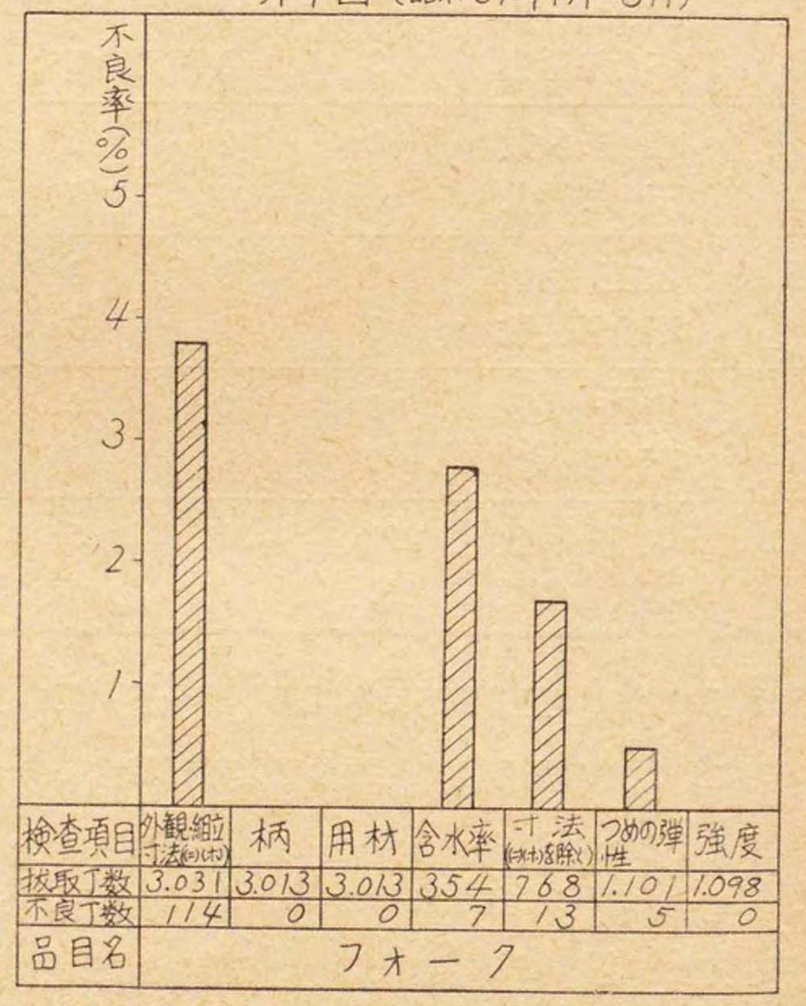

ていたが，最近にいたり，各品目とも従来のものと形式構造などの異るものや日本工業規格に適合しない小型のものがどんどん製造されるようになってきたので，検査の基準の全面的改正が必要となって来た。

すなわち，人力噴霧機においては合成樹脂製のものおよび人力噴霧機と類似の除草剤撒布機が，動力噴霧機においては振動型のものが，動力脱穀機においては超小型のものが，人力水田中耕除草機においては一方の転車が土ならしになっているものが，フォークにおいては園芸用の小型のものが製作されるようになった等である。これは特に著しい例であるが，一寸した改良は常時行われており，工場における製品の改良・研究には著しいものがある。本年度において検査の基準を改正したものは人力噴霧機，動力噴霧機およびフォーク（肥料用フォーク，ヘイフォークおよびスペーディングフォーク）の3品目であるが他の品目についても早急に改正することが要望されている。

のこぎり

1. 輸出の状況

のこぎりの輸出は丸のこぎり7,200個，手引のこぎり1,240,000個，ハクソー6,000,000個，帯のこぎり300,000mで，主な仕向地は丸のこぎりは韓国および台湾，手引のこぎりは米国，韓国，台湾，タイ，カナダ，沖繩，ブラジルおよびシリヤ，ハクソーは韓国，台湾，沖繩，タイおよびブラジル，帯のこぎりは台湾，シリヤ，ベトナムおよびブラジルである。本年は中共への輸出が全然なく，中共貿易の再開が要望されている。

2. 検査の状況

地区別臨検検査の実績は第1表のとおりで，事故は1件もなかった。

（財）日本機械金属検査協会の丸のこぎり，手引のこぎりおよびハクソー（9月より指定）の検査件数は3,131件，不合格件数は71件で，不合格率は2.3%であった。不合格となったのは手引のこぎりおよびハクソーで丸のこぎりの不合格は1件もなかった。手引のこぎりの不合格は外観不良（サビ，キズ）によるものが殆んどで寸法不良によるものが少しあった。ハクソーの不合格も外観不良（ねじれ，かえり）によるものが多く，次いで寸法不良（刃状曲り）によるものである。

第1表 臨検々査実績表

地区	種類	第1種	第2種	計
東京	検査件数	7	11	18
	事故件数	0	0	0
大阪	検査件数	0	0	0
	事故件数	0	0	0
名古屋	検査件数	0	0	0
	事故件数	0	0	0
新潟	検査件数	0	6	6
	事故件数	0	0	0
神戸	検査件数	11	0	11
	事故件数	0	0	0
広島	検査件数	0	2	2
	事故件数	0	0	0
計	検査件数	18	19	37
	事故件数	0	0	0

帯のこぎりの検査件数は293件で，不合格件数は1件で外観不良（キズ）によるものである。

繊維機械用品

1. 輸出の状況

品目別輸出実績および主な仕向地は第1表のとおりである。主な仕向地は手編機械用メリヤス針を除き，南方諸国である。

第1表

品目	木管	金おさ	ワイヤーヘルド	シャットル	ドロッパー	工業用メリヤス針	手編機械用メリヤス針
数量	9,870,548本	578,692枚	142,406,366本	613,209万	39,877,675枚	25,410,190本	26,375,434本
主な仕向地	パキスタン，香港，イラン，フイリッピン	パキスタン，インド，フイリッピン，ベトナム，香港，インドネシヤ	パキスタン，ベトナム，インド，香港	パキスタン，香港，インド	パキスタン，香港，インド，フイリッピン	スイス，インド，パキスタン，香港，ビルマ，フイリッピン	スイス，フイリッピン，オーストラリヤ，ドイツ，ビルマ，アメリカ

2. 検査の状況

地区別臨検々査の実績は第2表のとおりで，事故は大阪に1件，神戸に1件，計2件あった。

第 2 表

地区＼品目・種類		繊維機械用品 第1種	第2種	計
東京	検査件数	0	4	4
	事故件数	0	0	0
大阪	検査件数	7	31	38
	事故件数	1	0	1
名古屋	検査件数	0	20	20
	事故件数	0	0	0
神戸	検査件数	19	0	19
	事故件数	1	0	1
計	検査件数	26	55	81
	事故件数	2	0	2

（財）日本機械金属検査協会の検査件数は 10,390件，不合格は670件，不合格率は6.4%であった。

木管は外観不良が最も多く，次いで寸法不良が多かった。

金おさは外観，精度，寸法とも不良があり，注意を要する。

ワイヤーヘルドの不良は大部分目の耳に対する角度不良によるものであった。

シャットルの不良は外観不良が最も多かった。

ドロッパーの不良は寸法不良によるものが多いが，検査成績は一般に良好であった。

メリヤス針の不良は寸法の不良が最も多かった。

家庭用手編機械並びにその部品及び附属品

1. 輸出の状況

品目別輸出実績は第1表のとおりである。手編機械の主な仕向地はカナダ，アメリカおよび台湾で，従来輸出の多かった南阿連邦への輸出が本年は減少した。

取付式ゴム編機は本機と一緒にぽつぽつ輸出されているが，その他の部品および附属品の輸出は非常に少い。

第 1 表

品目	手編機械	取付ゴム編機	みぞ板	メリヤス板	キャリジ	シンカー針
数量	27,156台	2,335台	481個	0	497個	0本

（注） 手編機械以外は9月～3月までの輸出実績

2. 検査の状況

地区別臨検々査の実績は第2表のとおりで，事故は東京に1件あった。これは検査協会の正規輸出検査員でない検査補助員が単独で検査を行っていたもので法による正当な検査とは見なされなかった為によるものである。

第 2 表

地区＼品目・種類		家庭用手編機械並びにその部品及び附属品 第1種	第2種	計
東京	検査件数	1	10	11
	事故件数	0	1	1
大阪	検査件数	3	3	6
	事故件数	0	0	0
名古屋	検査件数	0	5	5
	事故件数	0	0	0
神戸	検査件数	3	0	3
	事故件数	0	0	0
計	検査件数	7	18	25
	事故件数	0	1	1

なお（財）日本機械金属検査協会の手編機械の検査件数は630件，不合格は50件，不合格率は7.9%であった。部品および附属品の検査件数は非常に少く，不合格は殆んどなかった手編機械の不良は外観不良が最も多く，次いで精度，機能，メッキなどの不良であった。

ミシンおよび同部品ならびにミシン針

1. 輸出の状況

(1) 実績を第1図に示す。

(2) 月別の傾向を第2図に示す。

2. 検査の状況

(1) 輸出検査実績を第1表に示す。

(2) 臨検々査実績を第2表に示す。

(3) 検査項目別不良率を第3図に示す。

従来のミシンの輸出は主に直線ミシンに限られていたが，最近の傾向としてジグザグミシンに移行しつつある。特に今年度は月毎に上昇線をたどり3月においてその比は逆転した。

品質内容としては特に変化を認められないが，第3図の検査項目別不良率グラフにおける裁縫で，直線ミシンについては0.06%となっているがジグザグミシンにおいては稍々多く，30.4%を示しているのは注目しなければならない点であると思う。従って将来は充分検討する必要がある。

第1図 輸出実績および前年との対比

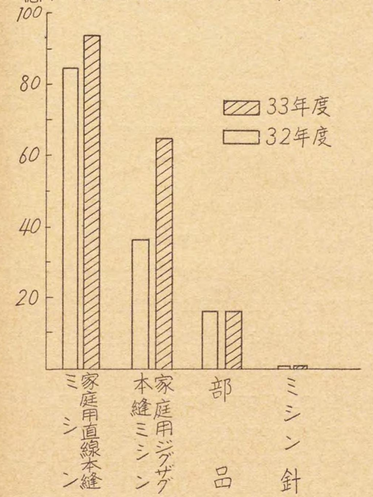

第2図 月別の傾向

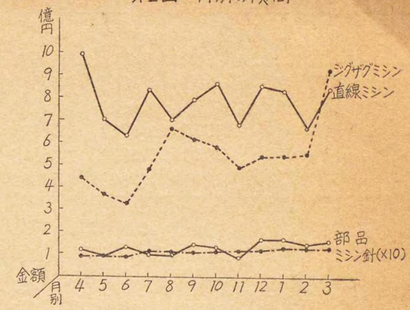

第1表 輸出検査実績表

品目別	地区別	申請件数	検査ロット件数	不合格ロット件数
ミシン針	東京	97	452	1
	大阪	239	682	21
	名古屋	61	154	1
	福岡	1	2	0
	広島	401	1,239	36
	計	799	2,529	59
ミシン用および家庭用ミシンその部品	福岡	128	136	4

第3図 検査項目別不良率グラフ

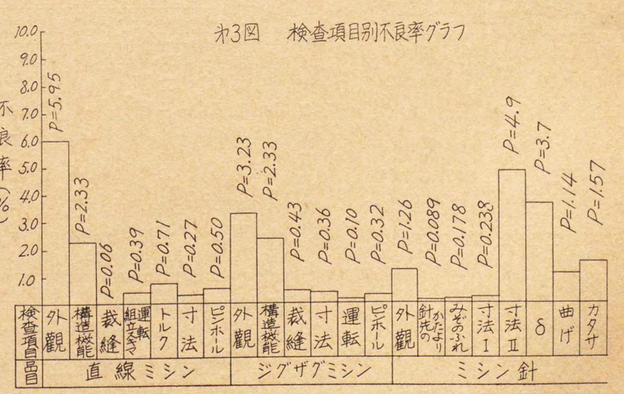

第2表 臨検々査実績表

品目別	地区別	第1種臨検（事故件数）	第2種臨検（事故件数）	計（事故数件）
家庭用ミシンおよびその部品	東京	7(0)	116(0)	123(0)
	大阪	26(1)	14(0)	40(1)
	名古屋	5(0)	246(2)	251(2)
	神戸	45(3)	0(0)	45(3)
	計	83(4)	376(2)	459(6)

金　　網

1. 輸出の状況

金網の本年度における輸出状況は昨年の約8億7千万円から約12億7千万円と約40%の増加を示した。これらの内訳は各品目毎にいづれも増加を示し，とくに熔接金網の増加は顕著である。今後これらの品目の輸出が更に進展がちであろうことが期待される。

2. 検査の状況

金網の指定検査機関として（財）日本機械金属検査協会が33年2月から発足して居り，本年の臨検検査はこれら指定検査機関の指導監督を目途として重点的に行った。

当初は第2種検査を行い，逐次第1種検査へと移行したが，第1表に見られるとおり問題点はなく，良い成績であった。

検査件数 / 地区別	第1種検査 検査件数	第1種検査 不合格件数	第2種検査 検査件数	第2種検査 不適合件数
東京	1	0	4	0
大阪	17	0	6	0
計	18	0	10	0

3. そ の 他

かねて検査細則の整備を痛感され研究中であったが，34年2月4日決定，検査細則（案）として暫定的に実施することとして関係方面に連絡の上実施することにした。

ねじ類リベットおよび犬くぎ

1. 輸出の状況

ねじ類リベットおよび犬くぎの本年における輸出状況は昨年の約18億8千万円から約22億5千万円と約20%の増加を示したが，これらの内訳について見ると第1図のとおり，加熱製品関係72.6%犬くぎ0.7%また製線関係では木ねじ18%，小ねじ23%という比率であり，本年9月から指定貨物の対象となった。継目板用ボルトおよび犬くぎの指定後の実績は継目板用ボルトは加熱製品に，犬くぎは単独項目として示してあるが，これは当初予想していたところより少いように思われる。品目別には木ねじが約13%の減少を示したがこれは" アメリカ向の減少と，南ベトナム市場の停止等によるものと思われる。他の品目はリベットを除き，何れも増加して居り，各品目の60%から70%がアメリカ市場向である。加熱製品関係では賠償用その他機械関係補用品用のものが相当量輸出された。

2. 検査の状況

ねじ類およびリベットに関する指定検査機関が33年2月から発足したが本年度における臨検検査については，重点的にこれら機関の指導監督を目途として行われた。第1表に見られるように当初第2種検査（約30%）を行い逐次第1種検査へ移行した。

第1種検査のうち不合格20件とあるがこのうち9件は臨検検査における無表示のものであった。

第　1　表

検査件数 / 地区別	第1種検査 検査件数	第1種検査 不合格件数	第2種検査 検査件数	第2種検査 不適合件数
東京	184	3	53	1
大阪	51	8	32	0
名古屋	−	−	22	0
新潟	1	0	−	−
広島	12	0	−	−
清水	54	0	2	0
横浜	9	1	−	−
神戸	47	8	−	−
計	358	20	0	−

3. そ の 他

ねじ類およびリベットの指定検査機関が33年2月から発足した34年度を迎えた。ねじ類およびリベット関係に継目板用ボルトおよび犬くぎの指定貨物としての追加のためこれらに伴う措置がとられた。検査細則は従来のものを一部改訂してこれに備えたが官報に8月2日公示となり9月1日より実施された。また特殊形状寸法のものの取扱いが明確でないので，暫定的に8月1日より確認の方式をとることにしたが，これは検査基準の改訂を前提とすることであり，基準改正(案)を33年10月9日付関係方面に提示して意見を求めた。指定検査機関と当所の検検査で外観検査の際の判定の見解に開きもあるやに見受けられるので，木ねじおよび小ねじに関して，東京地区において34年3月6日指定検査機関と交換検査を行って成果を得ている。

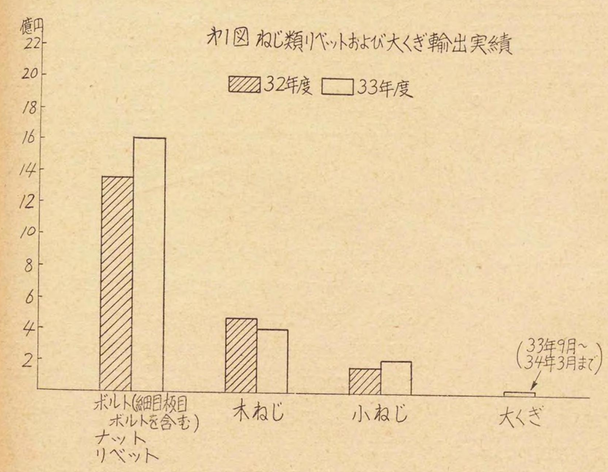

作　業　工　具

1. 輸出の状況

昭和33年度における作業工具の輸出実績および昨年度との比較を第1図に示す。

昨年に比較してねじ廻しは3,392,900本で約30%の増加，レンチ類は2,027,000本で約25%の増加，ペンチ類は1,099,600本で約2倍強の増加を示し飛躍的である。なお，33年9月にスパナ，およびコンビネーションプライヤ，更に34年1月にはクリックボールの追加指定があり，その間，スパナは236,000本，コンビネーションプライヤは130,000本，クリックボールは約44,000本輸出されている。輸出金額では総額約13億円になる。一般に昨年度に較べて対象的に増加しており，今後も伸びる傾向にある。なお主なる仕向国はアメリカ，ブラジル，東南アジヤ諸国であるがオーストラリヤ，アフリカ諸国にも進出している模様である。

2. 検査の状況

今年度は，輸出検査法が施行せられ，指定検査機関として（財）日本機械金属検査協会が指定されたので，指定機関による，年間検査実績は第1表の通りである。

検査量分布を考えると，全体を100とした場合，大阪地区60，名古屋地区15，東京地区25となり，圧倒的に大阪が多い，従って，大阪における事故発生率も比較的に多くなっている。東京および名古屋地区はメーカーが安定しているので，事故は皆無に近い状態である。不良箇所としては外観不良が主であって，メッキ，不良，鍛造ハダ，バリ，などである。なお当所が行った臨検検査実績表を第2表の通りである。

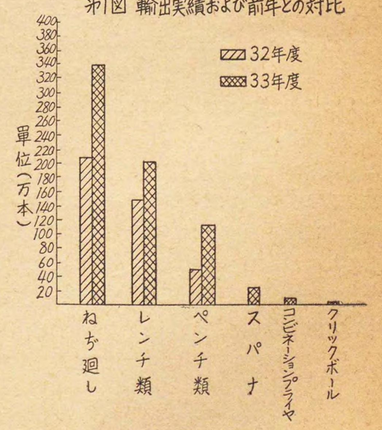

第１表　指定検査機関による年間検査実績表

品目	ペンチ類 (個)	レンチ類 (個)	ねじ廻し (個)	スパナ (個)	コンビネーションプライヤー (個)	クリックボール (個)
検査数量	1,385,849	2,429,470	4,337,803	473,331	309,879	46,961
不合格数量	121,772	174,218	296,432	73,432	27,165	2,986
不合格率(%)	8.75	7.18	6.8	15.5	8.8	6.4

第２表　指定検査機関臨検検査実績表

（含超硬工具）

地区別	検査件数	第１種検査 合格	第１種検査 不合格	第２種検査 適合	第２種検査 不適合
東京	8	1	0	7	0
大阪	8	4	0	4	0
名古屋	12	3	0	9	0
新潟	74	2	0	72	19
横浜	2	2	0	－	－
神戸	34	34	1	－	－
計	138	46	1	92	19

注　横浜，神戸は表示点検のみを示す

超 硬 工 具

1. 輸出の状況

今年度の輸出実績は第１図に示す通りである。前年と対比すると，超硬チップ22,591個で昨年度より41%の減少，超硬バイト815個で24%の増加，超硬線引ダイスは9212個で約３倍の増加である。輸出総額は約4,788万円である。仕向国は台湾が比較的目立つ程度でその他，パキスタン，インド，南米諸国などがあるが，全体として輸出は活発でない傾向があるが，超硬線引ダイスに見られる如く，急激に増えているものもあるので，今後の輸出の伸長が期待される。

2. 検査の状況

作業工具の項で述べた通り超硬工具も，また（財）日本機械金属検査協会が指定検査機関となっており，臨検検査実績および年間検査実績を第１表に示す。主なる不良内容は外観不良キズその他，および線引ダイスの穴径の不良などであった。

第１表　指定検査機関による年間検査実績表

品目	超硬チップ (個)	超硬バイト (個)	超硬線引ダイス (個)
検査数量	36,661	2,968	12,504
不合格数量	0	436	865
不合格率%	0	14.7	6.9

金属加工機械

1. 輸出の状況

第１表に示した通りプレスの場合33年度の輸出実績は大巾に減少している。（前年に比較して，約2.5分の１の63台）が製品としての品質は向上している筈なので，失張り需要の後退と考えるべきであろう。プレスの輸出総額は約3600万円である。仕向地としては，前年とほぼ同傾向にあり，フィリッピン，ビルマなど東南アジヤ諸国が主である。

製釘機はその名の通り特殊機械なので用途は限られており，また，本年９月に追加指定となったもので，指定の原因がクレームの防止という一点にしぼられているから，第１表に示す通り，輸出量も微々たるものであり，

第1回 輸出実績および前年度との対比

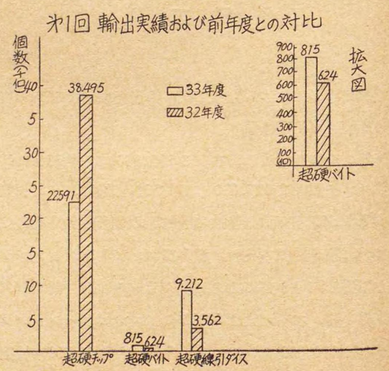

総額もわずか約780万円程度で，仕向地も東南アジヤ地域が主である。

2. 検査の状況

工具と同じく，（財）日本機械金属検査協会が検査を

第1図 輸出実績と前年との対比

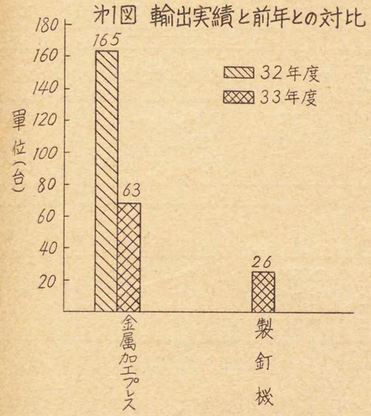

第１表　指定検査機関の行った年間検査実績

品目 / 数量	金属加工プレス (台)	製釘機 (台)
検査数量	65	27
不合格数量	2	1
不合格率	3.0	3.7

実施しており，第１表に年間検査実績表を示す，また臨検検査としては東京地区で２件行いいづれも合格，新潟地区で３件行い，１件が不適合であった。

事故内容としては，能力オーバーによる内部破損などが上げられる。

自動車用部品

1. 輸出の状況

昭和33年度における輸出量は898,394千円で，その内容は第１表に示す通りである。仕向先は主として東南アジア方面でも約80.5占めており，次で南米方面である。

2. 検査の状況

検査件数36,508件のうち不合格件数は1,907件で約5.2%で，品目別による不合格率は第２表に示す通りである。また検査項目別による品質の状況は第１図に示す通りであるが，上半期と下半期と比較して見るとハブボルト，ハブナット，クラッチフェーシング，グリースニップル，油圧計，電流計，については品質が向上している傾向にある。

3. 検査における問題点

品目によって夫々品質上において問題となる点があるが，特に第２表に示している不合格件数が10%以上のものについて述べる。

(1) 弁ばねについては指定高さ時の荷重の項目による

第１表　昭和33年度輸出実績表　（金額＝千円単位）

品目	配電器	ピストン	ピストンピン	ピストンリング	吸，排気弁	弁ばね	クランク軸用平軸受	連接棒，およびボルトナット	ハブボルト
数量	2,567ケ	121,833ケ	488,902ケ	475,522	173,548本	8,656ケ	32.657ケ	18,264本	2153,652本
金額	4,491	51,092	26,780	23,907	18,865	425	7,540	2,580	54,139

品目	ハブナット	重ね板ばね	重ね板ばね用ばね板	ブレーキウイニング	クラッチフェーシング	グリースニップル	油圧計	電流計	温度計
数量	3344,782本	63,789	528,882枚	430,680枚	163,027枚	716,453ケ	25,450ケ	105,867ケ	36,568ケ
金額	64,788	95,933	181,190	41,761	17,795	3,239	4,759	11,872	14,801

品目	燃料計，計器体，浮き装置	前照灯	尾灯，停止灯	方向指示器，点滅器	ジャッキ	後写鏡	計		
数量	7,794ケ	773,334ケ	663,280ケ	62,051ケ	4,835ケ	111,321ケ	－		
金額	2,514	144,090	98,284	6,678	7,613	13,213	898,849		

第 2 表　昭和33年度検査件数および不合格件数

品　目	配電器	ピストン	ピストンピン	ピストンリング	吸，排気弁	弁ばね	クランク軸用軸受	連接棒およびボルト，ナット	ハブボルトハブナット
検査件数	176	2,010	1,389	2,724	1,034	43	592	165	8,558
不合格数	12	107	88	41	39	5	13	32	264
%	6.8	5.3	6.3	1.5	3.8	11.6	2.2	19.4	3.1

品　目	重ね板ばね	重ね板ばね用ばね板	ブレーキライニング	クラッチフェージング	グリースニップル	油圧計	電流計	温度計	燃料計，計器体，浮き装置
検査件数	7,230		1,552	1,196	419	300	766	360	110
不合格数	117		51	19	78	3	20	18	1
検査計	1.6		3.3	1.6	18.5	1.0	2.6	4.9	0.9

品　目	前照灯	尾灯，停止灯	方向指示器，点滅器	ジャッキ	後写鏡	計			
検査件数	2,927	2,894	610	262	1,284	36,508			
不合格数	337	331	52	7	200	1,907			
計	11.5	11.4	8.5	2.6	15.5	5.2			

もので，その原因は材料の寸法の管理が不充分なことおよびコイルの仕上げが手仕上げであることならびに両端の座の寸法の管理が不充分であると考える。

(2)　連接棒およびボルト，ナットについては硬さおよび寸法の項目によるもので，その原因は焼入れは外註によるものが多く，殊にボルトの硬さの不良が多い。寸法は東京地区が悪く，これは受検者が連接棒の生産の経験がなく，また検査基準に定めてある公差を知らないで生産をしたためである。

(3)　グリースニップルについては硬さ，耐圧，およびねじの項目によるもので，その原因は耐圧についてはエルボの締付不良がが多く，ねじは機械設備の精度がわるいためである。硬さについては輸出の大部分は真鍮製で問題ないが時折鋼製のものが輸出される際の不馴れになるものである。

(4)　前照灯については反射鏡のメッキおよび照度の項目によるものが殆んどで，その原因は反射鏡のメッキは殆んど外註によるもので，その外註工場は下地処理と真空度などの関連性の管理が悪く，殆んど勘に頼っている状況である。照度はレンズボディの形状および電球取付位置の相対的関連が不良であるためである。

(5)　尾灯および停止灯については塗装の煮沸およびメッキのピンホール検査による項目によるものが殆んどで，不合格のものは低働格のため塗料を吹きつけを行う程度で殆んど下地処理を行わなかったため煮沸検査をするとハガレたりした。メッキについても同様でクロームメッキの層が薄く，またピンホール検査について業者は殆んど知らないような状態であった。

(6)　後写鏡については塗装の煮沸，鏡のメッキ，メッキのピンホール検査による項目が殆んどで，業者は尾灯および停止灯を生産しているものが多く，その原因は前項で述べたと同じである。

結論としては自動車部品業者は殆んど小企業であるため，輸出する時期の関係で無理な生産を行っている。又社内検査は一応行っているが，統計的なものでなく，不良品を発見した場合その対策方法もなく，また外註工場を指導する能力もなく単に社内検査を行っているというに過ぎない。このような状況では品質の向上はとても望めないので，根本的にその工場にマッチした品質管理を指導しなければならないと考える。

No.1　**第1図 検査項目別不良率**　No.2

1. 配電器

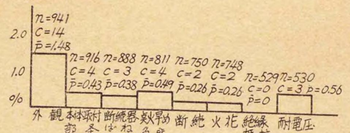

2. ピストン

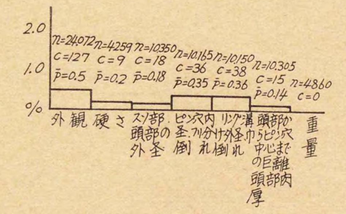

3. ピストンピン

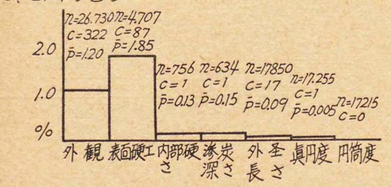

4. ピストンリング

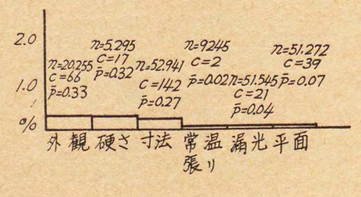

5. 吸排気弁

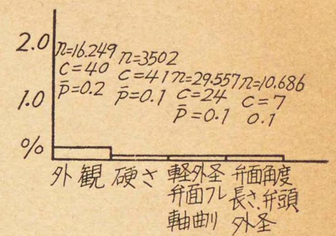

6. 弁ばね

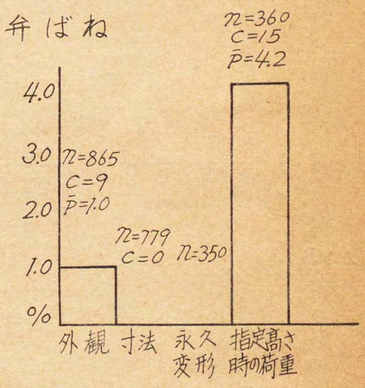

7. クランク軸用平軸受

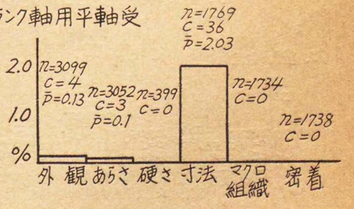

8. 連接棒およびそのボルト.ナット

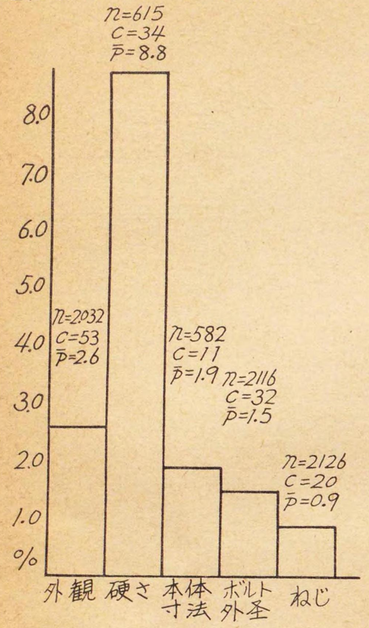

No.3

9. ハブボールト

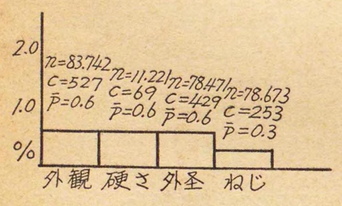

10. 重ね板ばね

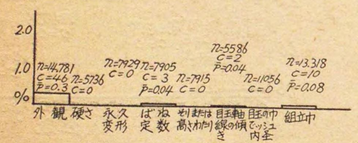

11. 重ね板ばね用ばね板

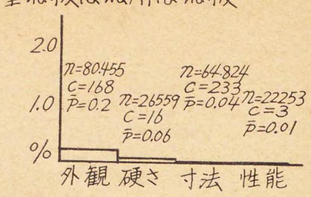

12. ブレーキ ライニング

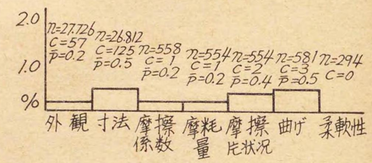

No.4

13. クラッチ フェーシング

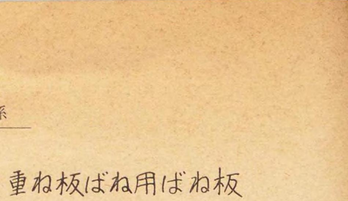

14. グリース ニップル

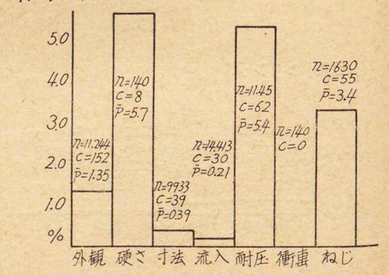

15. 油圧計

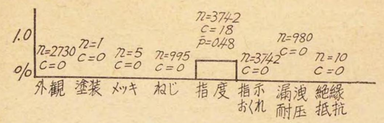

16. 電流計

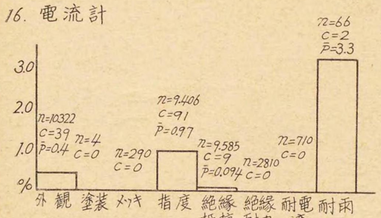

17. 温度計

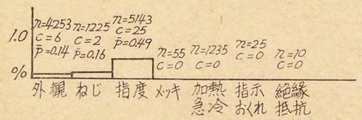

No.5

18 燃料計の計器体

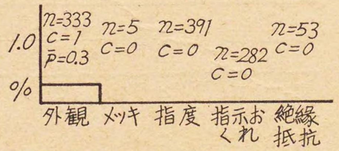

19. 燃料計の浮き装置

	n	C
外観	571	0
メッキ	5	0
指度	746	0
指示おくれ	378	0

20. 前照灯

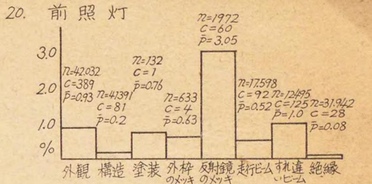

21. 尾灯. 停止灯

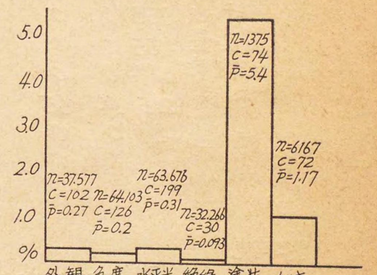

22. 方向指示器.点滅器

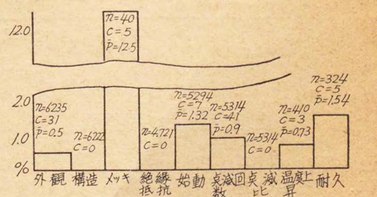

NO.6

23. 油圧式携行ジャッキ

	n	c
外観	196	0
構造	160	0
寸法	160	0
重量	160	0
無負荷作動	292	0
負荷作動	95	0
耐荷重	38	0
漏洩	38	0

24. ねじ式携行ジャッキ

	n	c	p̄
外観	545	0	0
寸法	455	0	0
重量	455	0	0
無負荷作動	1164	0	0
負荷作動	215	14	6.5
耐荷重	84	0	0

25. 後写鏡

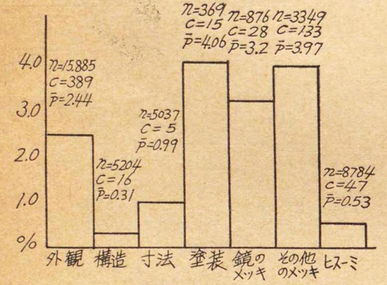

自転車および同部品

1. 輸出の状況

(1) 前年との対比

第1図 前年との対比
(輸出総額)

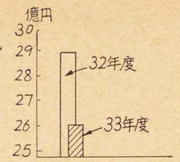

(2) 年間の推移

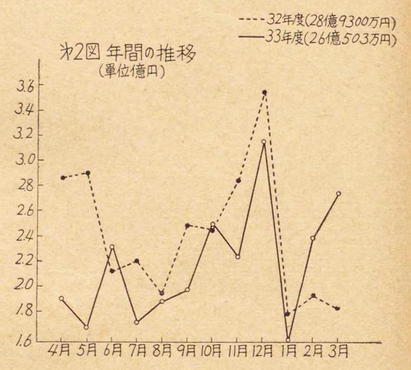

2. 検査の状況

(1) 指定検査機関臨検々査実績表

第1表 臨検検査実績表

地区別	検査件数	内訳	
		合格	不合格
東京	21	20	1
大阪	39	37	2
名古屋	96	95	1
福岡	48	48	0
計	204	200	4

3. 検査における問題点

(1) 検査行政上の問題

輸出品取締法が輸出検査法に切換えられて2ヶ月を経て本年度は始まったのであるが年度間を通じ順調に推移した。

その間に検査基準に準用しているJISのうち自転車フレーム，前ホークを除く20品目については33.12.16日

第3図 検査項目別不良率グラフ

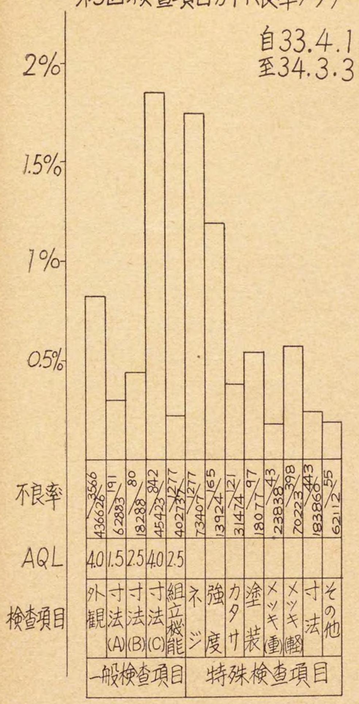

付をもって改正された。

また，検査基準のうち自転車リヤカーを除いた部品はJISを引用しているのでそれらを全文掲載する可く6月頃より数次に渉り検討を行い略全文について成案を得た。

(2) 輸出検査の状況

本年度の輸出検査の状況は昨年に引続き年度初めから不振であったが，10月に至り輸出検査も逐次増加を示し，例年ならば霜枯時である2月3月も減少することなく，今年度の最盛期の一つとなった。

その結果年度を通じての輸出数量は余り変化がなかったが単価が下ったために総輸出金額としては約11%の減少に止った。

これを仕向地別に見るとアメリカ向およびアフリカ向の完成車を含む輸出が前年度に引続き増加を示し，インドネシヤを始めその他の諸国向は減少を示した。

配 線 器 具

1. 輸出の状況

最近わが国の配線器具の輸出は除々ではあるが健実な伸びを示しており喜ばしい現象であり，その原因を考えてみると，仕向地が従来は大半が沖縄，台湾，南米等であったが，最近ではあまり輸出されていなかった北米をはじめ東南アジア方面に輸出されるようになったことが一番大きい原因であろう。ついでビルマ向賠償物資として相当数が出荷されたことも一原因である。いずれにしてもわが国の製品が，東南アジアをはじめとして南北アメリカ，中近東にまでも輸出され好評を博しつつあり，伊太利，英国製品の市場にまでも進出しつつあることは品質の向上による海外の信用が高まりつつあることを示すものであろう。なお仕向地別輸出実績は第1図のとおりである。

第1図 仕向地別輸出実績 (百分率)

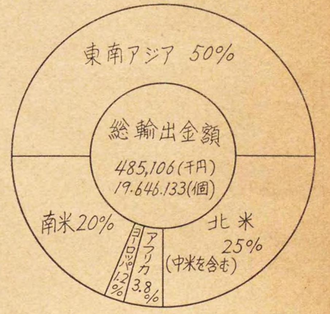

2. 検査の状況

本年度における検査実績は第1表のとおりであり，この不合格内容を示せば第2図のとおりで，寸法，性能がことに悪いのが目立っている。また外観不良内容を示すと第3図のとおりである。これは本年2月より改正された新法による強制検査が始まってからの初めてのデーターであるが，全ロットを検査した結果は臨検々査当時の不合格率を下まわるよい結果であった。これは臨検検査

第1表 検 査 実 績 表

地区別＼項目別	検査件数	不合格件数	不合格率%
東　京	4,820	161	3.3
大　阪	2,301	69	3.0
名古屋	6,519	60	0.9
新　潟	4	0	0
計	13,644	290	2.2

第2図 配線器具不合格原因別構成図

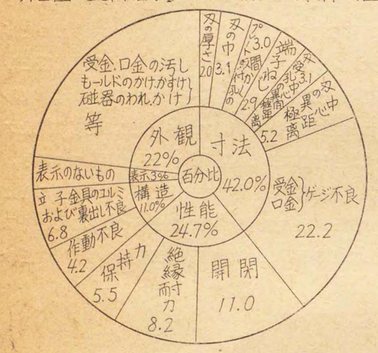

第3図 外観不良内容別構成図

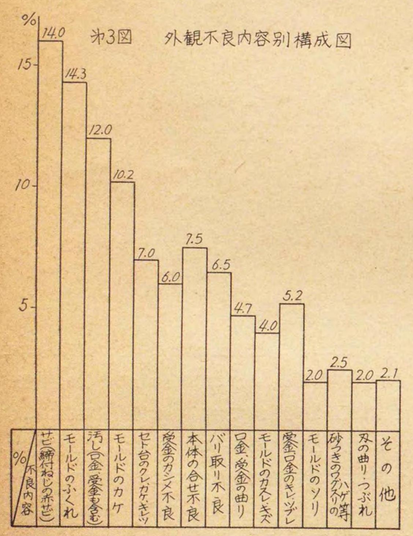

は不良のものに対し重点的に行われた結果であるが，いずれにしても全ロットについて検査を行った結果とあまり大差のないことを示していることは興味あることである。しかしメーカーとしては今迄とは全く違った心構えで常に良い品質水準を確保するための努力がなされている点で内容的には非常によいものになって来た点は見逃すことが出来ない。

3. 検査における問題点

新法による新しい検査法が始まり実際に検査を行った結果，今迄に気の付かない色々な問題が起っている。その原因は1つには新法切換による検査基準の不備によるものも少くないが実際に製造上困難なものとして，ねじ込ソケット類の耐荷重については現基準では受金とコード間に 20 kg，受金と外かく間に 20kgの荷重を加えて一分間耐えることとあるが，実際にはソケットを取り付けるもとであるシーリングローゼットについては台とコード間に 15kg と規定されている。これはシーリングローゼットに較べるとねじ込ソケット類の方がオーバーロードとなる。また螢光灯用ソケットの寸法については，螢光放電管を取り付けるソケットのピン受中心からグローランプを取り付けるスタータソケットのピン受け面までの高さが規定してないために放電管やグローランプが入らなかったり，ぶつかったりする状態になることが最近分ったのでこれらも合せて基準を改正する予定である。

電　熱　器

1. 輸出の状況

前年度に比べ，各品種とも，逐次輸出量の伸展もみた。殊に北米（アメリカ向）への旅行用電気アイロン，並びに，陶磁器製電気湯沸かし器の輸出数量は激増し，第2図並びに第3図に示す様に，全体輸出量の90%以上を占めている。然し，遺憾ながら，上記製品は，非帯に単価の安いものであるため，輸出金額は，それほど多いとは云えず，むしろ，他の地区の輸出は，数量的には非常に少ないが金額的には割合に大きな数値になっている。即ちアメリカには単価の高い高級品よりはむしろ値の安いものが多く購入されていると云ふ，面白い現象が認められている。

第　1　図

33年度 品目別輸出実績表

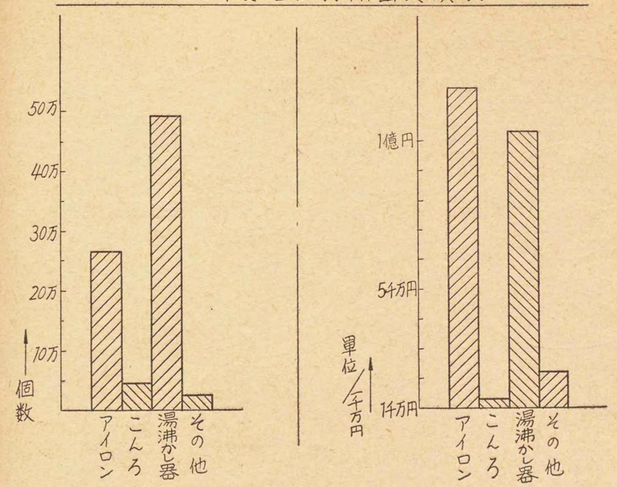

第3図

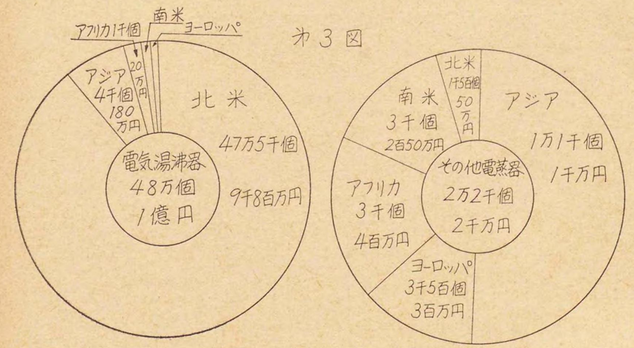

電気こんろにあっては，アジア，特にビルマ，タイ方面の市場が，活発で，その種類も，電圧では 110V～220 V 容量では 500Wから 2 kWまでの各種のものが輸出された。その他の電熱器については，電気ストーブ，電気トースターなどは，相変らず振わない現状であった。

2. 検査の状況

従来旧法律当時の臨検々査から，判断して，それほど多量になると思われなかったが，輸出検査法が施行され実際の業務が開始されてみると，第1表に示す如くその取扱い件数は，予想外に増大し，誠に驚異に値するものであり，世界経済の安定にともない，益々輸出は増大し，従って，検査業務も益々多忙を極めているのが現状である。

品質をみると，自動温度調節器が3%の不良率で一番悪く，これは最近急激に需要の増大したためとも思われ，自動調節機構についての経験も浅く調整の不完全とバイメタルの使用方法に問題があるものと思われる。（第2表参照）

次に配線器具の2.9%で，これは，プラグなどの寸法不良に起因してるものである。

3. 検査における問題点

国内経済も安定し，欧米との交流も盛になり，これにともない，家庭電化が強く叫ばれている今日，電熱器の品質の向上は，益々重要な佐置を占めている。戦後，パン焼器における不均一な焼け方，あるいは電気湯沸かし器においての湯沸けばよいと云ふだけで，器体の商品価値なぞ考へられなかったものであるが，現在ではその器体が実庭装飾の一部になっている現状で，各社は，専門の工業デザイナーを雇い，ざん新な，スタイルなどの研究に，大わらわである。

従って，今後は，性能は勿論のこと，外観的にも，商品価値をもっと高める方向にもって行くべきであろう。

第2図 33年度 仕白地 輸出実績グラフ

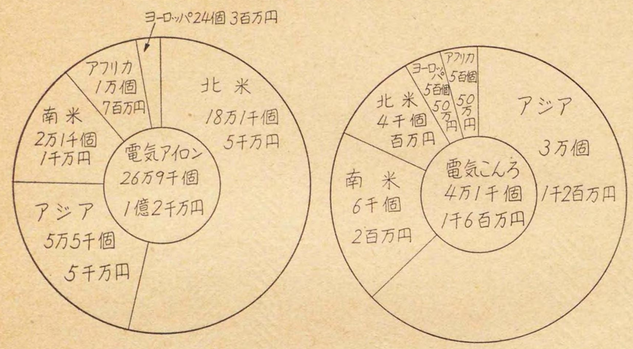

第5図 検査項目別不良率（33年度各支所別）

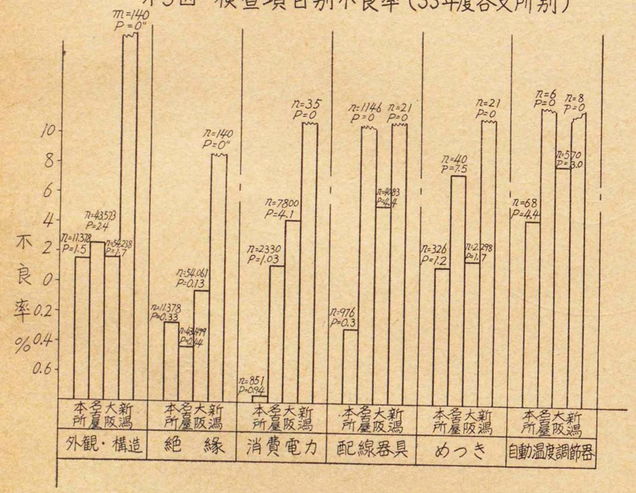

又，一時，米国で，「殺人ポット」と騒がれた陶磁器製電気湯沸かし器については構造についても細部規定を行い，不良防止対策をたてて，品質の向上をはかる考えである。

第1表 電 熱 器 検 査 項 目 別 不 良 率 表

品所別（ロット件数）	検査項目又は欠点項目	外観構造	絶縁	表示	消費電力	温度	配線器具	コード	めっき	自動温度調節器	熱板	蒸気噴霧
本所（322件）	抜取数	11,378	11,378	1,837	851	670	976	205	326	68	83	3
	不良個数	178	38	30	8	11	3	0	4	3	0	0
	不良率	1.5	0.33	1.61	0.94	1.65	0.31	0	1.2	4.4	0	0
名古屋支所（457件）	抜取数	43,573	43,499	4,670	2,330	465	1,146	391	40	6	9	12
	不良個数	1,064	191	58	25	0	0	0	3	0	0	0
	不良率	2.4	0.44	1.2	1.03	0	0	0	4.5	0	0	0
大阪支所（1,804件）	抜取数	54,238	54,061	13,162	7,800	1,629	4,083	1,510	2,298	570	214	77
	不良個数	943	72	0	32	17	18	4	40	17	1	0
	不良率	1.7	0.13	0	4.1	1.03	4.4	0.26	1.7	3.0	0.35	0
新潟出張所（7件）	抜取数	140	140	70	35	7	213	7	21	8	0	0
	不良個数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不良率	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計（2590件）	抜取数	109,329	109,078	19,739	11,016	2,771	6,276	2,113	2,685	652	376	92
	不良個数	2,185	301	88	65	28	21	4	47	20	1	0
	不良率	1,9	0.27	0.445	0.58	1.05	2.96	0.19	1.82	3.0	0.26	0

第2表 33 年 度 輸 出 検 査 実 績 表

所別 ＼ 検査件数	電気アイロン		電気こんろ		電気湯沸かし器		その他の電熱器		計	
	検査件数	不合格件数	検査件数	不合格件数	検査件数	不合格件数	検査件数	不合格件数	検査件数	不合格件数
東京	277	63	315	23	110	14	32	5	736	105
大阪	1,072	105	411	41	151	15	426	33	2,060	194
名古屋	28	9	7	2	486	40	3	0	524	51
福岡	2	1	−	−	−	−	−	−	2	1
新潟	14	0	3	0	−	−	−	−	17	0
計	1,393	178	736	66	747	69	461	33	3.337	351

電気通信機器およびその部品

1. 輸出の状況

電池式ラジオの大部分を占めるものは所謂ポータブルラジオであって，昭和30年を境に急激に増大したが当初は総て真空管式であった。その後小型であって，電池の消耗の僅少なトランジスタの実用化に成功したことと一応の量産態勢の確立とによって益々その輸出に拍車がかけられ徐々にトランジスター式にとって変り始めた。然し価格が安いことおよび従来品への郷愁から本年度の輸出は未だ輸出ラジオ受信機の2乃至3割は真空管式であった。また部品については小型コーンスピーカーが後半期に急増したことにもよるが全体としては前年度よりは増え逐次上昇線を辿りつつあり今後ラジオの進展とともに部品の将来にも大きな希望が持てるようになって来た。

指定機関である日本機械金属検査協会が行った33年度の検査台数および件数，前年度との対比などを示すとそ

第1図

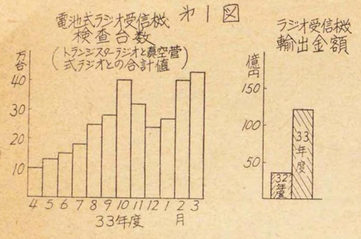

第2図 ラジオ受信機地区別検査実績

単位 件

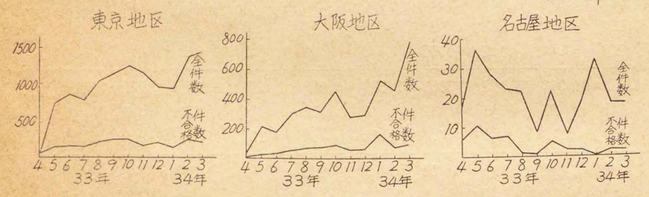

第3図

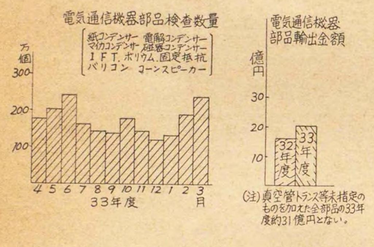

（注）真空管トランス等未積込のものを加えた全部品の33年度約31億円となる。

第4図 電気通信機器部品地区別検査実績 単位 件

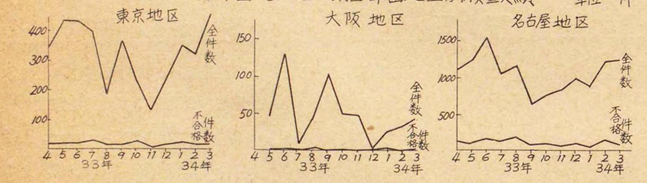

今年度に於ける検査検会に対する当所の臨検々査は種々の理由から所期の計画どおりの件数はあげ得なかったが検査は厳正に行われており東西地区における33年度の臨検件数を示すと第1表のようになる。

それぞれ第1図乃至第4図のようになる。

仕向地別に見るとラジオ受信機に於ては米国が76%で首位を占めカナダが8%でこれにつき他は西独，香港，南阿に多量に輸出され，北米経由の中南米向等も考えると恐らく全世界を風靡しているといっても過言ではない。

一方部品のうち紙コンデンサーおよび電解コンデンサーは何れも米国が最も多く，マイカコンデンサーおよび磁器コンデンサーはそれぞれアルゼンチン，ブラジルが主であるがこれらに続いては各部品とも台湾が大きな市場となっている。又固定抵抗，可変抵抗，空気コンデンサー，中間周波変成器はともに台湾，米国，アルゼンチンの順となっているがスピーカーのみは台湾米国のほか西独ヒリッピン等が見られる。

2. 検査の状況

ラジオ受信機の検査は検査協会における強制検査開始の初期に於てはメーカーの検査設備の不備から持込み検査を余儀なくされる状況が多かったが33年末期には95%以上の数量が出張検査可能な程度に整備された。又ロットが少い為の持込検査が多いとはいえ出張検査のものに較べて持込みの不良率が高いのは未だに設備ならびに製造過程の管理が万全とは云い得ないからではなかろうか。東京と大阪との検査数量の比率はラジオ受信機では100：37，部品では100：34となっている。

次にラジオ受信機の不良内容を示すと第5図のとおりとなる。

前図で見ると動作不良が過半数を占めているがこれはビリツキ，動作不安定，発振，動作不能等であり懸念された感度不良は意外に少い。又現在程度の基準で高温動作，耐振動性，耐衝撃性（落下試験）が同じような比率を占めているのは部品の粗悪，組立が堅牢さを欠いていることによるものと思われる。

又部品のうち最も問題の多いコーンスピーカーの不良内容を示すと第6図のようになる。外観不良が意外に多く，出力音圧レベル周波数特性等肝要な項目は比較的良好であることが判るが，ラジオ部品の通弊ともいえる表示不良がやや多いのは注意すべきである。

第 1 表

品目	地区別	検査件数	内訳 第一種 合格	第一種 不合格	第二種 適合	第二種 不適合
ラジオ受信機およびその部品	東京	67	4	0	63	0
	大阪	12	0	0	12	0
	名古屋	62	26	0	36	0
	計	141	30	0	111	0

第 5 図

ラジオ受信機項目別不良内容百分比 %

動作	外観構造	高温動作	感度	耐振動性	耐衝撃性	周波数範囲
56%	11%	9%	3%	3%	6%	2%

（注）1. 昭和33年8月～34年8月までの8ケ月間の東京地区における115,117台の資料とする。
2. 昭和33年12月に基準改正で感度にSN比をとることのほか，耐振動性が加わったが新旧両不良率の内容に大差がないので両者の平均不良率をとった。

第 6 図

コーンスピーカー項目別不良内容百分比

動作	外観	表示	インピーダンス	出力音圧レベル周波数特性→	連続負荷・耐湿↓

（注） 不良ロット167ロット57,000ケについての内訳とする。

3. 検査における問題点

(1) 今年度におけるラジオ受信機の月平均不合格率は14.7%という高率であり，他品種に比して決して香しい成績とは云えない。このうちトランジスターを自家生産しているような大企業体によるものの不良率は約5%であるに対し，すべての部品を購入しているような小企業体の製品は約4倍の20%の不合格率を示しているがその理由としては既述した検査設備によるものおよび技術者に人を欠き町のアマチュアを集めて造らせているメーカーも多く，勿論品質管理等全く考えていないことに起因するものである。

近年電界強度の向上に伴ない現在未指定である1.2石の玩具用ラジオが十分実用化の域に達し，かつ新指定への動きもあるのでこれらを含めて中小メーカーの一層の奮起が望まれる。

(2) 感度の点で従来の最高感度のみを規定する方法から信号対雑音比をとる考え方を本年中頃から採用したが現在のSN比10デシベルは決して無理な値ではないにしても当初一部メーカーはかなりの難色を示した。然し次第に品質向上に努めた結果今では殆んどこれを上廻る良好な成績を収め回路の改善と相俟ってトランジスターの難点とされていた雑音の点も殆ど解消されるに至った事は喜ばしいがなおハウリング，ポリバリコン使用による静電雑音の限度等につき合否の判定に困難な問題も残されており，これらの打開策も考究する必要がある。

(3) 外観および構造においてはメーカーの格差によって今だにかなり品質の差が認められメーカーによってはケースの疵，よごれ，ダイヤルのすれ，フタのカン合不良等がかなり指摘され屢々トラブルのもとになっているがその都度限度見本を集めることにより解決し品質不良のメーカーは次第に向上して来たが次々と新規メーカーが出現するため早期改善はなかなか意のままにならない。

陸用内燃機関

1. 輸出の状況

内燃機関の輸出実績については，各種の統計によると前年度より多少減少と称えられていたが，30 P.S 以下の小型陸用機関については第1図の如く多少増加している。即ち32年度総輸出台数は，9,579台に対し33年度は，10,899台であり，最低期8～10月について見れば，

32年度550台，33年度，760台であった。なお同図から見て，明らかにカーブが上向であることは今後が期待され喜ばしい現象である。

一方自転車用内燃機関については，32年度1740台が，33年度1060台と減少している。これは自転車用内燃機関が漸時モーペットに代りつつあることを示している。33年度９月以降のモーペットの輸出台数は528台，同期の自転車用内燃機関の輸出台数は193台であり，この傾向を示している。

次に仕向地別の輸出実績については第１表の通りでありアジア地区が大部分（90%以上）であり，その中ではタイ国が大部分を占めている。この事実は他の諸国へも，未だ相当数の輸出可能であると考えても良いのではなかろうか。なお国別に１台当りの価格を見ると第２表の如くであり，輸出台数の多いことは小型のものが多いことがわかる。

第１図 輸出実績

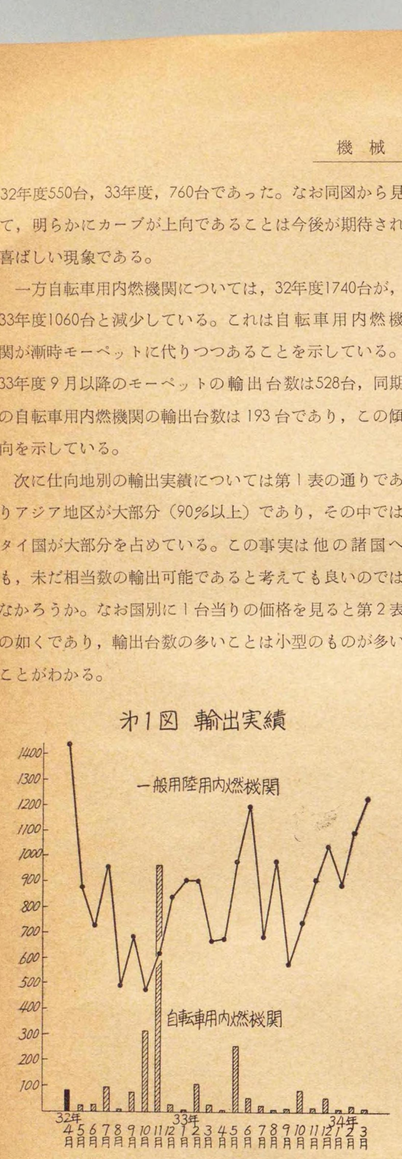

第１表　仕向地別輸出実績

国名		一般用陸用内燃機関 台数	一般用陸用内燃機関 金額(千円)	自動車用内燃機関 台数	自動車用内燃機関 金額(千円)
ア	韓国	15	1,503	205	2,224
ア	琉球列島	339	22,333	32	505
ア	台湾	944	53,136	−	−
ア	タイ	6,324	257,448	2	24
ア	フイリッピン	94	5,613	17	190
ア	シンガポール	534	26,694	−	−
ア	インドネシア	247	19,709	1	11
ア	ビルマ	612	44,010	83	978
ア	その他	1,397	91,845	135	1,586
ア	小計	9,997	502,320	480	5,620
ヨーロッパ		2	203	−	−
北米	アメリカ	93	4,357	7	86
北米	メキシコ	698	3,540	−	−
北米	その他	60	3,524	4	48
北米	小計	851	11,421	13	134
南米	ブラジル	426	23,193	23	263
南米	アルゼンチン	−	−	201	2,192
南米	その他	9	725	1	15
南米	小計	437	23,918	225	2,470
オーストラリア		18	1,035	−	−
合計		11,305	538,897	718	8,224

第２表　１台当り価格

国名	輸出台数	１台当り価格(円)
台湾	944	56,000
タイ	6,324	40,000
シンガポール	534	50,400
インドネシア	247	79,800
ビルマ	612	72,000
メキシコ	698	50,600
ブラジル	426	54,500
平均	11,305	47,669

2. 検査の状況

検査件数は第８表の通りである。昨年度２月３月の２ケ月間の実績，132件，不合格５件と比較して不合格率は減少したと言える。しかしこの現象はいずれの機種に於ても見られる現象であり，昨年度は新らしく検査が実施された年であり，不馴れなために生じた事故も相当あると考えられるから，本年度の実績が一応正常な状態における不合格率であろう。不合格となった内容は連続運転試験，および調速機試験が大部分であり，約2:1の割合である。

3. 検査における問題

自転車用内燃機関については，本年度初頭より，排気量50cc以下の小型オートバイとも言うべき，モーペットが生産される様になり，国内市場に於て相当数の生産

第３表　検 査 実 績

地区	検査件数	不合格件数
東京	137	2
大阪	893	7
名古屋	28	0
福岡	11	0
新潟	26	1
広島	236	4
高松	8	0
清水	28	0
計	1,366	14

が行われている。このモーペットについては車体もエンヂンも明かに専用のものであって，オートバイ的な考え方で検査を行わねばならないから，現行の検査基準では不合理となること，および現在の所，粗悪品の輸出も考えられない等の理由で，９月１日以降は一応例外許可の取扱をし，状況を見ることになった。

一般用陸用内燃機関について，特に目立つことは，オールスピードガバナーを採用する検種が多くなって来たため，調速機試験中の瞬間値の基準（廻転数の変動が15%～20%以下であること）にぎりぎりで合格というケースが相当あり，基準値および測定方法を再検討する必要もあると思われるが一方，一層の品質向上の研究も必要であろう。

その他，特に目立つことは，ガソリン機関において，クランク軸における，ボールベアリングと軸との嵌合，ならびにベアリングの遊隙である。分解を容易にするため，およびクランクケース材料とベアリングの材料との熱膨張の相異などから，不当に外輪のハメアイを固くした例，又は軸とベアリング内輪とが滑っていると見られる例が，時々見受けられるので，今後注意する必要があろう。

電球および携帯電灯

第１表　33年度地域別臨検々査の実績
（電球および携帯電灯）

地区別	東京			大阪		
種別	１種	２種	計	１種	２種	計
検査件数	−	42	42	14	23	37
不合格件数	−	0	0	0	0	0

第1図 33年度電球類品種別輸出実績

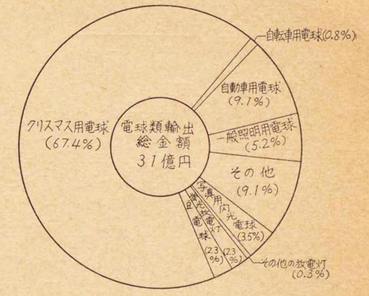

第2図 33年度電球類輸出実績
（前年との比較）

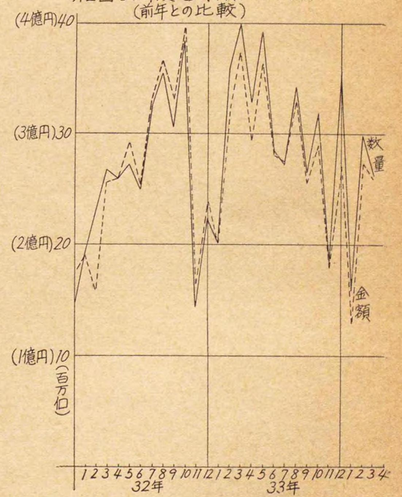

第3図 33年度携帯電灯輸出実績表

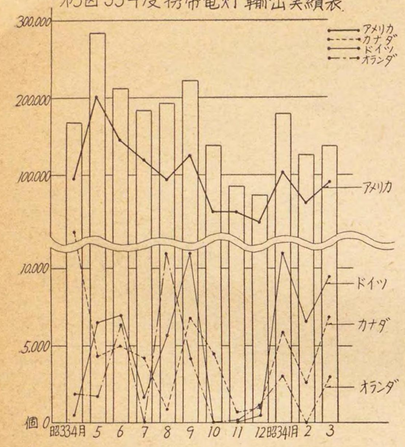

第4図 33年度携帯電灯の品種別輸出実績
前年度との比

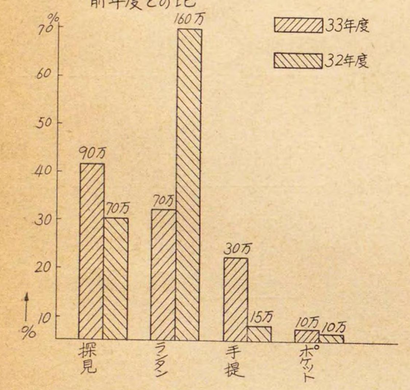

1. 輸出の状況

電球の輸出は，前年度より，やや減少したが，これは各社に自主的な数量規制によったものと思われる。品種別にみると，第1図の通り，Xマスツリー用電球が，前年度と同様に平均60～70%を占め，しかも，仕向地別では，アメリカ向が圧倒的に多いのである。

携帯電灯の輸出は，第3図の通り輸出電球とほぼ類似した傾向を見せて，アメリカ，カナダ，オランダ向の大口需要が減少し，又，香港業者の模造品の安売りが行なわれたので，ランタンの大幅減少が大きく原因したものと云える。品種別には別表の如く探見の41%が主で，これは前年度，ランタンの70%から比較すると，おもしろい対象で，安ものより，単価の高い特殊探見が増加し，数量の減少に反して，金額は上昇した。

第5図 電球及び携帯電灯の前後との比数
前年度との比

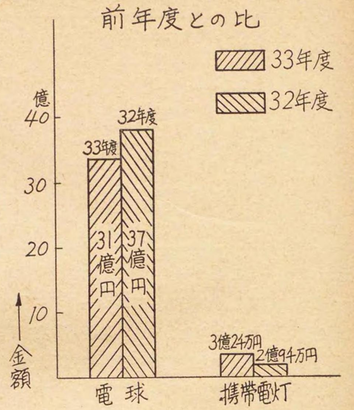

2. 権査の状況

別紙第1表の通りの実績であり，特に述べる事項はなかった。

3. 品質・傾向

従来のクリスマス電球は，塗料，色彩が非常に悪く，はげたり，手などに色が附着したりしたが，最近のものは，塗料技術の進歩により，この弊害もなくなって来た。携帯電灯では，金属製のボデーから，合成樹脂の発達により殆んど，これに変って来ている。反射鏡も変色メッキで行い，非常に高い効率をたもつ製品もかなり多くなって来た。その他メッキ，或いは，スイッチなどの接触不良の防止対策も，逐次進歩向上して来ていることは，誠によろこばしい。唯海外ニュースとして，香港あたりで，日本の模造品が多量に製造出荷されてることを聞くが，誠に残念である。品質の向上を強く呼ばれている今日，これに逆行する様な「安かろう，悪かろう」にならぬ様希望する。

雑　貨　関　係

雑貨関係総概況

1. 輸出の状況

本年度の雑貨関係指定品目総輸出額は約773億で前年度に比して2割増となっている。

圖専管品目はこのうち28億で全体の4パーセントに当っている。昨年に引続き対米輸出が伸長したことが大きな原因であるが品質，デザインの改善，新製品の考案等も上記輸出増加に重要な役割を占めている。品目別に主なものを見ると硬質塩化ビニール製品が5億円で前年に比し70%増，人造真珠が36億2千万円で40%増，普及光学製品および眼鏡類が21億6千万円で60%増，漆器が12億円で70%増アルミニュム板製品，ポケットナイフがそれぞれ7億4千万円，3億3千万円で約50%の増加をなしている。前年著しい伸長をみた金属洋食器，金属玩具は米国における輸入制限，鉛毒問題等により横ばいになっている。一方昨年に引続きセルロイド製品，ほうろう鉄器，喫煙具等は材質の問題，生産調整などにより減少をみている。全般的にみて本年が所謂数量景気の限度と考えられ今後の傾向としては楽観できないものがある。

第1表　33年度雑貨品目輸出金額（33.4～34.3）

品目別	輸出金額（千円）
ゴム製品	15,101,919
ガラス製品	2,942,024
めがね及び普及光学器	2,160,740
人造真珠及びガラス製身辺細貨	3,617,281
セルロイド生地及び同製品	1,481,517
合成樹脂製品	499,131
陶磁器	19,050,410
ほうろう鉄器	187,717
金属洋食器	4,990,143
アルミニュウム板製品	720,030
アンチモン合金製品	692,172
金属バンド	822,448
喫煙具	3,435,747
ポケットナイフ	334,751
かおもちゃ	1,978,858
つり針	8,363,775
楽器	188,214
文房具	490,817
木製品	2,017,821
漆器	1,446,196
竹製品	1,210,717
バドミントンラケット	1,442,787
帽体	583,287
豚毛	318,230
ローザリー	256,414
小計	141,188
鏡	74,474,334
モザイクタイル	572,286
手縫針	1,652,812
筆	223,011
ブラシ	177,298
小計	194,294
合計	2,819,701
	77,294,035

2. 検査の状況

第2表　33年地区別雑貨関係検査実績表

地区＼項目	臨検々査 検査件数	臨検々査 事故件数	輸出検査 検査件数	輸出検査 事故件数	依頼検査 検査件数
東京	3,909	245	2,916	106	3
大阪	1,111	38	18,302	898	19
名古屋	236	18	29,631	1,938	–
福岡	317	0	702	14	–
横浜	1,779	64	–	–	–
新潟	551	48	228	6	340
神戸	1,932	60	–	–	9
広島	301	0	7,917	39	–
富山	29	1	322	1	–
高松	–	–	21	0	–
清水	351	1	419	1	–
計	10,516	475	60,458	3,003	371

（注）　事故件数は内数

本年度の地区別検査件数は表２の通りであって，指定検査機関に対する臨検々査件数は10,516件，国専管品目に対する輸出検査件数は 60,458件，依頼検査件数は371件，合計71,345件で昨年の19,345件に比し約４倍増しとなって居る。

臨検々査は情報に対し約1.5％の臨検率を示している。

不合格率は 4.5％となって居り前年度に比して約倍となって居り依然監督強化の必要性が認められる。品目別にみて著しいものは金属洋食器の 106 件で事故率９％，喫煙具の40件で９％，おもちゃの63件で６％，鉛筆およびシャープペンシルの47件，アルミニウム板製品の22件バドミントンラケットの19件でそれぞれ９％であった。このうち洋食器，鉛筆およびシャープペンシルについては指定検査機関の検査の方法の誤りが主な原因であった。

輸出検査は前年度に比し円滑に行われ，受検態勢も大いに改善された。不合格率は前年と同程度で約５％となっている。

依頼検査は 371 件であったが東京，大阪においては主として原産地証明，新潟においては金属洋食器が対象となっている。

3. 検査基準

検査基準については新法移行の際の不満，その後の状況の変化，新製品の出現等に対処するため改正を進めていたが表３の通り之を行った。

第３表　品目および検査基準改正一覧

期別	品　目	検　査　基　準
2/3	鏡 ハーモニカ （５件）	鏡(全)，ハーモニカ(全，手縫針(部) 金属玩具(部)，バドミントンラケット(部)
3/4		ゴム製品（かた加硫した運動用ボール(全)，布層又は糸層の介在する運動用ボール(全)，運動具用チューブ(全)，ガラス製品しびん(全)，まほうびん(全)まほうびんの中びん(全)電球を用いる照明器具の部品(全)，食料容器および食卓用品(全)，リードオルガン(全)，鉛筆およびしん(部)，筆(部)，ブラッシおよびはけ(部)，竹すだれ(全)，セルロイドの生地(全)，14件
4/4	ガラス製品（置物） ポケットナイフ 木製品（台所用品） （３件）	普及光学製品(ポケットコンパス(全)生物顕微鏡(全)，望遠鏡(全) ゴム引布(全)，ゴム引布の製品(部) セルロイドの製品（定規および分度器(全)，アルミニウム板製品(部)，万年筆(部)，シャープペンシル(部) バンコック帽体(全) (10件)
計	（５件）	(29件)

これに伴い，普及光学製品（ポケットコンパス，生物顕微鏡，望遠鏡）およびガラス製品しびん，まほうびんおよびその中びん，電球を用いる照明用の器具の部品，食料容器および食卓用品）は等級を廃止した。

4. 交換検査

検査技術の向上ならびに地区別の検査水準の統一を計る目的で表４の通り行い多大の成果を挙げ得た。

第４表　交換検査実施品目一覧

品目名	期　間	開催地	参加所名
鏡	昭和33年５月13日～14日	大　阪	東京，大阪，清水，高松
ゴム層物	昭和33年９月２日～３日	大　阪	東京，大阪，福岡，広島，神戸
ブラシおよび筆	昭和33年12月７日～８日	東　京	東京，大阪，新潟，清水，横浜，福岡
洋　傘	昭和34年２月３日～４日	大　阪	東京，大阪，横浜，神戸

5. そ　の　他

前年に引続き指定検査機関の検査員の資格認定のため33年９月試験を行った。

雑　貨　関　係　品　目　別　概　況

1. 輸出の状況

(1) ゴム製品品目別輸出の推移

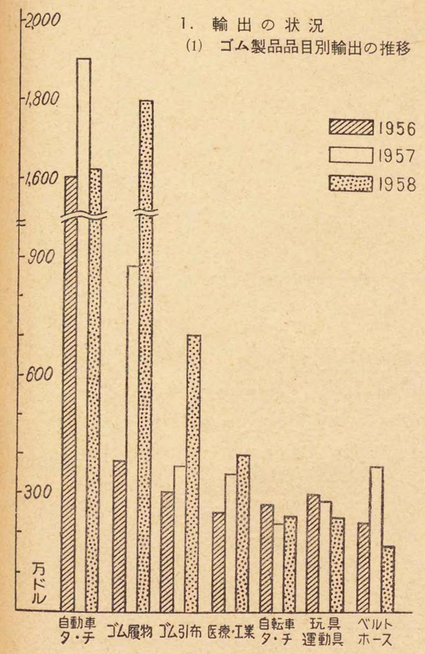

(2) ゴム製品輸出額

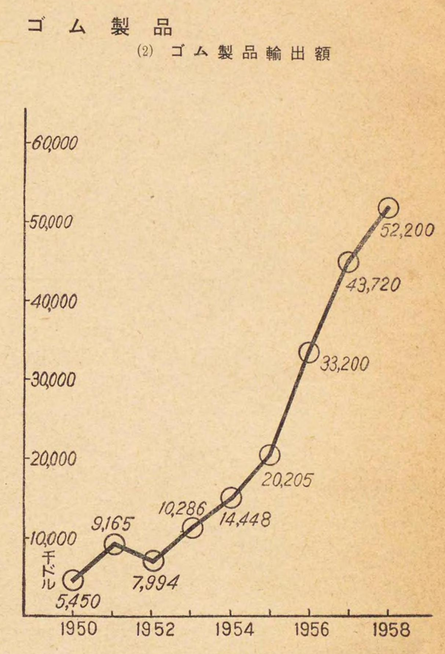

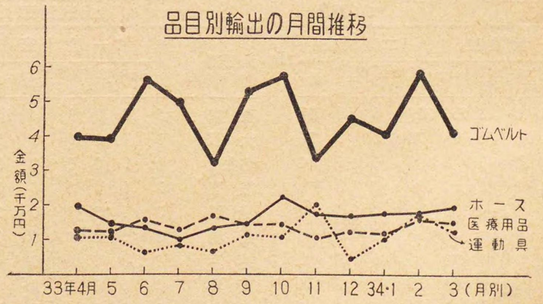

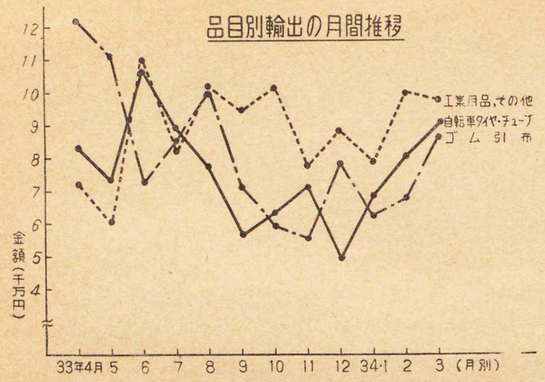

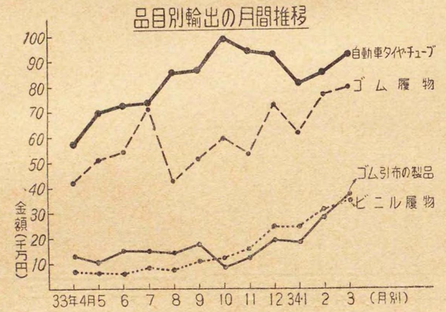

2. 検査の状況

（1）指定検査機関臨検実績表

（1） 指定検査機関臨検々査実績表

ゴム製品

地区別	検査件数	第一種検査					第二種検査				
		合格	不合格	無表示	検査不能	計	適合	不適合	検査不能	計
東京	573	189	4	0	43	236	329	0	8	337
大阪	153	74	0	0	3	77	76	0	0	76
名古屋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡	191	0	0	0	0	0	191	0	0	191
横浜	45	41	0	2	0	43	2	0	0	2
新潟	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	74	73	0	0	0	73	1	0	0	1
広島	217	81	0	0	0	81	135	0	1	136
富山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高松	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
清水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1,253	458	4	2	46	510	734	0	9	743

（2） 指定検査機関臨検々査実績表

合成樹脂製品（ビニールはきもの）

地区別	検査件数	第一種検査					第二種検査			
		合格	不合格	無表示	検査不能	計	適合	不適合	検査不能	計
東京	45	10	0	0	4	14	29	0	2	31
大阪	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0
名古屋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡	7	0	0	0	0	0	7	0	0	7
横浜	3	1	0	1	0	2	1	0	0	1
新潟	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	118	118	0	0	0	118	0	0	0	0
広島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高松	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
清水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	174	130	0	1	4	135	37	0	2	39

3. 検査基準および細則

（1） 輸出検査基準を改正したもの

(イ) ゴム運動具類

かた加硫した運動用ボールおよび布層または糸層の介在する運動用ボールについては，従来重量および外径が国内ルールに基いて規定されていたが，海外規格による注文もあるので許容差のみを規定することに改めた。また性能で布層の介在する運動用ボールについては，耐圧試験の条件をボールの種類別に，運動具用チューブについては，従来の貼加工製の他に型加硫製の運動具用チューブが製造されており，これは製作上伸びを貼加工のものなみにすることは困難であるので，伸びの規定を種類

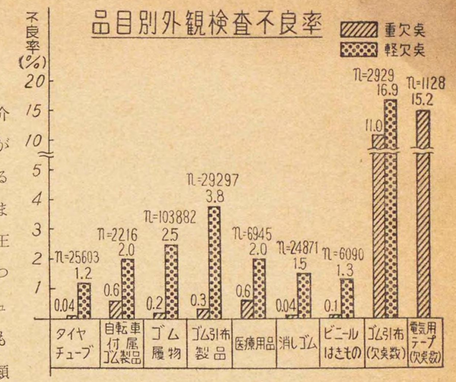

（2） 品目別不良品の欠点の内訳

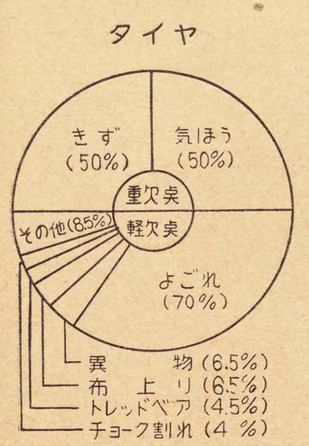

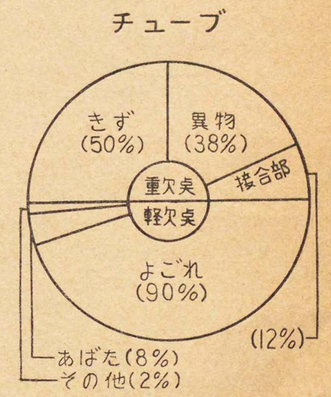

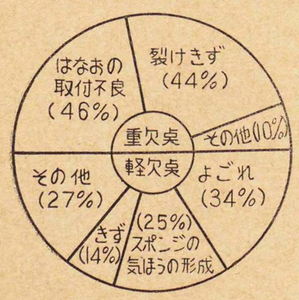

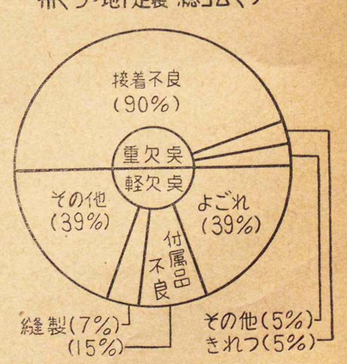

ビニールはきもの

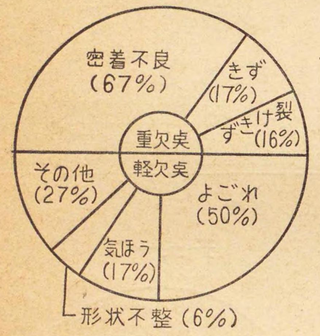

ゴム引布製品

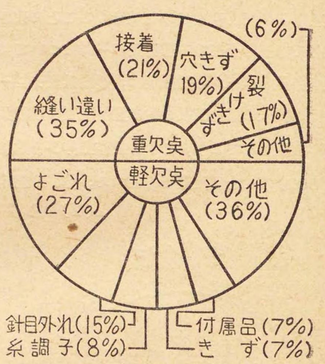

医療用品

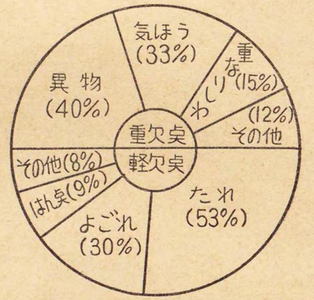

別にそれぞれ改めた。

(ロ)　ゴム引布およびゴム引布の製品

性能で破裂強さを布生地の種類別に改め，また新に水浸変化の項を追加した。これは布生地の脱色および変色を起すような粗悪品を防止するためである。

（2）　検査細則について

輸出検査法施行に伴い従来74品目の多種に亘っていたゴム製品輸出規格は整理統合され，ゴム製品19品目および合成樹脂製品（ビニールはきもの）となり，それらの検査細則は本年８月に作成決定した。

（3）　検査実務打合会について

33年９月２日～３日大阪支所において関係支所出張所も出席し，ゴムはきもの検査基準打合会が開催された。主な内容は，輸出状況および各支・出張所管内における品質の傾向，検査基準改正についての検討，スポンジぞうりの試験結果報告についての説明および検討があり，検査実務施行上また改正基準作成上非常に有意義であった。

（4）　基準改正および新指定について

(イ)　基準改正

ゴムはきもののうちスポンジぞうりについては現在ゴムぞうり類に包含されており，性能には収縮性のみしか規定されていないので，製品のわれ，かけ等を抑える性能および最低肉厚の規定を追加し，最近輸出量が激増する一面価格は低落しつつあるので品質低下を防止し，海外における信用の維持をはかるよう早急に改正する予定である。

タイヤ用チューブで最近ブチルゴム製のものがあり，これは天然ゴムより空気保持力および耐老化性が非常に優れており既に米国においては殆どこれに切替られている現状で，米国をはじめ他地域への輸出も考えられるので改正追加する予定である。

(ロ)　新　指　定

双眼鏡皮ケースは，その材料として芯に厚板紙を使用し表面に皮をはり合わしたもので，接着剤の乾燥が不充分であると水分が残り双眼鏡に悪影響を及ぼすこと。双眼鏡は既に指定となっていること。また輸出量も著しく伸張していること。（別表参照）

現在業界として輸出カルテルを結成し数量調整を行っているが，out sider の輸出量も漸増しているのでそれらの価格競争による品質の低下もあるので新たに指定する予定である。

塩化ビニールレザー（布にビニルを塗布または圧延したもの）製のかばんおよび塩化ビニルシート（フィルムを含む。）のレインコート類も最近輸出量が非常に増加（別表参照）し，業界の規模も小さく中小企業が圧倒的に多く，価格の競争が激しく従って品質低下の甚だしいものもあり，業界としても早期輸出検査法の指定を要望しているので明年早々新指定する予定である。

セルロイド生地および同製品

セルロイド生地および同製品

1.　輸出の状況

（次頁の図参照）

2.　検査の状況

（1）　指定検査機関臨検々査実績表

地区＼項目	第１種 検査件数	第１種 事故件数	第２種 検査件数	第２種 事故件数
東京	146	1	147	6
大阪	64	0	5	0
名古屋				
福岡			16	0
横浜	70	1		
新潟				
神戸	1	0	3	0
広島				
高松				
清水				
富山				
計	281	2	171	6

（2）　地区専管検査実績表

地区＼項目	検査件数	不合格件数
福岡	2	0

図1 前年との対比

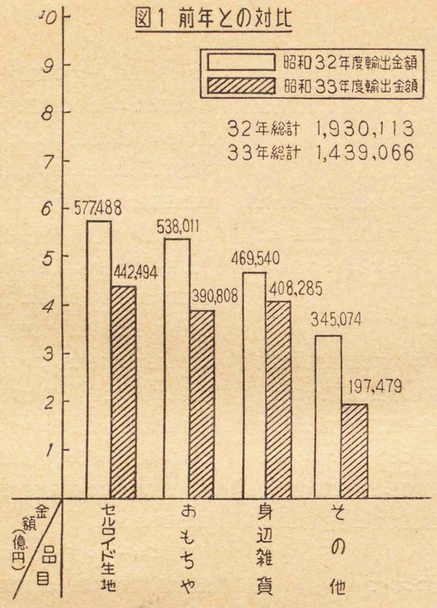

図2 年間の推移

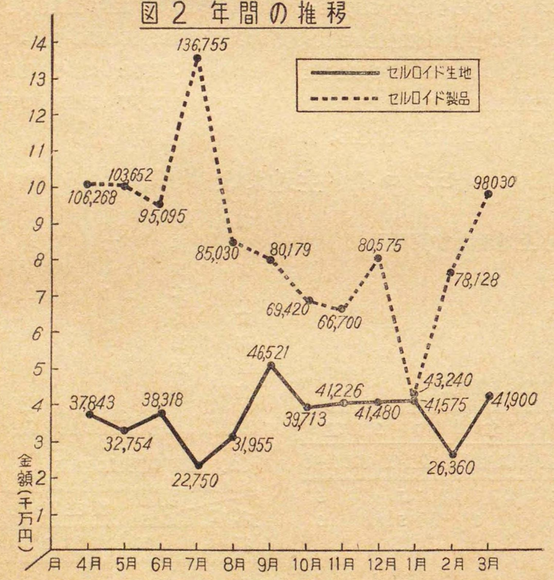

（3） 検査項目別不良率グラフ

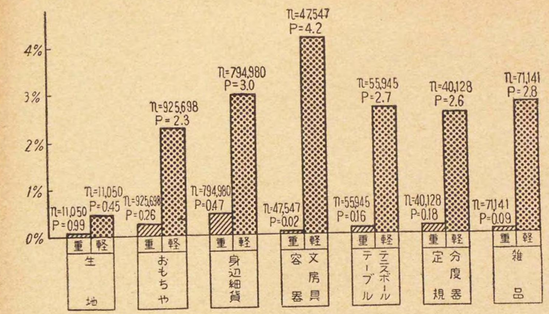

セルロイド製品の欠点の百分比

セルロイド製品の欠点の百分比

欠点項目	おもちゃ	身辺細貨	容器 文房具	テーブルテニスボール	定規 分度器	雑品
接合接着	7.9	1.2	0.2	0.2	–	3.5
動作	0.3	–	–	–	–	0
かん合不能	–	–	0.1	0.1	–	0
定規の直線部のキズ	–	–	–	–	3.4	–
〃 曲線面	–	–	–	–	3.5	–
メガネのつる取付	–	0.4	–	–	–	–
テーブルテニスボール接合部	–	–	–	–	–	–
形体	31.6	1.6	8.7	8.7	–	5.6
接着	12.3	4.1	4.4	4.4	–	2.4
模様	2.3	0.6	0.4	0.4	–	0.7
仕上	15.9	0.8	1.9	1.9	–	2.1
きず	11.3	24.6	17.5	17.5	19.6	34.0
よごれ	5.7	16.6	23.8	23.8	12.9	32.2
色調	4.1	8.4	2.5	2.5	–	1.3
付属品	2.9	1.8	0.5	0.5	–	0.3
ゴム紐	1.7	–	–	–	–	0
補強	0	–	–	–	–	–
露出部の仕上	0.1	–	–	–	–	–
結合	0	–	–	–	–	–
形体(そり，くるい)	0	7.3	9.0	9.0	3.4	0.3
面とり，みがき，つや上げ	–	21.5	24.9	24.9	21.4	17.6
かん合不良	2.5	–	2.5	2.5	–	0
石こう詰	1.4	1.3	0.3	0.3	–	–
くしの歯ならび	–	1.6	–	–	–	–
くしの歯先	–	4.5	–	–	–	–
くしの先付根ずり	–	2.4	–	–	–	–
くしの歯の深さ	–	0.3	–	–	–	–
面のきず	–	–	1.7	1.7	13.3	–
面のよごれ	–	–	–	–	6.4	–
面のひねり，おうとつ，そく	–	–	1.6	1.6	4.2	–
線・数字	–	–	–	–	11.9	–
百分比(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

3. 検査における問題点

当所の臨検の結果，事故は少く全般的には良好であった。当所および検査協会の厳重な検査，指導により特に検査に対する関心が高まり従来殆んど見られなかった下請業者よりの受入検査を実施するところも増加し，抜取検査の知識も普及した。受検体制も受検回数が多くなるにつれて着々と整備され，一部では検査の円滑化，迅速化に有効であった。

しかし製造工程中の人為的な面の不注意による不良品は依然として多く，改善進歩の跡が見られなかったことは遺憾であった。その他の特に目立った点について若干あげると次のとおりである。

(a) 形体不良は金型不良，吹込み底の低すぎ，材料の不適当，その他の加工等によるもので相変らず多い。しかし金型については改良又は新品の使用等により大分良くなって来た。

(b) 付属品も品質が比較的良くなって来た。

(c) 欠点の殆んどは前述のように仕上不良，きず，よごれ等の工員の人為的不注意によるものがその大半を占め依然として多い。

4. 検査基準および検査細則

セルロイド生地およびセルロイド定規分度器の全文改正を行い，前者は33年12月1日，後者は34年1月1日より実施した。又検査細則も同時に作成し実施に移した。

セルロイド生地は日本工業規格によっていたが，制定後相当の年月を経過し又現状にあわない個所および不明確な規定も多かったので根本的に検討し改正した

定規分度器も同様に日本工業規格の引用であったが寸法の項で特に現状にあわない点が多かったので改正した。

硬質塩化ビニール製品

1. 輸出の状況

(1) 前年との対比

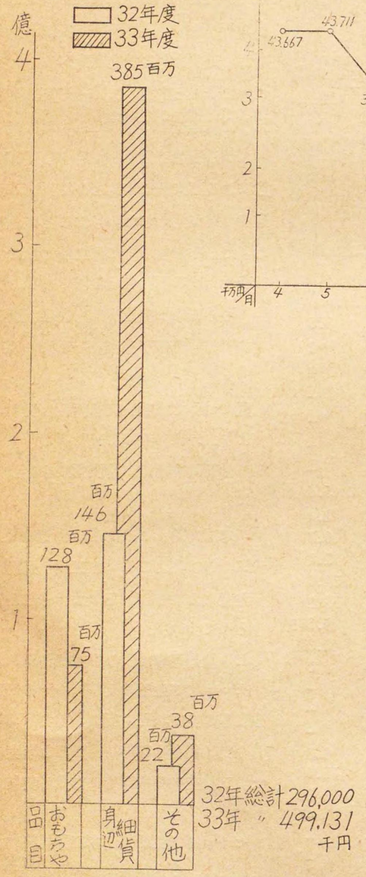

(2) 年間の推移

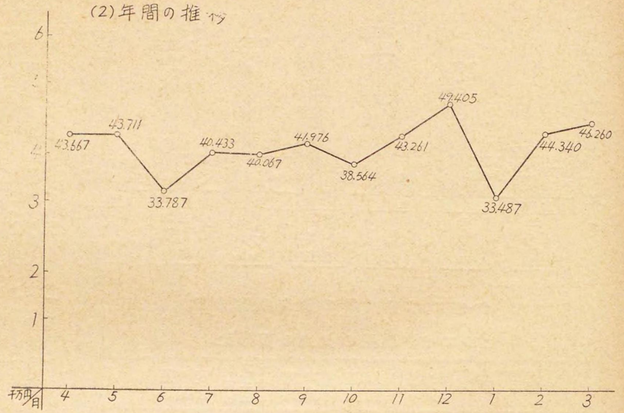

2. 検査の状況

(1) 指定検査機関臨検々査実績表

地区＼項目	第1種 検査件数	第1種 事故件数	第2種 検査件数	第2種 事故件数	計 検査件数	計 事故件数
東京	28	1	25	2	53	3
大阪	20	0	2	0	22	0
名古屋						
福岡			17	0	17	0
横浜	53	1			53	1
新潟						
神戸	1	1			1	1
広島						
高松						
清水						
富山						
計	102	3			146	5

(2) 地区専管品目検査件数

地別	検査件数	事故件数
福岡	3	1

(3) 項目別工程平均

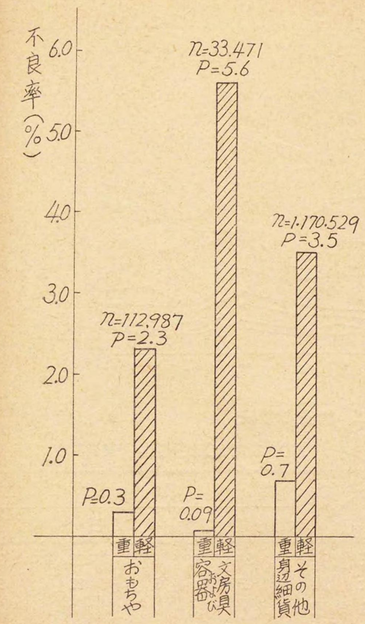

3. 検査における問題点

本年度における臨検の結果，次のような品質傾向であった。

おもちゃ 欠点項目	%	容器および文房具 欠点項目	%	身辺細貨物 すだれ，かご 欠点項目	%
接合	10.7	接合	1.2	接合	17.5
接着	9.1	形体	3.9	形体	14.5
形体	28.1	仕上	19.8	模様	3.6
模様	6.9	きず	18.1	きず	18.4
仕上	21.6	よごれ	43.9	よごれ	31.3
きず	5.1	色調	7.4	色調	11.5
よごれ	11.6	かん合不良	2.8	仕上	1.7
その他	6.9	その他	2.9	付属品	1.4
				その他	0.1

これら欠点項目のうち特におもちゃの「よごれ」には接着剤による生地の変色があったがこれは接着部が接着後数日にして褪色又は変色するものであった。この原因としては生地に含まれる染顔料が接着溶剤により変質するものであることが判明した。従って生地製造業者に対して溶剤による影響の無い染顔料の使用を指示するとともに，製品製造業者に対しても接着剤の選択に充分注意を払うよう指示した。

その他の欠点については加工技術の改善にまつ処が多いので今後尚一層技術面の指導が必要である。

ガラス製品

1. 輸出の状況

(1) 前年との対比

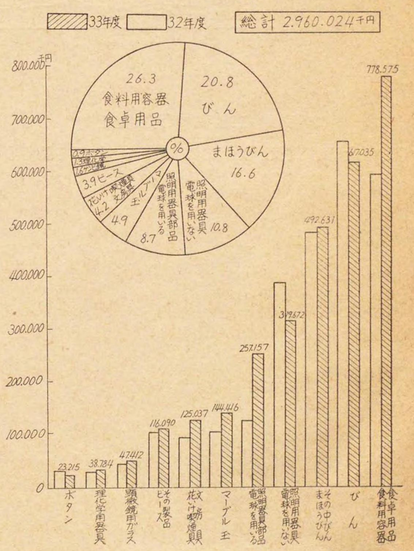

(2) 年間の推移

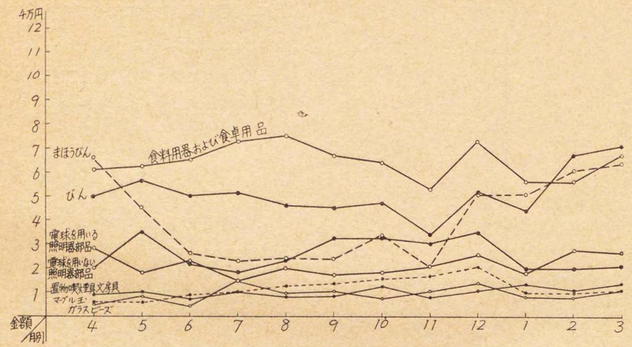

(3) 項目別工程平均（外観検査）

（註） 大阪地区製品（まほうびん，マーブル玉を除く。）

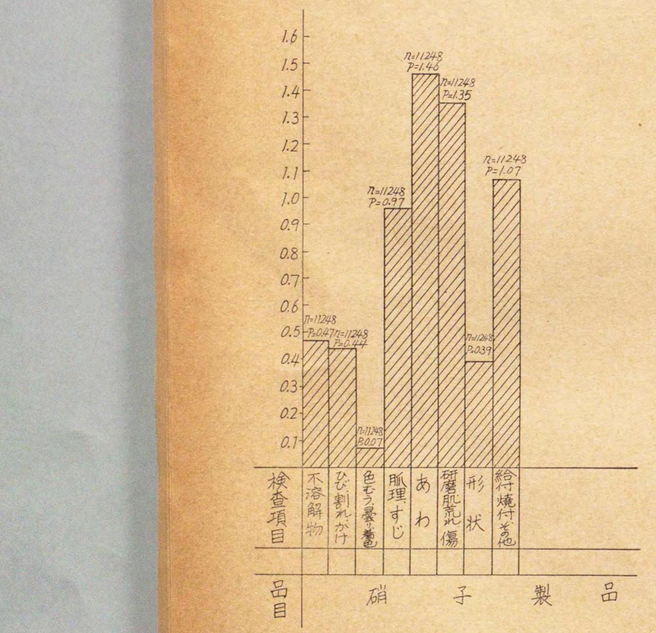

2. 検査の状況

（1） 指定検査機関臨検々査実績表

地区＼項目	第 1 種		第 2 種	
	検査件数	事故件数	検査件数	事故件数
東　京	31	0	128	0
大　阪	69	5	88	5
名古屋			3	0
福　岡				
横　浜	56	0		
新　潟				
神　戸	182	6	16	0
広　島				
高　松				
清　水				
富　山				
計	338	11	235	5

（2） 輸出検査実績表

地区別＼項目	申請件数	検査ロット件数	内訳 合格	内訳 不合格	内訳 検査不能
福　岡	96	472	467	5	0
新　潟	27	94	91	3	0
合　計	133	566	558	8	0

3. 検査に於ける問題点

(1) 検査基準の改正

本年度中に検査基準を改正した品目は下記のとおりである。

品目	改正の要点	実施月日
びん	1. ろうそくびん，耐酸びんについて〃あわ〃の項を除いた。 2.〃あわ〃の許容数を香水びんなどの装飾びんとその他の実用びんとの二本建とした。 3. 耐圧力を品種別，容量別に応じて規定した。 4. 耐熱性を親定した。 5. 装飾びんの容量の許容差を除いた。	33.12. 1
まほうびん，その中びん	1. メートル法施行に伴い，基準中のパイントを立方センチメートルに改め，容量区分を改めた。 2. 耐熱性の親定を定めた。 3. 細口，広口，ジャーの区分を明確にした。	33.12. 1
食料用容器および食卓用品	1. 基準中の〃オンス〃をまほうびんにならい立方センチメートルと改めた。 2. あわの許容数を他品種より研磨加工したものについて引上げた。 3. 耐熱性を親定した。 4. 寸法の許容差を自動機製人工製とも一律にした。 5. 肉まわりの親定を除いた。	33.12. 1
電球を用いる照明用の器具の部品	1. 外観項目を品種別に細分類して親定した。	33.12. 1
置物，喫煙具および文房具	1. 耐熱性の親定を定めた。	34.3.16 34.4.20 告示 34.5.16 実施
共通の改正点	1. 等級を廃止して最底標準1本とした。 2. 微細な不溶解物の混入を許容した。 3. 外観項目を品種別，容量又は重量別，加工別に分類それぞれに応じて親定した。 4. クリスタルについては比重を親定した。	

(2) 検査細則の作成

(1)に記載した検査基準の改正に伴い上記5品目の検査細則を作成した。なおガラス製品全品目に亘りロットの仕分け方法を検討改正した。

ロ　ザ　リ　ー

1. 輸出の状況

(1) 前年との対比

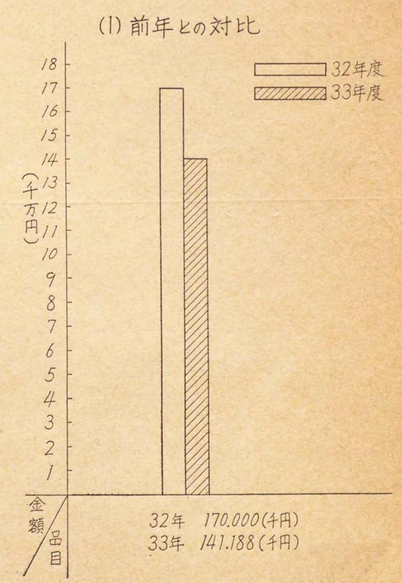

2. 検査の状況

（1） 指定検査機関臨検々査実績表

地区＼項目	第 1 種		第 2 種	
	検査件数	事故件数	検査件数	事故件数
東　京	4	0	3	0
大　阪	−	−	−	−
名古屋	−	−	−	−
福　岡	−	−	−	−
横　浜	−	−	−	−
新　潟	−	−	−	−
神　戸	−	−	5	0
広　島	−	−	−	−
高　松	−	−	−	−
清　水	−	−	−	−
富　山	−	−	−	−
計	4	0	8	0

(2) 年間の推移

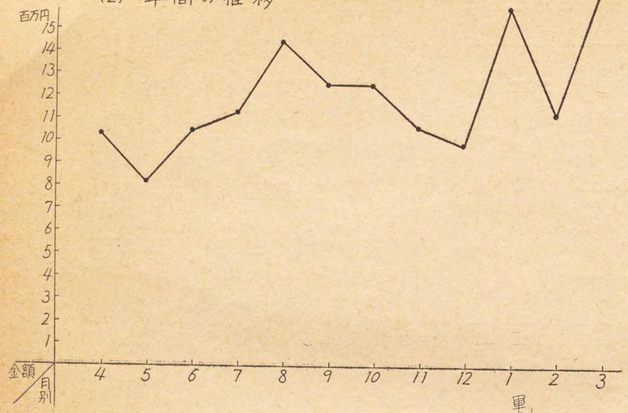

鏡

1. 輸出の状況

(1) 前年との対比

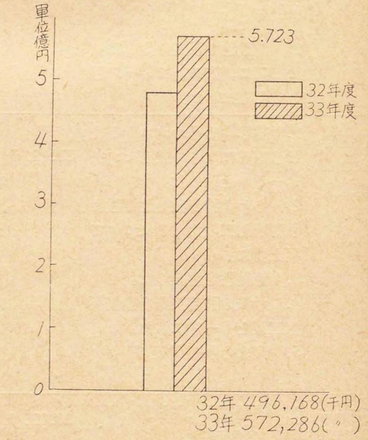

項目別工程平均（外観検査）

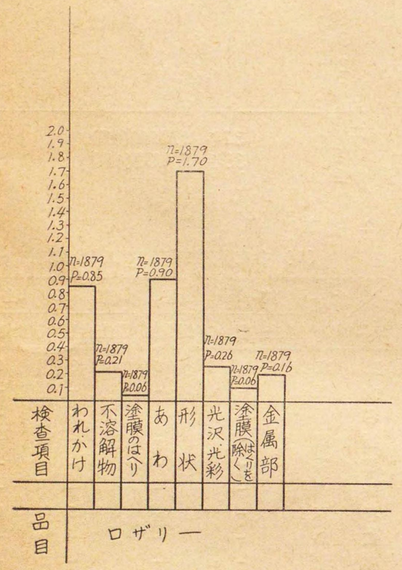

付図：種類別内訳

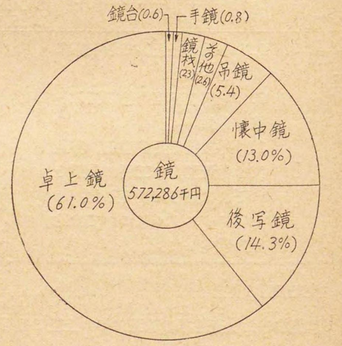

(2) 年間の推移

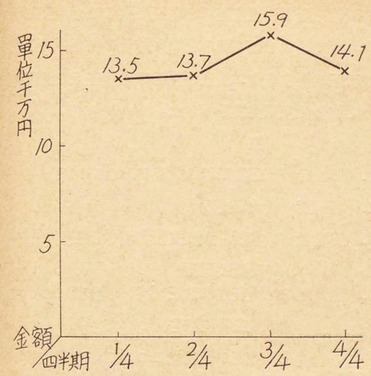

2. 検査の状況

(1) 輸出検査実績表

地区別	申請件数	検査ロット件数	内訳 合格	不合格	検査不能
東京	857	1,587	1,528	56	3
大阪	5,679	10,385	9,594	617	174
名古屋	29	35	28	7	0
福岡	33	44	42	2	0
高松	2	8	8	0	0
清水	88	376	376	0	0
計	6,688	12,435	11,576	682	177

(2) 検査項目別不良率

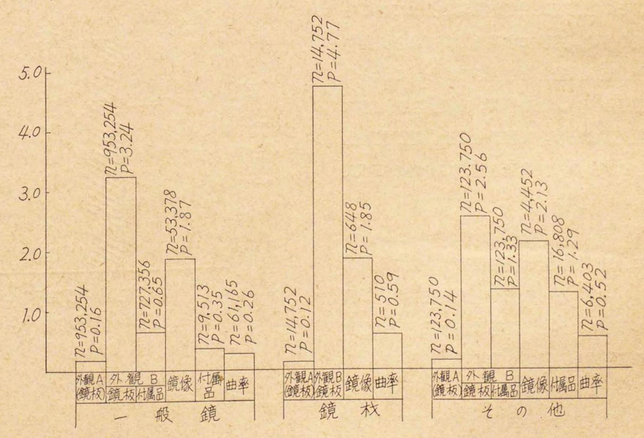

(3) 仕向地別輸出実績表

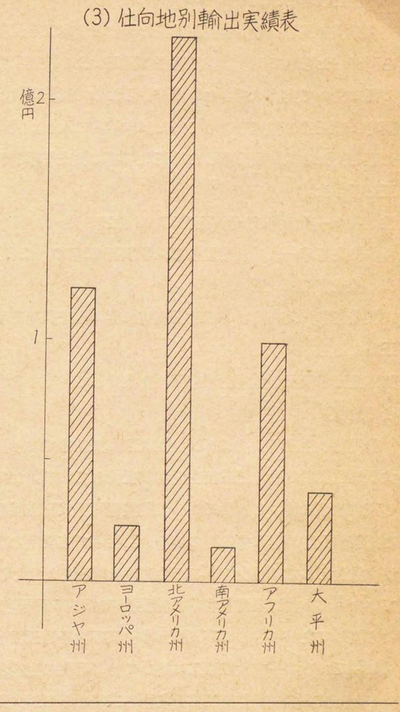

3. 検査に於ける問題点

(1) 検査基準の改正

鏡の検査基準は輸出検査法実施の際は旧日本工業規格を引用したものであり，指定範囲の問題および検査項目の面に於いて実情に既さない点があったので新法切換と同時に改正案の作成を進めて来たが本年度に入り，最終原案を得たので，政令品目の改正ならびに検査基準の改正を行った。

註　政令—政令第191号（昭和33年６月27日）

検査基準—通商産業省令第84号(昭和33年８月２日)

(2) 検査細則の改正

検査基準および品目令の改正実施に伴い検査細則を改正した。

(3) 輸出の状況（生産者と市販品を集荷して輸出する場合の比較）

輸出鏡の生産者は約80%が大阪地区に集結しており，大阪地区業者は殆んど直接生産者が受検しておる。ただし東京地区に於いては約70%が集荷業者問屋又は市販品を直接輸出者が購入するものが多い。従って市販品の輸出は数量としては僅少であるが生産者は輸出を対象としていないため，又集荷業者等に輸出検査基準の不認識のため概して之等のものに不良品が多く又不合格の原因ともなっている。一方大阪地区に於いては，直接の生産者であり完成品の一貫作業工程を有する工場もあるが大部分が鏡板わく，その他部品の製造業者と分れているもの .或いは下請のもの，内職にするもの等であり，勢い製品は安く上り，粗製乱造となり勝ちであり，これらの原因による不合格が多い。なお静岡，高松，福岡地区に於いては直接生産者であり，又製品も鏡台，壁掛鏡等比較的高級品の輸出が多く，又数量も極めて少いので不良品は少ない。

(4) 輸出検査の状況

輸出検査法による当所検査の実施当初は非常に品質が悪く不合格も多かった。これは受検者が検査基準の認識不足によるものであったがその後基準の改正を行い漸次認識も改まり工程平均から見ても前年度よりはるかに品質が向上したものと思料される。

(5) 輸出検査に関する打合せ会開催について当所に於ける鏡の輸出検査については，新法による輸出検査実施以来一カ年を経過し検査基準の改正を要する点が生じたので本年度に於いては下記のとおり打合せ会を開催し，基準の改正を要する点，検査手続その他検査上の諸問題について打合せ意見交換を行った。

記

1. 日　時　昭和33年５月13日および14日
2. 場　所　大阪支所
3. 出席者　本所，大阪支所，清水出張所
　　高松出張所
4. 議　題 (1) 検査基準改正（案）の審議について
　　(2) 検査状況報告について
　　(3) 検査の合理化についての意見交換

めがね類およびその部品

1. 輸出の状況

(1) 前年対比

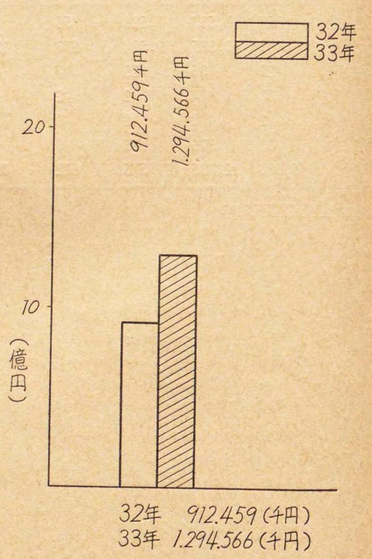

(2) 年間推移

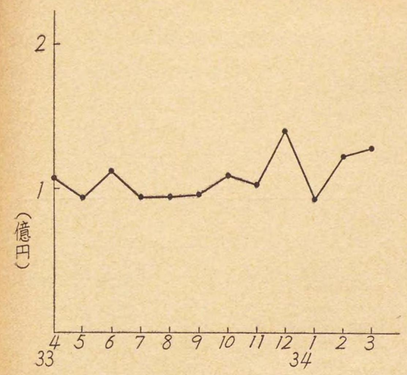

2. 検査の状況

（1） 指定検査機関臨検々査実績表

地区別	第１種 検査件数	第１種 不合格件数	第１種 検査件数	第１種 不適合件数	計 検査件数	計 事故
東　京	9	0	12	0	21	0
大　阪	27	1	34	2	61	3
名古屋	−	−	−	−	−	−
福　岡	−	−	−	−	−	−
横　浜	2	0	−	−	2	0
新　潟	−	−	−	−	−	−
神　戸	53	1	−	−	53	1
広　島	−	−	−	−	−	−
富　山	−	−	−	−	−	−
高　松	−	−	−	−	−	−
清　水	−	−	−	−	−	−
計	91	46	46	2	137	4

3. 検査における問題点

(1) 現行検査基準は日本工業規格を引用しているが，新製品の出現，価格の変動等により不備な点が多く生じて来たのでこれを改正すべく検討中である。

(2) 新製品として，ビューワー，ミラーレンズ等が輸出され始め又サングラスではガラスの玉に代り合成樹脂のものが出始めた。

普及光学製品

1. 輸出の状況

(1) 前年との対比

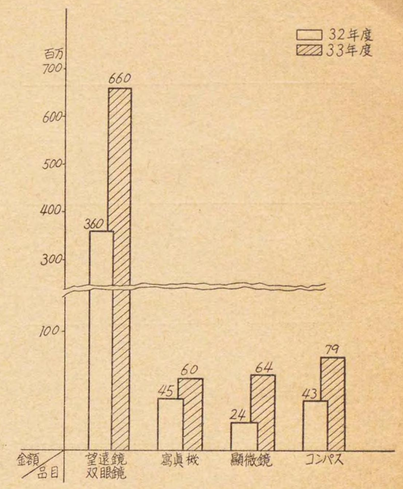

(2) 年間の推移(その１)

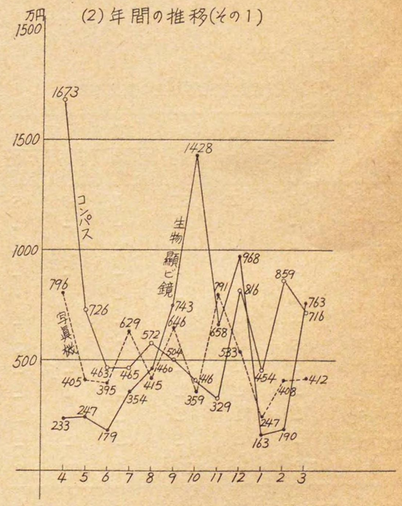

(2) 年間の推移(その2)

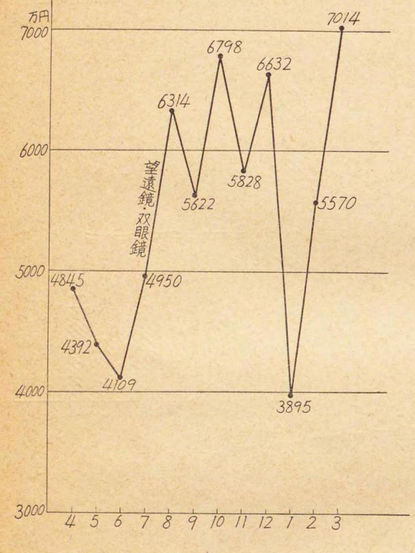

(2) 検査項目別不良率グラフ

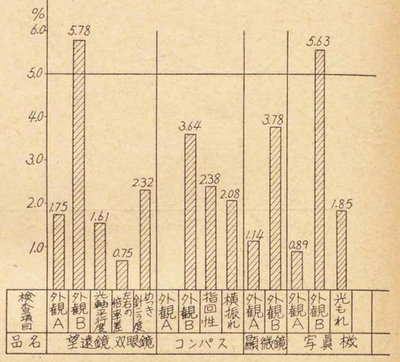

2. 検査の状況

（1） 指定検査機関臨検々査実績表

地区＼項目	第1種 検査件数	第1種 事故件数	第2種 検査件数	第2種 事故件数	計 検査件数	計 事故件数
東京	31	2	37	3	68	5
大阪	−	−	−	−	−	−
名古屋	−	−	−	−	−	−
福岡	−	−	−	−	−	−
横浜	73	1	−	−	73	1
新潟	−	−	−	−	−	−
神戸	5	3	2	0	7	3
広島	−	−	−	−	−	−
高松	−	−	−	−	−	−
清水	−	−	−	−	−	−
富山	−	−	−	−	−	−
計	109	6	39	3	148	9

3. 検査における問題点

(1) 検査基準の改正

33年度に於て，次の3品目の検査規準を改正したが，その主な改正点は，

(イ) 従来ＪＩＳの引用であったので全文，告示に改めた。

(ロ) 等級を廃止し，材料別に基準を定めた。

(ハ) 性能に関する検査項目を再検討し，妥当な検査方法と判定の基準を定めた。

改正された検査規準は

(イ) 双眼鏡および対物レンズの公称有効径が100ミリメートルをこえない単眼鏡であって，対物レンズが一枚のもの（プリズムを用いたものを除く。）

(ロ) 規準装置を有しないポケットコンパス

(ハ) 生物顕微鏡（機械筒長が80ミリメートル以上のもの（棒状のものを除く。）およびプリズムを用いたものを除く。）

(2) 輸出検査に対する検査状況

普及光学製品は，輸出の状況のグラスに表わされたとおり，33年度は，前年の倍近く，増加した。

その反面，検査協会の輸出検査に於ける事故率は，7～8％で，相当不合格になるロットが多いので，この好調期を持続させる上からも，業界の一層の自重を望みたい。

欠点としては，双眼鏡，単眼鏡では，光軸のくるい，塗装不良，レンズのバリ，くり出し不良，ポケットコンパスでは，磁針の作動不良，変形，よごれ，生物顕微鏡では，くり出し不良，レンズのバリ，さび，塗装不良などの欠点が目立った。

人　造　真　珠

1. 輸出の状況

(1) 前年との対比

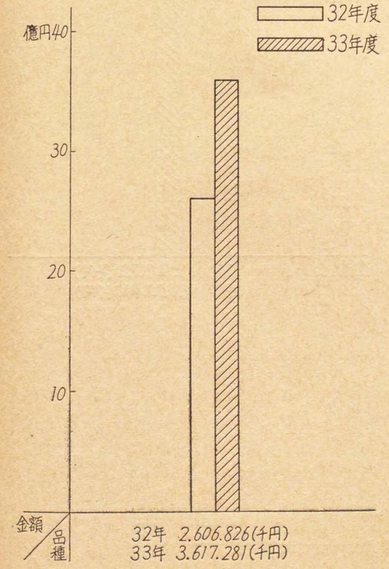

(2) 年間の推移

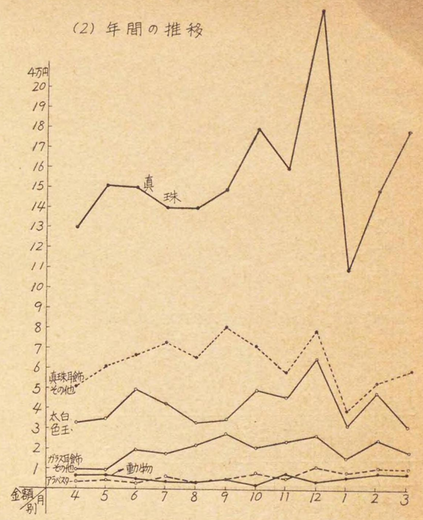

2. 検査の状況

（1） 指定検査機関臨検々査実績表

地区＼項目	第1種 検査件数	第1種 事故件数	第2種 検査件数	第2種 事故件数
東京	13	0	26	0
大阪	63	2	31	0
名古屋	−	−	−	−
福岡	−	−	−	−
横浜	11	0	−	−
新潟	−	−	−	−
神戸	128	1	89	0
広島	−	−	−	−
高松	−	−	−	−
清水	−	−	−	−
富山	−	−	−	−
計	215	3	146	0

（2） 輸出検査実績表

地区別＼項目	申請件数	検査ロット件数	内訳 合格	内訳 不合格	内訳 検査不能
福岡	1	4	4	0	0

外観検査項目別工程平均表

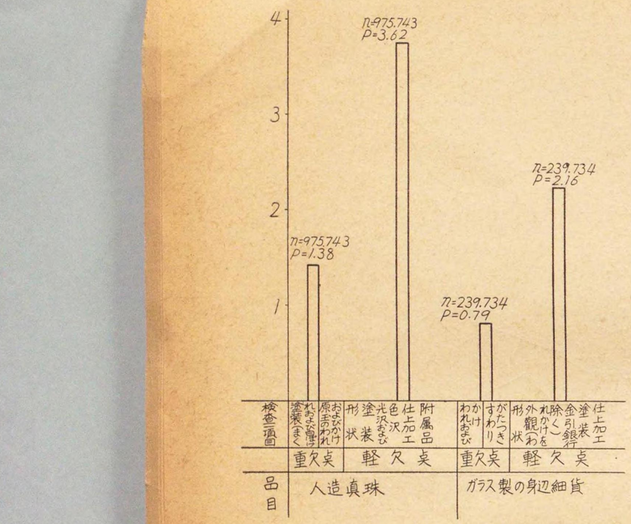

3. 検査に於ける問題点

(1) 検査基準の作成

ガラス製の身辺細貨，ばら玉およびガラス棒を加工した置物の検査基準について全般的に検討を加え改正案を得た。

(2) 品質に関する調査研究

甲府市で生産されるカットビーズについてはその製造方法，品質程度について十分把握するため，又基準改正の際既応する規定を設ける必要を生じたので甲府地区に出張しその実状を調査した。

(2) 検査細則の変更

検査細則中ロットの仕分け，および寸法の測定方法について一部実情にそわない点があり検査協会より意見があったので検討した結果改正案を作成した。

陶　磁　器

1 輸出の状況

(1) 前年との対比

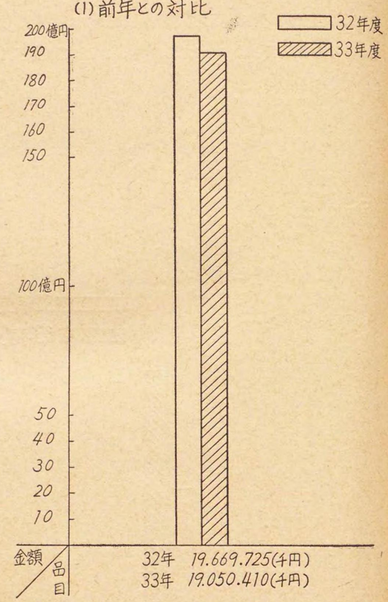

(2) 年間の推移

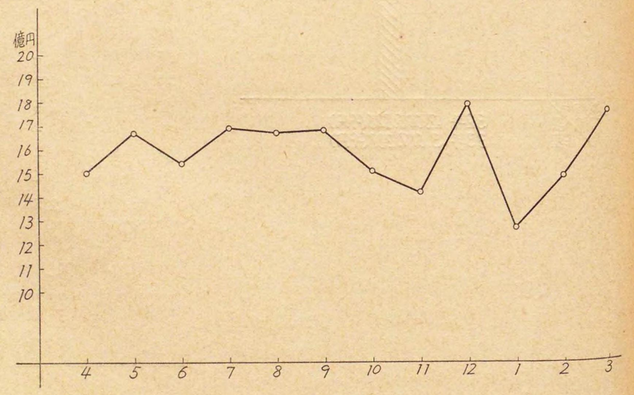

2. 検査の状況

（1） 指定検査機関臨検々査実績表

地区＼項目	第1種 検査件数	第1種 事故件数	第2種 検査件数	第2種 事故件数
東京	14	0	8	0
大阪	−	−	−	−
名古屋	147	15	20	1
福岡	−	−	85	0
横浜	−	−	−	−
新潟	−	−	−	−
神戸	144	3	−	−
広島	−	−	−	−
高松	−	−	−	−
清水	−	−	−	−
富山	−	−	−	−
計	305	18	113	1

3. 検査に於ける問題点

(1) 鉛毒問題について

昨年度（33. 1. 31）サンフランシスコに於て発生した支那製食器の塗料はく離に引続き，本年度に入り再びサンフランシスコに於いてコーヒー茶碗がレモンジュースにより塗料がはく離し鉛分が検出される事件が起り，サンフランシスコ日本国総領事より外務大臣宛本件の調査および対策方について依頼があり，外務省より通産省に対し，処置対策を依頼して来た。よって通産省としては現行検査基準の中に塗料の耐酸性および鉛分含有量の規定を設けることに方針が決り，その基準案の作成方を当所に依頼があった。よって当所としては名古屋支所に於て検査協会，業界，学術経験者等により仮称技術委員会を設けこの問題について細部に亘り検討し，試料により試験も行い検査方法の最終案を得たので事後更に試験を行い検査基準の中に織り込むこととなった。

(2) 項目別工程平均（外観検査）

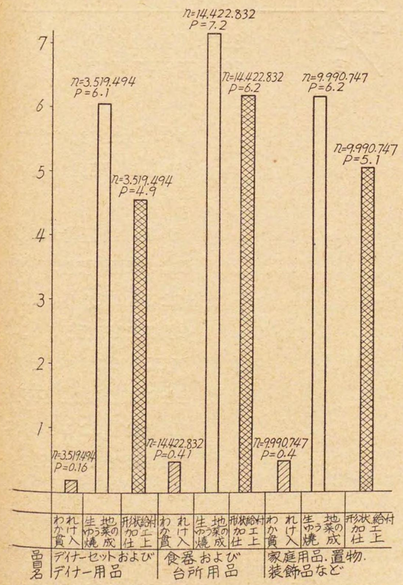

モザイクタイル

1. 輸出の状況

(1) 前年との対比

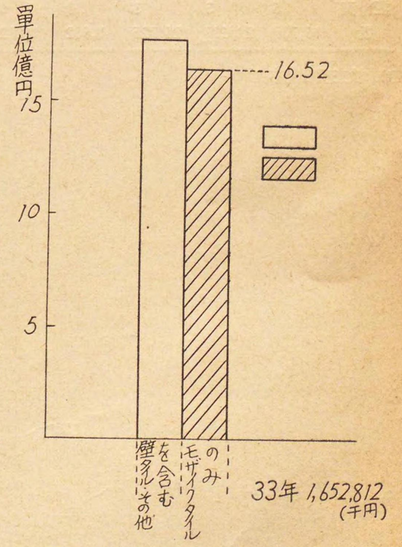

(2)　年間の推移

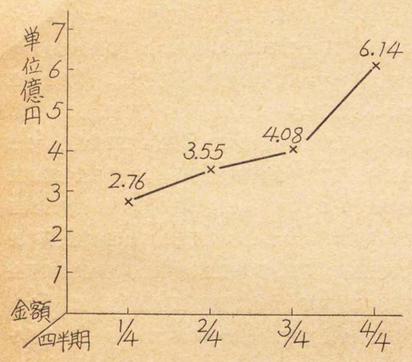

2.　検査の状況

(1)　輸出検査実績表

地区別	申請件数	検査ロット件数	内訳 合格	不合格	検査不能
東京	12	15	9	6	0
大阪	4	14	13	0	1
名古屋	16,718	29,637	26,700	1,926	1,011
福岡	5	3	3	0	0
計	16,739	29,669	26,725	1,932	1,012

(2)　検査項目別不良率

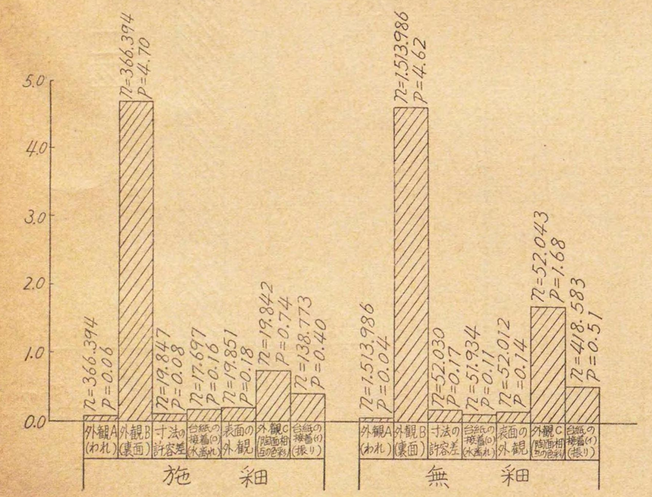

3.　検査上の問題点

(1)　品質の傾向

当所の検査による工程平均に現われた欠点として最も多いものはかけ，次いで，〃色むら〃〃目地の不揃い〃である。

〃かけ〃は成型時の操作紙張時の取扱，梱包，荷造りによるものであるので最終の撰品工程を行うことにより取除かけるものである。色むらは焼成温度の不均一窯の構造等によるものでこの面の研究改善が望まれる。

以上の如き欠点が多く見られるが全般的に見て製品の品質が向上しておる。

ほうろう鉄器

(1)　前年との対比

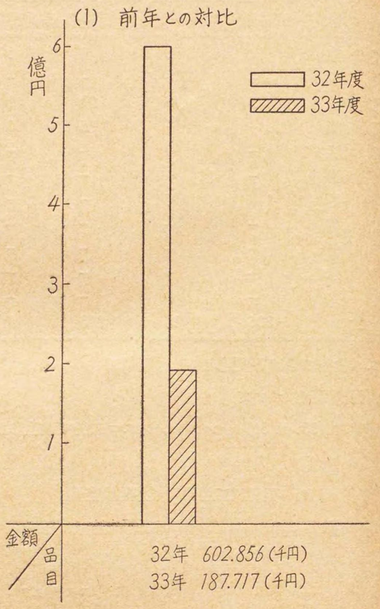

(2)　年間の推移

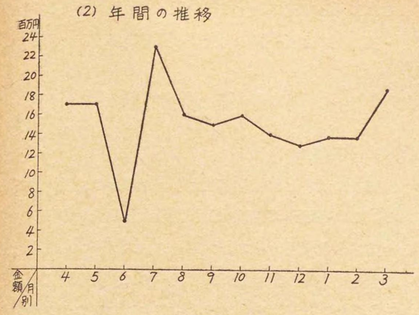

2.　検査の状況

(1)　指定検査機関臨検々査実績表

地区＼項目	第1種 検査件数	第1種 事故件数	第2種 検査件数	第2種 事故件数
東京	5	0	3	2
大阪	14	1	26	0
名古屋	−	−	−	−
福岡	−	−	−	−
横浜	1	0	−	−
新潟	−	−	−	−
神戸	6	1	3	0
広島	−	−	−	−
高松	−	−	−	−
清水	−	−	−	−
富山	−	−	−	−
計	26	2	32	2

(2)　輸出検査実績表

地区別＼項目	申請件数	検査ロット件数	内訳 合格	不合格	検査不能
福岡	16	28	28	0	0

3.　検査に於ける問題点

(1)　鋳鉄素地ほうろうについて

現行検査基準は日本工業規格を引用したものでありこの基準は鋼鉄板を素地としたものを対象にして作成されたものである。ところが本年度に入り5月頃より名古屋地区に於いて鋳鉄素地ほうろうの輸出があり，その取扱いについて検討したところこれは指定品目に含めることとしたがその製造方法が全く異るものであるので検査基準の適用に当り支障があったので当所に於いて業界ならびに試験研究機関とも協議の上取敢えずは現行基準を適用することとし直ちに鋳鉄素地ほうろうの検査基準（案）作成に着手しその成果を得た。

アルミニウムの板の製品

1.　輸出の状況

(1)　前年度との対比

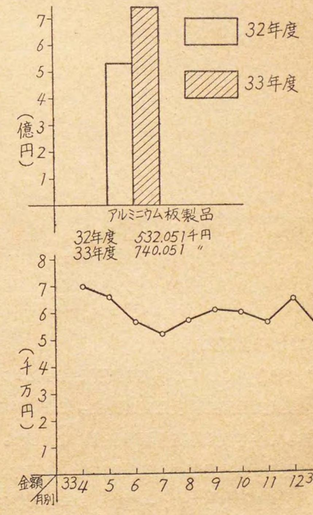

2.　検査の状況

(1)　指定検査機関臨検々査実績表

地区＼項目	第1種 検査件数	第1種 事故件数	第2種 検査件数	第2種 事故件数	計
東京	87	13	59	4	17/146
大阪	56	2	33	0	2/89
名古屋	−	−	−	−	−
福岡	−	−	−	−	−
横浜	30	2	−	−	2/30
新潟	−	−	−	−	−
神戸	1	1	1	0	1/2

広　島	−	−	−	−	−
高　松	−	−	−	−	−
清　水	−	−	−	−	−
富　山	−	−	−	−	−
計	174	18	93	4	22/267

(2) 検査項目別不良率

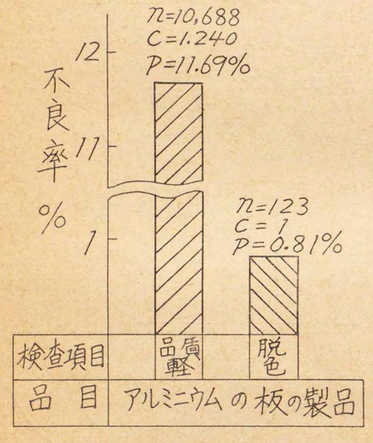

3. 検査における問題点

加工が簡単であり，さびにくい等の長所をもった，アルミニウムの製品は世界的に利用度が高まって来ているが，それに伴って今年度は輸出も相当多量に増加した。

これは輸出業者や製造業者の品質向上に対する努力，設備改善等によるものであるが，一方アルミニウム板製品の輸出メーカーは，一部を除き殆んどが中小メーカーであり，受注の際業者間で輸出価格の競争がはげしく，いきおい低下する傾向となり国内価格より，かなり安く輸出している状態である。

従って板厚等を出来るだけ薄くし，また製造工程中の製品取扱が組雑になる等により，すりきずやしわ等がかなり見受けられたのは遺憾であった。

且つ原材料が多種に亘るため，これを常時準備することが困難であって，受注から出荷までの期間があまり余裕がなく，これが製造および社内検査に影響を及ぼし品質を落すという傾向が多分に認められる。

その他，色むらや脱色試験で不良のものがあったが，これに対してはアルマイト加工・着色剤（とくに赤・緑・黄）等により一層の研究が必要であろう。

金属洋食器

1. 輸出の状況

図1に示すとおり前年度より，わずかに減少している。これは昭和32年11月より，最大輸出先であるアメリカ向けの食卓用ナイフ，フォーク，スプーンの出荷数量の調整を実施し，年間550万ダースに制限したことによるものであるが，それに伴なって生じた、カナダやメキシコを経由してゆく，所謂，三角貿易のものが増加してきたことについて，批判が強く起きつつあり，近く，これらのものについて対策が講ぜられることになるであろう。台所用品については32年度においては自主検査であったため正確な統計は不明であるが今年度の主な輸出品目は，バビキューセット，バーセット等のセット物や，卵切り，アイスクリームディッシャー等の調理用，小物器具が殆んどであった。

(1) 前年との対比

（図 1）

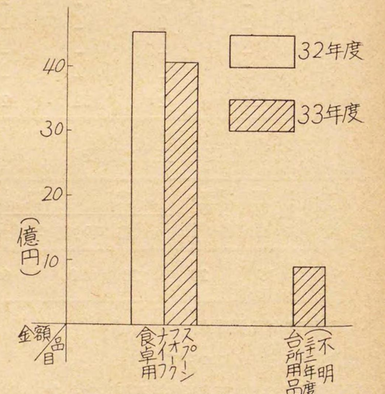

(2) 年間の推移　（図 2）

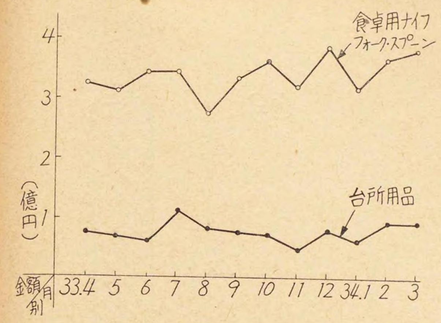

2. 検査の状況

（1） 指定検査機関臨検々査実績表

地区＼項目	第1種 検査件数	第1種 事故件数	第2種 検査件数	第2種 事故件数	計
東　京	107	27	98	26	53/205
大　阪	5	0	19	2	2/24
名古屋	−	−	2	0	0/2
福　岡	−	−	−	−	−
横　浜	304	4	−	−	4/304
新　潟	276	4	224	38	42/500
神　戸	93	5	4	0	5/97
広　島	−	−	−	−	−
高　松	−	−	−	−	−
清　水	−	−	3	0	0/3
富　山	−	−	−	−	−
計	785	40	350	66	106/1135

(2) 検査項目別不良率

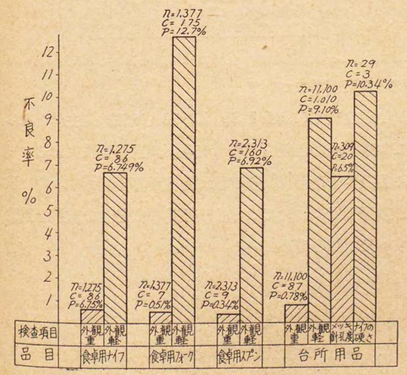

3. 検査における問題点

(1) 品質の傾向

輸出における一般的な傾向である価格の低れん，納期の短かいことによると思われる品質不良が見受けられた。即ち，食卓用ナイフ，フォーク，スプーンについては，さび，割れ等の重欠点はあまりなかったが，くび曲り，ピット，すりきず，ロールきず，うちきず，みがき不良等が多く見受けられ，また台所用品については，ゆがみ，曲り，うちきず，すりきず，皮きず，材料きず，ばり，しわ，めっき，めっき針孔度，ナイフのかたさ不良が目立った。

将来一層の輸出増加を望むためには，国内業者同志の不当な価格競争等をやめ，適正な価格で，しかも余裕のある納期をもつようにし，余りに不当な注文は受けないぐらいの覚悟が必要と思われる。

(2) 検査技術について

外観検査項目については，その欠点の合否を各検査員が完全に同一に判定することは非常に難かしいことであるので，各種類にわたって限界見本を作成してゆきたい。また指定範囲についても，台所用品の場合製品が多岐，多様に亘って居り，一部業者においては，指定範囲内，範囲外，何れに属するか認定に困難なものが多く，しばしば当所に問合せてくる状態であるので早急に明確化する必要がある。

アンチモン合金の製品

1. 輸出の状況

(1) 前年との対比

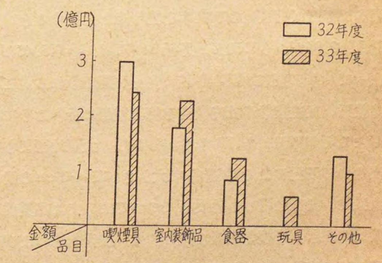

（注） 前年度の「玩具」の輸出金額は「その他」に含まれている。

総計　昭和32年度　699,879（千円）

昭和33年度　745,097（千円）

(2)　年間の推移

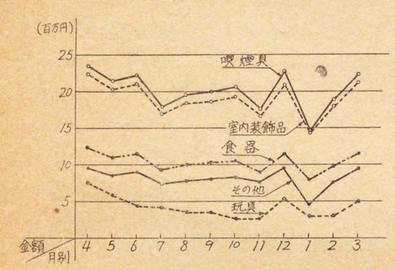

2.　検査の状況

（1）　指定検査機関臨検々査実績

地区＼項目	第1種 検査件数	第1種 事故数	第2種 検査件数	第2種 事故数	計 検査件数	計 事故数
東京	104	4	174	5	277	9
大阪	15	－	13	2	28	2
名古屋	－	－	－	－	－	－
福岡	－	－	－	－	－	－
横浜	23	－	－	－	23	－
新潟	－	－	－	－	－	－
神戸	32	1	1	－	33	1
広島	－	－	－	－	－	－
高松	－	－	－	－	－	－
清水	－	－	－	－	－	－
富山	－	－	－	－	－	－
計	174	5	187	7	361	12

3.　検査における問題点

(1)　品質について

昭和33年度（東京）の不良率を前年度と比較すると，外観Aが2.96%から1.30%，外観Bが7.41%から5.45%となっており，東京地区の品質の向上が認められる。これは最近，製造業者が社内検査を相当厳重に行うようになったことが原因にあげられる。しかし，大阪地区より輸出される石型による鋳造品で大きさが2～3cmの動物，乗物，指環などの小物製品については，まだ品質的に問題があり，今後，臨検々査の強化，技術指導および社内検査の実施等により品質の向上を促さなければならない。

(2)　検査項目別不良率

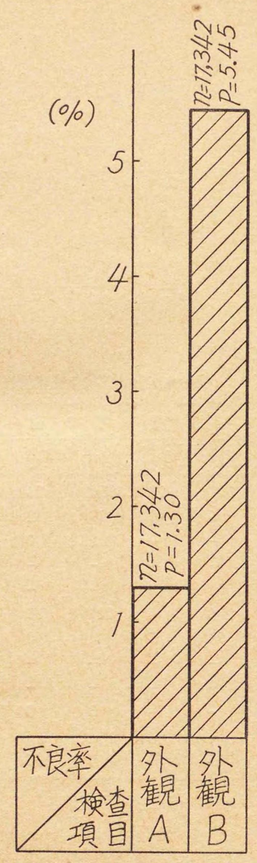

(2)　検査基準について

当該検査基準はＪＩＳ，Z7998（1952）が主体となっており，当時と製品内容も変り，真空蒸着法によるメッキ製品等も現われ，全面的に見直す必要がある。特に試験検査項目については，塗装製品の密着度の試験を規定すべく検討を進めている。

手　縫　針

1.　輸出の状況

(1)　前年との対比

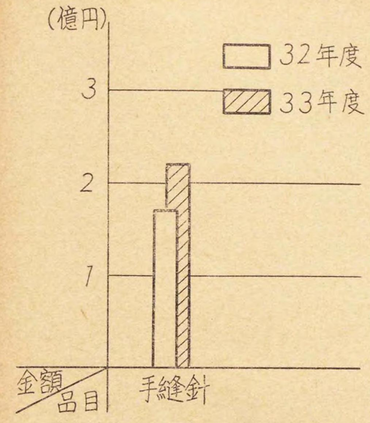

昭和32年度　171,681（千円）

昭和33年度　223,011（千円）

(2)　年間の推移

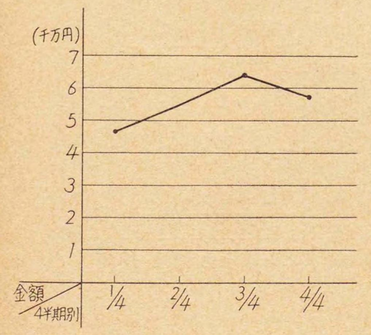

2.　検査の状況

（1）　輸出検査実績

地区＼項目	検査件数	事故件数
東京	18	－
大阪	217	20
名古屋	－	－
福岡	2	－
広島	7,807	38
富山	18	－
計	8,062	58

3.　検査における問題点

(1)　検査基準の改正について

外観検査項目についての規定が抽象的であったので，これを具体化し，形態，研磨等の欠点内容を明示した。又，抜取数については，ロットの仕分けを寸法別にしたことおよび外観Aの検査項目の不良率が低下したことなどによって少なくなった。

(2)　硬さについて

検査項目別不良率を見てもわかる通り，硬さの不良率は，他の項目に比較して大きい。これは，針の生命である焼入れおよび焼戻しについて，その温度，時間等の重要な因子を，熟練工の経験と勘によって行っているためである。従って硬度はまちまちで軟弱なものやもろいものが多い。1～2の工場では，これを自動化し，挿入，滲炭，焼入，焼戻し，洗浄を一貫して機械的に行い，温度，時間も自動的にコントロールしており，これらの製品については，硬さの欠点は少ない。

一方，硬さに関する現在の検査基準が，検査官の熟練に待つところが多いのでこれを計量的検査方法に変える必要がある。これについて既に硬度計による硬さと曲げ試験によるデータを作成しており，昭和34年度内には結論が出る予定である。

(3)　ブックもののロットの仕分けについて

現在の仕分け方法では，ブックものの場合にも寸法別に仕分けることとなっており，検査を非常に繁雑にしており，又寸法の測定の際以外に寸法別にロットを仕分ける必要性がうすいので，ブックものの場合には寸法別仕分けをやめ，層化比例抽出法によるのが適当であると思われる。

(4)　手数料の改正について

ブックものの手数料について，その差本数により，手数料に不均衡があったのでこれを解消するため，針の差本数によって段階を設け，不合理をなくした。

(5)　少量貨物の数量について

ブックものの少量貨物の規定が5ダース（組合せが異なるごとに6枚）となっているが，最近サンプルとして出荷される数量が，同一組合せで5～6ダース全体で20～30ダースの場合が多く，これの引き上げは業界からも要望があり必要があると思われる。

(2) 検査項目別不良率

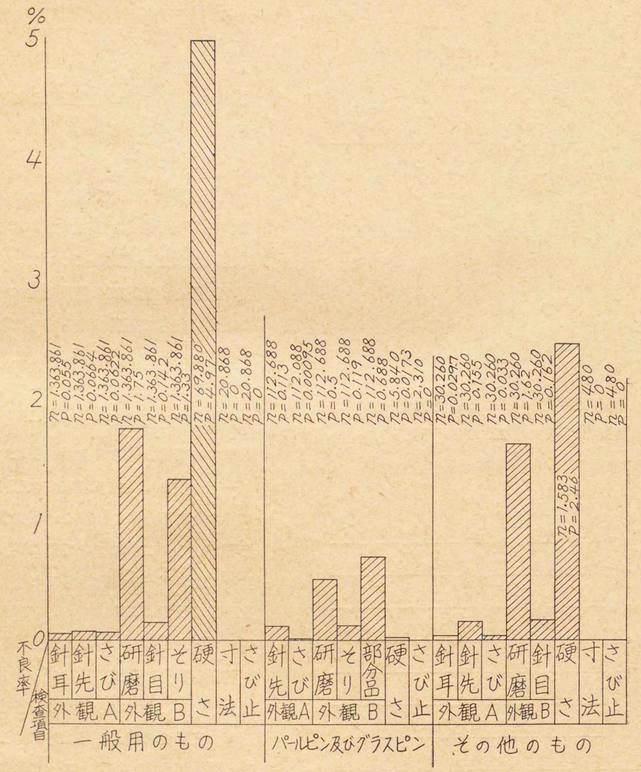

折込式のポケットナイフ

1. 輸出の状況

(1) 前年との対比

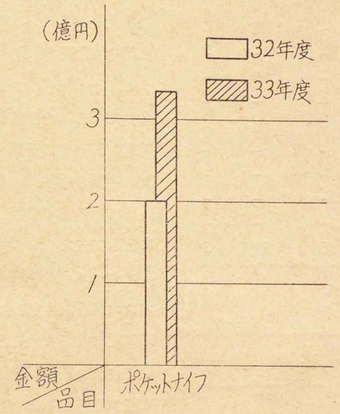

昭和32年度　198,162（千円）

昭和33年度　334,751（千円）

(2) 年間の推移

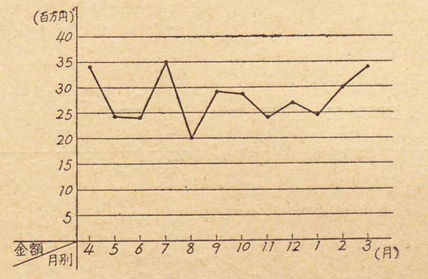

2. 検査の状況

（1） 指定検査機関臨検々査実績

地区＼項目	第1種 検査件数	第1種 事故数	第2種 検査件数	第2種 事故数	計 検査件数	計 事故数
東京	−	−	5	4	5	4
大阪	4	−	2	1	6	1
名古屋	1	−	7	−	8	−
福岡	−	−	−	−	−	−
横浜	5	−	2	−	7	−
新潟	−	−	−	−	−	−
神戸	1	−	−	−	1	−
広島	−	−	−	−	−	−
高松	−	−	−	−	−	−
清水	−	−	−	−	−	−
富山	−	−	−	−	−	−
計	11	−	16	5	27	5

（2） 輸出検査実績

地区＼項目	検査件数	事故件数
福岡	1	1

3. 検査における問題点

(1) 品目命の改正について

指定の範囲をはっきりと「折込み式」のものであることを明記した。従来も短刀風のものは検査対象外となっていたがこれを明らかにする意味から品目令を改正した。

(2) 検査基準の改正予定について

従来，外観に重点がおかれていたが，これをなるべく数値で規定する方針を取り，検査水準の統一と品質の向上をはかることとした。改正予定の主な点は次の通りである。

イ．外抜と刀身および背金のすきまを0.3mm以下とする。

ロ．刀身の硬さをロックウエルC40以上から，ロックウエルC45以上に引きあげる。（小付ナイフはロックウエルC40以上）

ハ．引き切り方式による切味試験機を試作し，これにより切味を数値的に規定する。

喫　煙　具

1. 輸出の状況

(1) 前年との対比

図に示す如く品目的には幾分の上下は存在するが，全般的には32年度と殆んど数量，金額とも変化なく恒常的な出荷をみている。この好調とも云いうる輸出額の維持は32年度下半期に輸出がみられるようになった宣伝用のライターの出荷量が漸次上昇している事によって裏付けられており，また宣伝用のものは今後も相当長期に渡り輸出が続くものと思われる。

(2) 年間の推移

図に見る如く喫煙具としての殆んど大部分がライターによって占められ，残部の僅かをケース，コンビネーションケース，部品等が占めている。部品に関しては，ロンソン問題が生起した時期に一時多量の出荷をみたが，33年度に於ては殆んど見るべきものがなく，年度末に比較的大きい数字が記録されているが，これも特別の理由に基づくものでなく将来に於ても大なる期待をかける事は出来ないように思われる。

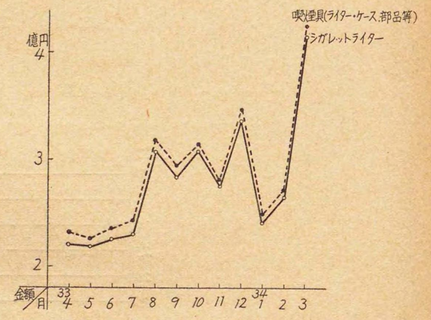

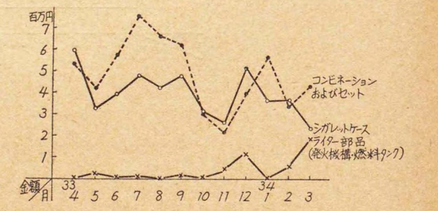

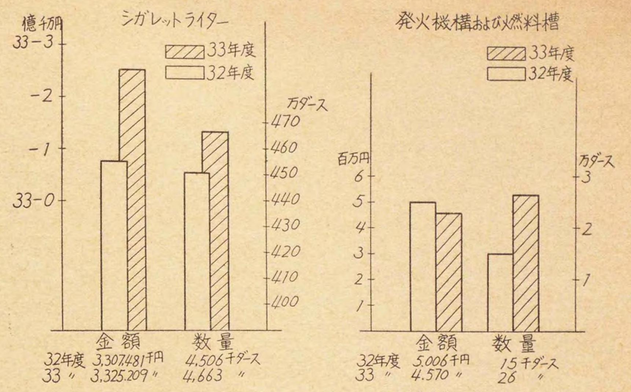

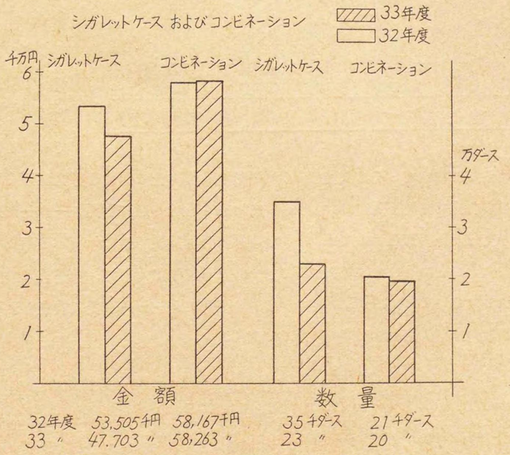

2. 検査の状況

（1） 指定検査機関臨検々査実績表

地区＼項目	第1種 検査件数	第1種 事故件数	第2種 検査件数	第2種 事故件数	計
東京	74	20	144	16	36/218
大阪	32	0	19	0	0/51
名古屋	−	−	−	−	−
福岡	−	−	−	−	−
横浜	106	2	1	0	2/107
新潟	−	−	−	−	−
神戸	61	2	2	0	2/63
広島	−	−	−	−	−
高松	−	−	−	−	−
清水	−	−	−	−	−
富山	−	−	−	−	−
計	273	24	166	16	40/439

3. 検査における問題点

(1) 品質的にみて前年度に引きつづいて安価な製品の輸出量が占める割合が大きく，依然として純然たる消耗品の域を脱しないものが大多数であり，この傾向は，宣伝用ライターの出荷量増大に伴ない一層促進される可能性を多分に含んで居り，また納期の短縮により不良率の増大化のおそれも多分にあるので，品質維持の観点から充分注目してゆく必要があると思われる。

(2) ライターの品質上の欠点のうちで，点火動作不能，充てん物不足，燃料タンクのもれ等の如く，その機能上の主要点とみられるものの不良率が比較的に多く，殊に

(2) 検査項目別不良率

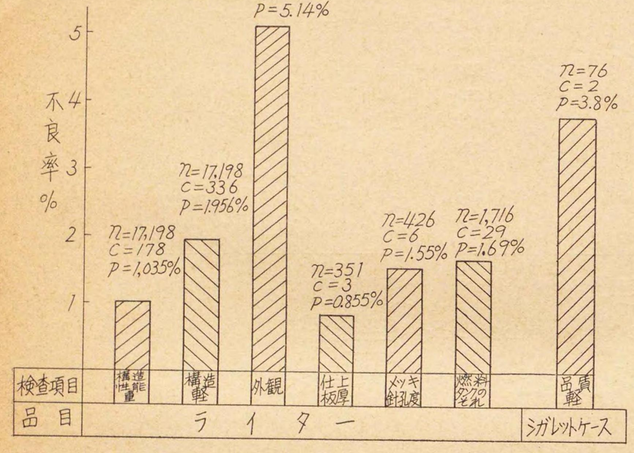

後の二者の如きは，消費者が使用後に初めて，その欠点を意識し得るものであり，このうち充てん物不足については，製造業者の管理により充分防止出来るものであり，この項目の不良率が比較的大きいということは甚だ遺憾に思われる。また第3の項目については，製造工程上生ずるものなので検査時のみならず製造工程中にも充分の注意が必要であろう。

(3) 意匠に関しては登録制度も徐々に効果を収めている様子なので概して問題はないが，使用面に於て時に声価を左右すると思われる燃料の持続期間の長期化，部品および発火石等の消耗材料の耐久および保持力の増大等の面に改善がのぞまれ，更に，これらの点を基礎とし，全般的品質向上が望まれる。

洋がさおよびその部品

1. 輸出の状況

図に示すとおり部品および洋傘骨の輸出は前年度とあまり変りないが，洋傘はかなり多量に増加した。

ことに年間推移の表で見るとおり除々に増加の傾向が見られるので今後も大いに期待出来る。

一方輸出されるものは中級品以下のものが殆んどであるので，今後一層輸出を増加させるためには高級品の輸出にも大いに努力することが望まれる。

3. 検査における問題点

(1) 品質の傾向としては，絞り加工の際に生ずる割れ，さびの発生，布の切れ等の重欠点，手元不良，ばり，よごれ，きず，中棒不良等が見受けられたが，これらについては製造工程中や社内検査においてより注意することにより充分改良できることであるので，なお一層の品質向上に対する努力が望まれる。

まためっきは一般に専門メーカーに外注しているが，めっき針孔度試験でかなり高率の不良率を示しているので，めっき工場に対して，検査基準の内容を充分徹底させると同時にメーカーの受入検査をより厳重にする必要がある。

(1) 前年度との対比

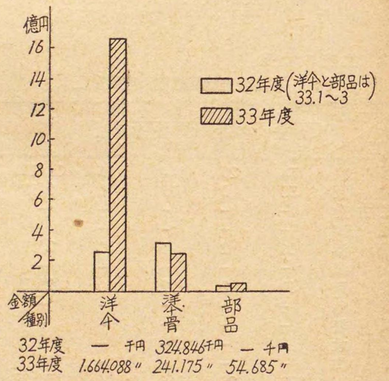

(2) 年間の推移

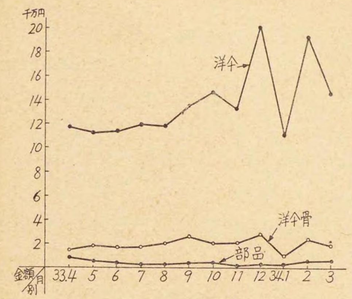

2. 検査の状況

(1) 指定検査機関臨検々査実績表

地区＼項目	第1種 検査件数	第1種 事故件数	第1種 検査件数	第1種 事故件数	計
東京	11	2	31	3	5/42
大阪	36	2	93	9	11/129
名古屋	–	–	–	–	–
福岡	–	–	–	–	–
横浜	1	0	–	–	0/1
新潟	–	–	–	–	–
神戸	28	3	–	–	3/28
広島	–	–	–	–	–
高松	–	–	–	–	–
清水	–	–	–	–	–
富山	–	–	–	–	–
計	76	7	124	12	19/200

(2) 検査項目別不良率

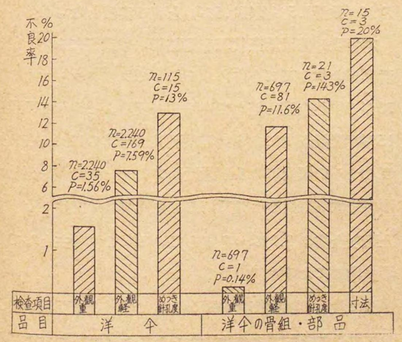

(2) 前述のとおり洋傘の輸出はかなり増加しているが現在の検査基準では布地に対する検査項目が不充分であると思われるので，現在染色けんろう度，はつ水度等の試験方法を検討中であり，来年度中に検査基準改正を行う予定である。

(3) 交換検査について

新法に切替えて以来検査業務を実施して来たが，適用範囲，並びにめっき等に種々問題があるので，各地の輸出の実情，および品質の傾向などの諸問題点について充分討論審議し，検査業務の円滑，かつ統一を計るため34年2月3日～4日に大阪支所において，東京・大阪・横浜・神戸の各担当官による交換検査を実施し多大の成果を収めた。

おもちゃ

1. 輸出の状況

（表1） 全輸出玩具と金属玩具の輸出推移表

100万円（大蔵省調）

	A 玩具輸出総額	B 金属玩具輸出額	B/A (%)
27	5,719	2,071	36
28	8,257	3,684	45
29	11,293	5,404	48
30	15,294	8,153	53
31	19,951	10,803	54
32	22,231	11,940	54
33	22,159	11,674	52

（表2） 金属玩具輸出先別比率表

（大蔵省調）

	昭和31年	昭和32年	昭和33年
アメリカ	62.7	59.8	52.8
カナダ	8.1	7.5	7.1
南アフリカ連邦	3.1	2.3	2.2
ベネゼラ	2.6	3.1	5.0
オーストラリヤ	1.1	2.1	3.7
スエーデン	2.2	2.4	2.5
イタリー	0.8	1.7	2.1
ベルギー	1.5	1.3	1.9
オランダ	2.6	1.6	1.8
シンガポール	1.9	1.3	1.4
イギリス	0.6	0.7	1.3
香港	1.0	1.0	0.8
キューバ	0.8	0.6	0.7
その他	11.0 %	14.6 %	16.7 %
	100.0 ケ国	100.0 ケ国	100.0 ケ国
計	115 百万円 10,803	120 百万円 11,940	127 百万円 11,674

(1) 前年との対比

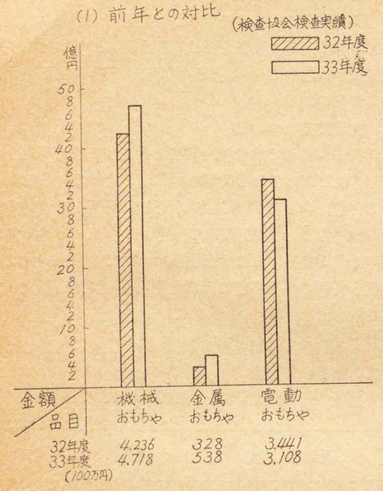

(2) 年間の推移

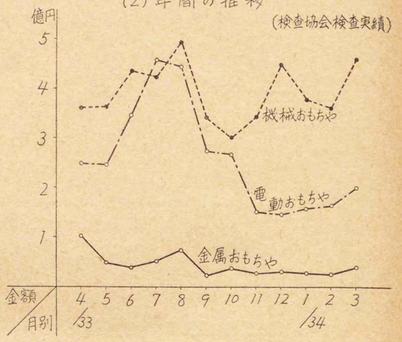

（図３） 輸出玩具の構成比率年別推移図表

A	B	C	D	E	F
金属製	紙，木，布帛製	ゴム製	セルロイド プラスチック製	陶磁器製	その他製

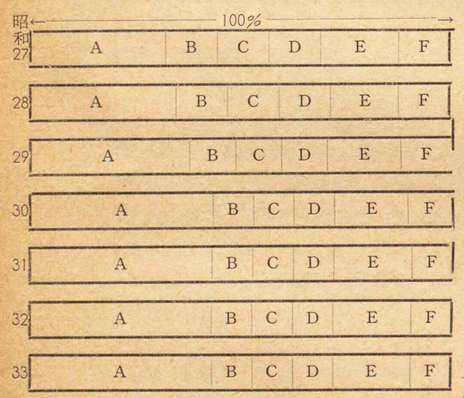

(1) 輸出の概況

32年9月の米国に於ける鉛毒問題以来，景気の低迷も手伝い米国市場の日本玩具の買付は慎重となり，輸出契約も小口になって来て検査協会の検査実績でみても33年4～9月の年間最盛期には昨年の同期に比し数量で1.2%，金額で2.7%の減となっており，その成行が懸念されたが，その後下半期において逆に前年同期に比し2割余の増加となり年間を通じては前年度をわづかではあるが（数量8.5%金額1.5%）上廻る実績となった。

本年度の輸出検査状況を品種別，数量別にみると機械玩具が全体の78%を占め，その中でフリクションものが70%で依然全盛を極めているのに反し，ゼンマイ玩具は15%で漸減傾向にある。電動玩具は全体の12%を占め伸びなやみの傾向にあるが最近はアクションの多い動物人形が比較的進出をみせている。金属玩具は前年度をやや上廻り全体の9.7%，を占めている。これは主として鉄琴の増加によるものである。

次に最近の税関統計の面からみた機械金属玩具の輸出の推移を他の玩具との比較からみると（第1表および第

照）26年に全玩具の35%を占めていた機械金属玩具がその後，セルロイド製のもの，ゴム製のものを押えて次第に伸びて来ており，33年には52%と，その過半を占めるに至っている。

又仕向先別の比率の推移をみると（第2表参照）比率の上では米国が依然として大半を占めてはいるが，この1～2年の間にわづかづつながらも日本玩具が欧州方面へ進出をみせており，スエーデン，イタリー，ベルギー英国等の比率が逐年増加して，米国市場から欧洲市場へと日本金属製玩具の西独玩具業界に対するくい込みの傾向は注目に値するものがある。

3. 検査の諸問題

(1) 鉛毒問題のその後について

32年9月に米国 Toy Guidance Council 会長の声明に端を発した日本製玩具の鉛毒の問題は業界に多大の波乱を巻き起し，1カ月後に米政府バーネイ衛生局長の声明によってその無害が明らかにされ一応の幕を閉じたが，その後フロリダ州選出ペンネット議員による「安全玩具法」なる法案が提出されるに及び，我国の検査態勢も急速にその対策の具体化を進め，33年に入り金属製玩具の含鉛塗料の検査方法につき種々の実験を重ね，9月1日より検査基準に正式に含鉛率の項を設け，重量比100分の1を基準として検査を行うことになった。定量的には塗膜を剝離して化学分析を行わねばならないが，検査業務としては非常に困難があるのでX線による螢光分析装置（ガイガーフレックス）によって能率的にふるい分ける方法がとられることになった。そして検査当初は受検件数の5%近い不合格率をみせた含鉛検査も塗装業者の認識の向上とその協力とにより年度末には1%程度の不合格率となり，たまたま何かの手違いで不良塗料を使ったものが不合格となったという以外は塗料の問題は殆ど解決をみたと云える段階になった。

(2) 検査基準の改正について

一般に云って玩具の安全性については数年前に比して格段に改善の跡がみられ，耐久度についても過去に受けたこわれ易いという非難は或程度解消出来たといえるが

2. 検査の状況

（表３） 指定検査機関臨検々査実績表

地区＼項目	第1種		第2種	
	検査件数	事故件数	検査件数	事故件数
東京	437	28	181	1
大阪	9	1	20	2
名古屋	−	−	−	−
福岡	−	−	−	−
横浜	320	23	−	−
新潟	−	−	−	−
神戸	67	8	2	0
広島	−	−	−	−
高松	−	−	−	−
清水	−	−	−	−
富山	−	−	−	−
計	833	60	203	3

(2) 検査項目別不良率グラフ

(オー種臨検成績表)

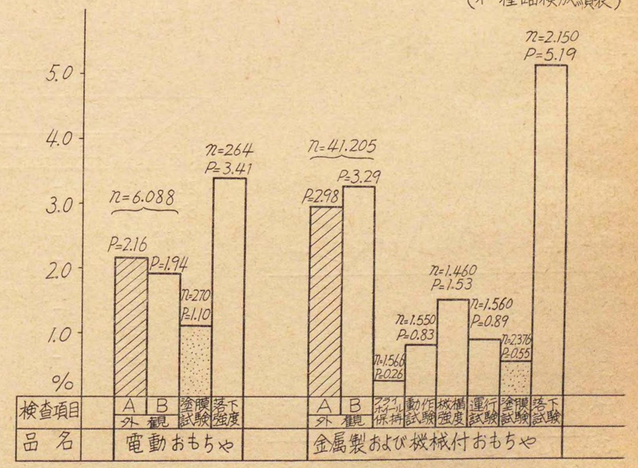

最近は製品の構造が複雑化する傾向にあるので使用する材料の多岐化ということが検査面からみて仲々厄介な問題となって来ている。例えば部品，附属品としてユリア樹脂，スチロール樹脂が使われて来たり，ポリエチレンがその柔さを買われて使用されて来たり，又セルロイドに代る硬質塩化ビニール板を使ったものや軟質の塩化ビニールを使った空気入れの乗物玩具などが出廻って来ており，検査の基準も逐次これらの新製品に対応すべく改正作業が急がれている。

又本年度の実績が昨年度に比し，数量では 8.5%の増加にもかかわらず金額では 1.5 %しか伸びていないことは製品の平均単価の低下を示すもので，これには電動玩具の伸び悩みが大きく影響しているものとみられる。最近の電動玩具はアクションの多岐化にともなう使用モーターの選たく，及びモーター自身の性能の問題等から海外において不評を買った例が２，３のクレームとして現われて来ており，今後モーターの品質水準の向上とその維持のため，新に基準を設けるべく計画している。

(8)　無表示輸出の問題について

Picnic Set（フライパン，湯沸，ソースパン，パレットナイフ等の組合せセット）の無表示輸出が発見された。この無検査輸出は意匠権の侵害という面からも悪質なものと思考され，これに対して厳重注意を与えるとともに輸出業者に対し当該貨物の輸出の都度報告の義務を課した。

釣　　針

1. 輸出の状況

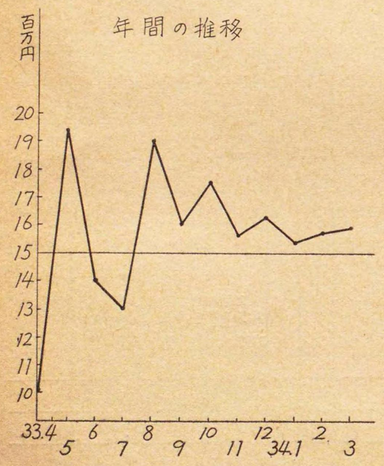

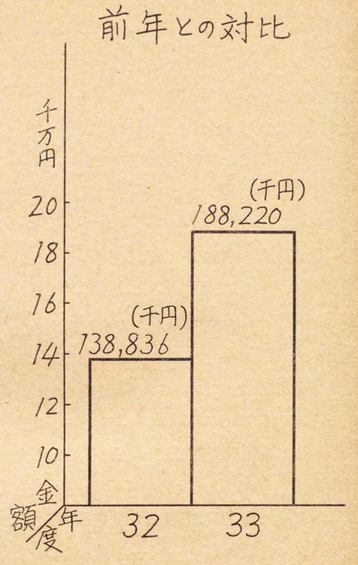

2. 検査の状況

（１）　地区専管輸出検査実績表

地区別	検査件数	合　格	不合格	計
福　岡	3	2	1	3
計	3	2	1	3

（２）　指定検査機関臨検々査実績表

地区＼項目	第　1　種		第　2　種	
	検査件数	事故件数	検査件数	事故件数
東　京	−	−	3	3
大　阪	−	−	−	−
名古屋	−	−	−	−
福　岡	−	−	−	−
横　浜	−	−	−	−
新　潟	−	−	−	−
神　戸	33	−	68	−
広　島	−	−	−	−
高　松	−	−	−	−
清　水	−	−	−	−
富　山	−	−	−	−
計	33	−	71	3

楽　　器

1. 輸出の状況

(1) 前年との対比

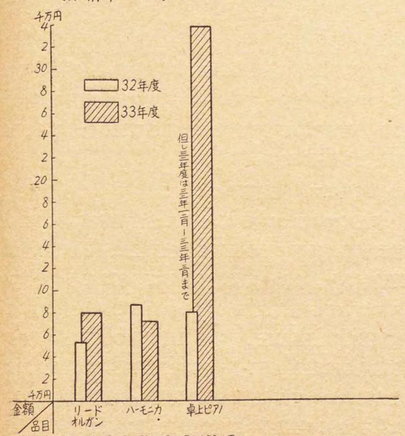

(2) 年間の推移

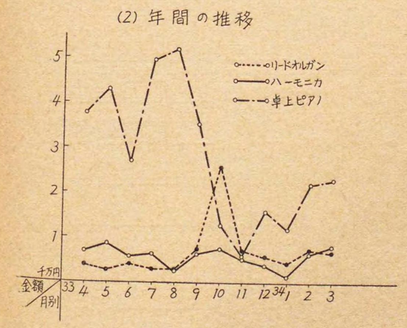

（３）　輸出先別比率表

%

輸出先	リードオルガン	ハーモニカ	卓上ピアノ
米　国	53.0	5	71.0
カナダ	3.7	2	4.0
中南米	10.0	11	6.0
欧　州	0.01	1	12.0
豪　州	0.09	0	3.0
アフリカ	2.2	5	1.0
香　港	0.4	31	0.5
シンガポール	1.6	19	0.5
沖　縄	8.0	4	0.2
その他	21.0	22	1.8
合　計	100	100	100

2. 検査の状況

（１）　指定検査機関臨検々査実績表

地区＼項目	第　1　種		第　2　種		計	
	検査件数	事故数	検査件数	事故数	検査件数	事故数
東　京	7	0	13	0	20	0
大　阪	−	−	1	0	1	0
名古屋	4	0	14	1	18	1
福　岡	−	−	−	−	−	−
横　浜	−	−	−	−	−	−
新　潟	−	−	−	−	−	−
神　戸	1	1	2	0	3	1
広　島	−	−	−	−	−	−
高　松	−	−	−	−	−	−
清　水	−	−	−	−	−	−
富　山	−	−	−	−	−	−
計	12	1	30	1	42	2

(2) 検査項目別不良率グラフ

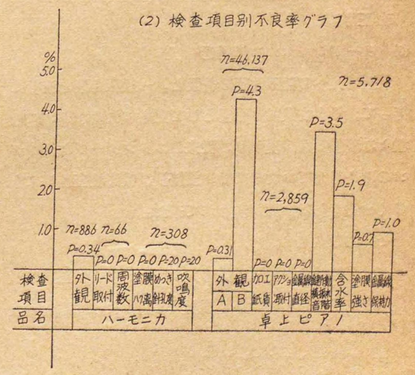

3. 検査における問題点

(1) ハーモニカ検査基準の改正

この改正は新法施行当時ＪＩＳを殆んどそのまま準用して来た基準を，全文改正して第三者による検査を目的とした独自の輸出検査基準として改めたものであって，同時に適用範囲を黄銅板プレート以外のハーモニカ（但し12穴または11リード以下のものを除く。）にまで拡大した。その指定品目名及び検査基準改正の手続は次の如くに行われた。

打合会及び専門委員会	33年５月20日
輸出検査審議会	〃 ６月５日
品目令改正政令公布	〃 ６月27日
基準等改正省令（第84号）	〃 ８月２日
改正実施	〃 ９月１日

(2) リードオルガン検査基準の改正

リードオルガンの検査基準もＪＩＳ引用の暫定基準を全文改正したものであって，改正要点は，49鍵以下のオルガンには増音装置を要しないこと，含水率試験は商品の性質及び輸出状況上完成品における測定が不能であることに鑑み，将来何等かの適切な方法を研究することとして一応廃止することなどである。なおこの改正手続は次の如くに行われた。

改正打合会	33年９月４日
専門委員会	〃 ９月26日
輸出検査審議会	〃 10月17日
基準等改正省令（第122号）	〃 10月31日
改正実施	〃 12月１日

(3) リードオルガンの諸問題

最近幼児への器楽教育の普及と，一般軽音楽の流行に伴って，最も古典的な楽器として見られたオルガンにも種々な新型製品が現われ，従来のスタンダードなオルガンのみを考えていたのでは，規格及び輸出検査基準にも多くの適合しない面が現われて来た。

その主なる点は，

イ．規格外の小型（幼児用）オルガン或いは正規の演奏を目的としないむしろ玩具に近いようなものの出現。

ロ．電気によるものの出現

(a) リードはそのままにして，足踏ふいごの代りに電気ブロワーによるもの。

(b) アコーディオンに似たコードボックス(左手用)を有し電気ブロワーによるもの。

(c) 電気的発振によるもの。

これ等は全く在来のスタンダードのものとはその奏法構造が異っているので，リードオルガン基準の適用範囲については明確に一線を画さねばならない。或いはこれらのすべてを包含してそれぞれ適切な検査項目を設定するか，何れにしても次年度には再び改正を行うことが必要となる見込である。

(4) 卓上ピアノ検査基準について

卓上ピアノについては，かねて名古屋地方の業界より輸出価格の低下に伴う品質の劣化防止に関し頻繁に意見陳情があり，また一方置物用としての極めて小さいピアノについての是非の論議が行われたので，当所においては諸般の事情を調査し，専ら品質性能の確保という点から基準の改正を企図し，一応の成案を得て34年３月18日名古屋において打合会及び専門委員会を開催するに至った。本案は34年度早々に輸出検査審議会を経て省令公布の見込である。

金属製バンド

1. 輸出の状況

(1) 前年との対比

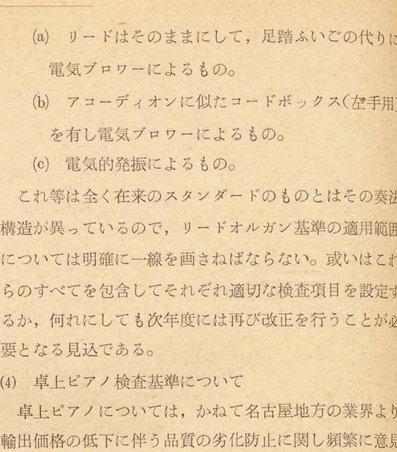

531096

総計　昭和32年度　729,502（千円）

昭和33年度　861,313（千円）

(2) 年間の推移

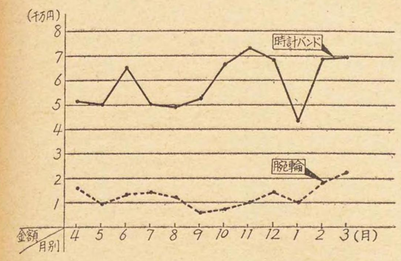

2. 検査の状況

（1） 指定検査機関臨検々査実績表

地区＼項目	第１種 検査件数	第１種 事故件数	第２種 検査件数	第２種 事故件数	計 検査件数	計 事故件数
東京	46	－	84	4	130	4
大阪	11	－	－	－	11	－
名古屋	－	－	－	－	－	－
福岡	－	－	－	－	－	－
横浜	6	－	－	－	6	－
新潟	－	－	－	－	－	－
神戸	6	－	－	－	6	－
広島	－	－	－	－	－	－
高松	－	－	－	－	－	－
清水	－	－	－	－	－	－
富山	－	－	－	－	－	－
計	69	－	84	4	153	－

（2） 輸出検査実績表

地区＼項目	検査件数	事故件数
福岡	1	－

3. 検査における問題点

現行検査基準は，ＪＩＳ Ｓ4015の品質の項を殆んどそのまま採用したものであるが，内容は昭和29年制定のままであって，当時のバンドに比し，現在のそれは，品質，性能とも相当向上しているので規定として，やや甘い点が散見される。特に永久ヒズミについては，殆どが０を示しており，この点については問題がないので廃止するか，別途試験方法を研究する方がよいと思われる。

性能上問題となるのは，ばねの耐久力をみるための繰返し引張試験，過当な荷重に対する危険性を検する為の引張強度試験や，発汗によってメッキが受ける影響等を考慮して，塩水噴霧試験等について研究する必要がある。

特に繰返し引張試験については，当所の指導のもとに，検査協会が，その試験機の設計，試作にのり出しており，時計バンドの検査がより充実したものになることが期待される。

(3) 検査項目別不良率

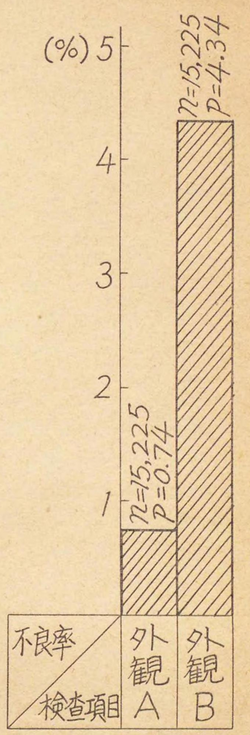

（注） 東京における臨検々査によるもの。

ブラッシ，筆および豚毛

1. 輸出の状況（税関統計による）

(1) 前年度との対比

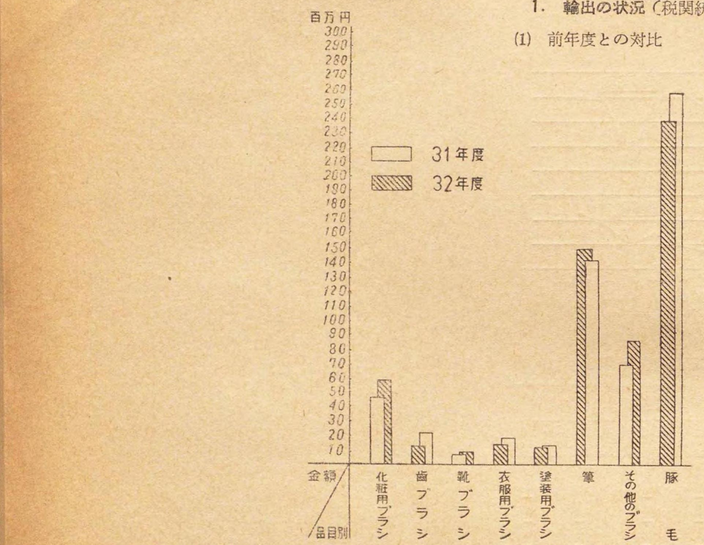

(2) 年間推移

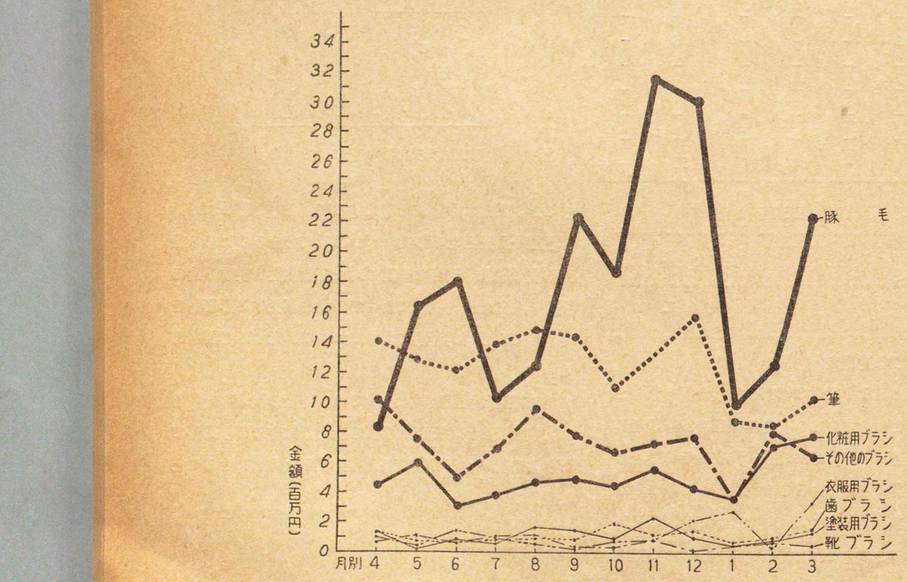

2. 検査の状況

(1) 臨検々査実績表

品目別	地区別＼項目別	検査件数	内訳 合格	内訳 要再検	内訳 その他
ブラシ（豚毛筆を含む）	東京	48	48	−	−
	大阪	137	127	2	8
	名古屋	1	1	−	−
	福岡	−	−	−	−
	横浜	19	19	−	−
	新潟	45	45	−	−
	神戸	9	7	2	−
	広島	5	4	−	1
	富山	−	−	−	−
	高松	−	−	−	−
	清水	−	−	−	−
	計	264	251	4	9

(2) 輸出検査実績表

イ. ブラッシ

地区別	申請件数	検査ロット件数	内訳 合格	内訳 不合格	内訳 検査不能
東京	61	101	99	2	−
大阪	218	437	428	9	−
名古屋	−	−	−	−	−
福岡	6	8	8	−	−
横浜	−	−	−	−	−
新潟	−	−	−	−	−
神戸	−	−	−	−	−
広島	−	−	−	−	−
富山	−	−	−	−	−
高松	−	−	−	−	−
清水	13	13	12	−	−
計	559	559	547	11	−

ロ. 筆

地区別	申請件数	検査ロット件数	内訳 合格	内訳 不合格	内訳 検査不能
東京	42	83	79	4	−
大阪	120	353	351	1	1
名古屋	2	2	2	−	−
福岡	4	7	7	−	−
横浜	−	−	−	−	−
新潟	5	15	15	−	−
神戸	−	−	−	−	−
広島	4	6	6	−	−
富山	−	−	−	−	−
高松	−	−	−	−	−
清水	−	−	−	−	−
計	177	466	460	5	−

ハ. 豚毛

地区別	申請件数	検査ロット件数	内訳 合格	内訳 不合格	内訳 検査不能
東京	3	11	11	−	−
大阪	48	85	84	1	−
名古屋	−	−	−	−	−
福岡	−	−	−	−	−
横浜	−	−	−	−	−
新潟	−	−	−	−	−
神戸	−	−	−	−	−
広島	−	−	−	−	−
富山	−	−	−	−	−
高松	−	−	−	−	−
清水	−	−	−	−	−
計	51	96	95	−	−

3. 検査における問題点

ブラシおよび筆は，日本刷子検査協会，豚毛については日本豚毛検査協会が表示を行って来たが，輸出検査法施行と同時に，当所が輸出検査を行うこととした。なお同時に，新たにそれぞれの検査基準を次のとおり設定した。

(1) ブラシ

日本工業規格S3006の適用範囲，条件，弾性試験，脱毛試験ならびに共通品質の毛質・植毛および衛生の項を除いたものに新たに毛質・植毛の項を加えて基準としたが，主な改正点は，毛質については細目を箇条書に判然と整理したこと，植毛については植毛試験を加え機械植のものの種別によって試験荷重を定めたことである。

(2) 筆

政令により完成した筆の他，口具付穂先を指定し，日本工業規格S3007の適用範囲，条件，軸のワン曲試験および品質の柄の項を除いたものに新たに柄の項を加えて検査基準とした柄の項目に最大偏位を定め，その他の細目を整理した点が改正の主な点である。

(3) 豚毛

日本工業規格S3005の適用範囲および防虫衛生の項を除いたものを検査基準とした。

なお，それぞれの検査細則は旧検査原則を準用し，新たに加えた項目については解釈を統一する為の説明を加えた。

バンコツク帽体

1. 輸出の状況

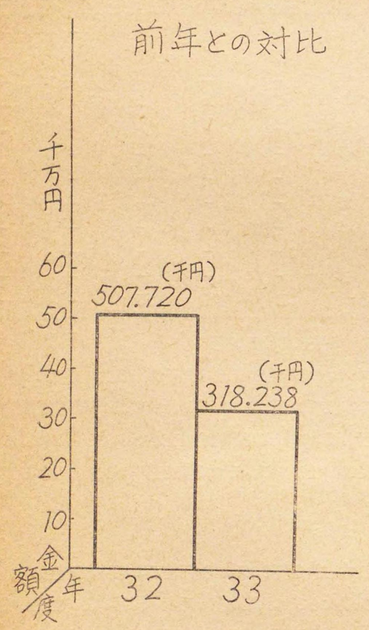

2. 検査の状況

指定検査機関臨検々査実績表

地区＼項目	第1種 検査件数	第1種 事故件数	第2種 検査件数	第2種 事故件数
東京	−	−	−	−
大阪	−	−	−	−
名古屋	−	−	−	−
福岡	−	−	−	−
横浜	−	−	−	−
新潟	−	−	−	−
神戸	−	−	−	−
広島	−	−	81	−
高松	−	−	−	−
清水	−	−	−	−
富山	−	−	−	−
計	−	−	81	−

年間の推移

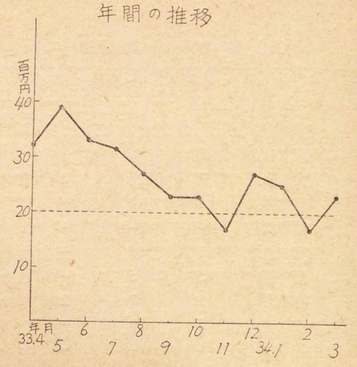

3. 検査における問題点

(1) 検査基準の改正について

34年2月全文告示を以って検査基準を改正した主なる改正点は「糸切れ，やぶれ」の項を特設し，寸法についてはその測定に当り，標準型を使用するよう改めた。

文房具（万年筆，鉛筆，シャープ）

1. 輸出の状況

(I) 前年との対比

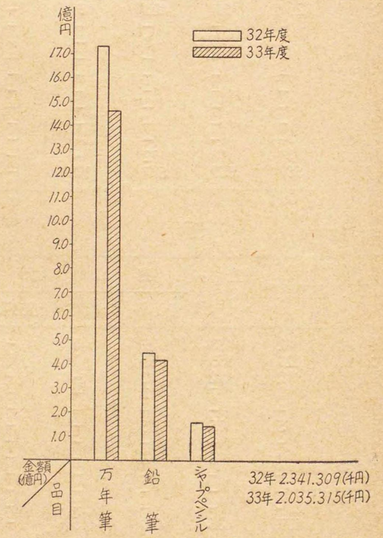

本年度文房具の輸出は年間総金額約20億3千5百万円を起えた。内，万年筆は約14億6千5百万円，鉛筆約4億2千2百万円，シャープペンシル約1億4千8百万円，となったが，いづれも伸び悩んでいる。

万年筆

(I) 数量

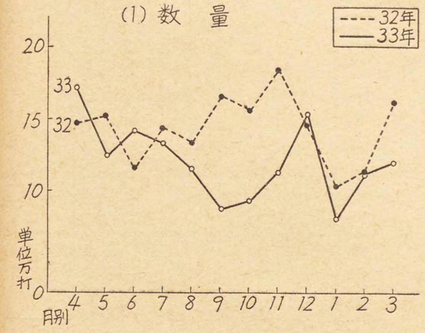

万年筆

(II) 金額

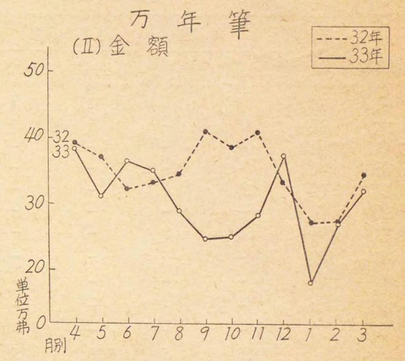

鉛筆

(I) 数量

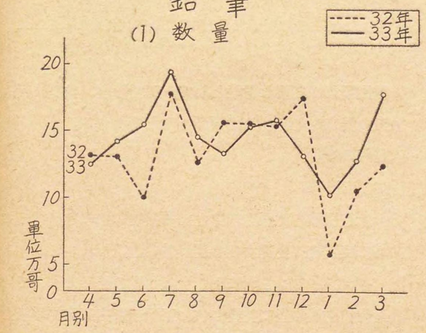

シャープペンシル

(I) 数量

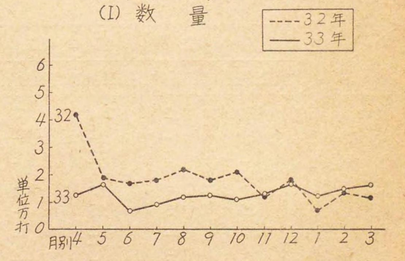

鉛筆

(II) 金額

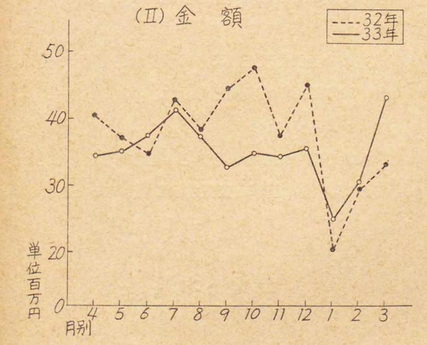

(II) 金額

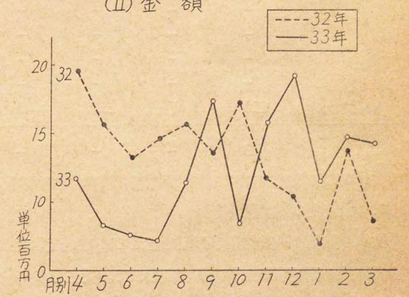

2. 検査の状況

(1) 指定検査機関臨検々査実績表

万　年　筆

地区＼項目	第 1 種		第 2 種	
	検査件数	事故件数	検査件数	事故件数
東京	14	1	72	4
大阪	41	−	49	1
名古屋	−	−	−	−
福岡	−	−	−	−
横浜	20	1	−	−
新潟	−	−	−	−
神戸	30	3	−	−
広島	−	−	−	−
高松	−	−	−	−
清水	−	−	−	−
富山	−	−	−	−
計	105	5	121	5

鉛筆，シャープ

地区＼項目	第 1 種		第 2 種	
	検査件数	事故件数	検査件数	事故件数
東京	170	2	244	40
大阪	10	−	−	−
名古屋	−	−	−	−
福岡	−	−	−	−
横浜	35	3	23	−
新潟	−	−	−	−
神戸	5	2	−	−
広島	−	−	−	−
高松	−	−	−	−
清水	−	−	−	−
富山	−	−	−	−
計	220	7	267	40
地域専管 福岡	43	−	−	−

3. 検査上の諸問題

文具の業界は一貫作業の形態を備えている製造業者は少く，殆んどが零細企業に属するもので，受注の多くは下請業者に委ねられている。従って独自の商品の研究と技術的向上のために努力する熱意に乏しい傾向が見受けられる。製品の最終検査も行わず輸出検査を受けるので同一ロット内のバラツキが多い。欠点の殆んどは技術的欠点によるものである。

(2) 検査項目別不良率

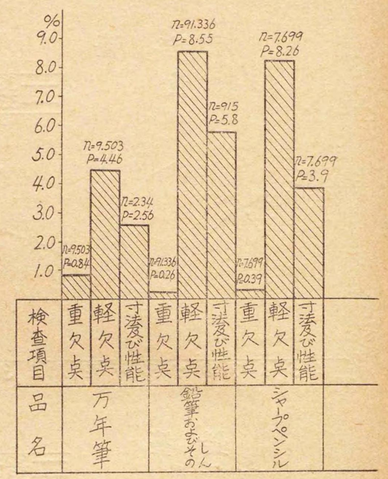

輸出振興に必要な対策として，工程管理，並びに受入検査の実施を励行する必要があると思われる。

規格の検討

(1) 万年筆

検査規準も粗悪品の防止と一般的な水準の高揚のために実質的に変更する必要があると思われる。

インジェクションによる合成樹脂の部品については近代的企業形態に整備された工場と家内工業的零細企業者との差が余りにも大きく品質上差があるのでこれらの取扱いにはなお研究の余地があると思考する。

(2) 鉛　筆

基準の全面的改正は33年10月1日付官報に告示され，33年12月1日実施となった。

(3) シャープペンシル

木軸を用いたものの殆んどが含水率多く，曲りが出るので，早急に基準を変更する必要があると思われる。

漆器・木製品

1. 輸出の状況

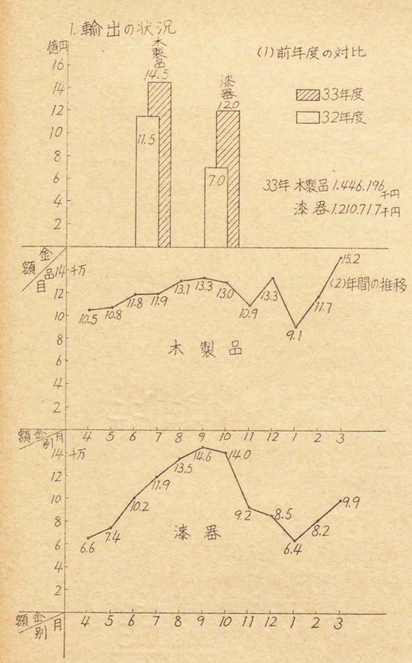

2. 検査の状況

(1) 指定検査機関臨検々査実績表（木製品）

地区＼項目	第 1 種		第 2 種	
	検査件数	事故件数	検査件数	事故件数
東京	120	5	30	−
大阪	−	−	−	−
名古屋	8	−	5	−
福岡	−	−	−	−
横浜	217	8	68	−
新潟	−	−	−	−
神戸	66	3	12	−
広島	−	−	−	−
高松	−	−	−	−
清水	166	1	4	−
富山	5	−	18	1
計	582	17	137	1

(3) 工程平均

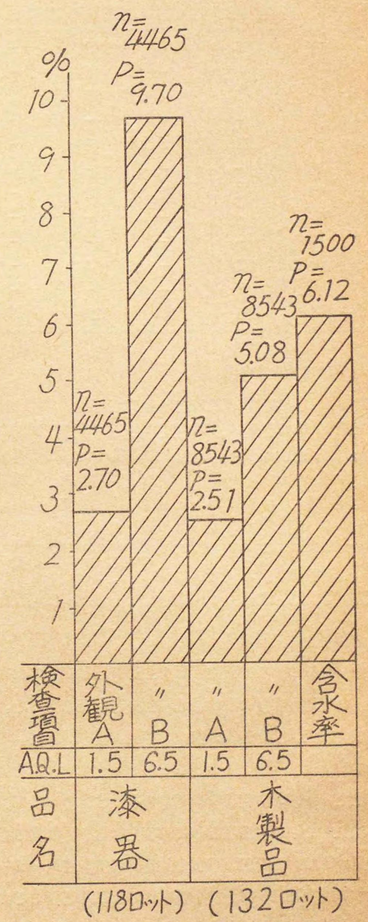

(1) 指定検査機関臨検々査実績表（漆器）

地区＼項目	第 1 種		第 2 種	
	検査件数	事故件数	検査件数	事故件数
東　京	85	−	49	−
大　阪	−	−	5	−
名古屋	5	−	19	1
福　岡	−	−	−	−
横　浜	133	3	41	−
新　潟	−	−	−	−
神　戸	102	11	12	−
広　島	−	−	−	−
高　松	−	−	−	−
清　水	175	−	3	−
富　山	6	−	−	−
計	506	14	129	1

(2) 地域専管検査件数

地区専品目33年検査実績

品　目	件　数	不合格	所　名
木製品	3	0	新　潟
	268	1	富　山
	4	0	高　松
漆　器	1	1	福　岡
	36	0	富　山

3. 検査上の問題点

(イ) 木製品については天然資源を主原料としているため検査上の問題も非常に多い。地域的分布状況を見ると，小田原，日光，会津若松，富山，静岡，栃木，群馬，等があるが，現在検査上問題となるものは含水率（水分関係）仕上，キズ，塗装，ワレ等があり，含水率に於ては20%以上もあって輸出品としては不向なものも臨検の結果散見されているなど，各種の欠点が多く，各メーカーに対する技術開発が必要で今後各県の工芸指導所などの適切な指導に待たねばならない処である。欠点内容を分析して見ると工場に於いての品質管理に対する認識不足，工場設備の不備，従業員の指導不徹底等が主たる原因と思考せられる。一方，検査機関についてはより以上検査の厳正を励行せしめ監督指導をこと細かく行う必要がある。

(ロ) 現行検査基準では不備な点がみられるが欠点の内容および製品の種類も多岐に亘り，又外観上の検査項目が多いので抽象的表現となって居り，現実の検査に於ては検査の差異がしばしば見受けられる。従って早急に検査基準および検査細則について検討し改正しなければならないと思考される。

竹　製　品

1. 輸出の状況

(1) 竹製すだれ

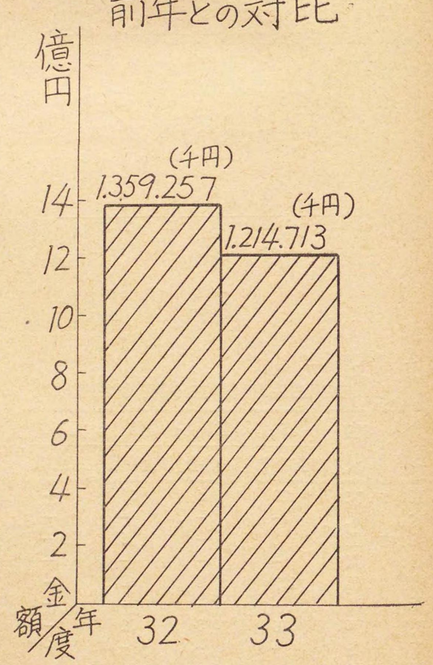

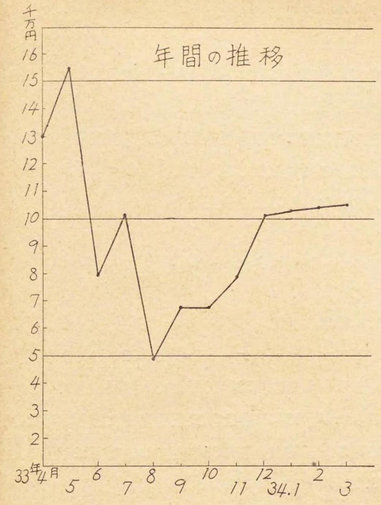

(2) つりざお

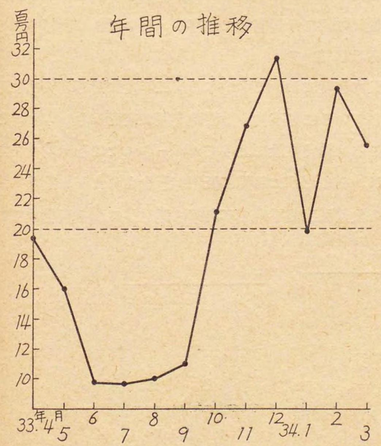

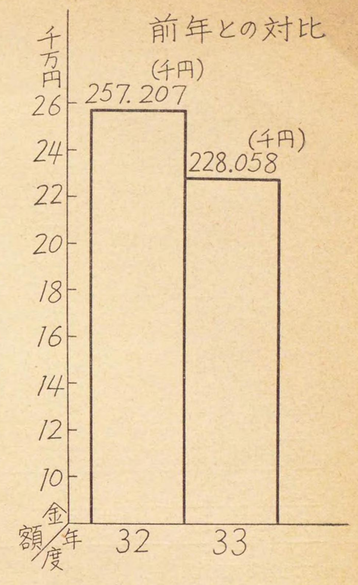

2. 検査の状況

(1) 地区専管輸出検査実績表

竹　製　品

地区別	検査件数	合　格	不合格	計
福　岡	62	59	3	62
計	62	59	3	62

(2) 指定検査機関臨検々査実績表

地区＼項目	第 1 種		第 2 種	
	検査件数	事故件数	検査件数	事故件数
東　京	109	10	19	−
大　阪	−	−	16	−
名古屋	−	−	−	−
福　岡	−	−	−	−
横　浜	11	1	−	−
新　潟	−	−	−	−
神　戸	323	3	149	1
広　島	−	−	−	−
高　松	−	−	−	−
清　水	−	−	−	−
富　山	−	−	−	−
計	443	14	184	1

(2) 検査項目別

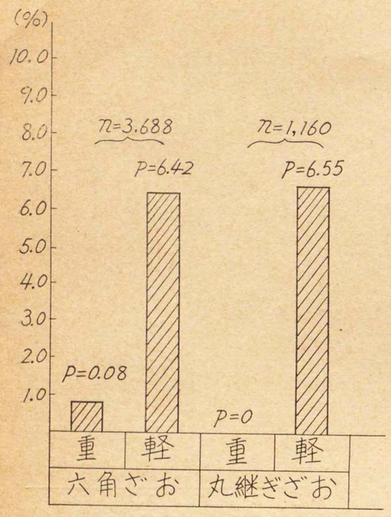

3. 検査における問題点

(1) 検査基準改正について

33年11月竹製すだれの検査基準を全文告示を以って改正した。主なる改正点は防虫処理の項を削除し，防バイ処理の項を明確に規定したことである。防虫処理については実験により種々その検査方法を研究したが結論が得られないため，検査基準より除いた。防バイ処理については，P.C.P. 有機水銀剤系防バイ剤或いは錫化合物系のものと3種類の薬品による防バイ処理と呈色反応による検査方法を規定した。

(2) 検査細則の改正について

前記基準改正に伴い，検査細則を改めたが防バイ処理の検査方法について補足した外，ロットの形成において1部の検査項目を除き製造工程および検査時におけるロット区分の多様性などを考慮のうえ6ロットまでを1ロットの見なしうるよう改正した。

バドミントン・ラケット

1. 輸出の状況

バドミントン・ラケットの輸出は32年11月より減少の傾向を示し，その後33年10月まで1年間は横ばいの状態であったが，33年11月より又上昇線をたどり，年間を通じて見ると，輸出金額で33年度においては32年度に対し約3.8%減となっている。

生産地別に見ると京浜地区が全体の73.5%で主要産地となっている。

仕向地としては米国が94.4%の多きに達しており，当産業が如何に米国市場に依存し，その動きに影響されるかを示している。

又本年度において平均単価が32年度に対し，大巾に下落しているにも不拘，総輸出金額に変動がなかった。このことは輸出数量によってカバーされたことは明白であるが，それだけに品質の低下が懸念されたが，臨検における欠点別工程平均の不良率の増加がこれを裏付けている。

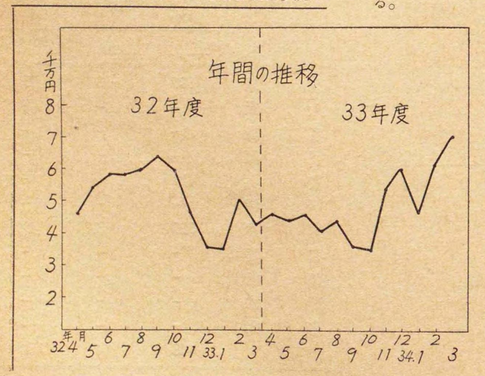

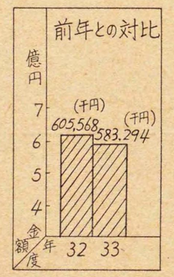

2. 検査の状況

(1) 指定検査機関臨検々査実績表

地区＼項目	第1種 検査件数	第1種 事故件数	第2種 検査件数	第2種 事故件数
東京	23	2	15	−
大阪	1	−	3	−
名古屋	1	−	−	−
福岡	−	−	−	−
横浜	69	7	51	4
新潟	20	1	31	5
神戸	−	−	−	−
広島	−	−	−	−
高松	−	−	−	−
清水	−	−	−	−
富山	−	−	−	−
計	114	10	100	9

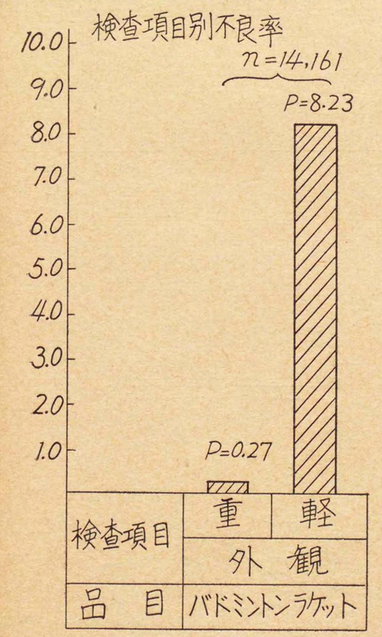

3. 検査における問題点

(1) 検査項目の新設について

33年9月より新たに「ガットの引張り強さ」の検査を行うことになった。この項目は前年度の基準改正以前に規定されていた項目であるが，本年度においてこれを「ラケットに張られたガット」について検査するようその対象を明確にした。

豚　毛

1. 輸出の状況

(1) 年間の推移

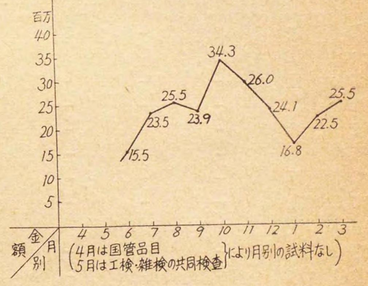

(2) 前年度の対比

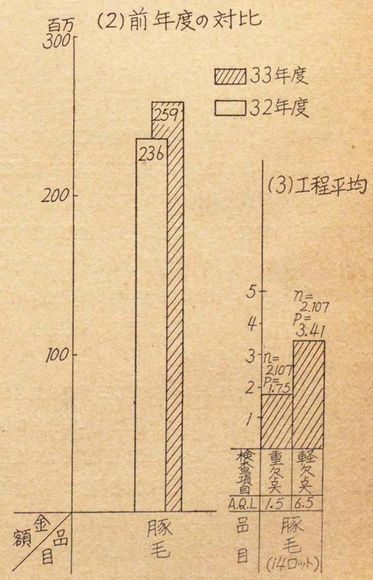

(3) 工程平均

2. 検査の状況

(1) 輸出検査実績表

地区＼項目	検査件数	不合格件数
東京	11	0
大阪	14	0
計	25	0

(2) 指定機検査関臨検々査実績表

地区＼項目	第1種 検査件数	第1種 事故件数	第2種 検査件数	第2種 事故件数
東京	1	−	3	−
大阪	12	−	9	−
名古屋	−	−	−	−
福岡	−	−	−	−
横浜	−	−	−	−
新潟	−	−	−	−
神戸	−	−	−	−
広島	−	−	−	−
高松	−	−	−	−
清水	−	−	−	−
富山	−	−	−	−
計	13	−	12	−

(3) 品質の傾向について

前年度より引続き不況を続け，1本当りの価格も依然回復しないため，品質面に影響するところも多いものと思われる。臨検々査における工程平均を比較してみると軽欠点項目については32年度の不良率3.33%に対し33年度においては8.23%と大巾に不良率が増加している。

業界の自主的対策（出荷調整など）も種々協議を重ねているようだが，早期解決は困難な模様であるので，粗悪品の出荷を阻止するため，来年度早々には臨検々査を強化するなど行政面での打開が必要であると思う。

3. 其の他

(1) 豚毛については33.5.1.附にて輸出検査の区分を定める省令の改正により日本雑貨検査協会に移管となり，33.6.1.以降の検査については上記検査協会にて検査を実施するようになった。（通省産業省令第50号（官報号外第3号）輸出検査の区分を定める省令の一部を改正する省令「豚毛」の工検を日本雑貨検査協会に改める）

(2) 人髪輸出検査については申請がなかった。

刷子およびはけ

1. 輸出の状況

(1) 前年度との対比

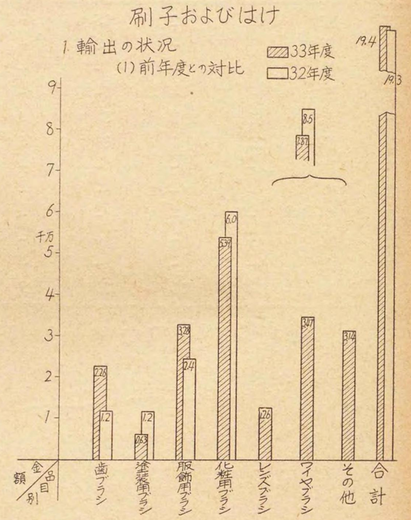

(2) 年内推移

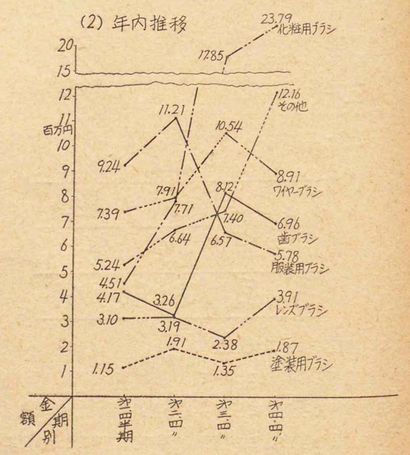

2. 検査の状況

(1) 輸出検査実績表

地区＼項目	検査件数	事故件数
東京	900	14
大阪	3,449	103
名古屋	19	4
福岡	9	−
横浜	−	−
新潟	−	−
神戸	−	−
広島	−	−
高松	−	−
清水	43	1
富山	−	−
計	4,470	122

(2) 検査項目別不良率

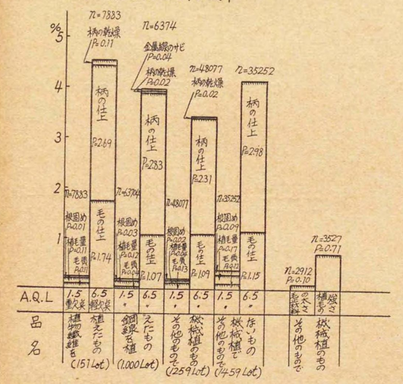

3. 検査の於ける問題点

(1) 業界の実態について

ブラシ製造業者は，全国でその数約300社となっている。その大部分は中小企業者というよりは寧ろ零細業者を以って構成されている。輸出実績からは大阪が主体をなし，次いで東京，その他となるが，東京地区は大阪地区の約2割，その他の地区は前記2者に比較すべくもない。

以上の如く殆んどが零細業者で占められている為，生産合理化，品質管理等についての認識が薄く，従って，生産面における品質向上の点は等閑視されているといっても過言ではない。検査の目的が単に製品の良，不良を判定するに止らず，これを通じて品質向上を目的とする以上，この様な状態を以ってはその実効を期待し得難い。

これ等の点については速かに当事者に対し，輸出検査法の趣旨を徹底せしめ，品質管理面の指導を行うと共に検査の持つ意義を象知徹底させなければならない。

(2) 輸出検査基準について

昭和33年2月輸出検査法の施行により，輸出検査は総て輸出検査基準により実施することになった。検査基準は日本工業規格を引用しているが，内容は製造規格であり，かつ新製品の出現もあって実情に合わない点が多い。

ブラシ類の如く5000種類以上の多岐に亘るものに全面的な検査基準ならびに検査細則の改正は現段階に於いては困難であるが，新製品も多く出る現況を思えば，それらの事情を考慮しその都度に一部改正を行ないその不備を補う事が特に必要である。

(3) 輸出面の特殊性について

ブラシ業者は一般に直接，製造にたづさわる事少なく，多くは下請業者にそれを任せる場合が多い。又輸出数量が少量である場合など市販品を買入れて輸出する傾向も少なくない。それに最近では，看過し得ないものにブラシと他の部品の組合せによる従来の用途と異なる新製品の輸出がある。

こうした状況では，実際の製造者の認知が表面上困難な場合が多く，従って検査面からの品質向上の為の指導が仲々浸透し難いので，それらの点も充分考慮しつつ効果的な検査に努める必要がある。

筆　　類

1. 輸出の状況

従来より筆類はアメリカ合衆国にその大部分が輸出されていたが本年度もその傾向は同じであって全体の71.8%を占めている。その他の地域にはこれに比較するとごく少くアジア州全体に12.2%，ヨーロッパ州9.3%であり，これだけで93.3%を占め，その他は合計で6.7%に過ぎない。全国の筆類輸出金額総計は177百万円で前年度に比し約3千万円の増加である。

(1) 前年との対比

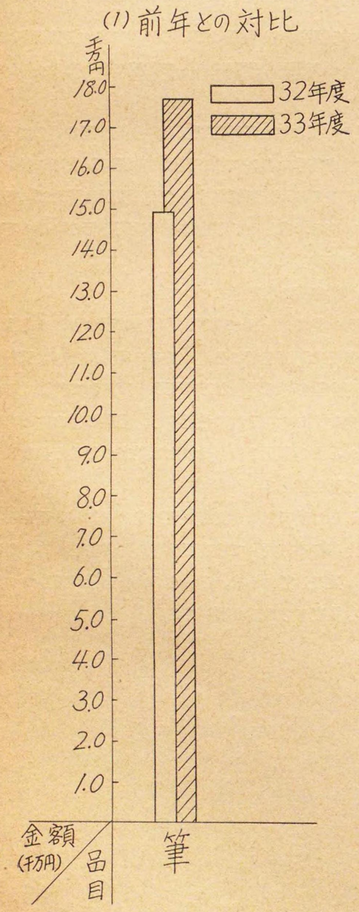

(2) 33年度
種別輸出実績

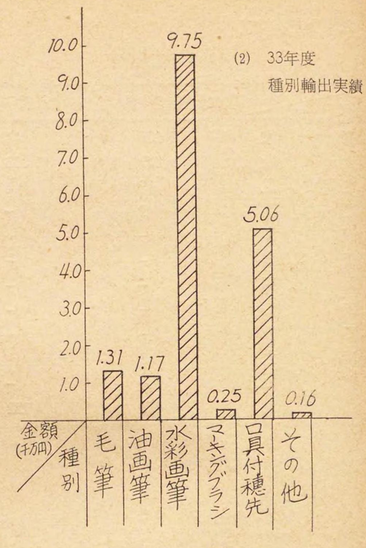

(3) 年間の推移

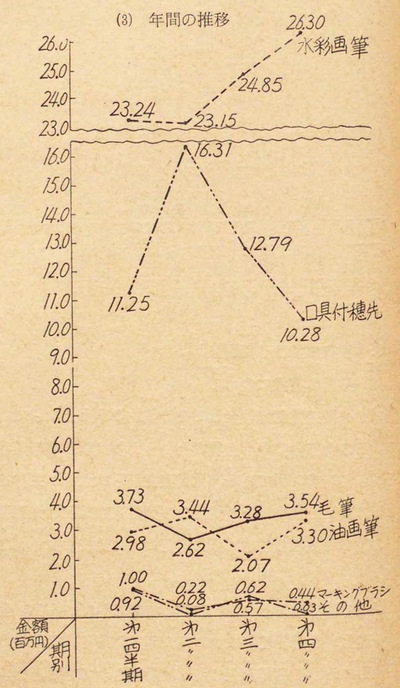

2. 検査の状況

(1) 輸出検査実績表

地区＼項目	第1種 検査件数	第1種 事故件数	第2種 検査件数	第2種 事故件数
東京	385	30	−	−
大阪	4,174	158	−	−
名古屋	30	1	−	−
福岡	−	−	−	−
横浜	−	−	−	−
新潟	131	3	−	−
神戸	−	−	−	−
広島	110	1	−	−
高松	−	−	−	−
清水	−	−	−	−
富山	−	−	−	−
計	4,830	193	−	−

筆類の輸出検査は従来日本刷子検査協会が行って来たが，昭和33年2月輸出検査法施行と共に当所が輸出検査を行うようになった。

(2) 検査項目別不良率表

(イ) 筆口具付のもの
(メッキを施してあるもの)

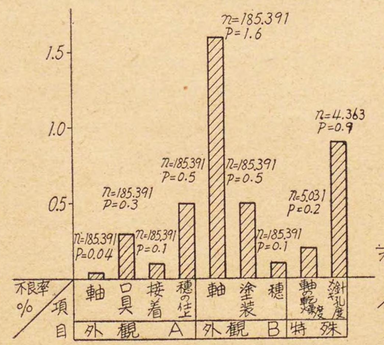

検査基準についても品質向上を計るよう種々検討を加え来年度早々外観検査項目の改正，メッキ針孔度の点数の改正および寸法その他の項目を加えるなど特殊検査項目を改正するよう準備中である。

本年度における検査件数は4,830件でそのうち事故は193件（事故率4%）である。不良品については，軸の取付け，わん曲などが目立っている。

筆類の製造業者は零細企業が殆んどであり，その多くを下請業者に製造させているため品質にむらが多い傾向がある。この点更に工程管理，受入検査など更に徹底する必要があると思われる。

なお，本年12月8日本所会議室において検査官連絡会議を開催し，所期の目的を果した。

(ロ) 筆口具付のもの
(メッキを施してないもの)

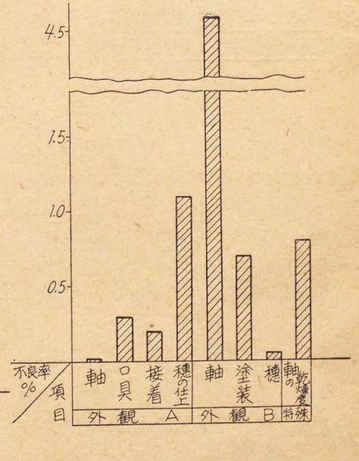

(2) 検査項目別不良率表

(ハ) 口具付穂先

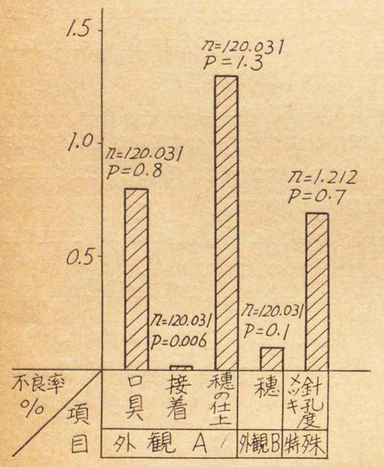

(ニ) 筆，その他

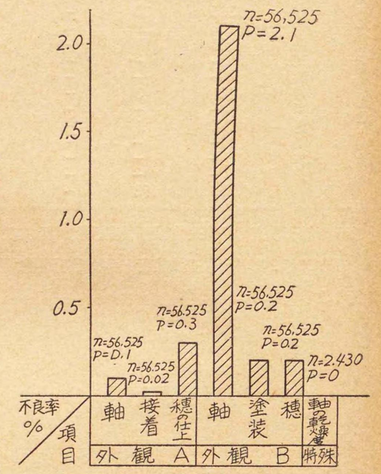

化学製品関係

化学製品総概況

昭和32年度よりの日銀公定歩合引上げに始まる金融引締め政策等の一連のデフレ政策の影響で，33年度の化学製品の生産，輸出の指数は横這いを続け，下期にとられた輸入減少策のお蔭で，兎も角収支上の赤字を避け得た状態であった。化学製品の最大の市場である中共との関係が著しく悪化したのは極めて残念であるが，台湾，韓国以外のフィリッピン，インドインドネシヤ等の東南アジア諸国向けの輸出増に辛うじて救われた次第であった。当所の化学製品の検査は，本年度より化学肥料13品目および化学工業品２品目が検査法から指定除外されたため，化学製品全般の生産，輸出の年間動向に著しく左右されるということがなくなった。即ち化学工業品および一般試薬についての依頼検査の要望頻度は膨大であっても，自ずと能力上の限界があり，検定試薬についての検査はコンスタントな上昇線にあるが，これ等の需要は科学技術拡充開発面にあって，一般の生産市場という訳ではない。試薬の輸出にしても，その特質上，化学製品の全般動向を反映しているとは云えない。しかしながら，試薬自体についての需給が，当所の検査と試薬の品質に緊密な関連を有することは自明のことであるので，昭和33年度の概況を一瞥することにする。

現在東部試薬協会および西部試薬協会のいずれかの協会に属している試薬業者の数は113社で，この中工場設備を持っているものは86であり，問屋形態と製造会社形態のどちらか一方，または両者を兼ねたものとある。製造工場としては協会員以外にもあって，全国通算130社程度となるが，単に販売のみを業とするものもあり，これを合すると450社程度が試薬を業としている。33年度に官封試薬の依頼をした工場数は前記86工場の中70パーセントを上廻る60工場にのぼっている。協会員の取引きする平均売上の６割が工業薬品，４割が試薬で，医薬用試薬を除くと純試薬のみで，月１億５千万円，年間約18億円に達する。

ただし，流通試薬の５割が，いわゆる仲間取引で，実際に需要家の手に渡るのは年間15億円と推定される。これが試薬の生産額である。これ以外に把握される統計上の方法は現在行われていない。

輸出は台湾，沖縄，韓国を主な仕向国とし，これにフィリッピン，マラヤ，タイその他の東南アジア地域諸国時に南米等が介在する。最大の市場中共は全く西独，米国ならびに英国の手中にあり，他の市場での品質，価格上の競争は共に熾烈である。33年度の輸出額は約８千万円この中指定品目の額は約1000万円に過ぎないが，仕向国にも輸出業者にも国家検査は極めて好評である。

輸入は33年度雑枠で８万弗で，和光純薬工業，シュミット，Ｃ・ホルスタイン，浅野物産，片山化学工業，石津製薬等が主な業者となっており，この雑輸入の資金配当枠以外に，医薬品枠やユネスコ，Ａ・Ａ，供試見本，携行等の方法で可成の額が流入し，輸入試薬全部で約５千万円程度と見られる。生産国は西独６割，米国３割，残りの１割が英国その他というところである。品種はＪＩＳの制定してある620品目に相当するものの中国産で純品が得られても高価なもの，ＪＩＳ制定を見ていない稀有金属試薬や有機特殊試薬で占められ，後者は約2000種程度輸入されている。

以上が試薬需給の概要である。この傾向は今後も低迷気味に続きそうであるが，輸出の壁を打破り，中共を含めた東南アジアの需要市場に喰入っている独米英品との競争に打勝つ一方，高品位，低価格品の供給方策を確立しなければ，到底飛躍的増大は望めない現状である。このためには，対中共国交政策の緩和を第一に，更には数年来考えられていた生産方式の改善，集中生産，製品の流通形態の改善とレッテル貼り換えの禁止，民間における自主的な一部系列化促進，政府補助を要請する必要の

第1表　昭和33年度化学製品地区別検査実績表

（単位：件数，（ ）内はロット件数または成分件数）

検査種別 ＼ 地区別		本所	大阪支所	名古屋支所	福岡支所	富山出張所	高松出張所	全国合計
試薬107品目の輸出検査	（ロット）	(358)	(435)	(0)	(0)	(0)	(0)	(793)
		36	75	0	0	0	0	111
検定検査	試薬エチルアルコール	143	224	−	15	−	−	382
	試薬塩化ナトリウム	51	46	−	−	−	39	136
	火薬類安定度試験用試薬	8	−	−	−	−	−	8
	小計	202	270	−	15	−	39	526
依頼検査	一般試薬	277	467	6	114	135	20	1,019
	工業薬品（成分数）	(255)	(100)	(210)	(23)	(0)	(0)	(588)
		104	61	182	9	0	0	356
	小計	(532)	(567)	(216)	(137)	(135)	(20)	(1,607)
		381	528	188	123	135	20	1,375
他官庁，所内委託検査		0	(6)	(2)	(1)			(9)
			2	2	1	0	0	5
総計		(1,092)	(1,278)	(218)	(153)	(135)	(59)	(2,935)
		619	875	190	139	135	59	2,017

ある共同管理や共同販売方式の設定等を慎重に考慮すべき時が来たと見られる。しかし，民間の資本力から云っても，大衆の迎合力にしても，極めて乏しい性格の商品であるだけに，その方策実現には相当な困難が予想される。せめて，科学技術振興の基石ともいうべき数千種に亘る品目の試薬についての研究組織を法的に設置し，分析方法の検討普及，製法装置等の研究，試作，指導，関係文献の蒐集，発表等を常時行えば，産業振興，国家貿易いずれの面においても絶大な稗益となることであろう。

扨て，33年度の検査の実績は第1表の通りであり，前年度迄の分は輸出品取締法に基く指定品目であった試薬586品目，化学肥料13品目，ならびに化学工業品2品目に対する臨検件数を含んでいたので，単なる総件数の比較は出来ないが，この臨検と輸出試薬を除いた分で比較すれば，総件数は1,906件，成分件数で2,142件，前年度のそれは夫々1,938件および2,304件と低調であった。輸出試薬の検査に相当の時間と労力を要したため止むを得ないと思われる。これは時間的制約のある輸出に対する検査法上の基準を，前年度に早急に作成施行したため，改正を要する点が多々あったことにも原因している。107品目の試薬についての基準改正のために東西両試薬協会の助力の下に，次年度初めに輸出審議会化学製品部会にかけて直ちに施行出来る迄に漕ぎつけ得たのは，関係各位の努力の賜と感謝する次第である。検定試薬中試薬エチルアルコールは前年の273件に比し382件となっており，他の二つの検定試薬は一件当りの生産数量が増大したため，件数は下降気味であったが，とも角実需要量は何れも上昇しているので懸念はない。工業薬品の依頼検査は貿易契約や生産条件の設定，国内取引その他で最も検査要望度が高いにも抱らず所内でも余り陽の目を見ないのであるが，件数は昨年度の343件に比し，356件と増加し，特に名古屋地区で著増した。一般試薬は前年と略々似た数字で，特に工業標準化法による試薬指定の影響は見られていない。試薬の総封かん本数は415,845本（前年度403,158本）検査件当1りの封かん本数は269本（前年度261本）と上昇し，5年間に2倍の上昇を遂げた。これは生産技術の進歩によりロット当り生産数量が増加したこと，各研究設備が漸く回復したこと，品質管理や経営合理化が需給両分野で広く行われたこと等を如実に反映したものと見てよかろう。1件当りの封かん数量の増加により検査の正確度を期するために抜取数も並行試験数も増加し，検査官への荷重は高まっている。従ってこれは検査件数の増加と同断である。合格率は年々上昇しているが，一般試薬についてはなお特級で約90%に過ぎず，業者が相当の自信を有し，且つ厳選した輸出試薬についてはロット件数で4.2%の不合格率，申請件数当り30%の不合格率となっている。

斯くて最終製品の品質が生命である試薬については，なお第三者検査の肝要性が痛感された。

（第2表）は年度内の受付件数で処理するため，件数の数字が他表と多少違ってくるが，総収入額は前年度と殆んど同額であった。

第2表　昭和33年度化学製品手数料収入一覧表

検査種別 ＼	検定試薬		一般試薬		工業薬品		封かん		輸出検査		合計	
	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）
東京	236	134,400	252	177,400	99	113,900	433	452,658	36	6,165	1,056	884,523
大阪	269	134,500	453	282,500	62	48,600	706	669,225	77	7,136	1,567	1,141,961
名古屋	−	0	6	4,800	182	104,300	6	1,866	−	0	194	110,966
福岡	15	7,500	115	75,800	9	10,900	118	33,858	−	0	257	128,058
富山	−	0	135	89,600	−	0	135	55,380	−	0	270	144,980
高松	40	20,000	22	13,200	−	0	60	37,548	−	0	122	70,748
合計	560	296,400	983	643,300	352	277,700	1,458	1,250,535	113	13,301	3,466	2,481,236

化学製品関係品目別概況

一 輸出試薬
二 官封試薬
1. 検定試薬
(1) 試薬エチルアルコール
(2) 試薬塩化ナトリウム
(3) 火薬類安定度試験用試薬
2. 一般試薬
三 化学工業品

一　輸出試薬

1. 輸出の状況

最大の市場である中共向が皆無のため極めて低調であるが，台湾，沖縄，韓国，フィリッピン，マラヤ等に主として輸出努力が払われある程度の成果を挙げ得たと考えられる。総輸出金額の把握は困難であるが大約8000万円程度にのぼり，中，指定107品目については，9,256,180円となっている。

2. 検査の状況

第3表　輸出試薬検査実績　（昭和33.4〜34.3）

月	別	東京 申請件数	東京 ロット件数	東京 合格件数	東京 不合格件数	大阪 申請件数	大阪 ロット件数	大阪 合格件数	大阪 不合格件数	合計 申請件数	合計 ロット件数	合計 合格件数	合計 不合格件数
33.	4	0	0	0	0	5	56	53	3	5	56	53	3
	5	1	1	1	0	2	8	8	0	3	9	9	0
	6	4	44	38	6	2	42	42	0	6	86	80	6
	7	3	16	16	0	4	59	59	0	7	75	75	0
	8	1	5	5	0	8	42	40	2	9	47	45	2
	9	3	48	47	1	12	48	45	3	15	96	92	4
	10	3	49	49	0	9	44	38	6	12	93	87	6
	11	4	51	51	0	5	23	22	1	9	74	73	1
	12	7	53	52	1	12	52	48	4	19	105	100	5
34.	1	1	3	3	0	1	1	1	0	2	4	4	0
	2	3	30	30	0	4	33	32	1	7	63	62	1
	3	6	58	55	3	11	27	25	2	17	85	80	5
計		36	358	347	11	75	435	413	22	111	793	760	33

107品目の総検査実績は（第3表）および（第5表）の通りで，申請件数に対する不合格率は30%，ロット件数に対する合格率は95.8%となっており，大阪地区では小口であり，東京地区では1件当りのロット件数が多くなっている。輸出金額も東京地区が大阪地区より僅かに多い。ただし大阪地区の不合格率が東京地区より高いのは，小口メーカーが多数であることに原因している。

（第4表）は輸出検査の不合格品目とその不合格項目を示したものである。

第4表　輸出試薬検査不合格品目とその項目

品目	件数	不合格項目 外観	品位	品位の項目	品目	件数	不合格項目 外観	品位	品位の項目
亜鉛	1		○	鉄	硫化ナトリウム	1	○		
亜ひ酸ナトリウム	1		○	塩化物	硫酸銅	1		○	水溶度
アンモニア水	1	○			硫酸マンガン	1	○		
塩化アンモニウム	1		○	水溶度	りん酸一ナトリウム	1		○	水溶度，液性
塩化第二鉄	2		○	水溶度，第一鉄	りん酸二カリウム	2		○	ナトリウム
過マンガン酸カリウム	2		○	硫酸塩	アセトン	2		○	留分
クロム酸カリウム	1		○	硫酸塩	キシレン	2		○	留分，水分
シアン化カリウム	2	○			くえん酸ナトリウム	1		○	遊離アルカリ
硝酸銅	1		○	水溶度	エチルエーテル	1		○	沸点
重クロム酸アンモニウム	2		○	硫酸塩	しゅう酸	2		○	硫酸塩
水酸化カリウム	1	○			酒石酸	1		○	水溶度，硫酸塩
炭酸カリウム（無水）	1	○			ツェーデル油	2		○	屈折率
チオ硫酸ナトリウム	2		○	塩化物	無水酢酸	1		○	比重
二酸化マンガン	1		○	塩酸不溶分	ベンゼン	2		○	全硫黄

第5表　輸出試薬（107品目）検査実績明細表（品目別）

品名	東京 件数	数量	金額（弗）	大阪 件数	数量	金額（弗）	合計 件数	数量	金額（弗）
（無機試薬）									
亜鉛	4	500g × 110	57.45	2	500g × 25	13.19	6	500g × 135	70.64
亜硝酸ナトリウム	5	〃 × 102	42.98	3	〃 × 160	58.70	8	〃 × 262	101.68
亜ヒ酸ナトリウム	1	〃 × 10	8.90				1	〃 × 10	8.90
亜硫酸ナトリウム（無水）	4	〃 × 127	45.09	4	〃 × 260	77.00	8	〃 × 387	122.09
アンモニア水	9	〃 × 145 18kg × 33	211.57	10	〃 × 2,880	608.83	19	〃 × 3,025 18kg × 33	820.40
塩化アンモニウム	3	500g × 70	29.57	6	〃 × 840	233.76	9	500g × 910	263.33
塩化カリウム	2	〃 × 40	16.00	6	〃 × 410	92.76	8	〃 × 450	108.76
塩化カルシウム（結晶）	3	〃 × 43	14.70	3	〃 × 310	114.30	6	〃 × 353	129.00
塩化第一スズ	2	500g × 24 25g × 10	47.76	9	500g × 245	266.55	11	500g × 269 25g × 10	314.31
塩化第一銅	1	500g × 5	7.90	3	〃 × 46	61.55	4	500g × 51	69.45
塩化第二水銀	2	〃 × 44	340.00	1	〃 × 15	74.40	3	〃 × 59	414.40
塩化第二鉄	3	〃 × 89	51.62	5	〃 × 180	104.74	8	〃 × 269	156.36
塩化第二銅	2	〃 × 10	9.85	−	−	−	2	〃 × 10	9.85
塩化バリウム	1	〃 × 20	10.20	1	〃 × 30	12.00	2	〃 × 50	22.20

品名	東京 件数	数量	金額（弗）	大阪 件数	数量	金額（弗）	合計 件数	数量	金額（弗）
塩酸	13	〃 × 983 5kg × 90 22.5kg × 20 23kg × 36	956.94	13	〃 × 2,348	603.35	26	〃 × 3,331 5kg × 90 22.5kg × 20 23kg × 36	1,560.29
塩素酸カリウム	2	500g × 110	54.60	1	〃 × 200	97.00	3	500g × 310	151.60
過塩素酸	1	〃 × 50	61.50	7	〃 × 312	267.34	8	〃 × 362	328.84
過酸化水素水	3	250g × 112	87.36	1	250g × 20	16.00	4	250g × 132	103.36
過酸化ナトリウム	2	500g × 55	46.20	−	−	−	2	500g × 55	46.20
過マンガン酸カリウム	7	〃 × 125 250g × 18	117.63	4	500g × 120	115.20	11	〃 × 245 250g × 18	232.83
過硫酸アンモニウム	1	500g × 55	41.25	5	〃 × 300	217.80	6	500g × 355	259.05
クロム酸カリウム	1	〃 × 25	18.50	1	〃 × 20	17.80	2	〃 × 45	36.30
五酸化リン	1	〃 × 60	37.20	−	−	−	1	〃 × 60	37.20
シアン化カリウム	2	〃 × 10	22.40	2	〃 × 20	5.00	4	〃 × 30	27.40
重クロム酸アンモニウム	3	〃 × 445	315.85	1	〃 × 10	10.83	4	〃 × 455	326.68
重クロム酸カリウム	3	〃 × 80	51.70	3	〃 × 49	27.77	6	〃 × 129	79.47
硝酸	11	〃 × 275 25kg × 38	521.06	9	〃 × 1,170	315.66	20	〃 × 1,445 25kg × 38	836.72
硝酸アンモニウム	5	500g × 35 100g × 1 1kg × 5	19.20	5	〃 × 265	61.99	10	500g × 300 100g × 1 1kg × 5	81.19
硝酸カリウム	4	500g × 47	21.30	4	〃 × 180	70.35	8	500g × 227	91.65
硝酸銀	3	25g × 43 500g × 2	72.15	1	〃 × 3	39.30	4	5 25g × 43	111.45
硝酸第二鉄	−	−	−	1	〃 × 10	6.30	1	500g × 10	6.30
硝酸銅	−	−	−	4	〃 × 45	36.15	4	〃 × 45	36.15
硝酸ナトリウム	2	〃 × 25	11.10	5	〃 × 240	80.30	7	〃 × 265	91.40
硝酸鉛	1	〃 × 5	3.05	−	−	−	1	〃 × 5	3.05
水酸化カリウム	5	〃 × 70 25g × 20	43.90	9	〃 × 1,014	179.35	14	〃 × 1,084 25g × 20	223.25
水酸化ナトリウム	10	500g × 5,249 25g × 20	1,600.60	10	〃 × 749	253.73	20	500g × 5,998 25g × 20	1,854.33
炭酸カリウム（無水）				5	〃 × 195	95.35	5	500g × 195	95.35
炭酸ナトリウム（結晶）	4	500g × 56	19.68	6	〃 × 85	23.81	10	〃 × 141	43.49
炭酸ナトリウム（無水）	4	〃 × 60 1kg × 5	38.16	11	〃 × 1,132	577.48	15	〃 × 1,192 1kg × 5	615.64
チオ硫酸ナトリウム（結晶）	6	500g × 141 1kg × 3	59.81	4	〃 × 140	29.56	10	〃 × 3 500g × 281	89.37
二酸化マンガン	1	500g × 30	8.70	−	−	−	1	〃 × 30	8.70
フェリシアン化カリウム	2	〃 × 45	42.61	2	〃 × 20	24.60	4	〃 × 65	67.21
フェロシアン化カリウム	4	〃 × 70	60.91	3	〃 × 75	71.50	7	〃 × 145	132.41
ふっ化水素酸	3	〃 × 61	98.81	−	−	−	3	〃 × 61	98.81
ほう酸	3	〃 × 21	8.38	5	〃 × 221	59.90	8	〃 × 242	68.28
メタりん酸	2	500g × 15	13.60	−		−	2	500g × 15	13.60
モリブデン酸アンモニウム	5	〃 × 130 1kg × 5	436.83	6	500g × 200	592.00	11	〃 × 330 1kg × 5	1,028.83
よう化カリウム	5	500g × 941	2,553.68	2	〃 × 35	77.99	7	〃 × 976	2,631.67
よう素	1	〃 × 21	35.00	2	〃 × 45	118.20	3	〃 × 55	153.20
硫化アンモニウム溶液（無色）	−	−	−	1	〃 × 10	3.50	1	〃 × 10	3.50
硫化ナトリウム	1	〃 × 21	9.60	3	〃 × 150	67.90	4	〃 × 171	77.50

品名	東京 件数	東京 数量	東京 金額(弗)	大阪 件数	大阪 数量	大阪 金額(弗)	合計 件数	合計 数量	合計 金額(弗)
硫酸	9	〃 × 429 5kg × 35 34kg × 6	395.40	8	〃 × 342	82.92	17	〃 × 771 5kg × 35 34kg × 6	478.32
硫酸亜鉛	2	500g × 50	19.50	1	〃 × 30	12.60	3	500g × 80	32.10
硫酸カリウム	2	〃 × 60	25.60	7	〃 × 670	202.57	9	〃 × 730	228.17
硫酸第一鉄	1	〃 × 5	2.00	5	〃 × 660	166.20	6	〃 × 665	168.20
硫酸第二鉄アンモニウム	2	〃 × 8	3.97	2	〃 × 45	19.20	4	〃 × 53	23.17
硫酸銅(結晶)	7	〃 × 390	219.65	7	〃 × 315	143.70	14	〃 × 705	363.35
硫酸マグネシウム	1	〃 × 5	1.70	1	〃 × 100	18.00	2	〃 × 105	19.70
硫酸マンガン	5	〃 × 96 1kg × 20	132.80	5	〃 × 50	43.37	10	〃 × 146 1kg × 20	176.17
硫シアン化アンモニウム	2	500g × 80	59.00	3	〃 × 65	54.30	5	500g × 145	113.30
硫シアン化カリウム	4	〃 × 210	218.10	4	〃 × 90	127.28	8	〃 × 300	345.38
りん酸	7	〃 × 545 5kg × 36	413.70	7	〃 × 525	235.63	14	〃 × 1,070 5kg × 36	649.33
りん酸一カリウム	1	500g × 10	9.00	5	〃 × 125	87.47	6	500g × 135	96.47
りん酸一ナトリウム	3	〃 × 36	22.19	2	〃 × 60	36.00	5	〃 × 96	58.19
りん酸二カリウム	4	〃 × 86	63.30	−	− −	−	4	〃 × 86	63.30
りん酸二ナトリウム(結晶)	3	〃 × 90	37.10	2	〃 × 90	37.70	5	〃 × 180	74.80
無機試薬計	216	25g × 93 100g × 1 250g × 130 500g × 12,246 1kg × 38 5kg × 161 18kg × 330 22.5kg × 20 23kg × 36 25kg × 38 34kg × 6	10,005.86	248	250g × 20 500g × 17.931	7,147.73	464	25g × 93 100g × 1 250g × 150 500g × 30.177 1kg × 38 5kg × 161 18kg × 330 22.5kg × 20 23kg × 36 25kg × 38 34kg × 6	17,153.59
(有機試薬)									
アセトン	3	500g × 107	55.52	5	500g × 306	145.44	8	500g × 413	200.96
アニリン	4	〃 × 100	58.35	2	〃 × 40	25.80	6	〃 × 140	84.15
安息香酸	2	〃 × 20	23.90	−	− −	−	2	〃 × 20	23.90
エチルエーテル	6	〃 × 238	198.63	6	〃 × 480	273.31	12	〃 × 718	471.94
キシレン	6	〃 × 195	81.87	8	〃 × 232 15kg × 10	161.61	14	〃 × 427 15kg × 10	243.48
くえん酸ナトリウム	2	〃 × 15	18.41	4	500g × 54	45.31	6	500g × 69	63.72
グリセリン	2	〃 × 110	88.90	−	− −	−	2	〃 × 110	88.90
クロロホルム	5	〃 × 320	170.31	9	〃 × 472	539.27	14	〃 × 792	709.56
酢酸	9	〃 × 178 20kg × 32	387.72	6	〃 × 850	281.70	15	〃 × 1,028 20kg × 32	669.42
無水酢酸	4	500g × 205	119.60	8	〃 × 1,140	608.02	12	500g × 1,345	727.62
酢酸アンモニウム	2	〃 × 30	17.51	4	〃 × 115	56.45	6	〃 × 145	73.96
酢酸ナトリウム(結晶)	3	500g × 20	9.45	6	500g × 385	101.95	9	500g × 405	111.40
酢酸鉛	4	〃 × 27	22.49	7	〃 × 235	127.81	11	〃 × 262	150.30
四塩化炭素	7	〃 × 351	149.24	7	〃 × 647	219.11	14	〃 × 998	368.35
しゆう酸	6	〃 × 145	95.20	3	〃 × 40	28.95	9	〃 × 185	124.15
しゆう酸アンモニウム	4	〃 × 30	22.88	4	〃 × 93	66.73	8	〃 × 123	89.61
しゆう酸カリウム	1	〃 × 25	24.75	−	− −	−	1	〃 × 25	24.75
しゆう酸ナトリウム	2	〃 × 28	29.00	2	〃 × 30	33.00	4	〃 × 58	62.00

品名	東京 件数	東京 数量	東京 金額(弗)	大阪 件数	大阪 数量	大阪 金額(弗)	合計 件数	合計 数量	合計 金額(弗)
酒石酸	2	〃 × 20	20.90	2	〃 × 15	13.64	4	〃 × 35	34.54
酒石酸カリウムナトリウム	3	〃 × 70	71.41	5	〃 × 144	94.20	8	〃 × 214	165.61
スルホサリチル酸	2	25g × 200 250g × 1	55.50	4	〃 × 194	22.00	6	〃 × 194 250g × 1 25g × 200	77.50
石油エーテル	3	500cc × 115	69.80	4	〃 × 360	154.50	7	500g × 360 500cc × 115	224.30
チオ尿素	4	500g × 605	1,511.99	4	〃 × 240	223.70	8	500g × 845	1,735.69
ツエーデル油	2	25g × 50 500g × 2	7.50	3	25g × 119	26.39	5	〃 × 2 25g × 169	33.89
でんぷん(溶性)	1	〃 × 5	2.50	3	500g × 90	33.60	4	500g × 95	36.10
トルエン	1	〃 × 100	46.00	7	〃 × 490	150.43	8	〃 × 590	196.43
尿素	4	〃 × 116	48.87	2	〃 × 75	29.00	6	〃 × 191	77.87
二硫化炭素	4	〃 × 90	38.15	3	〃 × 150	64.38	7	〃 × 240	102.53
ヒドロキノン	1	25g × 10 250g × 1	2.00	—	— —	—	1	25g × 10 250g × 1	2.00
フエノール	2	500g × 35	22.19	3	〃 × 200	126.00	5	500g × 235	148.19
フオルマリン	3	〃 × 65	24.75	4	〃 × 630	149.75	7	〃 × 695	174.50
ベン・ゼン	2	〃 × 56	22.64	8	〃 × 710	225.64	10	〃 × 766	248.28
メチルアルコール	5	〃 × 212	66.87	3	〃 × 74	25.49	8	〃 × 286	92.36
ノルマルブチルアルコール	3	〃 × 26	22.73	7	〃 × 580	382.61	10	〃 × 606	405.34
イソブチルアルコール	1	〃 × 10	9.60	2	〃 × 110	85.50	3	〃 × 120	95.10
イソプロピルアルコール	1	〃 × 20	14.40	4	〃 × 590	405.20	5	〃 × 610	419.60
有機試薬計	116	25g × 260 250g × 2 500g × 3,691 20kg × 32	3,631.53	149	25g × 119 500g × 9.771 15kg × 10	4,926.49	265	25g × 379 250g × 2 500g × 13.462 15kg × 10 20kg × 32	8,558.02
総計	332	25g × 353 100g × 1 250g × 132 500g × 15,937 1kg × 38 5kg × 161 18kg × 330 20kg × 32 22.5kg × 20 23kg × 36 25kg × 38 34kg × 6	13,637.39	397	25g × 119 250g × 20 500g × 27,702 15kg × 10	12,074.22	729	25g × 472 100g × 1 250g × 152 500g × 43,639 1kg × 38 5kg × 161 15kg × 10 18kg × 330 20kg × 32 22.5kg × 20 23kg × 36 25kg × 38 34kg × 6	25,711.61

二 官封試薬

1. 検定試薬

(1) 試薬エチルアルコール

検査件数，封かん本数共に前年より著増し，検査開始後最高を示した。合格率は年々上昇してゐる。検査実績は（第6表）に掲げた。

(2) 試薬塩化ナトリゥム

検査件数，封かん本数共に前年より僅かに減少したが，生産ロットの上昇により招来されたものと見られる。合格率は年々上昇を続けてゐる。（第6表）は検査実績を示すものである。

(3) 火薬類安定度試験用試薬

火薬類試験用試薬の本年度の検定依頼は。従来の実績に比し，精製済石粉以外は大きく減少した。これは従来不足勝ちだった此の試薬類が，ここ数年の生産増加によりその不足を解消し，需要者側の試薬のストックが大となった為と件当りの生産数量の急増に基くものと思われる。

本年度の検定検査結果は次表の通りである。

第７表―1　火薬類試験用試薬検定結果　（昭和33年度）

品名＼項目	検査量 件数	検査量 量	合格量 件数	合格量 量	(%) 合格率	封緘 内容	封緘 本数
ヨードカリでん粉紙	4	50,000枚		49,250枚	98.5	ヨードカリでん粉紙 100枚入 標準色紙 1枚入	484本
精製済石粉	4	100kg	4	100kg	100.0	500g 入	200

註：　ヨードカリでん粉紙の不合格項目は，鋭敏度である。なお青色リトマス試験紙の依頼はなかった。
また当検査所で検定をはじめてからの，各年度の検定　　依頼数量の推移は次の通りである。

第７表―2　依頼数量の推移

品名＼年度	26	27	28	29	30	31	32	33
ヨードカリでん粉紙	63,500枚	194,400	267,000	331,900	240,000	245,800	275,500	50,000
青色リトマス試験紙	14,600枚	44,000	50,000	18,000	28,000	23,000	28,000	0
精製済石粉	5.0kg	110.0	110.0	85.0	140.0	131.5	198.0	100.0

第６表　昭和年度検定試薬検査実績表

	四半期別	試薬アルコール 検査件数 特	1	計	合格件数 特	1	計	封緘本数	試薬塩化ナトリウム 検査件数 標	特	1	計	合格件数 標	特	1	計	封緘本数	火薬類試験用試薬 検査件数	合格件数	封緘本数
東京本所	1/4	10	23	33	10	23	33	13,000	–	5	11	16	–	5	11	16	8,894	1	1	50
	2/4	9	20	29	9	20	29	15,009	–	3	4	7	–	3	3	6	3,501	4	4	484
	3/4	13	25	38	13	25	38	17,162	2	3	6	11	2	3	6	11	6,586	2	2	90
	4/4	15	28	43	14	28	42	19,021	–	6	11	17	–	6	11	17	7,817	1	1	60
	計	47	96	143	46	96	142	64,192	2	17	32	51	2	17	31	50	26,798	8	8	684
大阪支所	1/4	10	28	38	10	28	38	26,250	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	2/4	18	38	56	18	38	56	25,885	–	2	7	9	–	2	7	9	5,981	–	–	–
	3/4	24	47	71	24	47	71	39,207	–	5	12	17	–	5	12	17	5,376	–	–	–
	4/4	15	44	59	14	41	55	32,706	–	8	12	20	–	8	12	20	11,400	–	–	–
	計	67	157	224	66	154	220	124,048	–	15	31	46	–	15	31	46	22,757	–	–	–
福岡支所	1/4	–	2	2	–	2	2	22	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	2/4	–	3	3	–	3	3	339	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	3/4	–	6	6	–	6	6	248	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	4/4	–	4	4	–	4	4	226	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	計	–	15	11	–	15	15	835	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
高松出張所	1/4	–	–	–	–	–	–	–	–	5	6	11	–	5	6	11	2,513	–	–	–
	2/4	–	–	–	–	–	–	–	–	–	8	8	–	–	8	8	2,296	–	–	–
	3/4	–	–	–	–	–	–	–	–	1	6	7	–	1	6	7	2,463	–	–	–
	4/4	–	–	–	–	–	–	–	–	6	7	13	–	6	7	13	4,119	–	–	–
	計	–	–	–	–	–	–	–	–	12	27	39	–	12	27	39	11,391	–	–	–
化学製品部総計	1/4	20	53	73	20	53	73	39,272	–	10	17	27	–	10	17	27	11,407	1	1	50
	2/4	27	61	88	27	61	88	41,233	–	5	19	24	–	5	18	23	11,778	4	4	484
	3/4	37	78	115	37	78	115	56,617	2	9	24	35	2	9	23	34	14,425	2	2	90
	4/4	30	76	106	28	78	98	51,953	–	20	30	50	–	20	30	50	23,336	1	1	60
	計	114	268	382	112	262	374	189,075	2	44	90	136	2	44	88	134	60,946	8	8	684

2. 一 般 試 薬

検査件数は 1,019 件（前年度 1,088 件），合格件数は 957 件（前年度 981 件）であつたが，合格率は前年度の 90.1%をしのぐ93.9%であった。ただし特級品については依然90.6%の合格率を挙げているに過ぎない。（第８表）は検査実績を，（第９表）は不合格品目とその項目，回数を，（第10表）は特級合格品目とその回数を，それぞれ示したものである。

なお（第11表）として例年の通り官封薬と合格業者を掲げる。

第８表　昭和33年度一般試薬検査実績表

	四半期別	検査件数 標	特	1	計	合格件数 標	特	1	計	封緘本数 標	特	1	計	見本数件	再件小分数	証件明書数
東京本所	1/4	1	特1	40	33	75	1	特1	31	32	65	430	7,713	6,667	14,810	0	0	12
	2/4	–		32	37	69	–		27	34	61	–	5,979	6,395	12,374	2	0	8
	3/4	1		42	33	76	1		38	33	72	1,000	7,315	6,757	15,072	1	0	14
	4/4	7		22	28	57	7		17	26	50	4,205	5,256	5,144	14,605	0	0	16
	計	9	特1	136	131	277	9	特1	113	125	248	5,635	26,263	24,963	56,861	3	0	60
大阪支所	1/4	–		22	83	105	–		22	76	98	–	5,334	11,718	17,052	1	7	0
	2/4	–		38	69	107	–		36	67	103	–	9,935	9,777	19,712	0	11	0
	3/4	–		26	96	122	–		26	94	120	–	6,825	12,578	19,403	0	14	0
	4/4	–		35	98	133	–		31	94	125	–	7,595	13,769	21,364	1	11	0
	計	–		121	346	467	–		115	115	446	–	29,689	47,842	77,531	2	43	0
名古屋支所	1/4	–		1	–	1	–		1	–	1	–	200	–	200	–	–	–
	2/4	–		4	–	4	–		4	–	4	–	330	–	330	–	–	–
	3/4	–		1	–	1	–		1	–	1	–	92	–	92	–	–	–
	4/4	–		–	–	–	–		–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	計	–		6	–	6	–		6	–	6	–	622	–	622	–	–	–
福岡支所	1/4	–		14	27	41	–		13	22	35	–	4,662	471	5,133	–	–	–
	2/4	–		7	17	24	–		6	17	23	–	88	1,515	1,603	–	–	–
	3/4	–		10	16	26	–		10	14	24	–	1,142	1,113	2,255	–	–	–
	4/4	–		3	20	23	–		2	19	21	–	41	1,419	1,460	–	–	–
	計	–		34	80	114	–		31	72	103	–	5,933	4,518	10,451	–	–	–
高松出張所	1/4	–		–	5	5	–		–	4	4	–	–	610	610	–	–	–
	2/4	–		–	3	3	–		–	3	3	–	–	20	20	–	–	–
	3/4	–		–	6	6	–		–	6	6	–	–	50	50	–	–	–
	4/4	–		–	6	6	–		–	6	6	–	–	435	435	–	–	–
	計	–		–	20	20	–		–	19	19	–	–	1,115	1,115	–	–	–
富山出張所	1/4	–		11	23	34	–		11	23	34	–	1,385	3,420	4,805	–	–	–
	2/4	–		7	25	32	–		7	25	32	–	1,020	3,170	4,190	–	–	–
	3/4	–		13	25	38	–		13	25	38	–	1,410	3,390	4,800	–	–	–
	4/4	–		12	19	31	–		12	19	31	–	1,741	3,024	4,765	–	–	–
	計	–		43	92	135	–		43	92	135	–	5,556	13,004	18,560	–	–	–
化学製品部総計	1/4	1	特1	88	171	261	1	特1	78	157	237	430	19,294	22,886	42,610	1	7	12
	2/4	–		88	151	239	–		80	146	226	–	17,352	20,887	38,229	2	11	8
	3/4	1		92	176	269	1		88	172	261	1,000	16,784	23,888	41,672	1	14	14
	4/4	7		72	171	250	7		62	164	233	4,205	14,633	23,791	42,629	1	11	16
	計	9	特1	340	669	1,019	9	特1	308	639	957	5,635	68,063	91,442	165,140	5	43	60

第9表　不合格になつたことのある品名および其の項目と回数を品名別に集計した。（昭33.4～34.3）

品名	不合格回数	不合格になった項目および回数
アセトン	1	遊離アルカリ 1
エチルアルコール	5	性状 5
エチレングリコール	1	硫酸着色物質 1
塩化コバルト	1	水溶状 1
塩化第一スズ	1	他の金属 1
塩化マンガン	1	硫酸塩 1，重金属1，亜鉛1，アルカリおよびアルカリ土類 1，含量 1
塩酸	1	蒸発残分 1，遊離塩素 1
過塩素酸（60%）	1	硫酸塩 1
過酸化ナトリウム	1	鉄 1
過マンガン酸カリウム	1	不溶分 1
過硫酸アンモニウム	1	水溶状 1
還元鉄	1	硫酸不溶分 1，硫化物 1
クエン酸	1	水溶状 1
クエン酸カリウム	1	水溶状 1，乾燥減量 1，硫酸塩 1
グリセリン	1	硫酸着色物質 1
酢酸ウラニル	1	硫酸塩 1
酢酸カドミウム	1	硝酸塩 1
酢酸ナトリウム	1	性状 1
シアン化カリウム	2	水溶状 1，鉄 1
四塩化炭素	1	不揮発物 1
ジフエニルカルバジド	1	融点 1
重クロム酸アンモニウム	1	含量 1
重クロム酸カリウム	1	硫酸塩 1
酒石酸	1	乾燥減量 1，シユウ酸 1
シュウ酸ナトリウム	3	水溶状 2，硫酸塩 1
硝酸ウラニル	1	水溶状 1，塩化物1，硫酸塩1
硝酸カリウム	2	水溶状 2
硝酸銀	1	水溶状 1，塩酸で沈殿しない物質 1
炭酸カリウム（無水）	1	性状 1，水溶状 1
炭酸ナトリウム（無水）	3	水溶状 2，ケイ酸塩 1，硫化物，亜硫酸塩およびチオ硫酸塩 1
チオシアン酸アモニウム	5	水溶状 5，エチルアルコール溶状 1，含量 1
チオシアン酸ナトリウム	1	塩化物 1
トルエン	1	比重 1，留分 1
尿素	3	融点 3
ピリジン	1	アンモニア 1
ヨウ化カリウム	3	水溶状 1，乾燥減量 1
ヨウ化ナトリウム	1	エチルアルコール溶状 1，含量 1
硫酸	1	性状 1
硫酸第一鉄	2	亜鉛 1，マンガン 1
硫酸第一鉄アンモニウム	1	希硫酸溶状 1
硫酸銅（結）	4	水溶状 1，含量 3
硫酸ナトリウム（無水）	2	水溶状 1，カルシウム，マグネシウムおよびアンモニア沈殿物質 1
硫酸ヒドラジン	1	強熱残分 1，塩化物1，含量1
硫酸マンガン(結)	1	塩化物 1
硫酸マグネシウム	1	水溶状 1，塩化物 1
リン酸二アンモニウム	1	液性 1

第10表　特級に合格したことのある品目および回数

（昭33.4～34.3）

アウリントリカルボン酸アンモニウム	2
亜鉛	1
アセトン	6
亜硫酸ナトリウム（無）	1
アンモニア水（0.90）	2
塩化アンモニウム	3
塩化カリウム	3
塩化カドミウム	1
塩化第二鉄	5
塩化ナトリウム	53
塩化バラジウム	2
塩化バリウム	1
エチルアルコール（99.5容量%）	101
エチルアルコール（95容量%）	4
エチルエーラル	7
塩酸	37
塩酸セミカルバジド	1
過塩素酸（60%）	3
過マンガン酸カリウム	1
過硫酸アンモニウム	1
ギ酸	1
グリセリン	5
クエン酸アンモニウム（第二）	1
酢酸（99～100%）	3
酢酸ウラニル	3
酢酸エチル	1
酢酸メチル	1
酢酸鉛	1

酸化亜鉛	2	フエノールレッド	1
四塩化炭素	3	フエロシアン化カリウム	1
四三酸化鉛	3	フタル酸水素カリウム	1
p-ジメチルアミノベンズアルデヒド	2	フッ化カリウム	3
臭化カリウム	2	フッ化水素アンモニウム	2
シユウ酸ナトリウム	1	フッ化水素カリウム	1
臭素	1	ブロムクレゾールグリーン	1
硝酸（1.38）	10	フッ化水素酸	47
硝酸（1.42）	14	ホウ酸	1
硝酸ウラニル	3	無水酢酸	1
硝酸カリウム	2	メチルレッド	2
硝酸銀	2	メチルアルコール	7
硝酸コバルト	1	メタバナジン酸アンモニウム	1
重クロム酸カリウム	2	モリブデン酸アンモニウム	5
水銀	1	ヨウ化カリウム	14
水酸化カリウム	15	ヨウ素	1
水酸化ナトリウム	7	ヨウ素酸カリウム	1
スルファミン酸	7	硫酸	1
炭酸カリウム（無水）	4	硫酸カリウム	2
炭酸カルシウム（沈降製）	1	硫酸マンガン（結）	1
炭酸ナトリウム（無水）	21	硫酸第一鉄	1
タングステン酸ナトリウム	1	硫酸ナトリウム（無）	3
チオシアン酸カリウム	3	リン酸	1
デバルダ合金	1	リン酸一カリウム	1
トリクロ酢酸	3	リン酸一ナトリウム	1
発煙硝酸（1.50）	2	リン酸二アンモニウム	1
ピリジン	1	リン酸二ナトリウム	1
フエノール	2		

第11表　官封試薬と合格業者　（昭和33年4月～昭和34年3月）

1．無機薬品の部

品名	等級	会社名	合格件数	封緘件数	単位容量	封緘本数
亜鉛	標	関東化学	1	1	100g	11
	特殊	横沢化学工業所	1	1	500g	200
亜硝酸ナトリウム	1	和光純薬工業	1	1	〃	10
		富山薬品工業	7	7	〃	1,420
		キシダ化学	1	1	〃	100
亜硫酸ナトリウム	特	林純薬工業	1	1	〃	200
	1	〃	1	1	〃	300
		前田浩商店	1	1	〃	120
アンモニア水	1	日産化学工業	14	14	18kg	2,270
		米山化学工業	4	4	〃	210
					500g	450
		富山薬品工業	10	10	〃	3,900
					18kg	155
		純正化学工業	2	2	〃	21
		小山製薬所	1	1	〃	100
	特	富山薬品工業	1	1	500g	100
塩化アンモニウム	特	〃	3	3	〃	300
	1	〃	1	1	〃	60
		米山化学工業	3	3	〃	500
		前田浩商店	4	4	〃	703

品名	等級	会社名	合格件数	封緘件数	単位容量	封緘本数
塩酸	特	米山化学工業	10	10	〃	39
					5kg	321
		三共化学工業所	4	4	23kg	90
	特	松野園製薬所	2	2	500g	700
		日産化学工業	22	22	23kg	2,020
					25kg	200
					500g	860
	1	〃	41	41	〃	2,260
					28kg	3,380
		産興化学	3	3	22.5kg	205
		松野園製薬所	8	8	〃	1,430
		和光純薬工業	1	1	500g	400
		三共化学工業所	6	6	23kg	1,140
					500g	500
		林純薬工業	2	2	〃	500
		米山化学工業	1	1	〃	300
塩化第一錫	1	林純薬工業	1	1	〃	30
		東光商会	1	1	〃	100
		東光化学	1	1	〃	20
		キシダ化学薬品	1	1	〃	60
		和光純薬工業	1	1	〃	20
塩化金	1	小島化学	1	1	1g	150
		春日化学工業所	1	1	〃	978
塩化コバルト	1	〃	1	1	500g	40
塩化第二鉄	特	東京応化工業	4	4	〃	1,130
	1	〃	8	8	〃	3,750
塩化カドミウム	特	石津製薬	1	1	〃	2
塩化パラジウム	特	横沢化学工業所	2	2	1g	295
塩化亜鉛	1	林純薬工業	1	1	500g	20
塩化バリウム	特	小宗化学薬品	1	−	−	−
	1	和光純薬工業	2	2	500g	20
		伏見製薬所	1	1	〃	400
塩化カリウム	1	前田浩商店	1	1	〃	20
		石津製薬	1	1	〃	2
	特	旭硝子	3	3	〃	1,572
塩酸セミカルバジド	特	日本理化学薬品	1	1	〃	20
塩化第一銅	1	前田浩商店	1	1	〃	23
塩化カルシウム	1	林純薬工業	1	1	〃	25
塩化第一水銀	1	林純薬工業	1	1	〃	40
過硫酸アンモニウム	特	純正化学	1	1	〃	300
	1	和光純薬工業	1	1	〃	450
		キシダ化学	2	2	〃	390
		大阪関東化学	2	2	〃	1,500
過酸化ナトリウム	1	林純薬工業	1	1	〃	40
	1	大阪関東化学	1	1	〃	100
過塩素酸	特	産興化学	3	3	25kg	35

品名	等級	会社名	合格件数	封緘件数	単位容量	封緘本数
60%	1	林純薬工業	2	2	500g	1,000
		和光純薬工業	2	2	〃	1,210
		前田浩商店	2	2	〃	580
		大阪関東化学	1	1	〃	200
カリウムアラム	1	前田浩商店	2	2	〃	80
	1	林純薬工業	1	1	〃	20
過マンガン酸カリウム	1	和光純薬工業	2	2	〃	55
	特	キミダ化学	1	1	〃	10
		林純薬工業	1	1	〃	30
クロム酸カリウム	1	〃	2	2	〃	9
酸化亜鉛	1	大阪関東化学	1	1	〃	100
		和光純薬工業	1	1	〃	99
	特	林純薬工業	1	1	〃	200
五酸化リン	1	〃	2	2	〃	45
臭化カリウム	特	松永化学工業	2	2	〃	800
	1	〃	2	2	〃	〃
		富田製薬所	2	2	〃	610
しゆう酸	1	富山薬品工業	1	1	〃	120
酸性フツ化アンモニウム	1	橋本化成工業	1	1	〃	50
重クロム酸アンモニウム	1	前田浩商店	1	1	〃	3
臭素	特	金剛薬品	1	1	〃	19
	1	前田浩商店	2	2	〃	20
	1	キシダ化学	1	1	〃	50
四塩化炭素	1	上野化学工業	1	1	〃	100
	1	大阪有機化学工業	1	1	〃	200
	1	和光純薬工業	1	1	〃	200
	1	関東化学	1	1	〃	100
硝酸ナトリウム	1	キシダ化学	1	1	〃	20
硝酸 1.38	特	日産化学工業	5	5	25kg	600
		米山化学工業	1	1	〃	80
	1	〃	2	2	500g	450
		日産化学工業	18	18	25kg	2,690
		林純薬工業	3	3	〃	190
		松野園製薬所	2	2	〃	100
					500g	300
		高岡仁商店	1	1	15kg	34
		産興化学	1	1	25kg	100
硝酸 1.42	特	米山化学工業	2	2	500g	500
		日産化学工業	9	9	25kg	1,240
		三共化学工業所	5	5	〃	150
					500g	1,000
	1	日産化学工業	9	9	25kg	950
		米山化学工業	6	6	〃	645
		高岡仁商店	4	4	〃	250
		松野園製薬所	4	4	500g	670

品名	等級	会社名	合格件数	封緘件数	単位容量	封緘本数
		東光化学	2	2	25kg	80
		林純薬工業	2	2	500g	160
		三共化学工業所	1	1	25kg	15
		前田浩商店	1	1	〃	120
硝酸ウラニル	特	横沢化学工業	1	1	500g	21
硝酸アンモニウム	1	富山薬品工業	1	1	〃	100
四三酸化鉛	1	前田浩商店	1	1	〃	10
	特	林純薬工業	1	1	〃	100
		関東化学	1	1	〃	150
四塩化炭素	1	キシダ化学薬品	1	1	〃	250
	1	前田浩商店	1	1	〃	100
硝酸銀	特	日進化成	1	1	〃	135
		東洋化学工業	1	1	〃	20
	1	〃	4	4	〃 25g	70 50
		和光純薬工業	3	3	500g	40
		乾貴金属工業	4	−	−	−
重クロム酸アンモニウム	1	和光純薬工業	1	1	500g	1
水銀	特	大成歯科工業	1	1	〃	40
水酸化カリウム	特	旭硝子	11	11	〃 5kg 20kg	3,020 35 1,379
		東京応化工業	3	3	500g	900
	1	〃	17	17	〃 22.5kg	600 880
		興産化学	1	1	500g	415
		大阪関東化学	1	1	〃	200
		和光純薬工業	1	1	〃	200
		林純薬工業	3	3	〃	952
水酸化ナトリウム	特	旭硝子	4	4	20kg	596
		和光純薬工業	1	1	500g	50
		東京応化工業	2	2	20kg	42
	1	〃	19	19	500g 21kg	600 1,350
		旭硝子	12	12	500g 20kg	984 2,160
		石津製薬	1	1	500g	600
	1	和光純薬工業	2	2	〃	55
		キシダ化学	1	1	〃	200
水酸化バリウム	1	前田浩商店	1	1	〃	10
		林純薬工業	2	2	〃	45
		キシダ化学	1	1	〃	10
硝酸カリウム	特	林純薬工業	1	1	〃	10
		春日化学	1	1	〃	120
臭化水素酸	1	前田浩商店	1	1	〃	10
青化ソーダ	1	〃	1	1	〃	3

品名	等級	会社名	合格件数	封緘件数	単位容量	封緘本数
硝酸コバルト	特	春日化学工業所	1	1	〃	80
重クロム酸カリウム	標	和光純薬工業	1	1	〃	230
酒石酸	1	林純薬工業	1	1	〃	30
炭酸カリウム（無水）	特	東京応化工業	4	4	〃 15kg	717 75
	1	〃	5	5	500g	1,698
		関東化学	1	1	〃	30
		和光純薬工業	1	1	〃	60
		キシダ化学	1	1	〃	180
炭酸ナトリウム（結晶）	1	〃	1	1	〃	3
炭酸ナトリウム（無水）	特	高杉製薬	9	9	20kg	113
		旭硝子	8	8	500g	4,056
	特	ナニワ薬品化成	2	2	〃	320
		東洋ケミカル	1	1	17kg	70
	1	〃	1	1	〃	10
	1	前田浩商店	1	1	〃	200
		石津製薬	1	1	〃	〃
		林純薬工業	1	1	〃	150
炭酸カリウムナトリウム	1	大阪関東化学	1	1	〃	60
炭酸水素ナトリウム	1	和光純薬工業	2	2	〃	65
		林純薬工業	1	1	〃	50
		キシダ化学	1	1	〃	100
		石津製薬	1	1	〃	40
タングステン酸ソーダ	特	横沢化学	1	1	500g	20
チオ硫酸ナトリウム（結晶）	1	大阪関東化学	2	2	〃	500
チオ硫酸ナトリウム	1	和光純薬工業	2	2	〃	160
チオシアン酸カリウム	特	関東化学	1	1	〃	150
		産興化学	1	0	〃	−
	1	キシダ化学	1	1	〃	50
		加藤商店	5	5	15kg 125kg	16 120
デバルタ合金	特	横沢化学	1	1	500g	194
発煙硫酸	1	大阪関東化学	1	1	〃	50
		キシダ化学	1	1	〃	70
発煙硝酸	特	松野園製薬所	1	1	〃	100
フッ化水素酸カリウム	特	森田化学工業	1	1	〃	50
フッ化水素酸	特	和光純薬工業	7	7	〃	1,417
		森田化学工業	15	15	〃 1kg	3,250 3,310
		橋本化成工業	6	6	500g	700
		東京芝浦電気	13	13	〃	13,700
		日東化学工業	1	1	〃	200
		日東弗素工業	5	5	〃	1,300
フッ化水素アンモニウム	特	森田化学工業	2	2	〃	218

品名	等級	会社名	合格件数	封緘件数	単位容量	封緘本数
	1	〃	4	4	〃	566
		橋本化成工業	1	1	14kg	50
フッ化カリウム	特	森田化学工業	2	2	500g	330
	1	〃	1	1	〃	200
フッ化ナトリウム	特	〃	1	1	〃	150
	1	橋本化成工業	1	1	〃	50
		森田化学工業	1	1	〃	100
ほう酸	特	小宗化学薬品	1	–	–	–
	1	石津製薬	1	1	500g	20
		富山薬品工業	1	1	〃	99
		林純薬工業	1	1	〃	20
		前田浩商店	1	1	〃	51
		和光純薬工業	1	1	〃	20
メタバナジン酸アンモニウム	特	金剛薬品	1	1	〃	5
	1	〃	1	1	〃	20
モリブデン酸アンモニウム	特	金剛薬品	4	4	〃 25kg	140 1
		大阪関東化学	2	2	500g	100
	1	キシダ化学	2	2	〃	400
		和光純薬工業	1	1	〃	180
		金剛薬品	1	1	〃	40
		前田浩商店	2	2	〃	310
硫酸第一鉄	特	石津製薬	1	1	〃	50
硫酸第一鉄アンモニウム	1	和光純薬工業	1	1	〃	200
		大阪関東化学	1	1	〃	100
		前田浩商店	1	1	〃	150
		林純薬工業	2	2	〃	280
硫酸マンガン	特	柳島製薬	1	1	20kg	10
	1	〃	2	2	500g 20kg	300 20
		前田浩商店	3	3	500g	140
		キシダ化学	3	3	〃 5kg	130 15
硫酸カリウム	特	林純薬工業	1	1	500g	30
	〃	小宗化学薬品	1	–	–	–
硫酸ナトリウム	〃	高杉製薬	5	5	500g 25kg	5 66
		林純薬工業	1	1	500g	4
		キシダ化学	1	1	〃	70
硫酸ニッケル	1	前田浩商店	1	1	〃	15
硫酸銅（結晶）	1	島久薬品	2	2	30kg	13
		春日化学工業	1	1	500g	200
		島久商店	4	4	〃 15kg	850 30
		大阪関東化学	1	1	500g	180

品名	等級	会社名	合格件数	封緘件数	単位容量	封緘本数
		国産化学	1	1	50kg	3
硫シアン化カリウム	特	産興化学	1	1	18kg	5
	1	加藤商店	2	2	15kg 12.5kg	13 50
		産興化学	3	3	20kg	50
		キシダ化学	1	1	500g	50
硫シアン化アンモニウム	1	東洋硫黄工業	8	8	15kg	267
		産興化学	3	3	〃 20kg	10 20
硫酸アルミニウムカリウム	1	和光純薬工業	2	2	500g	80
		キシダ化学	1	1	〃	50
硫酸	特	日東化学工業	1	–	–	–
		ヨツハタ化学	1	1	500g	200
		松野園製薬所	3	3	〃	1,805
	1	純正化学	1	1	〃	250
		産興化学	4	4	34kg	120
		米山化学	9	9	〃 500g	330 890
		松野園製薬所	8	8	〃 34kg	1,680 250
		日東化学	3	3	〃	300
よう化カリウム	特	岩城製薬	2	2	500g	408
		相生工業	5	5	〃	600
		柳島製薬	6	6	〃	1,700
	1	〃	5	5	〃	1,150
		大塚化学薬品	16	16	20kg	105
		石津製薬	1	1	500g	100
りん酸	特	島久薬品	1	1	33kg	30
	1	前田浩商店	1	1	〃	30
		大阪関東化学	2	2	〃	600
		関東化学	1	1	34kg	10
		和光純薬工業	2	2	500g	750
		キシダ化学	2	2	〃	500
りん酸二アンモニウム	特	小宗化学薬品	1	–	–	–
	1	和光純薬工業	3	3	500g	150
		林純薬工業	1	1	〃	30
		静南化学研究所	1	1	〃	200
りん酸一カリウム	特	小宗化学薬品	1	–	–	–
りん酸二ナトリウム	〃	〃	1	–	–	–
りん酸一ナトリウム	〃	〃	1	–	–	–
硫化アンモニウム	1	〃	1	–	–	–
硫化ソーダ	1	キシダ化学	1	1	500g	50
硫酸水素カリウム	1	〃	1	1	〃	〃
黄血塩	特	前田浩商店	1	1	〃	19
ようそ	〃	相生工業	1	1	〃	150

品名	等級	会社名	合格件数	封緘件数	単位容量	封緘本数
		キシダ化学	1	1	〃	5
		石津製薬	2	2	〃	40
ようか化ナトリウム	1	柳島製薬	2	2	〃	150
ようそさんカリウム	標	〃	1	1	50g	1,000

2. 有機試薬の部

品名	等級	会社名	合格件数	封緘件数	単位容量	封緘本数
アウリントリカルボン酸アンモニウム	特	小宗化学薬品	1	1	25g	91
アミールアルコール	1	大平化学工業	1	1	14kg	20
アルミノン	特	林純薬工業	1	1	25g	198
アセトン	特	小宗化学薬品	4	−	−	−
		ダイヤ化学薬品	1	1	500g	180
	1	〃	2	2	〃	180
		和光純薬工業	1	1	〃	60
		藤岡佐一	2	2	〃	600
		守随彦太郎商店	1	1	〃	100
エチルエーテル	特	ダイヤ化学薬品	7	7	〃	2,050
	1	〃	5	5	〃	2,350
		上野化学工業	11	11	〃 200g 11.5kg	1,480 100 2
		大阪有機化学工業	1	1	500g	200
キシレン	1	上野化学工業	1	1	15kg	10
		大阪有機化学工業	2	2	500g	200
ぎ酸	特	キシダ化学	1	1	〃	120
	1	〃	1	1	〃	〃
ぎ酸ナトリウム	1	〃	1	1	〃	3
グリセリン	特	和光純薬工業	1	1	〃	2
		前田浩商店	2	2	〃	40
		関東化学	1	1	〃	200
		日本理化学薬品	1	1	〃	100
	1	前田浩商店	1	1	〃	60
		上野化学工業	3	3	〃	100
		和光純薬工業	1	1	〃	〃
		林純薬工業	1	1	〃	〃
		キシダ化学	1	1	〃	〃
クエン酸	1	〃	1	1	〃	40
		和光純薬工業	1	1	〃	20
		石津製薬	1	1	〃	40
クエン酸ソーダ	1	前田浩商店	1	1	〃	14
	1	林純薬工業	1	1	〃	10
コロジオン	1	上野化学工業	1	1	〃	400
クエン酸アンモニウム	特	小宗化学薬品	1	−	−	−
酢酸	特	〃	4	−	−	−
酢酸亜鉛	1	石津製薬	1	1	500g	15
		和光純薬工業	2	2	〃	40

品名	等級	会社名	合格件数	封緘件数	単位容量	封緘本数
		前田浩商店	1	1	〃	35
酢酸カドミウム	1	〃	1	1	〃	15
		石津製薬	1	1	〃	20
		和光純薬工業	1	1	〃	5
酢酸	1	大阪有機化学工業	2	2	〃	550
		和光純薬工業	1	1	〃	140
酢酸ナトリウム	1	林純薬工業	1	1	〃	40
		前田浩商店	1	1	〃	25
酢酸鉛	特	玄々化学工業	1	1	〃	200
酢酸メチル	特	上野化学工業	1	1	〃	100
酢酸エチル	特	小宗化学薬品	1	−	〃	−
	1	和光純薬工業	1	1	〃	344
酢酸ウラニル	特	横沢化学	2	2	〃 25g 20g	10 312 4
酢酸アンモニウム	1	前田浩商店	2	2	500g	170
		米山化学工業	2	2	〃	80
		石津製薬	2	2	〃	100
		富山薬品工業	2	2	〃	250
酢酸アミル	1	太平化学工業	2	2	15kg	60
蓚酸	1	富山薬品工業	1	1	500g	100
		石津製薬	1	1	〃	15
		キシダ化学	2	2	〃	125
蓚酸アンモニウム	1	〃	1	1	〃	15
		林純薬工業	1	1	〃	40
		前田浩商店	1	1	〃	〃
蓚酸ナトリウム	特	富山薬品工業	1	1	〃	91
	1	キシダ化学	1	1	〃	50
ジメチルグリオオシム	1	〃	1	1	25g	20
		林純薬工業	1	1	〃	〃
四塩化炭素	特	小宗化学薬品	3	−	−	−
	1	和光純薬工業	1	1	500g	200
		大阪有機化学工業	1	1	〃	300
酒石酸	1	キシダ化学	2	2	〃	90
石油エーテル	1	藤岡佐一	1	1	〃	300
		ダイヤ薬品工業	3	3	〃	600
		林純薬工業	1	1	〃	80
p-ジメチルアミノベンズアルデヒド	特	市川研究所	2	2	25g	640
スルファミン酸	標	日東化学工業	7	7	〃	4,205
スルホサリチル酸	1	石津製薬	2	2	〃 500g	600 30
トリクロル酢酸	持	伊勢久商店	3	3	〃	302
チオグリコール酸	1	キシダ化学	4	4	〃	104
尿素	1	〃	2	2	〃	75

品名	等級	会社名	合格件数	封緘件数	単位容量	封緘本数
	1	前田浩商店	2	2	〃	50
	1	和光純薬工業	1	1	〃	20
デン粉	1	キシダ化学	1	1	〃	8
	1	和光純薬工業	1	1	〃	10
ピリジン	特	小宗化学薬品	1	−	−	−
	1	キシダ化学	1	1	500g	5
トルオール	1	前田浩商店	1	1	〃	1
ベンゼン	1	上野化学工業	2	2	〃	200
フェノール	特	〃	3	3	〃	510
	1	〃	3	3	〃	420
フェノールレッド	特	伊勢久商店	1	1	25g	100
ベンジジン	1	市川研究所	1	1	〃	132
ブロムクレゾールグリーン	特	伊勢久商店	1	1	〃	20
N-ブタノール	1	前田浩商店	1	1	500g	8
メチルレッド	特	〃	1	1	25g	5
		春日化学工業所	1	1	〃	400
メチルアルコール	特	関東化学	1	1	500g	200
		小宗化学薬品	2	−	−	−
		ダイヤ化学薬品	1	1	500g	110
		守随彦太郎商店	1	1	〃	100
	特	和光純薬工業	1	1	〃	50
		上野化学工業	1	1	〃	〃
	1	守随彦太郎商店	1	1	〃	300
	1	上野化学工業	3	3	14kg	80
		ダイヤ化学薬品	2	2	〃	110
		金剛薬品	2	2	〃	424
		前田浩商店	3	3	18l	92
		大阪有機化学工業	1	1	500g	100
		岩井化学薬品	3	3	〃	1,300
ロダンカリ	1	加藤商店	1	1	12.5kg	10

3. 検定試薬の部

エチルアルコール(99.5%)	特	関東化学	1	1	500g	50
		和光純薬工業	1	1	〃	500
		上野化学工業	1	1	〃	100
	1	〃	1	1	〃	300
	1	関東化学	3	3	〃	350
		林純薬工業	2	2	〃	328
エチルアルコール(95%)	1	大阪有機化学工業	3	3	〃	610
		和光純薬工業	2	2	〃	207
エチルアルコール(99.5%)	特	〃	30	30	〃 18l	12,683 4
		林純薬工業	5	5	500g	2,129
		関東化学	17	17	〃 18l	5,052 2

品名	等級	会社名	合格件数	封緘件数	単位容量	封緘本数
		小宗化学薬品	14	14	500g	5,678
		上野化学工業	8	8	〃	1,800
		大阪有機化学工業	29	29	〃	11,174
	1	〃	43	43	〃 18l	25,352 38
		小宗化学薬品	25	25	500g	5,678
		関東化学	50	50	〃 18l	16,753 77
		林純薬工業	21	21	〃	15,174
		同仁薬化学研究所	15	15	500g 18l	717 118
		上野化学工業	18	18	500g 18l	4,710 3
		キシダ化学	2	2	500g	304
塩化ナトリウム	特	富田製薬	7	7	〃 15kg	1,550 25
		大塚製薬所	5	5	500g 15kg	1,200 25
		関東化学	4	4	500g	1,620
		小宗化学薬品	5	5	〃	1,739
		和光純薬工業	5	5	〃	2,070
		国産化学	5	5	〃	1,965
		松永化学工業	13	13	〃 20kg	3,690 341
	1	和光純薬工業	5	5	500g	2,842
	1	小宗化学薬品	8	8	〃	5,958
	1	関東化学	6	6	〃	3,850
	1	大塚製薬所	9	9	〃 15kg	1,600 65
	1	富田製薬	18	18	500g 15kg	7,900 25
	1	国産化学	10	10	500g 15kg	3,861 12
	1	松永化学工業	20	20	500g 20kg	13,200 360
	標	〃	2	2	50g	2,400
精製滑石粉		東洋沪紙	4	4	500g	200
ヨードカリでん粉紙		〃	4	4	100枚	484

三 化学工業品

化学工業品の検査申請受付は356件で定性35件，定量552件であったので成分件数としては588件となっており，これを前年度と比較すると，受付件数で増加しているが成分件数で多少減少しておる。本年度は名古屋地区の急激な上昇が目立っておる。

（第12表）は検査実績を，（第13表）は依頼品目の実績を，夫々示している。

（第14表），（第15表），および（第16表）は整理の都合上受付件数で統計したものであるが，前年度と比較すると依頼者は消費者に傾き，有機物に問題が更に多くなり，輸出契約上の証明書要求が増加している。

（第17表）には所内の委託検査実績を掲げる。

第12表　昭和33年度工業薬品検査実績表

	四半期別	受託件数	成分数 定性	成分数 定量	成分数 計	証件明書数
東京本所	1/4	27	3	58	61	25
	2/4	27	2	57	59	25
	3/4	28	11	55	66	25
	4/4	22	10	59	69	13
	計	104	26	229	255	88
大阪支所	1/4	10		16	16	0
	2/4	21		28	28	0
	3/4	22	3	39	42	0
	4/4	8		14	14	0
	計	61	3	97	100	0
名古屋支所	1/4	33	2	44	46	25
	2/4	41	−	44	44	15
	3/4	39	−	48	48	24
	4/4	69	2	70	72	50
	計	182	4	206	210	114
福岡支所	1/4	1	−	1	1	0
	2/4	3	−	3	3	0
	3/4	1	2	5	7	0
	4/4	4	−	12	12	0
	計	9	2	21	23	0
化学製品部総計	1/4	71	5	118	124	50
	2/4	92	2	132	134	40
	3/4	90	16	147	163	49
	4/4	103	12	155	167	63
	計	356	35	552	588	202

第13表　依頼分析明細表（昭和33年度）

月日	品目	件数×成分	依頼の目的
4月	硫酸第一鉄（粉状）	1×3	契約上成分の判定
	硫酸第一鉄（粒状）	1×3	〃
	硫酸第一鉄（塊状）	1×3	〃
	ロダンアンモン	1×9	〃
	輸出用玩具	1×1	輸出品成分の証明
	玩具用塗料	1×1	〃
	砲金（1号，2号）	2×4	契約上成分の判定
	工業用エチルエーテル	1×5	〃
	副生塩酸	1×6	〃
	シュウ酸水銀	1×2	〃
	硫酸	2×2	未知物質の判定
	中共産ロジン	1×3	契約上成分の判定
	二酸化マンガン粉末	1×1	輸出品成分の証明
	銀合金	1×2	未知物質の判定
	硫酸銅	1×2	ＪＩＳ規格に適否判定
	硫酸コバルト	1×3	〃
	陶磁器（カップ）	4×4	輸出品成分の証明
	〃（皿）	7×7	〃
	〃（ミルク入れ）	2×2	〃
5月	ケイ石	1×2	契約上成分の判定
	炭酸ナトリウム（無水）	1×1	未知物質の判定
	硫安	2×6	輸出品成分の証明
	塩化メチレン	1×1	契約上成分の判定
	金属コバルト	2×2	〃
	硫黄（粉末）	1×1	〃
	塩化ニッケル	1×3	ＪＩＳ規格に適否判定
	硫酸ニッケル	1×3	〃
	玩具ピアノ	1×1	輸出品成分の証明
6月	焼みようばん	2×10	契約上成分の判定
	玩具用塗料	5×5	〃
	ホウ酸アンモニウム	3×3	〃
	亜硫酸ソーダ	1×1	〃
	ニッケル	1×1	未知物質の判定
	弗化カルシウム	1×4	〃
	塩化コバルト	1×3	契約上成分の判定
	醋酸エチル	3×3	ＪＩＳ規格に適否判定
	硫酸アルミニウム（水道用）	1×7	〃
	青化第一銅	1×3	〃
	硼酸	1×1	〃
	陶磁器（カップ）	3×3	輸出品成分の証明
	〃（皿）	7×7	〃
7月	硫酸アルミニウム	1×4	契約上成分の判定
	電鍍回収液	1×2	未知物質の判定
	硫安	1×5	輸出品成分の証明
	高度サラシコ	2×2	契約上成分の判定
	シアン銀カリウム	1×1	〃
	シアン銅カリウム	1×1	〃
	シアン化カリウム	1×1	〃
	シアンニッケルカリウム	1×1	〃
	過硫酸安門	1×7	〃
	パラリリアン	1×1	ＪＩＳ規格に適否判定
	パラヂクロールベンゾール	1×1	〃
	キューバ糖	1×1	未知物質の判定
	液体苛性ソーダ	6×6	契約上成分の判定
	シュウ酸水銀	1×1	〃
	醋酸	2×2	〃
	無水クロム酸	1×2	社内規格に適否

月日	品目	件数×成分	依頼の目的
	青化ソーダ	1×1	社内規格に適否
	陶磁器（皿）	7×7	輸出品の証明
	〃（カップ）	5×5	〃
	〃（ミルク入れ）	1×1	〃
8月	硫酸（98%）	2×6	契約上成分の判定
	玩具用塗料	1×1	輸出品成分の証明
	リン酸液	1×3	契約上成分の判定
	シアン化カリウム	2×14	〃
	メガネレンズ	1×1	輸出品の証明
	硝子生地	4×8	〃
	アセトアニリッド	1×1	契約上成分の判定
	液体苛性ソーダ	4×4	〃
	クエン酸	1×1	〃
	亜ヒ酸	1×4	〃
	塩化アンモニウム	1×1	社内規格に適否
	陶磁器（カップ）	8×8	輸出品の証明
	〃（皿）	11×11	〃
9月	レンズ	4×4	〃
	稀硫酸	2×2	契約上成分の判定
	過硫酸アンモニウム	1×2	〃
	タール誘導体	1×1	未知物質の判定
	精製濃硫酸	2×2	輸出品成分の証明
	二酸化マンガン	1×1	〃
	鱗状黒鉛	1×4	〃
	陶磁器（カップ）	1×1	輸出品の証明
	〃（皿）	1×1	〃
	固形苛性ソーダ	1×1	輸出品成分の証明
	硫酸銅	2×2	契約上成分の判定
10月	無水ケイ酸	1×9	未知物質の判定
	臭素酸カリウム	2×2	契約上成分の判定
	硫化ソーダ	1×1	〃
	清缶剤	2×2	〃
	タール誘導体	1×1	試作品の成分究明
	硫酸銅	2×2	契約上成分の判定
	硼酸	2×4	〃
	臭素	2×13	〃
	ケイ酸ソーダ	1×2	ＪＩＳに適否判定
	二酸化マンガン	2×2	輸出品成分の証明
	硫酸コバルト	1×1	契約上成分の判定
	陶磁器	7×7	輸出品の証明
11月	炭酸カリウム	3×3	契約上成分の判定
	塩化ナフタリン	1×1	〃
	塩素酸カリウム	1×2	〃
	重炭酸ナトリウム	1×2	〃
	アセトン	1×2	〃
	固形苛性ソーダ	3×3	輸出品成分の証明
	ジメチルアニリン	3×3	契約上成分の判定
	ヘキサメタリン酸ソーダ	1×3	契約上成分の判定
	第二リン酸ソーダ	1×3	〃
	炭酸ソーダ	1×3	〃
	二酸化マンガン	2×3	輸出品成分の証明
	塩化ニッケル	1×3	契約上成分の判定
	硫酸ニッケル	1×3	ＪＩＳに適否判定
	陶磁器（カップ）	2×2	輸出品の証明
	〃（皿）	13×13	〃
12月	硫酸バンド溶液	2×6	契約上成分の判定
	メタノール	1×12	輸出品成分の証明
	鉱油	5×5	輸入品成分の証明
	ブロード	1×1	試作品成分の究明
	硫酸アルミニウム	2×6	契約上成分の判定
	塩酸	1×1	〃
	酢酸	1×10	〃
	固形苛性ソーダ	3×3	輸出品成分の証明
	硼酸	1×1	ＪＩＳに適否判定
	青化第一銅	1×3	〃
	陶磁器（皿）	10×10	輸出品の証明
	〃（ポット）	1×1	〃
1月	デン粉	1×3	契約上成分の判定
	濃硫酸	1×6	輸出品成分の証明
	二酸化マンガン	1×1	〃
	硝子生地	2×4	〃
	カン水	1×1	契約上成分の判定
	重クロム酸カリウム	1×1	〃
	無水クロム酸	1×2	ＪＩＳに適否判定
	青化ソーダ	1×1	〃
	酢酸	3×5	〃
	陶磁器（皿，ポット，乳入れ）	8×8	輸出品の証明
2月	メタノール	2×10	輸出品成分の証明
	ジエチルチオカルバミン酸亜鉛	2×4	ＪＩＳに適否判定
	チオグリコール酸アンモニウム	1×5	〃
	第二リン酸アンモニウム	1×5	契約上成分の判定
	酸化チタン	1×1	〃
	塩化アンモニウム	1×1	〃
	陶磁器（カップ）	7×7	輸出品の証明
	〃（ポット）	3×3	〃
	〃（砂糖入れ）	3×3	〃
	〃（皿）	14×14	〃
3月	硫酸アルミニウム	1×1	契約上成分の判定
	硫酸アルミニウムアンモニウム	1×1	〃
	シアン金カリウム	1×7	契約上成分の判定

月日	品目	件数×成分	依頼の目的
	炭酸マンガン	1×4	ＪＩＳに適否判定
	メタノール	1×1	契約上成分の判定
	鉱油	3×3	〃
	キシロール	1×1	〃
	硫化鉄	1×1	〃
	二酸化マンガン	2×2	輸出品成分の証明
	パトミントンラケット	1×1	輸出品の証明
	陶磁器（カップ）	11×11	〃
	〃（皿）	8×8	〃
	〃（ポット）	4×4	〃
	〃（砂糖入れ）	3×3	〃
	コールタール	2×6	輸出品成分の証明
	クレオソート	2×6	〃

第14表　依頼の目的による分類

依頼の目的＼地区	東京	大阪	名古屋	福岡	合計	百分比%
国内取引の証明書	37	34	8	2	81	23.1
輸出の証明書	19	17	142	5	183	52.1
ＪＩＳ社内規格に適否判定	12	3	25	1	41	11.7
未知物資の判定	13	8	2	0	23	6.6
輸入品の成分確認	13	0	0	0	13	3.7
試作品の成分究明	5	0	4	1	10	2.8
合計	99	62	181	9	351	100.0

第15表　依頼化学工業品無機，有機別対比表

地区	無機化学工業品	有機化学工業品	合計
東京	57	42	99
大阪	41	21	62
名古屋	20	161	181
福岡	5	4	9
合計	123	228	351
比率	35%	65%	100%

第16表　依頼化学工業品依頼者別対比表

地区	生産者	消費者	合計
東京	50	49	99
大阪	32	30	62
名古屋	1	180	181
福岡	4	5	9
合計	87	264	351
比率	24.8%	75.2%	100%

第17表　所内委託検査

月	委託者	品名	検査内容 件数	検査内容 成分数	検査内容 項目	地区
10月	雑貨	機械玩具	1	1	鉛	福岡
9月	雑貨	ニッケルメッキ液	1	3	ニッケル，銅，鉄	大阪
	〃	硫酸ニッケル	1	3	ニッケル，銅，鉄	大阪
4月	雑貨	陶磁器	2	2	吸水率試験	名古屋
合計		4品目	5	9		3地区

昭和33年度重要通達事項一覧表

年月日	番号	件名	内容
33年4月1日	第 803 号	手数料および受託旅費に関する歳入事務規程の制定について	輸出検査法の施行に伴い，輸出検査，依頼検査関係の歳入事務の実施規程を定め，旧規程を廃止した。
4月1日	第 808 号	工業品検査所組織規程の一部改正について	輸出検査法の施行に伴い，全般的に事務量の調整を図るため，課の編成換えを行った。
4月1日	第 809 号	工業品検査所検査規程の制定について	輸出検査法の施行に伴い，検査職員が検査を行うための実施規程を定め，旧規程を廃止した。
4月11日	第 925 号	専管品目の検査業務の運営について	専管品目についての検査業務の運営，受検態勢の整備に関し，必要なものは，関係業界の代表者（関係官庁，学識経験者を含めてもよい）と打合会を開くように定めた。
4月15日	第 956 号	封緘紙の番号の記載について	5月1日より試薬封かん紙に記載する番号は一連番号とすること。
5月2日	第 1065 号	試薬ＪＩＳ規格の改正について	臭素酸カリウム等28品目のＪＩＳ改正通知
5月6日	第 1055 号	バスシューズの寸法検査について	寸法検査の省略について福岡支所への回答
5月12日	第 1149 号	竹製品の防虫について	支所，出張所に調査事項の報告
5月14日	第 1157 号	輸出試薬基準の改正について	基準改正について大阪支所の意見を求める
5月21日	第 1544 号	少量貨物の適用除外の改正について	支所出張所に対し改正意見を求める
5月26日	第 1110 号	工業品検査所歳入事務の運用方針について	手数料および受託旅費に関する歳入事務規程の実施に伴う従価制手数料の邦貨換算表，受託旅費負担額の分担額の算定方法等を示した。
5月30日	第 1339 号	検査基準の送付について	犬釘等14品目ついて
5月31日	第 1340 号	鉛筆，シャープペンシルの検査について	文具検査協会に対し検査の方法に関する警告
6月3日	第 1246 号	家庭用ミシンテーブルの含水率検査について	ミシンテーブルの検査の解釈について（例えば抽出しとあるものは抽出し全部について行うものとする）
6月6日	第 1393 号	体温計（半製品）輸出検査について	目盛のない体温計の精度（器差）検査などについて
6月21日	第 1805 号	少量貨物適用除外の改正について	支所，出張所に対し改正意見を求める。
6月24日	第 1544 号	検査基準等の原案作成に協力依頼の件について	通商局長から検査基準および検査方法の制定，改正についての原案作成の協力を依頼された。
6月24日	第 1463 号	専管品目工程平均表の作成について	33年4月分から毎月，専管品目についての工程平均表を作成，報告することを定めた。
6月24日	第 1561 号	コップチェンジ木管の検査の取扱について	巻返し用のものはスプール木管として取扱いその他のものはヨコ木管として取扱うこととした。
6月25日	第 1528 号	第2.4半期検査基準改正粗案の送付について	改正意見を求める。
6月30日	第 1563 号外 5 件	旅行命令等の権限の再委任について	33年7月1日以降，遠距離旅行についても，その命令権を出張所長にも再委任することとした。
7月19日	第 1613 号	ねじおよびリベットの検査細則ただし書の取扱について	ただし書の公共団体とは外国政府等をいうなどの点を明かにした。
7月25日	第 1881 号	工業品検査所検査規程の一部改正について	受検後梱包状態を変更する必要が生じた場合，証明書を紛失した場合等には，確認申請を行えば，現品につき確認を行った上，表示を貼附し直し，また証明書を紛失したものにつき通関の便を図るようにした。
8月1日	第 1398 号	日本時計検査協会山口出張所について	福岡支所に対し，山口出張所は東京事業所の出張所とみなされるので，臨検等について指示をした。
8月2日	第 1925 号	試薬のＪＩＳ規格の制定確認改正について	四シュウ酸等116品目の制定，確認改正について
8月7日	第 1668 号	陶磁器製電気湯沸し器の意匠の模倣防止について	意匠センターの認証に関し指示
8月11日	第 2027 号	雑貨関係の検査細則について	大臣への報告

年月日	番号	件名	内容
33年8月14日	第 2067 号	バドミントンラケットの検査について	日本雑貨検査協会に対する検査方法に関する警告
9月1日	第 2248 号	工業品検査所検査規程の一部改正について	指定品目の追加（犬くぎ，手編機械の部品等）および福岡支所における地域専管の指定に伴い，取扱品目，表示貼附単位を追加規定した。
9月3日	第 2267 号	筆および口具付穂先のメッキ試験について	大阪支所に対する調査依頼
9月3日	第 2274 号	少量貨物等の追加変更について	電気パーコレーターについて追加した。
9月4日	第 2216 号	ミシン針半製品の取扱について	焼入れ，研磨刻印をしていないミシン針は指定外として取扱うよう指示
9月10日 9月16日	第 2334 号 第2334号-2	輸出検査の実施に関する運用について	指定検査機関の証明書の発行方法，表示貼附方法につき，度々誤が発見されているので，その指導監督に万全を期すると共に，その都度詳細に報告することを定めた。
10月1日	第 2490 号	手数料および受託旅費に関する歳入事務規程の一部改正について	第2248号に伴う輸出検査手数料種別内訳書中の品目名を追加した。
10月11日	第 2515 号	輸出碍子の依頼検査について	名古屋支所に対し，パキスタン政府要請によるものの依頼検査を行うよう指示
10月15日	第 2571 号	検査基準の送付について	経緯水準儀，置掛時計などについて送付した
10月23日	第 2301 号	輸出検査法の適用について	(1) 輸出検査法の適用を除外される「輸入された指定貨物を本邦において加工せず，且つその包装条件を変えないで輸出するとき」の「包装条件」とは，包装条件の検査を要すると指定されたものであると否とを問わず，「包装」を指すこと。 (2) 等級を降級してほしいとの申請は，許されないこと。 等，輸出検査法の解釈，運用について通知した。
10月24日	第 2737 号	港における無表示について	雑貨，硝子製品，喫煙具検査協会に対し表示の適正化を警告したことについて大臣宛報告
10月27日	第 2656 号	特殊鏡の取扱について	大阪支所に対する回答
11月10日	第 2735 号	金属おもちゃの輸出に関する件の処理について	大洋セールスに対する警告
11月18日	第 2969 号	第3．4半期検査基準改正予定の送付について	改正計画の連絡
11月19日	第 2985 号 外 4 件	第3．4半期検査基準改正粗案の送付について	改正意見を求める。
11月29日	第 2984 号	検査基準の送付について	フォーク，8ミリ撮影機，ラジオ等について
12月2日	第 1154 号	鋳物ほうろうの検査について	鋳物ほうろうの取扱の決定について
12月10日	第 3071 号	検査基準等の作成手続について	検査基準の規定内容の方針および今後の作成計画ならびに作成の事務手続につき，通商局において要領を定めたものを通知した。
12月12日	第 3026 号	人造真珠の標準見本の送付について	標準見本の設定
12月13日	第 3263 号	ディナーウェアーの素地の検査について	ディナーウェアーの取扱の決定について
12月24日	第 3370 号	輸出検査における外装証紙の確認について	外装証紙が正しく貼附されているかどうかを確認するために，当分の間，証明書に梱包数を記載することとした。
12月25日	第 3380 号	2以上の指定貨物が結合されているもの，組合わされているものの取扱について	2以上の指定貨物が結合または組合わされているものの指定貨物としての取扱は，その都度，本所において定めることとした。
12月27日	第 3404 号	二検査所協力による臨検検査の取扱について	本所と横浜出張所または大阪支所と神戸出張所の間で，それぞれ協力して臨検検査を行う必要がある場合の取扱を定めた。
34年1月8日	第 46 号	少量貨物取扱における用語の解釈について	少量貨物として輸出検査法の適用を除外される数量を定めた告示中の「品種，形状，型式，寸法，材質，意匠等が異る」とは，どういうものをいうかの解釈を定めた。

年月日	番号	件名	内容
34年1月21日	第 177 号	ミラーウィズフラワーランプの取扱について	針金入軟質塩化ビニールチューブを編んだ枠の中央に平面鏡が結合されているものを主体とし，その枠にソケットおよびコードの接続した小型電球を芯とした硬質塩化ビニール製の造花が配置されたものにつき，指定貨物としての取扱を電燈セットおよび硬質塩化ビニール製の身辺細貨と定めた。
1月28日	第 240 号	工業品検査所，支所および出張所所管業務の所管区域について	各所における臨検検査の所管品目は原則的に全品目とし，横浜，神戸両出張所における所管区域は，一応神奈川県，兵庫県とした。
2月16日	第 436 号	フラワーランプの取扱について	電球が軟質塩化ビニールおよびポリエチレン製造花の芯として用いられ，この花が陶磁器製の花瓶に配置され，下側部からコードが引き出されているものにつき，指定貨物としての取扱を電燈セットおよび陶磁器と定めた。
3月11日	第 673 号	検査細則作成要領について	輸出検査法の施行に伴い，検査方法も省令で定められることになったので，これに伴う検査細則を作成する要領を定めた。
3月31日	第 856 号	工業品検査所検査規程の一部改正について	(1) 臨検検査の際，合格であっても証明書に誤がある場合には，証明書を無効にすることとした。 (2) 臨検検査の際，指定検査機関が表示を貼附せず渡していることを発見した場合には，警告することとした。 (3) 臨検検査の際，無表示を発見した場合には，その都度本所長に報告することとした。 (4) 横浜，神戸両出張所において雑貨関専管品目であって少量貨物に類する程度の数量のものについて輸出検査を行うこととした。 (5) 表示の貼附単位を実状に合うように改めた。 (6) 検査を行った所と異る検査所に分割の申請があった場合には，すべて確認を行うこととした。 (7) 輸出検査何書は報告終了まで申請書副と一括しておき，両書類を主計係に回付することとした。
3月31日	第 862 号	手数料および受託旅費に関する歳入事務規程の一部改正について	(1) 分任歳入徴収官から毎月主任官に送付する決議関係書類中，申請書副を省略することとした。 (2) 検査終了後，納入告知までの事務について能率を図るため，事務の経由，時期等について画一にした。 (3) 受託旅費負担額未納分の督促の方法を定めた。
3月31日	第 863 号	工業品検査所歳入事務の運用方針	歳入事務を簡素化するため，FOB価格従価制手数料の徴収について，当該価格が判明しない場合には，製造者販売価格を基礎とした概算徴収を行えることとし，近距離旅行における受託旅費負担額の決議の特例における証明順序を示した。

昭和33年度主要行事一覧表

年月日	件名	事項	出席
33年 4月13日	輸出検査実施上の打合せ会	輸出検査法についての説明と実施上の打合せ	工検福岡，門司税関，長崎税関，福岡通産局
5月7日	配線器具検査の打合せ会	検査基準の内容の徹底，検査要領の説明，輸出検査申請手続の円滑を図る。	工検名古屋，電磁器協会，関係業界
5月8日	金属洋食器の検査技術講習会	検査協会検査員の検査統一を図るための研習会	工検新潟，検査協会
5月13日 5月14日	鏡検査基準案の打合せ会	改正案全文の検討	工検本所，大阪，清水，高松
5月30日	国立検査所庁費実態調査	庁費の実態調査	大蔵省主計局
6月6日	輸出試薬検査基準改正打合せ会	検査基準の修正事項について検討	工検大阪，西部試薬協会
6月7日	重ね板ばね業界との打合せ会	検査全般についての打合せ	工検大阪，関係業界

年月日	件名	事項	出席
6月9日	電池式ラジオの検査基準の打合せ会	検査基準の判定限度と検査手順の打合せ	工検大阪，検査協会，電子機械工業会
6月13日	セルロイド生地の検査基準改正打合せ会	大巾な改正の意向が強いので次回までに委員会で検討し原案を作成することになった。	工検本所，日本硝化綿工業会技術委員会，検査協会
6月16日	自転車の検査基準打合せ会	検査基準全般的な改正について打合せ	工検福岡，日本自転車検査協会福岡支所
6月26日	写真機検査基準改正打合せ会	携帯用および小型写真機の適用範囲の再検討，8ミリ撮影機の新指定についての検討	工検本所，通商検査課，検査協会写真機工業会
6月26日	コンビネーションプライヤおよびスパナ検査基準打合せ会	新指定に伴う全項目について検討	工検大阪，検査協会，作業工具協同組合
7月1日	出張員連絡所の設置	輸出検査合理化のため瀬戸および多治見に連絡所を開設	工検名古屋
7月1日	印度政府購買局長来所	印度政府購買局長 A. SARKER 氏日本の輸出検査制度の研究のため来所し，輸出検査の諸問題について質問があった。	工検本所
7月2日	電気湯沸器の検査基準打合せ会	ビニールコード，プラグの異極中心距離，発熱体からの安全性の3項目について論議された。	重工，軽工，通検，公益，電気試験所，日陶連，工検
7月3日	米国向け輸出体温計検査基準打合せ会	輸出体温計に対しアメリカの関税引上問題に対処するため，業界より検査基準改正の要請に対し討議した。	工検本所，日本体温計工業会
7月4日	くぎ製造機械検査基準打合せ会	新指定に伴う全般的な検討	工検大阪，検査協会，関係業界
7月7日 10日8日	大阪府優良商品選定委員会	出品商品に対する選定	工検大阪，工業奨励館，主婦連合会，各界代表
7月8日	玩具改正基準説明会	鉛の含有量試験等について検討	工検大阪，検査協会
7月8日	大阪税関との検査懇談会	税関事故について	工検大阪，大阪税関，在阪各検査協会
7月10日	屈折望遠鏡の検査基準および検査方法の改正打合せ会	検査基準および方法についての改正諸問題を提示し，指定の範囲，表示問題等について審議	工検本所，検査協会，望遠鏡工業会，日本光学
7月12日	ねじ類の打合せ会	ねじの特殊寸法認可手続について	工検大阪，検査協会，関係業界
7月14日 〜 8月7日	金属洋食器に対しての臨検強化	日本金属洋食器検査協会の検査員について総合的に第二種臨検検査の強化	工検新潟
7月15日	輸出検査審議会機械金属部会	電気湯沸器の検査基準改正について審議	工検本所，重工，工技院，自転車輸出組合，機工団連，機械輸出組合，鉄鋼連
7月21日	脱穀機等農機具検査基準打合せ会	全般的検討	工検大阪，農機具工業界
7月21日	電気湯沸器検査基準打合せ会	改正基準について説明	工検名古屋，関係業界
7月25日	望遠鏡検査基準作成打合せ会	単眼望遠鏡および双眼鏡の基準改正についてそれぞれ委員長より説明	工検本所，検査課，検査協会，双工協組，富士光学外5社
7月29日	検査基準改正等について通商検査課との打合せ会	第2.4半期を主体とした基準等の改正についての打合せ	工検本所，検査課
7月31日	農業用フォークの検査基準改正打合せ会	寸法，強度項目に関する改正について	工検大阪，関係業界
8月3日	時計の臨検検査に関する打合せ会	抜取検査方法，ラベルの貼付方法，情報連絡方法等	工検福岡，検査協会山口出張所
8月4日	自転車検査協会との打合せ会	一般抜取と調整型抜取の使い分けについて打合せ	工検大阪，検査協会

年月日	件名	事項	出席
8月6日	日本機械金属検査協会検査員の技術指導	抜取検査の理論について	工検大阪講師相原課長
8月6日	8ミリ撮影機検査基準原案打合せ会	かねて検討中の検査基準再確認	工検本所，検査協会，関係業界
8月11日	携帯用時計およびストップウォッチの検査基準改正打合せ会	改正基準，方法および細則の検討	工検本所，検査課，検査協会，関係業界
8月12日	肥料用フォーク等の検査基準および検査方法の原案作成打合せ会	改正基準および方法原案について検討	工検本所，検査課，農機具工業会関係業界
8月12日	双眼鏡の検査基準改正打合せ会	改正原案の説明およびこれについての審議	工検本所，検査課，望遠鏡工業会関係業界
8月12日	ハクソー検査基準打合せ会	新指定に伴う全項目についての検討	工検大阪，検査協会，関係業界
8月13日	家庭用手編機械検査基準改正打合せ会	改正基準案についての検討	工検名古屋，検査協会，関係業界
8月14日	モーペット型原動機付自転車に関する打合せ会	一般の自転車として検査基準を適用するか否かについて討議	工検本所，検査課，重工
8月20日	8ミリ撮影機の検査基準案作成打合せ会	新指定であるので，検査課より法律の説明を行い，当所が基準案等について説明	工検本所，検査課，検査協会，関係業界
8月26日 8月28日	検査団体懇談会	輸出検査実施上の諸問題について	工検大阪，大阪税関，各検査機関
8月27日	家庭用手編ゴム編機検査基準説明会	新指定に伴う全般的説明	工検大阪，検査協会，関係業界
8月28日	クリックボール検査基準打合せ会	機能，精度，項目改正について	工検大阪，検査協会，関係業界
9月1日	犬くぎの検査準および細則打合せ会	新指定に伴う全項目について検討	工検大阪，検査協会，関係業界
9月1日 9月2日	ゴムはきもの類の交換検査	検査統一のため	工検本所，大阪，福岡，広島，神戸，横浜
9月3日	家庭用手編機械の部品および附属品の検査基準方法並びに細則の説明会	基準，方法，細則について当所より説明。同品は改良が激しく基準改正の要望が検査協会より述べられた。	工検本所，検査協会，手編機協会
9月5日	配線器具検査基準改正打合せ会	改正基準案について業界の意見聴取	工検名古屋，関係業界
9月11日	工作機械検査基準粗案作成打合せ会	技術委員会が主体となり基準粗案について討議	工検本所，検査課，重工，検査協会，工作機械技術委員会
9月16日	ハクソーの検査基準，方法，細則の説明会	基準，方法，細則について当所の説明に対し業界から2.3の要望があったがよく了承した。	工検本所，検査課，重工，検査協会，工具工業会，鋸刃協議会，関係業界
9月16日	港湾行政機関視察	検査施設，検査実施現場の視察および質疑応答	視察官，（大蔵，運輸，通産，）工検名古屋
9月18日	硝子製品生産技術講座	製品の検査について	工検大阪雑貨課長講演，大阪府主催
9月25日	セルロイド生地の検査基準改正専門委員会	改正原案について当所より説明の後逐条審議質疑応答の結果原案を了承した。	工検本所，検査課，工業奨励館，プラ検，セル生地技術協同組合
9月26日	リードオルガンの専門委員会	改正基準案について審議し無修正で可決した。次で最近リード使用の小型オルガンが製造されているがこれが輸出の場合は現在の基準を適用することになった。	工検本所，検査課，軽工，東京楽器工業会
9月29日	時計の検査基準改正打合せ会	携帯時計，ストップウォッチの検査基準改正の検討	工検本所，検査協会，関係業界

年月日	件名	事項	出席
10月7日	割竹すだれおよび抜びごすだれの専門委員会	改正基準について審議	工検本所，検査課，軽工，醗酵研究所
10月7日	電池式ラジオの検査基準説明会	改正基準の適用範囲 S/M 比等についての説明	工検大阪，重工，検査協会，電子機械工業会，ラジオ業界
10月7日 10月8日	通関事務講習会	輸出検査法について	講師，（産業機械，ゴム雑貨，試薬3課長，）大阪税関主催
10月9日	輸出検査審議会機械金属部会	指定貨物の追加および基準改正等について	工検本所，委員，関係団体
10月9日	2/4期における雑貨関係品目の検査基準改訂打合せ会	検査基準改正，品目の新指定および指定復活等について	工検本所，検査課，重工，工技院
10月11日	アダプタースリーブの指定に関する打合せ会	指定する場合問題となる点について業界より聴取	工検本所，重工，関係業界
10月15日	輸出の手続と梱包の説明研究会	工業品の検査と品質の傾向について	横浜出張所長講演，貿振審主催
10月17日	輸出検査審議会雑貨部会	新指定を予定される運動用ボール外13品目の基準案の審議	工検本所，重工，検査課，雑検，専門委員
10月20日	自転車の検査基準および細則打合せ会	検査基準および細則の説明	工検本所，大阪，検査協会，自転車業界
10月21日	軸受業界との打合せ会	材料検査，等級廃止につき意見の聴取	工検大阪，検査課，重工，関係業界
10月22日	自動車ラジオの検査基準打合せ会	検査基準の全文作成の第一次打合せ	工検大阪，検査協会，電子機械工業会
10月22日	自動車部品業界との打合せ会	検査その他について打合せ	工検本所，大阪，通産局，重工，自動車部品工業会，輸出組合
10月22日	業務考査	検査施設，検査現場の視察および質疑応答	本省考査官一行，工検名古屋
10月27日	セルロイド製品の検査基準改正打合せ会	定規，分度器の全文改正について	工検本所，大阪，検査課，検査協会，関西セル協同組合
10月29日 以降4回	ミシンの検査基準改正打合せ会	改正案を作成し業界の意見等を聴取検討を重ねた	工検名古屋，検査協会，関係業界
10月30日	金オサの検査基準打合せ会	全項目の検討	工検大阪，検査協会，関係業界
11月1日	シャフトの検査基準打合せ会	全項目の検討	工検大阪，検査協会，関係業界
11月17日	硝子製品生産技術調査	硝子製品の生産技術について	大阪府，大阪硝子製品協同組合，雑貨課長講演
11月22日	アルミニウム板製品専門委員会	改正基準案について説明	工検本所，検査課，検査協会，専門委員，関係業界
12月3日	木製食卓用品の政令（品目令）改正に関する打合せ会	木製食卓用品の一部を指定品目に繰入れることの可否について討議	工検本所，軽工，検査協会，評議員
12月3日	配線器具の検査基準改正打合せ会	改正案の検討	工検名古屋，関係業界
12月11日	人力，動力噴霧機の交換検査	新検査基準および方法の検討ならびに検査の方法，判定基準，検査機具についての打合せ	工検本所，大阪，名古屋，福岡，広島
12月11日	ポケットナイフの検査基準改正案の審議会	全文改正	工検本所，名古屋，検査協会
12月12日	肥料用フォークの交換検査	新検査基準および方法の検討ならびに検査方法，判定基準，検査機具についての打合せ	工検本所，大阪，名古屋，福岡，広島
12月13日	工作機械の検査基準打合せ会	省令の形に作成した案についての逐条審議	工検本所，検査課，重工，検査協会，工作機械工業会，関係業界
1月8日 以降6回	行政監査	業務監査	大阪管区行政監察局

年月日	件名	事項	出席
34年 1月12日	噴霧機の検査基準改正打合せ会	外観，寸法，項目等の改正	工検大阪，農機具工業会
1月13日	電池式ラジオの検査基準改正打合せ会	超小型トランジスターラジオの検査基準について審議	工検本所，関係業界
1月16日	工作機械の検査基準案打合せ会	新指定に伴う全項目についての検討	工検本所，大阪，検査課，重工，検査協会，関係業界
1月16日	九州地方指定検査機関懇談会	検査全般に亘る諸問題について	工検福岡，管内6検査協会
1月17日	洋傘の検査基準改正地区専門委員会	改正基準案についての検討	工検大阪，神戸，関係業界
1月20日	筆の検査基準改正打合せ会	全文改正	工検大阪，検査課，刷子協同組合
1月20日	電気湯沸器の検査基準改正打合せ会	改正基準案についての検討	工検名古屋，関係業界
1月22日	竹すだれの防バイ剤使用説明会	改正基準に基き実地説明	工検大阪，神戸，検査協会，関係業界，防バイ剤メーカー
1月23日	小型顕微鏡の検査基準および方法改正打合せ会	当所作成の改正案について検討	工検本所，検査課，顕微鏡工業会関係業界
1月23日	竹すだれ検査細則改正打合せ会	ロットの仕分方法について	工検大阪，神戸，検査協会
1月23日	配線器具検査基準打合せ会	改正基準案について	工検名古屋，関係業界
1月26日	動力および人力噴霧機の検査基準，検査方法案の東京地区打合せ会	全項目について検討	工検本所，農機具工業会，関係業界
1月27日	望遠鏡の検査基準および検査方法改正打合せ会	前回より保留中の基準案および抜取法について検討	工検本所，検査課，望遠鏡及び双眼鏡工業会，関係業界
1月28日	配線器具の検査基準改正打合せ会	全文改正に対する当所案の検討	工検大阪，関係業界
1月31日	筆および口具付穂先の検査基準専門委員会	従来口具の斑点は10点であったが検討の結果取敢えず15点にて実施することになった。	工検本所，検査課，専門委員
1月31日	パンコック帽体の検査基準専門委員会	岡山地区専門委員会案について審議意見はなかった。	同上
2月2日	体温計の検査基準および検査方法改正打合せ会	検査項目の追加変更および抜取方法，判定基準等について検討	工検本所，検査課，重工，中検
2月2日	小型固定磁器コンデンサーの検査基準改正打合せ会	改正案について最後的検討	工検本所，検査協会，電子機械工業会，関係業界
2月3日	スピーカーの検査基準改正打合せ会	従来のコーンスピーカーのみの適用範囲をコンデンサー型およびクリスタルを含めたものとしての基準を作成するための検討	工検本所，検査課，重工，NHK技研，早大工学部，検査協会，関係業界
2月3日	炭素系可変抵抗器の検査基準改正打合せ会	2月下旬の審議会に上程するための改正案の検討	工検本所，検査課，検査協会，関係業界
2月3日	洋傘の交換検査	検査基準欠点の見方の統一	工検本所，大阪，名古屋，横浜，芦戸，検査協会
2月7日	尾停止灯検査基準改正打合せ会	点灯試験，板厚項目の追加	工検大阪，関係業界
2月9日	こうもりがさ及びその部品検査基準専門委員会	改正案について検査課が説明を行い後逐条審議をした。	工検本所，検査課，軽工，専門委員，関係業界
2月12日	写真機の検査基準改正打合せ会	34年度より基準改正が始まるので指定の範囲を明確にしておく必要あるための検討	工検本所，検査課，工技院，検査協会，関係業界

3N15

年月日	件名	事項	出席
2月13日	双眼鏡の検査基準および検査方法改正打合せ会	プリズムおよびガリレー双眼鏡の検査基準検査方法についての審議	工検本所，検査課，検査協会，望遠鏡工業会，双眼鏡工業組合，双眼鏡輸出振興㈱
2月17日	スライド映写機の検査基準打合せ会	検査基準および検査方法等について審議	工検本所，検査課，関係業界
2月17日	業務監査	受託業務旅費についての監査	富山地方行政監察局
2月19日	輸出検査審議会雑貨部会	品目令，検査基準検査方法等の改正について審議	工検本所，検査課，軽工，各業種専門委員
2月21日	携帯写真機の検査基準改正専門委員会	携帯写真機および極小型写真機のシャッターの検査基準改正についての検討	工検本所，検査協会，関係業界
2月24日	卓上ボール盤の検査基準案打合せ会	現在の基準にては無理であるとの生産地の意見であるので，取敢えずN級，L級の2階級をつけることとした。	工検本所，検査課，重工，検査協会，工作機械工業会，関係業界
2月25日	写真レンズの検査基準改正小委員会	検査基準改正について討議	工検本所，検査協会，関係業界
2月25日 2月28日	配線器具の交換検査	交換検査を通じ改正基準案の検討	工検本所，大阪，名古屋
2月26日	輸出検査審議会化学製品部会専門委員会	指定輸出試薬107品目の検査基準改正案について審議	工検本所，検査課，軽工，関係業界
2月27日	輸出検査審議会機械金属部会	品目令および省令の改正について審議原案通り可決された。	工検本所，審議会委員，各専門委員
3月6日	体温計の検査基準および検査方法打合せ会	当所原案について検討	工検本所，検査課，重工
3月6日	東京地区における木ねじおよび小ねじ類の外観交換検査	外観検査の判定について検査協会が蒐集した資料についての交換検査	工検本所，検査協会
3月10日	体温計の検査基準および検査方法案の説明会	改正案の要旨および具体的内容について説明し，質疑応答を行った。	工検本所，検査課，重工，中検，体温計工業会，関係業界
3月16日	配線器具の検査基準改正打合せ会	全文改正	工検大阪，関係業界
3月17日	電池式ラジオの検査基準打合せ会	1.2石ラジオ，石数の表示，容量別のS/Nボリウムの限度等について	工検大阪，検査協会，電子機械工業会
3月17日	陶磁器の溶出鉛に関する打合せ会	溶出鉛に関する輸出基準の設定対策	工検本所，名古屋，検査課，検査協会，日陶連，陶輸組，関係業界

674.5-Ko521k
1200400318875
674.5
Ko521k